

志木市将来ビジョン

第五次志木市総合振興計画



市民力でつくる未来へ続くふるさと志木市

ずっと住み続けたい、住んでみたいまちをめざして



志木市 将来ビジョン 将来構想・実現計画

「市民力でつくる 未来へ続くふるさと 志木市」
～ずっと住み続けたい、住んでみたいまちをめざして～

志 木 市

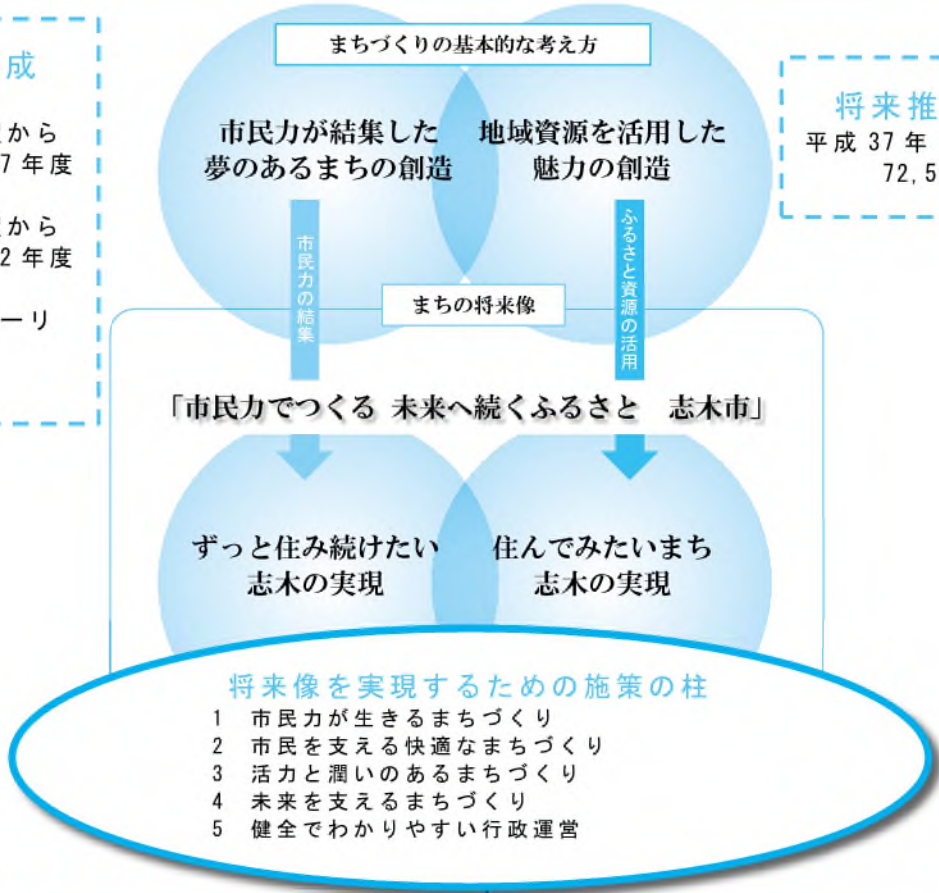
将来構想及び実現計画の概要図

まちの将来像

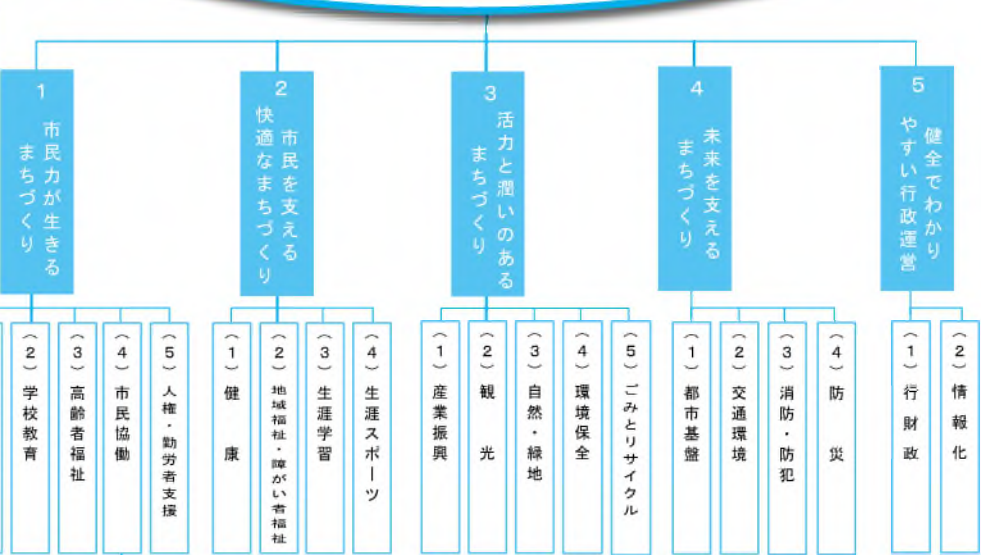
「市民力でつくる 未来へ続くふるさと 志木市」 ～ずっと住みたい、住んでみたいまちをめざして～

- 計画の構成**
- 将来構想
平成 28 年度から
平成 37 年度
 - 実現計画
平成 28 年度から
平成 32 年度
 - 実行計画
(3 年ごとのローリング)

将来推計人口
平成 37 年 (2025 年)
72,500 人



将来構想
基本目標(政策)



具体的施策



実行計画

事業



策定にあたって

志木市は、都心から25km圏内の距離にあり、市の中心に新河岸川と柳瀬川、東には荒川という3本の川が流れる、交通の利便性に恵まれた、水と緑、人と自然が調和した人口約74,000人の住宅都市として発展してまいりました。

一方、日本の総人口は平成20年から減少に転じており、平成72年には1億人を下回る約8,600万人になると推計されております。国では、このような状況を踏まえ、人口減少や急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とした取組をはじめたところです。

本市においても少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少していく中において、今後も持続可能で未来に夢と希望が持てるまちづくりを推進していくためには、本市の目指すべき方向を計画に位置付けていく必要があると考え、志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）を策定いたしました。


この計画では、10年後の本市を展望した、まちの将来像「市民力でつくる 未来へ続くふるさと 志木市」の実現に向けて、「市民力が結集した夢のあるまちの創造」と「地域資源を活用した魅力の創造」をまちづくりの基本的な考え方として掲げ、5つの基本目標と併せて、各分野が横断的に連携して取り組む4つの戦略プロジェクトに基づき、各種施策を計画的に展開することとしております。

市民の皆様がそれぞれの知識や経験を生かしながら行政と一体となって、現在お住まいの皆様が「ずっと住み続けたい」と思えるようなまち、また、子育て世帯や若者にとって「住んでみたい」と思うまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、より一層のご理解とご協力、さらには、まちづくりへの積極的な参画をお願い申し上げます。

この計画の策定にあたり「市民意識調査」にご回答をいただいた市民の皆様、ご意見をいただきました地区まちづくり会議委員の皆様、慎重なる審議をいただいた志木市総合振興計画審議会委員の皆様、そして市議会議員の皆様にご改めて感謝を申し上げます。

平成28年3月

志木市長



香川 武文

志木市民憲章

わたしたちは、武蔵野の自然に恵まれ、長い歴史と伝統にはぐくまれた志木市民であることに誇りと責任を持ち、やすらぎと希望に満ちた住みよい志木市をめざしてこの憲章を定めます。

- 1 自然を愛し、美しいまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、明るいまちをつくりましょう。
- 1 スポーツに親しみ、健康なまちをつくりましょう。
- 1 互いに助け合い、しあわせなまちをつくりましょう。

(昭和 55 年 10 月 26 日制定)



市章

志木市がますます四方に発展すると同時に丸をあしらって調和のとれた発展を図案化した。
(昭和 45 年 10 月 26 日制定)



市の木-モクセイ

広く庭木として植えられる常緑樹で、高さ 3 m ~ 4 m。10 月頃黄・白色などの花が咲く。香気の花といわれ、よい香りがする。
(昭和 55 年 10 月 26 日制定)



市の花-ツツジ

庭に植える常緑低木。5 月頃赤・紫・白色などの美しい花が咲く。園芸品種が非常に多い。
(昭和 55 年 10 月 26 日制定)

志木市きれいな水とみどり豊かな健康平和都市宣言

今、地球環境の保護と世界の恒久平和が叫ばれている中で、わたしたち志木市民共通の願いは、まず、身近な自然を愛し、健康を育み、平和な社会をつくることです。

そのため、わたしたちは、水に親しみ、みどりを育てます。

健康な心とからだを育てます。

平和で自由な世界が確立されることを強く訴えます。

そして、これらのことを市民一人ひとりが努力し、次代に引き継ぐことを誓います。

わたしたち志木市民は、市制施行20周年にあたり、ここに、きれいな水とみどり豊かな健康平和都市の宣言をします。

(平成2年10月26日制定)



市民の木…チョウショウインハタザクラ

花は大きく、一重咲きの花に雄しべの一部が旗の形をした花びら(1~2枚)のあるヤマザクラの一種。

(平成15年4月1日制定)

志木市子ども憲章

わたしたちは、水とみどり豊かな郷土・志木市の伝統を守り、一人ひとりが21世紀をつくる社会の一員として、互いに人権を尊重し合い、無限の可能性に向かい、生き生きと成長していくため、この憲章を定めます。

未来へ・・・わたしたちは、大きな夢や希望をもち続けます。

【希望】 明るい未来に向かって、自ら考え、成長していきます。

自分へ・・・目標を常にもち、今できることに精一杯努力します。

【自立】 たくさんのことを学び、歩んでいきます。

人間として・・・すべての人々の個性を認め合い、いじめや差別をなくします。

【人権】 一人ひとりの人権を尊重します。

周囲の人へ・・・友だちや周囲の人を思いやります。

【思いやり】 誰とでも笑顔であいさつを交わします。

ふるさとへ・・・豊かな自然に恵まれたこのまちを大切にします。

【郷土】 リサイクルやボランティアの活動に進んで参加します。

(平成12年10月26日制定)

志木市子育て憲章 ～みんなで育てる元気な志木っ子～

わたくしたちは、21世紀の志木市を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長することを願い、子育てに夢と希望を持ち、子育てを通し、人間として自らも成長し、“地域で子育て”をする環境を整え、“元気な志木っ子”をはぐくむためのまちづくりを推進するため、この憲章を定めます。

- 自 立** 良いこと、悪いことを自分で判断し、社会の一員として責任ある行動ができる子どもに育てます。
- 希 望** 未来に向かって生きていく力を養い、夢と希望を持ち続けられる子どもに育てます。
- 郷 土** 自然を大切にし、遊び場や子どもたちの居場所があり、声を掛け合い協力して子育てできるふるさとをつくります。
- 家 庭** 心が安らぐ居場所としての家庭を築き、マナーやしつけは大人が行動で示し、手本となります。
- 人 権** 一人ひとりの個性を認め合い、“いのち”の大切さが感じとれる、やさしい子どもに育てます。

(平成 16 年 10 月 26 日制定)

志木市教育大綱

■ 基本理念

次代を担うたくましい志木っ子と

地域を支える市民を育む教育

次代を担う子どもたちが、社会の激しい変化の中でも自立し、夢を持って元気に成長できるよう、一人ひとりの可能性を伸ばし、豊かな人間性と新しい時代を生き抜く力を家庭や地域とともに育みます。

すべての市民が心豊かで生きがいのある人生を過ごせるよう、生涯学習の充実や地域文化及びスポーツの振興を図ります。

■ 基本方針

1 確かな学力と健やかな体、そして新しい時代を生き抜く力の育成

学力向上、体力向上の取組を推進し、児童生徒が学習に主体的に取り組む意欲を高めながら、基礎学力、基礎体力を育み、それらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力などの能力を育成します。

2 一人ひとりの可能性を伸ばす質の高い教育の推進

子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばし、豊かな人間性を育むため、少人数学級編制や少人数指導などを絶えず検証し発展させるとともに、幼保小の連携強化や小中一貫教育の取組により、質の高い教育を推進します。

また、志や夢を持ち未来を拓く自立した子どもたちが成長するために、国語力を基礎に、新たな教育課題である、外国語教育、ICT教育など次世代を見据えた教育を展開します。

さらに、すべての子どもたちが、その個に応じた教育が受けられるよう、習熟度別授業や、特別支援教育の充実などを図ります。

3 家庭と地域、学校が一体となって子どもたちを育む教育の推進

子どもたちに基本的な生活習慣や倫理観、道徳心などを育むためには、家庭における教育が一番の原点であることから、保護者に対する意識付けを図るとともに、地域と学校が一体となって子どもたちを育むことのできる教育環境の推進を図ります。

また、地域ぐるみで、笑顔あふれる元気でたくましい子どもたちを育むために、地域とともに歩む学校づくりに取り組みます。

4 日本そして郷土を愛し、文化・芸術に親しむ豊かな心を育む教育の推進

子どもたちが、日本人として誇りを持ち成長できるよう、我が国を愛し、ふるさと志木、郷土志木を理解し、日本、そして郷土の歴史や伝統文化を継承していく心を育みます。

また、地域文化活動を継承するため、子どもたちが文化芸術に親しむ環境作りを進めるとともに、市民生活が心豊かなものとなるよう、市民の文化活動を支援します。

5 生涯学習を通じた市民力の醸成とスポーツの振興

生涯学習環境を充実し共に支え合う地域社会を進めるため、学んで得た知識等を地域社会で生かすため、生涯学習を通じた市民力の醸成を図ります。

また、市民の誰もがスポーツを身近に感じられるよう、志木市スポーツ推進計画に基づき、市民の健康ライフスタイルの支援を中核に、民間施設など多くの機関と連携し、スポーツの推進に取り組みます。

(平成 28 年 3 月 15 日制定)

しき こきょういくだいこう 志木っ子教育大綱



きほんりねん 基本理念

えがお げんき しき こ
笑顔あふれる元気でたくましい志木っ子をめざして！



もくひょう 目標

1 げんき 元気にあいさつをしよう！

あいさつは、生活の一番の基本です。あいさつをすることで、とても気持ち
がよくなりお互いが笑顔になります。楽しい会話のきっかけにもなるでしょ
う。家族や友達、先生、地域の人、まわりの人みんなに大きな声であいさつ
しましょう。

2 おも 思いやりを持とう！

思いやりは、相手の気持ちを考えること、相手の立場に立つことから
生まれます。相手の気持ちを考え、やさしい心で、家族、友達、まわりの人
みんなに思いやりの気持ちを持ちましょう。

3 いじめはやめよう！

いじめは決して許されないことです。誰もが、一人ひとりかけがえのない
大切な存在です。いじめは絶対にやめましょう。もしも、いじめを見たり、
いじめを受けたら、強い心で勇気を持ち、まわりの人に相談しましょう。

4 あさ 朝ごはんをしっかりと食べよう！

早寝早起きなど規則正しい生活を送り、朝ごはんをしっかりと食べることで、
脳と体にエネルギーが送られて、朝から元気いっぱい活動できます。やる
気も出て、勉強や運動も頑張ることができます。朝ごはんをしっかりと食べて、
元気でたくましい子になりましょう。

5 いろいろなことに進んで取り組もう！

いろいろなことに、やる気を持って挑戦してみることはとても大切なこと
です。そこから得られる経験は、大きな財産になります。家庭でのお手伝いや
地域の清掃活動、ボランティア活動など、積極的に取り組みましょう。

(平成 28 年 3 月 15 日制定)

第1編 志木市 将来構想

1. 将来ビジョンとは？

(1) 将来ビジョンの趣旨	16
(2) 将来ビジョンの構成	16
(3) 計画期間	17

2. 志木市がおかれている状況

(1) 市の概況	18
(2) 人口の変化	19
(3) 市民意識の変化	21

3. まちづくりの主要課題

(1) 総合振興計画の見直しの視点	25
(2) まちづくりの主要課題	26

4. 志木市が目指すまちづくり

(1) まちづくりの基本的な考え方	30
(2) まちの将来像	30
(3) 将来推計人口	32
(4) 将来像を実現するための施策の柱	33

5. 将来像の実現に向けて

(1) 戦略プロジェクト	34
(2) 施策大綱	36

第2編 志木市 前期実現計画

1. 総論

(1) 計画の名称	44
(2) 実現計画の趣旨	44
(3) 実現計画の計画期間	45
(4) 実現計画の見方	46

2. 各論

第1章 市民力が生きるまちづくり

基本的施策 1-1	子育てしやすいまちづくり	52
基本的施策 1-2	地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	56
基本的施策 1-3	高齢者がいきいき暮らすまちづくり	60
基本的施策 1-4	市民が協働するまちづくり	64
基本的施策 1-5	一人ひとりが輝くまちづくり	68

第2章 市民を支える快適なまちづくり

基本的施策 2-1	健康に暮らせるまちづくり	72
基本的施策 2-2	福祉が充実したまちづくり	76
基本的施策 2-3	豊かな文化を育むまちづくり	80
基本的施策 2-4	スポーツを楽しむまちづくり	84

第3章 活力と潤いのあるまちづくり

基本的施策 3-1	地域産業が活発なまちづくり	88
基本的施策 3-2	魅力的なまちづくり	92
基本的施策 3-3	水と緑にあふれるまちづくり	94
基本的施策 3-4	地球環境にやさしいまちづくり	98
基本的施策 3-5	資源循環型のまちづくり	100

第4章 未来を支えるまちづくり

基本的施策 4-1	都市基盤を生かしたまちづくり	104
基本的施策 4-2	交通の利便性が高いまちづくり	108
基本的施策 4-3	安全で安心なまちづくり	112
基本的施策 4-4	災害に強いまちづくり	116

第5章 健全でわかりやすい行政運営

基本的施策 5-1	健全な行財政のまちづくり	120
基本的施策 5-2	様々な情報にふれられるまちづくり	124

第3編 志木市 地区ビジョン

1. はじめに	129
---------	-----

2. 本町地区

(1) 本町地区の概況	130
(2) 本町地区の人口動向	130
(3) 本町地区の市民意識	131
(4) 地区まちづくり会議からの主な意見	131
(5) 本町地区の課題	132
(6) 本町地区のまちづくり方針	132

3. 柏町地区

(1) 柏町地区の概況	134
(2) 柏町地区の人口動向	134
(3) 柏町地区の市民意識	135
(4) 地区まちづくり会議からの主な意見	135
(5) 柏町地区の課題	136
(6) 柏町地区のまちづくり方針	136

4. 幸町地区

(1) 幸町地区の概況	138
(2) 幸町地区の人口動向	138
(3) 幸町地区の市民意識	139
(4) 地区まちづくり会議からの主な意見	139
(5) 幸町地区の課題	140
(6) 幸町地区のまちづくり方針	140

5. 館地区

(1) 館地区の概況	142
(2) 館地区の人口動向	142
(3) 館地区の市民意識	143
(4) 地区まちづくり会議からの主な意見	143
(5) 館地区の課題	144
(6) 館地区のまちづくり方針	144

6. 上宗岡地区

(1) 上宗岡地区の概況	146
(2) 上宗岡地区の人口動向	146
(3) 上宗岡地区の市民意識	147
(4) 地区まちづくり会議からの主な意見	147
(5) 上宗岡地区の課題	148
(6) 上宗岡地区のまちづくり方針	148

7. 中宗岡地区

(1) 中宗岡地区の概況	151
(2) 中宗岡地区の人口動向	151
(3) 中宗岡地区の市民意識	152
(4) 地区まちづくり会議からの主な意見	152
(5) 中宗岡地区の課題	153
(6) 中宗岡地区のまちづくり方針	153

8. 下宗岡地区

(1) 下宗岡地区の概況	156
(2) 下宗岡地区の人口動向	156
(3) 下宗岡地区の市民意識	157
(4) 地区まちづくり会議からの主な意見	157
(5) 下宗岡地区の課題	158
(6) 下宗岡地区のまちづくり方針	158

資料編 附属資料

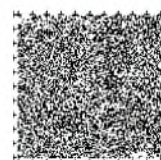
1. 審議会への諮問及び答申	162
2. 志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）策定体制	166
3. 志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）策定経過	167
4. 志木市総合振興計画審議会 名簿	168
5. 第五次志木市総合振興計画策定委員会 名簿	168
6. 第五次志木市総合振興計画策定委員会幹事会 名簿	169
7. 第五次志木市総合振興計画策定委員会事務局 名簿	169

資料編 参考資料

1. 都市計画図	173
2. 市民意識調査（概要版）	174
3. 意見公募手続制度の結果	206

志木市 将来ビジョン

第 1 編 将来構想



（１）将来ビジョンの趣旨

本市は、昭和 45 年の市制施行以来、これまで 4 次にわたる総合振興計画を策定し、平成 18 年度から平成 27 年度までを計画期間とする「第四次志木市総合振興計画・基本構想」では、まちづくりの指針として「みんなで創る、みんなのふるさと、輝く志木市」を将来都市像に掲げ、都市基盤の整備や市民福祉の向上に努めてきました。

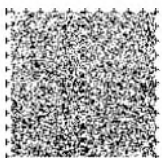
平成 23 年 5 月に地方自治法が改正され、これまで市町村に義務付けられていた「基本構想」の策定義務が撤廃されましたが、本市では、計画的に位置づけた体系の中で、引き続き、持続可能で未来に夢が持てるまちづくりを推進していくため、志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）を策定します。

この将来ビジョンは、市の計画の中で最も上位に位置づけられており、志木市が目指すまちづくりの重要な指針となるものです。

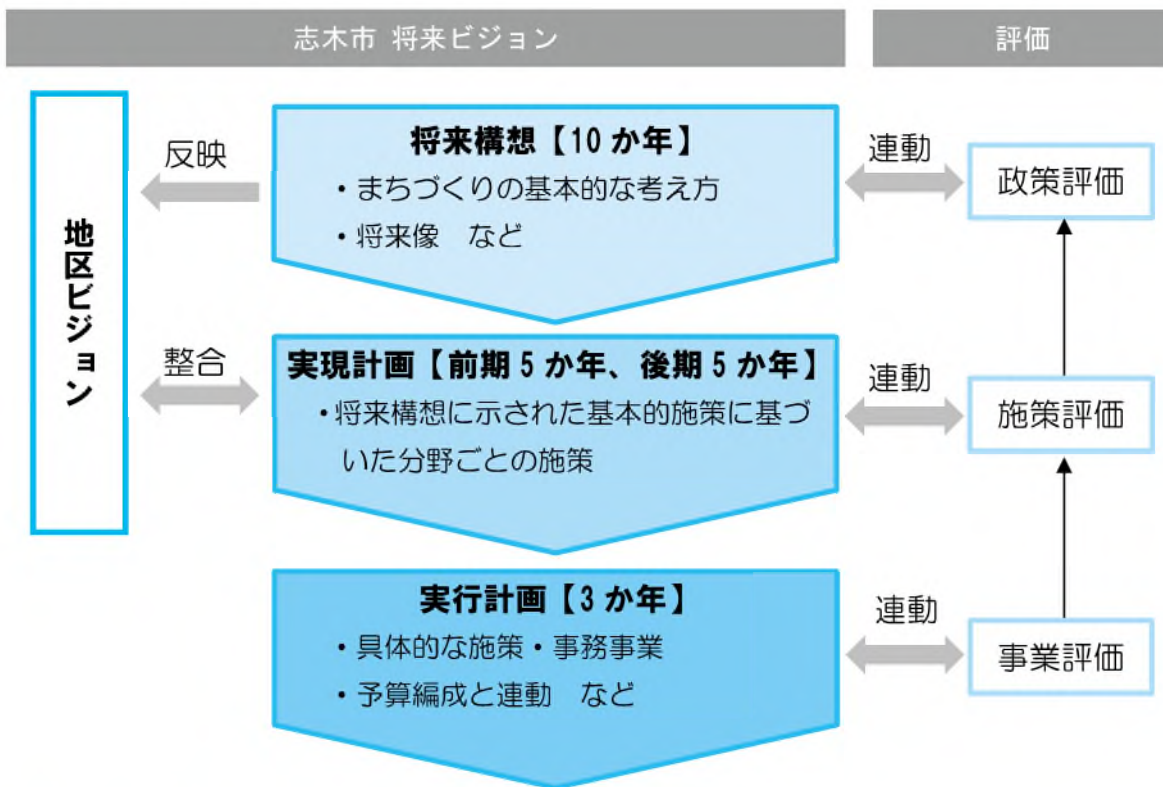
（２）将来ビジョンの構成

将来ビジョンは将来構想、実現計画、実行計画の 3 層構造で構成されています。

将来構想	まちづくりの基本的な考え方やまちの将来像を実現するための柱を掲げ、戦略プロジェクトと施策の大綱を示すものです。
実現計画	将来構想を実現するための基本的施策に基づき、戦略プロジェクトの施策や分野ごとの施策を体系的に示すものです。
実行計画	実現計画に掲げた施策を実行するため、予算と連動した具体的な施策や事務事業を計画的かつ効果的に展開させるために策定するものです。



■志木市 将来ビジョン 構成図



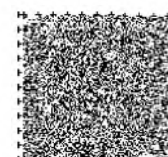
(3) 計画期間

将来構想の計画期間は、平成 28 年度から平成 37 年度までとします。

実現計画は前期実現計画と後期実現計画からなり、前期実現計画の計画期間は、平成 28 年度から平成 32 年度まで、後期実現計画の計画期間は、平成 33 年度から平成 37 年度までとします。

実行計画は、毎年ローリングの 3 年計画とします。

H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
将来構想										
前期実現計画					後期実現計画					
実行計画			実行計画			実行計画			



(1) 市の概況

本市は、埼玉県南西部に位置し、政令指定都市のさいたま市と荒川を隔てて隣接し、首都近郊 25 km圏内、東武東上線で池袋まで 20 分、東京メトロ有楽町線で永田町まで 40 分、東京メトロ副都心線で渋谷まで 34 分、東急東横線との相互直通運転により横浜まで 61 分の距離にあり、交通の利便性に恵まれています。

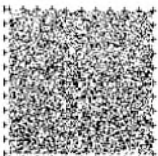
面積は 9.05 km²で、荒川、新河岸川、柳瀬川の三本の川が流れ、荒川低地（標高約 5~8m）と武蔵野台地（標高約 10~20m）という二つの特徴ある地形によって構成されています。

古くは江戸時代の新河岸川舟運を中心とした商業と農業のまちとして発展してきましたが、大正 3 年に鉄道が開通し、従前の商業都市の性格に加え、都市近郊の住宅都市としての性格が強まりました。

■ 志木市の県内の位置



■ 志木市と周辺都市の状況



(2) 人口の変化

全国的な動き

人口減少と少子高齢化の進行に対する「長期ビジョン」

日本の総人口は、平成 20 年（2008 年）から減少に転じており、平成 27 年（2015 年）頃からは世帯数も減少していくことが想定されています。

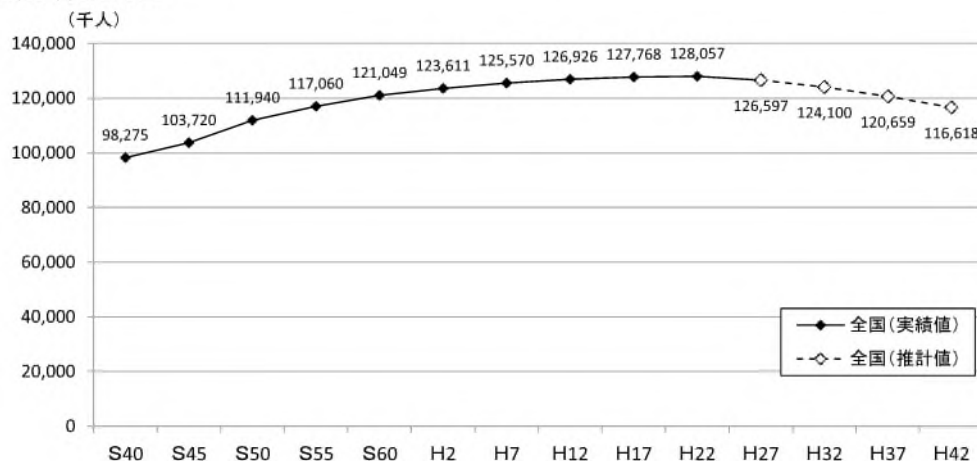
「国立社会保障・人口問題研究所」の推計によると、今後、平成 38 年（2026 年）には総人口が 1 億 2 千万人を下回り、平成 60 年（2048 年）には総人口が 1 億人を割り込むことが予想されています。また、総人口が減少するなかで高齢化率（65 歳以上の割合）は上昇を続け、平成 22 年（2010 年）には 23.0%だった高齢化率は、平成 47 年（2035 年）には 33.4%となり国民の 3 人に 1 人が高齢者になると考えられています。一方、平成 22 年（2010 年）には 13.1%だった 14 歳以下の年少人口は、平成 52 年（2040 年）には 10.0%まで低下すると予想されています。

このような人口減少や少子高齢化の背景として、晩婚化や婚姻率の低下、子育てをめぐる環境の変化などさまざまな社会的要因が考えられます。その結果、労働力の減少や地域活力の低下、医療・介護費などの社会保障費の増加など、現在の社会システムに大きくかつ幅広い影響を及ぼすことが懸念されています。

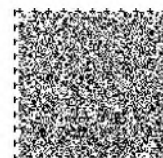
国では、直面する人口減少克服・地方創生という構造的な課題に正面から取り組むために、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、平成 26 年 12 月には、「長期ビジョン」「総合戦略」が閣議決定されました。

長期ビジョンの趣旨は「平成 72 年（2060 年）に 1 億人程度の人口を維持することを目指し、日本の人口動向を分析し、将来展望を示す」としています。総合戦略においては、人口減少と地域経済縮小の悪循環というリスクを克服する観点から、東京一極集中を是正する、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する、地域の特性に即した地域課題を解決するという基本的な視点のもと、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立により、活力ある日本社会の維持を目指し、国をあげて人口減少問題に対する取組がはじまっています。

■全国の将来人口



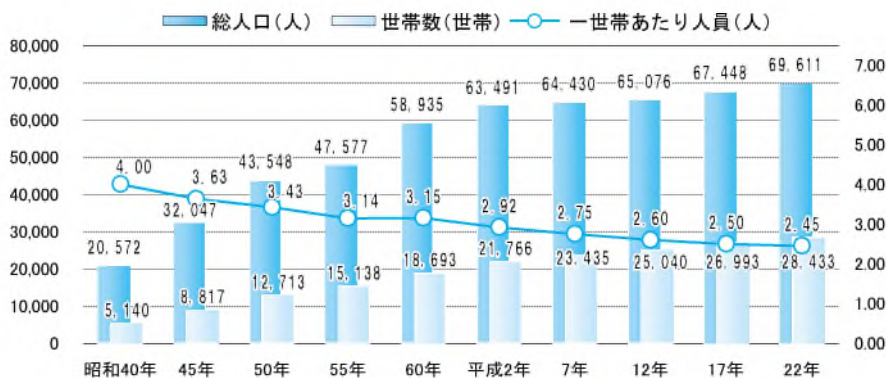
(資料:国立社会保障・人口問題研究所『日本の都道府県別将来推計人口』(平成 24 年 1 月推計)※出生中位(死亡中位)推計結果)



本市の人口は、平成 22 年 10 月 1 日時点で 69,611 人、世帯数は 28,433 世帯となっており、ともに増加傾向にあります。しかし、年齢別人口構成をみると、年少人口・生産年齢人口の割合が減少するとともに老年人口の割合は増加しており、少子高齢化が進行しています。特に、高齢者の増加率が高く、このような状況を勘案すると、現時点では微増傾向にある本市の人口も、将来的には全国的な動きと同様に減少に転じることも想定されます。

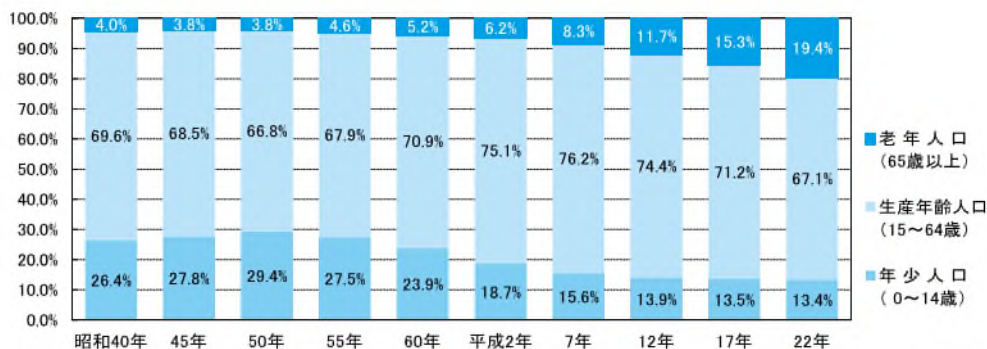
一方、市民意識調査では、志木市に「住み続けたい」人の割合が 74% となっており、市民の定住意向は高い状況にあります。

■人口・世帯数の推移



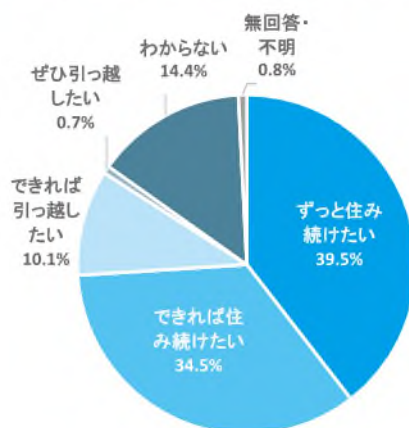
資料：国勢調査

■年齢別人口構成の推移



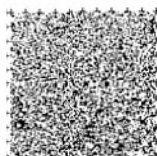
資料：国勢調査

■定住意向



(回答者総数=1,119)

資料：市民意識調査



(3) 市民意識の変化

全国的な動き

東日本大震災による安全・安心意識の高まり

近年では、平成7年の阪神・淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震、平成23年の東日本大震災と巨大地震が相次いで発生し、それぞれ甚大な人的・物的被害をもたらしています。また地球温暖化に伴う極端な気象現象として、日本でも集中豪雨、突風・竜巻などが多発しており、毎年のように大きな被害が発生しています。さらに平成26年の御嶽山の噴火により、火山大国である日本における危険性が再確認され、国民の防災意識は非常に高まっています。

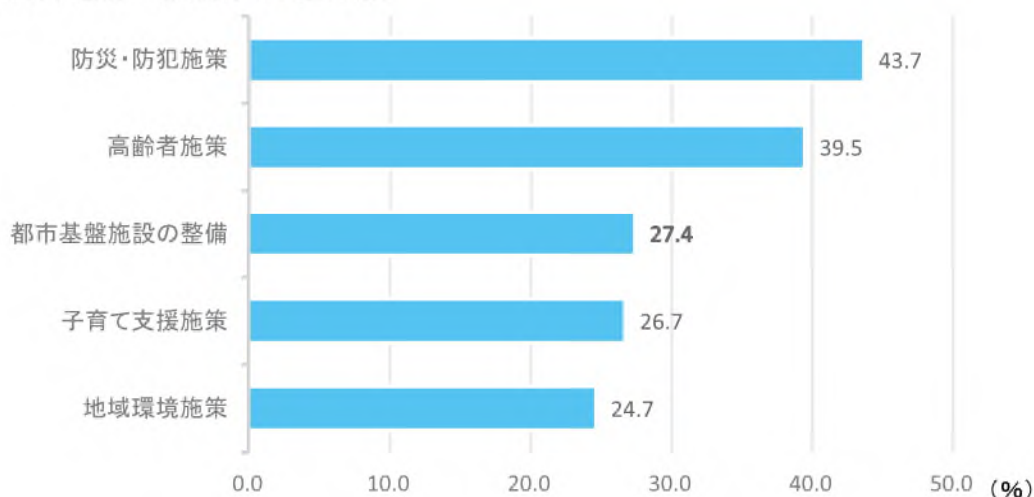
今後発生が予想される首都直下地震や南海トラフ地震などの巨大地震及び巨大津波に対する被害想定が見直され、各地で洪水ハザードマップの整備などによる注意喚起も進んでいます。自然災害は避けることができないため、防災・減災対策の推進と同時に避難計画の充実やタイムライン（時系列で整理した防災行動計画）の確立などが求められています。

志木市の動き

防災・防犯など安全・安心に関わる取組の重要性の高まり

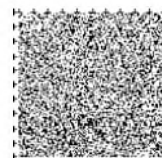
本市においても、市民意識調査で重点的に取り組むべき施策として、「防災・防犯施策」が43.7%と最も多くなっており、市民の安全・安心に関する意識は高まっています。また、市民主体の取組も活発化しており、自主防災組織の活動や地域における防犯パトロールなど、自助・共助の取組が積極的に行われています。

■重点的に取り組むべき施策（上位5位）



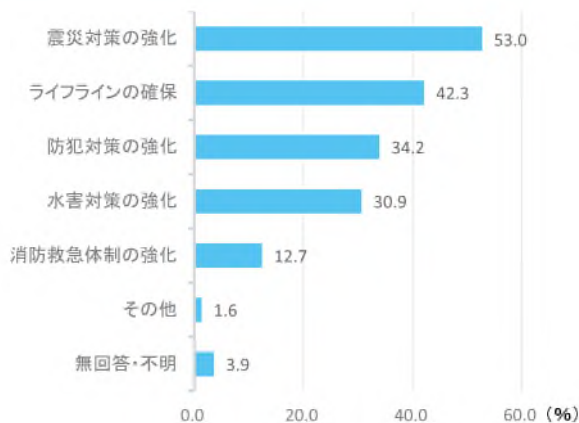
(回答者総数=1,119 3つまで選択可)

資料：市民意識調査

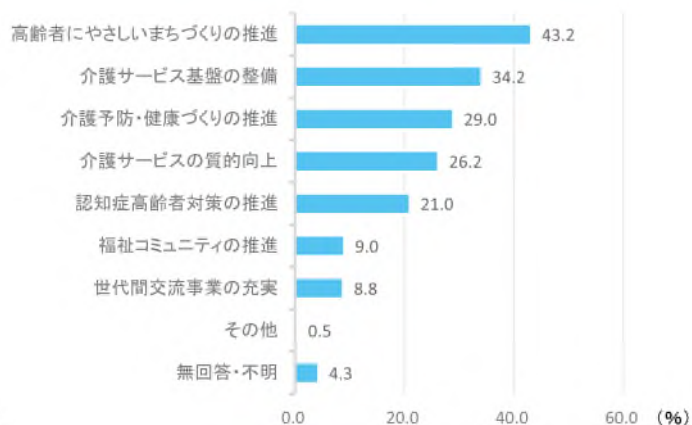


■各施策の具体的に取り組むべき項目

①防災・防犯施策



②高齢者施策



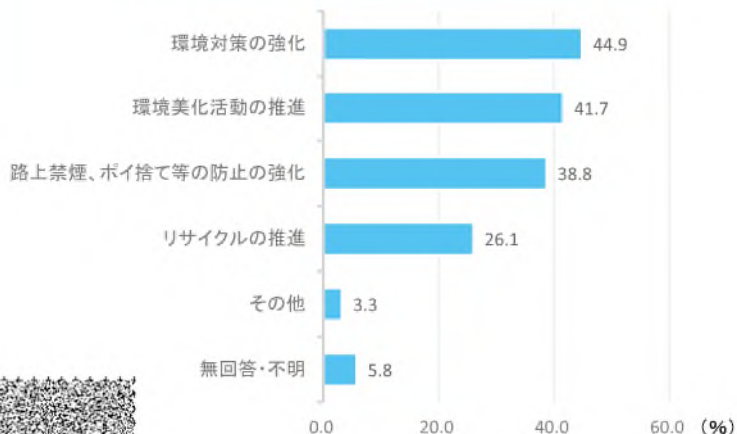
③都市基盤施設の整備



④子育て支援施策

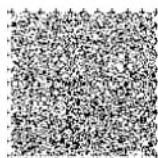


⑤地域環境施策



(回答者総数=1,119
各施策ごと2つまで選択可)

資料：市民意識調査



全国的な動き

地方分権や住民自治などによる協働意識の高まり

地方分権や地域主権改革の推進、新しい公共の考え方の浸透などを背景として、財政状況などの行政情報の公開やパブリックコメント制度の導入、市政への市民参加・参画の制度化などを積極的に推進し、地方自治体では、市民参加条例や市民協働条例など参加・協働のための制度づくりが進められてきました。

近年では、人口減少と地域経済縮小の克服や、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を実現するため、住民との協働だけではなく、産業界・大学・金融機関・労働団体との連携体制を高め、地方公共団体が自立して地域課題に取り組むための政策が求められています。

志木市の動き

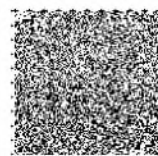
安全・安心や景観づくり、福祉・健康づくりに関する活動意向の高まり

本市は、市民がもっと主役になる市民主体の自治の実現に向けて、市民が持っている知識や経験、熱意や人のつながりなど、一人ひとりの力（市民力）が生きる協働のまちづくりを推進しています。

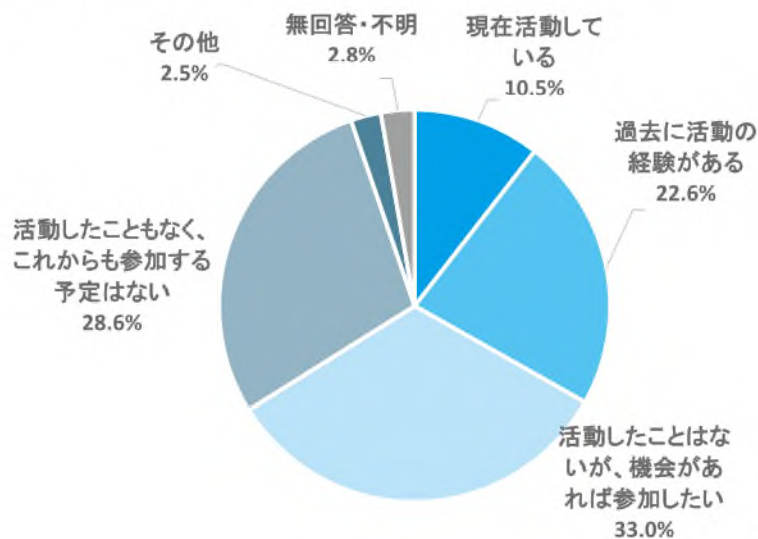
市民意識調査では、市民力を生かしたい活動として、「地域の災害対策・防犯活動」や「自然環境や美しい景観づくり活動」、「高齢者世帯への支援や見守り活動」への参加意向が高くなっています。

平成 26 年度からは、市内 7 地区において地区まちづくり会議を実施し、地区の特性を生かした市民主体のまちづくりに取り組んでおり、今後もますます市民力を生かした取組が期待されます。

また、市民の健康づくりへの活動意向や運動意識が高まっており、高齢化が進展するなか、健康づくり活動の広がりや市民の主体的な健康づくりの推進が求められます。



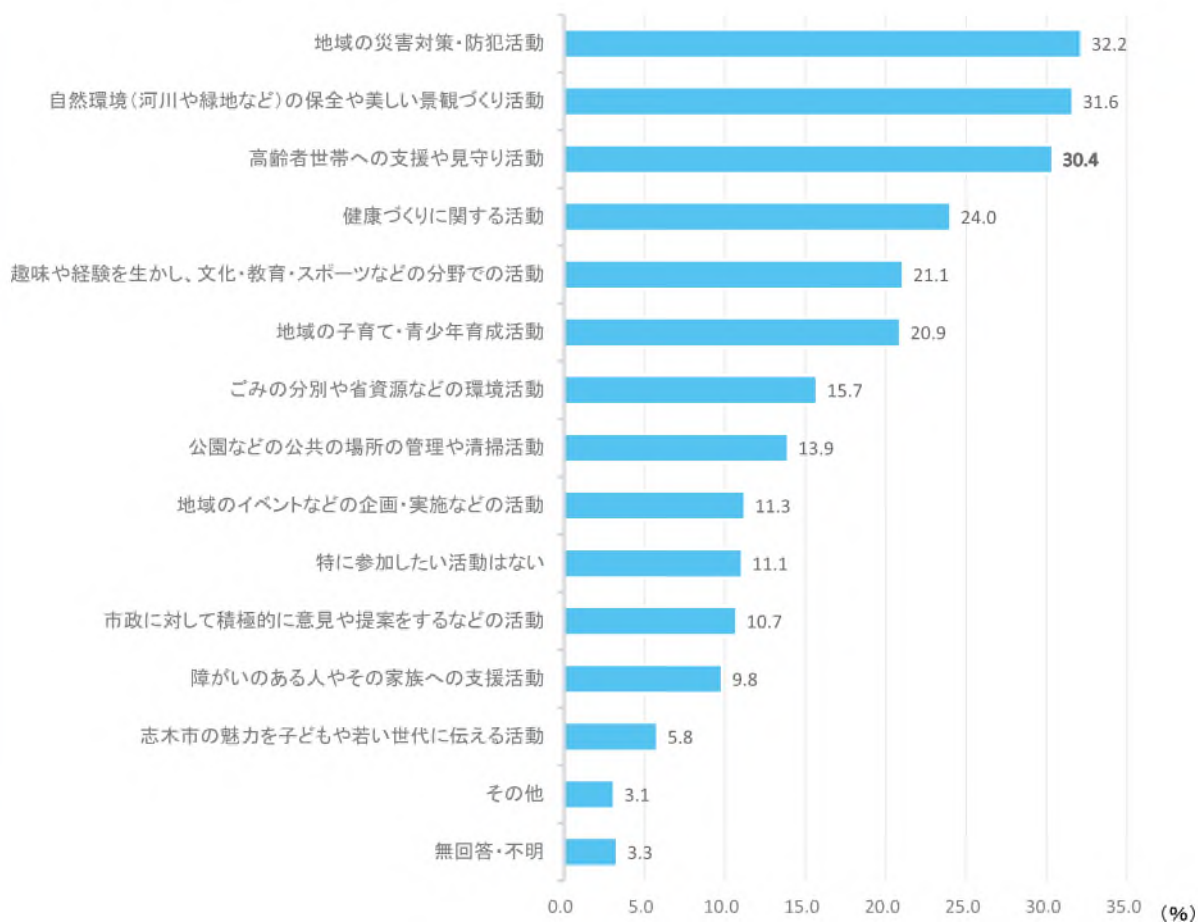
■ ボランティア活動への参加状況



(回答者総数=1,119)

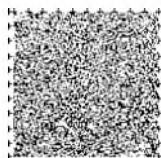
資料：市民意識調査

■ 市民力を生かしたい活動



(回答者総数=1,119 3つまで選択可)

資料：市民意識調査



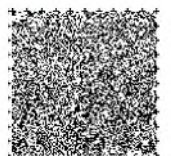
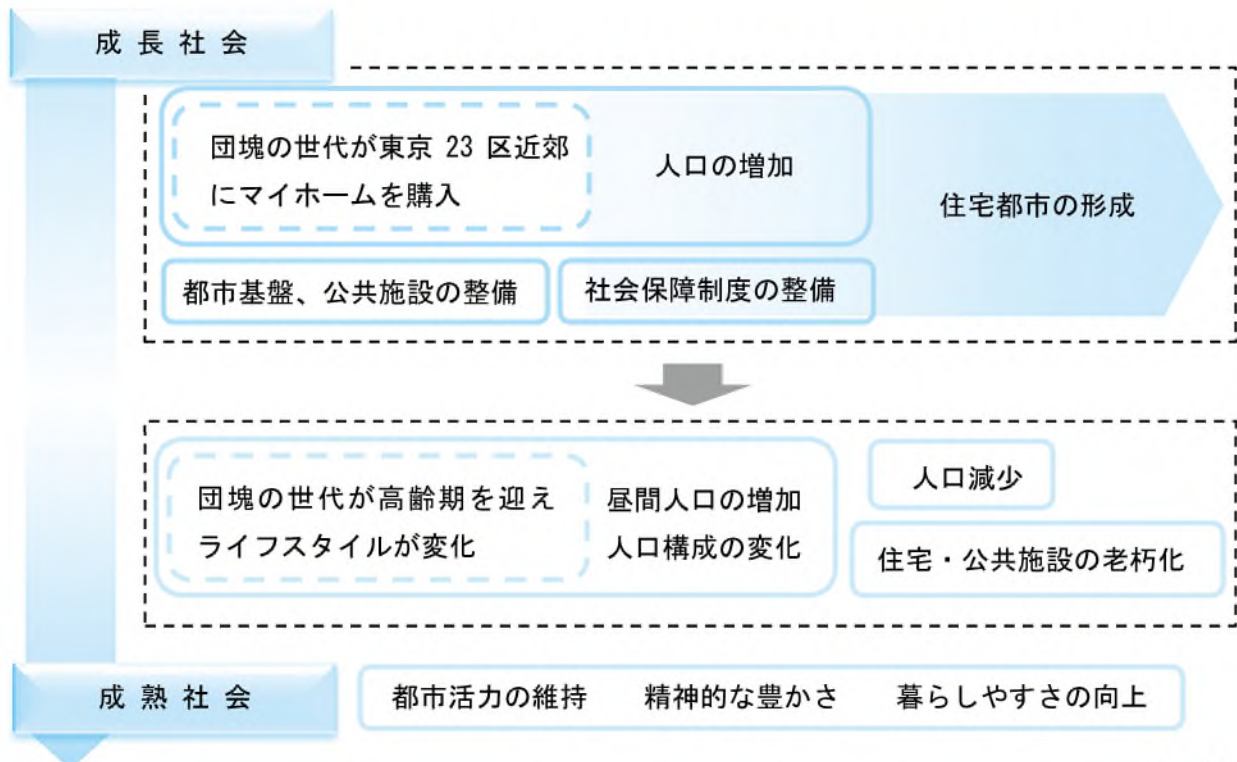
(1) 総合振興計画の見直しの視点

交通の利便性が高く、都市近郊の住宅都市として成長してきた本市は、これまでの計画の中で都市基盤の整備や市民福祉の向上に努めてきましたが、都市化の進展により起こった人口の増加もやがて緩やかになり、この頃から、成長によって得た豊かさを維持しながらも、都市としての成熟を意識するようになりました。さらにこれからは、本市においても人口が減少に転じる時期を迎えることが予測され、人口構成の変化やインフラ、住宅・公共施設の老朽化など新たな課題に直面しようとする中で、成熟社会としての転換期を迎えています。(下図参照)

今後は、誰もがいきいきと充実感を持って暮らし、ともに都市の活力を維持していくための準備を進めることが必要となってきます。また、近隣の住宅都市においても同様に転換期を迎えることが予想され、都市間競争が激しくなりつつある中で、都市の活力を維持していくためには、これまで以上に都市の魅力が問われることとなります。

したがって、本市がさらに発展していくためには、これまでのまちづくりの経緯を踏まえつつも、新たな視点による施策の展開が必要になってきます。

■志木市の成長社会から成熟社会へ転換イメージ



(2) まちづくりの主要課題

課題①

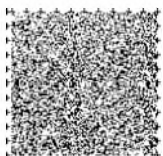
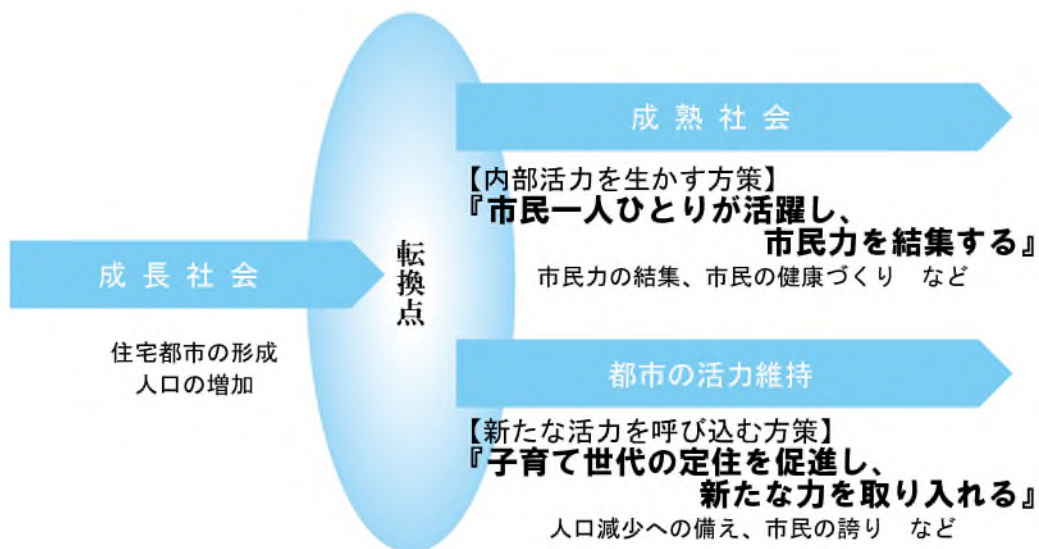
成熟した社会の実現に向けて、都市間競争にも負けない魅力的なまちづくりを目指して新たな視点による施策展開を図ることが必要です。

成熟した社会の実現に向けて、これまでに培ってきた魅力的な内部活力を活用した施策展開を図ることが必要です。

特に、人口増加とともに成長してきた市民力を結集し、超高齢社会に対応するため、誰もが元気で生きがいをもって住み続けられる環境づくりが求められます。

また、将来的な人口減少に備え、子育て世代の定住を促進し、新たな若者を受け入れる魅力づくりと子育てしやすい環境づくりが求められます。

課題①のイメージ



内部活力
の活用

市民一人ひとりが活躍し、市民力を結集する

成熟した都市へ移行するという転換期を迎えようとしている本市が、これまでのように都市の活力を維持していくには、十分な準備が必要です。また今後、経験したことのない人口減少や人口構成の変化など新たな課題にも直面することが考えられます。これまで推進してきた施策に加えて新たな視点による施策を展開することで、老若男女の市民力を結集できるような都市となっていく必要があります。増加する高齢者に対しても、培ってきた知識や経験を生かして、都市活力の一翼を担ってもらえるような工夫が必要になります。住宅施策についても、引き続き耐震化やリフォームの促進を行うなど、既存ストックをいかに活用するかが重視されてきます。

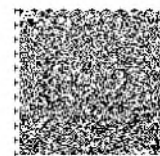
そしてこれらの前提として市民の誰もが心身ともに健康であることが求められます。これまで以上に健康づくりや文化・スポーツ活動、生涯学習活動などを充実させることで、多くの市民がさまざまな活動に積極的に参加できるような環境づくりを推進することが必要となります。

新たな活力
の活用

子育て世代の定住を促進し、新たな力を取り入れる

都市の活力を維持するためには、子育て環境や就労支援などの充実により、子育て世代が住みやすい環境づくりを推進するとともに、子育て世代がずっと住み続けたいと思うような取組を図る必要があります。

そのためには、若者が魅力を感じる住宅施策などの新たな施策展開を図るだけでなく、若者が住んでみたいと思える明確な都市イメージの確立が重要であり、市民の誇りにつながる施策を戦略的に取り組むことが必要となります。



課題②

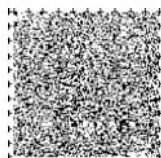
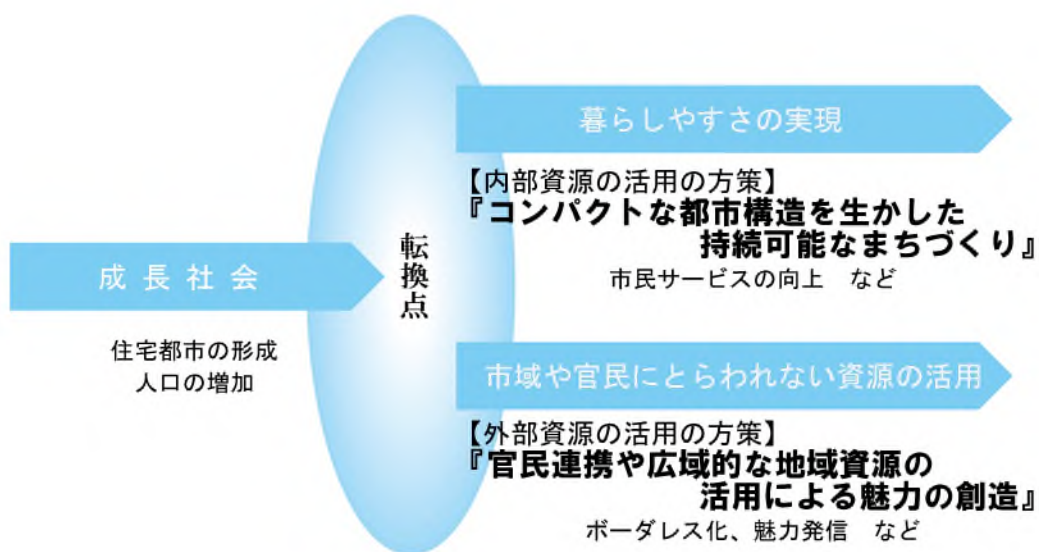
近隣市町や官民の連携により、多様な地域資源を積極的に活用し、コンパクトな市域を生かした独自の連携による魅力づくりに取り組むことが求められます。

本市の特性であるコンパクトな市域やその中に保有している多様な資源を活用するとともに、市域や官民にとらわれない連携を強化することによって、本市の魅力をさらに高める必要があります。

まずは、保有している公共施設や歴史的資源の活用、効率的な都市基盤整備や行財政運営により、市民サービスをさらに向上することで、暮らしやすく持続可能な都市を実現することが求められます。

また、市域や官民にとらわれずに資源を活用し、近隣の魅力的な資源や市内の民間企業・団体と連携を図りながら、新たな魅力を創造することが求められます。

課題②のイメージ



内部資源
の活用

コンパクトな都市構造を生かした持続可能なまちづくり

本市は7万人超の人口を有していますが市域面積は9.05km²であり、全国で6番目に小さな市です[※]。こうしたコンパクトな都市構造は、集中的な施策展開を図ることができるメリットとして捉えることもできます。

このような都市構造の特性を十分に生かし、良好な市民サービスの提供や日常生活における利便性の向上、公共施設の集約・適正配置、公的不動産の活用による行財政運営の健全化、防災・減災対策の充実、適正な情報発信などに効率的に取り組み、魅力的で持続可能なまちづくりを進めることが必要です。

※ 蕨市 5.11 km²、狛江市 6.39 km²、向日市 7.72 km²、
国立市 8.15 km²、藤井寺市 8.89 km²

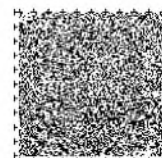
外部資源
の活用

官民連携や広域的な地域資源の活用による魅力の創造

限られた地域資源のなかで、警察、消防、救急医療、ごみ処理などは広域的連携により運営しており、民間バス路線においても近隣都市と結ばれています。

今後、魅力的なまちづくりを進めるためには、市民や企業という民間の活力が重要となり、NPO 活動の拡大や地域コミュニティの活性化など良好な市民協働の実現を図る必要があります。特色ある私立学校や民間企業・組織も貴重な地域資源の一つと捉え、これらと積極的な連携を図るなど独自の取組による官民が協力した施策も非常に有効な手段と考えられます。

また、必要に応じて近隣都市の施設や団体と広域的に連携を図るなど、市域の枠組みにとらわれずに地域資源を活用していくことが必要です。



(1) まちづくりの基本的な考え方

すべての市民の幸せと、市民と市が協働する市民主体の自治を目指して、まちづくりの基本的な考え方を次のように掲げます。

1 市民力が結集した夢のあるまちの創造

人口構成や都市構造の変化を捉えつつ、新たな視点による施策展開により市民力が結集した夢のあるまちづくりを目指します。

2 地域資源を活用した魅力の創造

コンパクトな市域の特性を踏まえ、近隣市町や官民と連携した施策展開を図り、地域資源を有効に活用した独自のまちづくりを目指します。

(2) まちの将来像

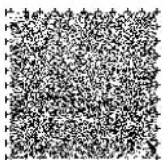
「市民力でつくる 未来へ続くふるさと 志木市」

～ずっと住み続けたい、住んでみたいまちをめざして～

人口構成や都市構造の変化に対応し、活力を維持しながら成熟した社会へと転換していくため、市民と市が協働して、知識や経験を活用していくとともに、市内を流れる荒川・新河岸川・柳瀬川などの豊かな自然や歴史を大切にしながら地域への自負や愛着を醸成し、住み続けたいと思えるようなまちづくりを推進します。

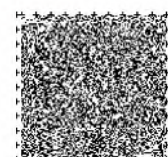
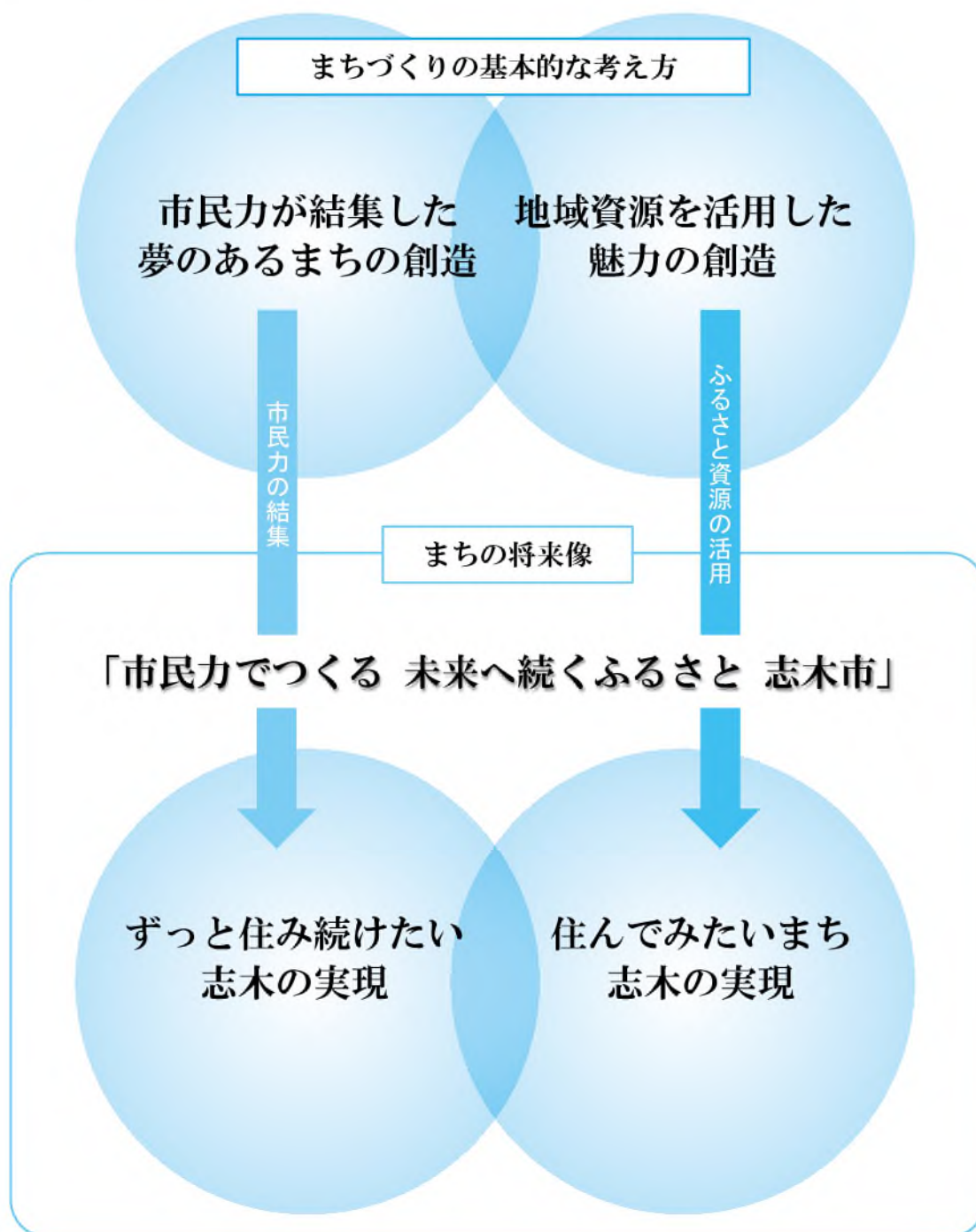
また、子育て世代や若者にとって、住んでみたいと思えるような魅力的なまちを創造し、これまで培ってきた“市民力”と新たな“市民力”を結集させて“未来へ続くふるさと”を目指します。

※市民力とは、市民が持っている知識や経験、熱意や人のつながりなど、一人ひとりの力



まちづくりの基本的な考え方に基づき、市民力の結集、ふるさと資源の活用により、「ずっと住み続けたい」「住んでみたい」と思える志木を実現します。

■まちの将来像のイメージ



(3) 将来推計人口

平成 37 年において、将来人口 72,500 人と推計します。

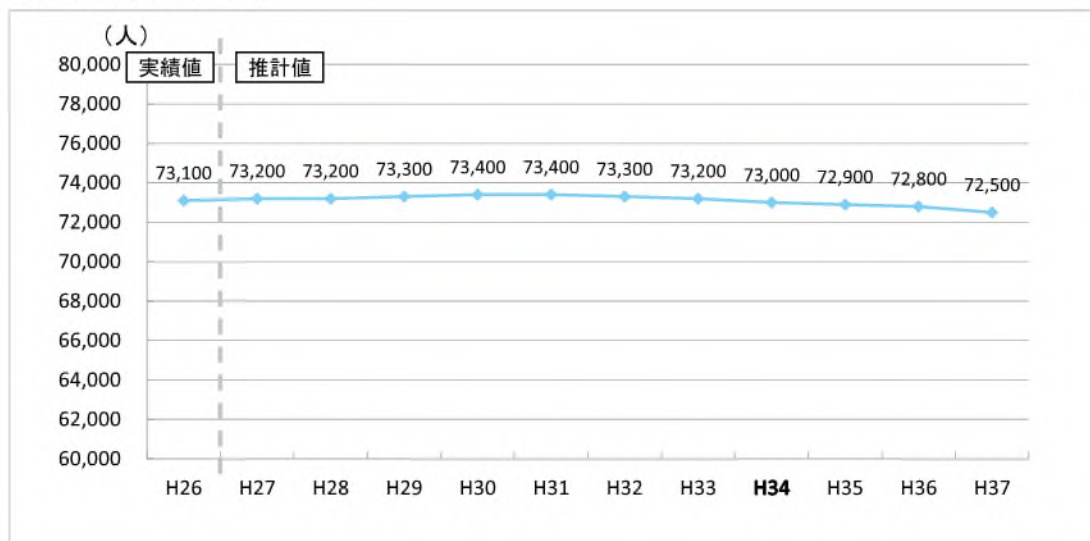
【将来推計人口】

志木市は都市化の進展により、昭和 40 年代から 60 年代にかけて急激な人口増加が起りましたが、昭和 63 年を境に沈静化しています。近年では人口は微増と なっていますが、少子高齢化が進行しています。

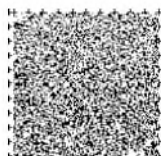
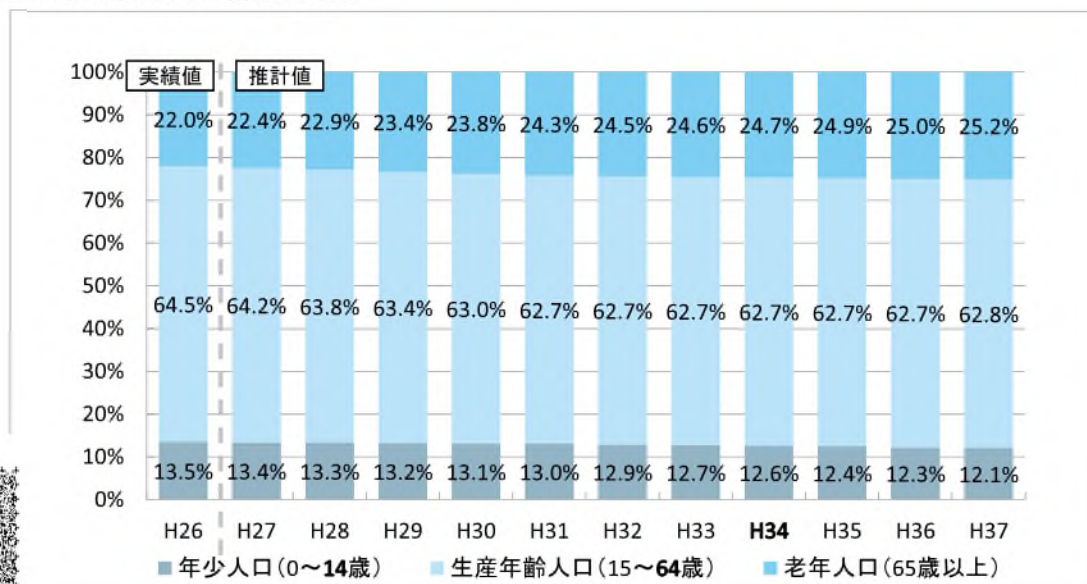
このような中、平成 26 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳における人口を基準人口としコーホート要因法により推計すると、本計画の目標年次である平成 37 年には人口 72,500 人になると推計されます。

年齢別人口は、年少人口と生産年齢人口は減少することが見込まれ、老年人口に おいては今後も増加傾向が続くものと見込まれます。

■志木市の将来人口推計

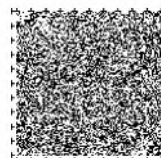
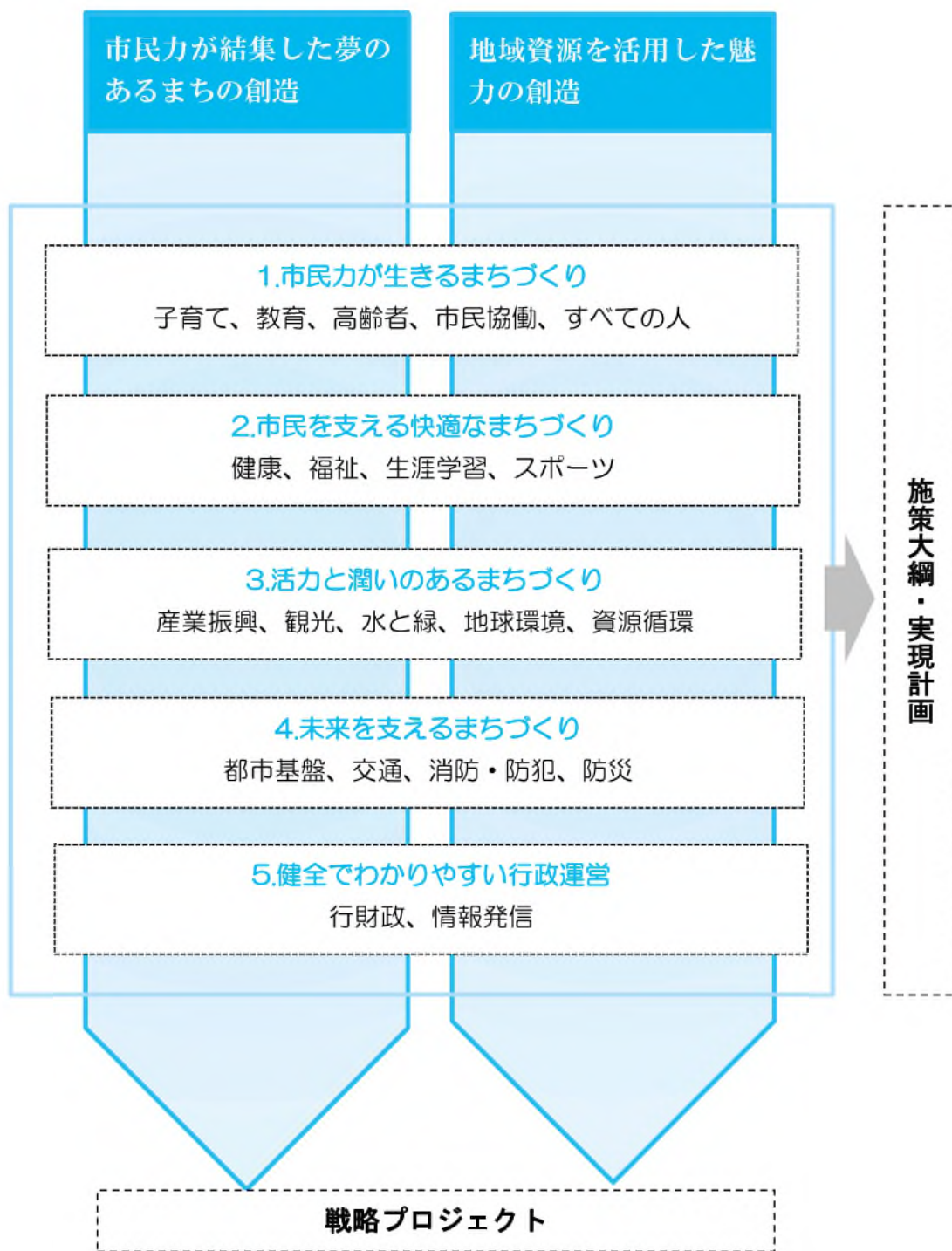


■志木市の将来人口構成比推計



(4) 将来像を実現するための施策の柱

将来像を実現するため、5つの基本目標を設定しまちづくりを推進するとともに、基本的な考え方である「市民力が結集した夢のあるまちの創造」と「地域資源を活用した魅力の創造」を施策の柱として、各分野が連携して取り組む戦略プロジェクトを設定します。



(1) 戦略プロジェクト

市民力が結集した夢のあるまちの創造

市民の健康づくりプロジェクト

【プロジェクトの考え方】

市民が積極的にまちづくりに参画できる環境づくりを進めるとともに、スポーツなどを通じた健康づくりを推進し、市民が主体的に健康づくり活動に取り組むまちを目指します。

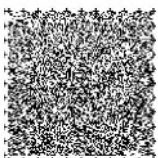
人口構成の変化に伴い少子高齢社会を迎える中で、誰もが安心して生きがいを感じながら住み続けることができるように、市民力を発揮できる仕組みの構築を目指します。

**成果指標：健康寿命の延伸**子育て世代定住プロジェクト

【プロジェクトの考え方】

これまで住宅都市として発展し、人口が増加してきた本市においても、高齢化が進み、生産年齢人口が減少傾向にあることから、将来的な人口減少に備え、子育て世代が定住し、住み続けることができるまちを目指します。

就労の機会づくりや安心して子育てできる環境づくりなどに取り組み、市民がずっと住み続けたいと思えるよう、地域資源の魅力を高めるとともに市に対する愛着心を育てていきます。

**成果指標：生産年齢人口の増加**

地域資源を活用した魅力の創造

暮らしやすさ向上プロジェクト

【プロジェクトの考え方】

コンパクトな市域を生かし、市民が各施設を利用しやすく移動しやすいまち、効率的な行政サービスにより市民にとって暮らしやすいまちを目指します。公共施設においては、利用頻度や老朽化などを踏まえて、効率的な施設マネジメントと施設利用の活性化を図り、交通環境においては、デマンド交通などによる利便性の向上を図ります。

また、市民が安心して暮らすことができるように、タイムライン（防災行動計画）の確立、避難所・避難路の確保、危険個所の重点整備などにより、災害時に市民の命を守るまちを目指します。



成果指標：定住意向の向上

魅力発信プロジェクト

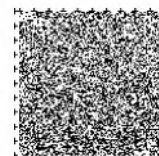
【プロジェクトの考え方】

本市の魅力を発信し、志木市を訪れたい、住んでみたいと思うまちを目指します。そのためには、少人数指導体制事業など特色ある施策の情報や魅力を広く発信することはもとより、魅力ある地域資源を発掘し活用するとともに、地域資源に新たな付加価値を与える地域ブランドの創造に取り組みます。

また、行政だけではなく、官民連携や広域連携により地域の魅力を発信するとともに、民間組織や学校などとの連携を図り、スポーツ活動や公開講座など市民にも有益で市外から来訪するきっかけにもなるような情報提供を積極的にを行います。



成果指標：来訪者（定期外乗降客数）の増加



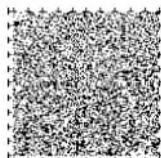
(2) 施策大綱

以下、「市民力が結集した夢のあるまちの創造」と「地域資源を活用した魅力の創造」というまちづくりの基本的な考え方を踏まえて、今後10年にわたる基本的な指針となる施策を整理し、本市がどのようなまちづくりを進めていくかを明らかにします。

将来像を実現するために設定した5つの施策の柱（基本目標）に基づき、具体的な個別の取組（事業）や目標設定につながる基本的施策を整理します。

《施策の柱と基本的施策》

1. 市民力が生きるまちづくり
 - 1-1 子育てしやすいまちづくり
 - 1-2 地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり
 - 1-3 高齢者がいきいき暮らすまちづくり
 - 1-4 市民が協働するまちづくり
 - 1-5 一人ひとりが輝くまちづくり
2. 市民を支える快適なまちづくり
 - 2-1 健康に暮らせるまちづくり
 - 2-2 福祉が充実したまちづくり
 - 2-3 豊かな文化を育むまちづくり
 - 2-4 スポーツを楽しむまちづくり
3. 活力と潤いのあるまちづくり
 - 3-1 地域産業が活発なまちづくり
 - 3-2 魅力的なまちづくり
 - 3-3 水と緑にあふれるまちづくり
 - 3-4 地球環境にやさしいまちづくり
 - 3-5 資源循環型のまちづくり
4. 未来を支えるまちづくり
 - 4-1 都市基盤を生かしたまちづくり
 - 4-2 交通の利便性が高いまちづくり
 - 4-3 安全で安心なまちづくり
 - 4-4 災害に強いまちづくり
5. 健全でわかりやすい行政運営
 - 5-1 健全な行財政のまちづくり
 - 5-2 様々な情報にふれられるまちづくり



1.市民力が生きるまちづくり

都市活力が維持できるように子育て家庭などに対して効果的な支援をするとともに、高齢者が自分らしく生きがいを持って生活できるような施策を展開することで、すべての市民が都市活力の一翼として活躍できるまちづくりを推進します。

1-1 子育てしやすいまちづくり

待機児童対策を積極的に推進するとともに、養育者のニーズを踏まえて一時保育や就学児童の放課後対策など多様なメニューの提供を行います。また、子育て家庭の孤立感や子育てにかかる負担感を軽減するため、地域における子育て相談や見守り体制の充実、在宅子育て支援など、すべての子育て家庭を支援する施策を展開します。

1-2 地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり

子どもたちを取り巻く教育環境の変化の中で、子どもたちを健やかに育むために、地域を構成するさまざまな主体が学校運営に積極的に参画し学校を支援する、「地域とともにある学校づくり」を推進します。また、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばし、豊かな人間性と新しい時代を生き抜く力を確実に育てていくため、少人数指導やICTを活用した教育などきめ細かな教育施策を展開します。さらに、質の高い教育を推進するため、幼保小の連携強化や小中一貫教育の導入を慎重に進めます。

1-3 高齢者がいきいき暮らすまちづくり

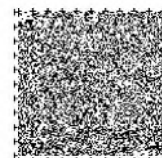
高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく生きがいを持って健康で自立した生活ができるよう、「自立」、「健康」、「生きがい・社会参加」、「安心のある暮らし」を総合的に推進するため、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築し、高齢者の生活実態やニーズを踏まえた施策を展開します。

1-4 市民が協働するまちづくり

市民（市民団体）・企業と行政が対等なパートナーとして連携を図り、相互に市民協働のまちづくりを推進します。特に各地域においては、町内会活動や地区まちづくり会議の充実により、住民の交流を促進するとともに、市民主体のまちづくりを推進します。

1-5 一人ひとりが輝くまちづくり

人権を尊重する心を育み、人権問題に対する正しい知識を得ながら豊かな人間性を身につけ、人権尊重の地域社会づくりを推進します。また、男女共同参画社会の実現に向けた取組や雇用の安定と市民生活の安定を向上させるため、積極的に就労支援を行います。さらに、グローバル化が進展する中、異文化の人々との交流を通して、市内に居住する外国人との交流や理解を深める共生支援を行います。これらの取組により、一人ひとりが輝くまちを目指します。



2.市民を支える快適なまちづくり

すべての市民が健康で快適に暮らすことができるように健康・福祉サービスの充実を図るとともに、市民生活を豊かにする生涯学習・文化振興・スポーツ活動が活発に展開されるまちを目指します。

2-1 健康に暮らせるまちづくり

すべての市民がいつまでも健康に過ごせるように、健康寿命日本一のまちを目指し、市民や関係団体、行政が一体となって地域での健康づくりを推進します。

2-2 福祉が充実したまちづくり

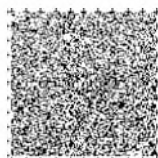
多様化する福祉ニーズに対応するため、切れ目のない福祉サービスを充実し、市民力を生かした「市民の誰もが安心して、自分らしく、いきいきと、自立した生活ができる地域社会の実現」を目指します。

2-3 豊かな文化を育むまちづくり

心の豊かさや生きがいを求める市民の学習意欲に応える生涯学習社会を目指します。また、市民の文化・芸術・芸能活動の発表の場を提供するとともに、次世代へ伝統文化・芸能を継承し、地域文化の振興を図ります。

2-4 スポーツを楽しむまちづくり

市民の誰もが、スポーツを身近に感じられるよう、関係団体と連携しながら、スポーツを始めるきっかけとなる場を提供するとともに、スポーツ人口の拡大を図ります。



3.活力と潤いのあるまちづくり

都市の活力となる商工業の振興及び都市農業の経営基盤強化の促進を図るとともに、観光・イベントなどの充実により来訪者の拡大を図ります。また、水と緑にあふれる自然の恩恵を持続的に得られるよう河川の保全や環境負荷の低減を図り、地球環境にやさしく水と緑が豊かなまちを目指します。

3-1 地域産業が活発なまちづくり

駅前や中心市街地において商業・業務施設の集積を図るとともに、空き店舗の活用や、魅力ある店舗や商店会づくりを支援し、良好な買い物環境とにぎわいの創出を図ります。

また、農業経営の安定化と生産者の意欲向上を図り、農業の普及や発展のため、体験型市民農園事業などを通じて、地元農業への理解を深めます。

3-2 魅力的なまちづくり

本市の魅力を市内外に発信するとともに、地域活性化のための各種イベント開催や地域資源の掘り起こしなどを行い、来訪者の拡大を目指します。

3-3 水と緑にあふれるまちづくり

河川とともに発展してきた歴史も踏まえ、自然とふれあうことができる憩いの場として、河川沿いの景観保全に努めます。また、計画的な公園改修や斜面緑地など民地に残る緑の保全を図りながら、市街地の潤いづくりを推進します。

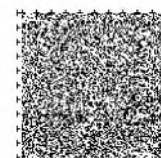
3-4 地球環境にやさしいまちづくり

学校などの公共施設において、太陽光発電などの再生可能エネルギーを積極的に導入し、省エネやエコライフなども含めた市民啓発を行うことで、低炭素社会の構築を図り、地球環境にやさしいまちを目指します。

3-5 資源循環型のまちづくり

ごみの発生と排出を抑制するとともに、再資源化を推進するため、4R[※]の普及に取り組み、資源循環型のまちづくりを推進します。

※ 4R：リフューズ（ごみになるものは断る）、リデュース（ごみを減らす）、リユース（再使用する）、リサイクル（ごみを再資源化する）により、廃棄物の総排出量を削減すること。



4.未来を支えるまちづくり

市民生活を支える都市基盤の適正な維持管理と計画的な更新を行い、公共公益施設のマネジメントを進めます。また、交通の利便性が高く誰もが暮らしやすいまちづくりを推進するとともに、市民が安心して暮らせるよう自然災害に対する不安の軽減、犯罪や火災の防止に取り組みます。

4-1 都市基盤を生かしたまちづくり

快適な市民生活を支える道路、橋梁、上下水道などの都市基盤については、適正な維持管理と計画的な更新を行います。また、誰もが安全・安心で、快適に暮らすことができる住まい・住環境の形成を目指すとともに、都市計画道路の整備に合わせた地域の活性化や沿道の環境整備に努めます。さらに、市民が利用する公共公益施設については、老朽化や利用状況などを踏まえて適正なマネジメントを進めます。

4-2 交通の利便性が高いまちづくり

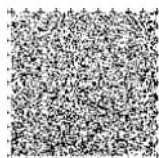
高齢者をはじめ、障がい者や小さいお子さんを持つ子育て世帯などを対象とした交通弱者のための地域内交通の充実を図ります。また、交通安全施設の整備と維持管理を行い、安全な道路交通環境の整備に努め、交通事故のない安全で安心なまちづくりを推進します。

4-3 安全で安心なまちづくり

緊急事態の発生時に被害が最小限となるよう、危機管理体制を整備し、職員の危機管理意識の向上を図ります。また、地域でのさまざまな災害に迅速に対応するため、関係機関との連携を強化するとともに、誰もが安心して暮らせるよう、地域による防犯活動を支援し、犯罪や火災を防ぐ安全で安心な地域社会の実現を目指します。

4-4 災害に強いまちづくり

災害から市民の生命や身体、財産を守るため、緊急時にも冷静な対処ができるようタイムライン（防災行動計画）の作成を進め、防災体制の充実を図るとともに防災機能を向上させ、災害に強いまちづくりを推進します。また、災害時における避難経路の確保及び人命の危機を回避するため、住宅の耐震化を進めます。



5.健全でわかりやすい行政運営

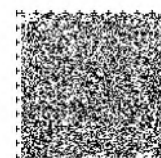
すべての市民が適正な行政サービスを受けられるように、財政の健全化や行政サービスの効率化に取り組みます。また、市民生活に有益な情報を多様な媒体によって積極的に発信します。

5-1 健全な行財政のまちづくり

歳入予算の安定確保と歳出予算の適正な配分・執行により健全な財政を維持するとともに、マイナンバー制度の導入を踏まえたICTの活用や公正な行政運営を図ることにより、行財政運営の効率化と市民サービスの向上に努めます。

5-2 様々な情報にふれられるまちづくり

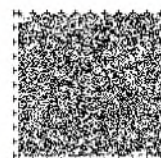
広報やウェブサイト、ソーシャルメディアを活用し、行政情報のみならず、市民に有益な情報を分かりやすく伝えるとともに、オープンデータに向けた取組を検討します。



志木市 将来ビジョン

第2編 前期実現計画

1. 総論



1. 総論

(1) 計画の名称

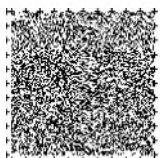
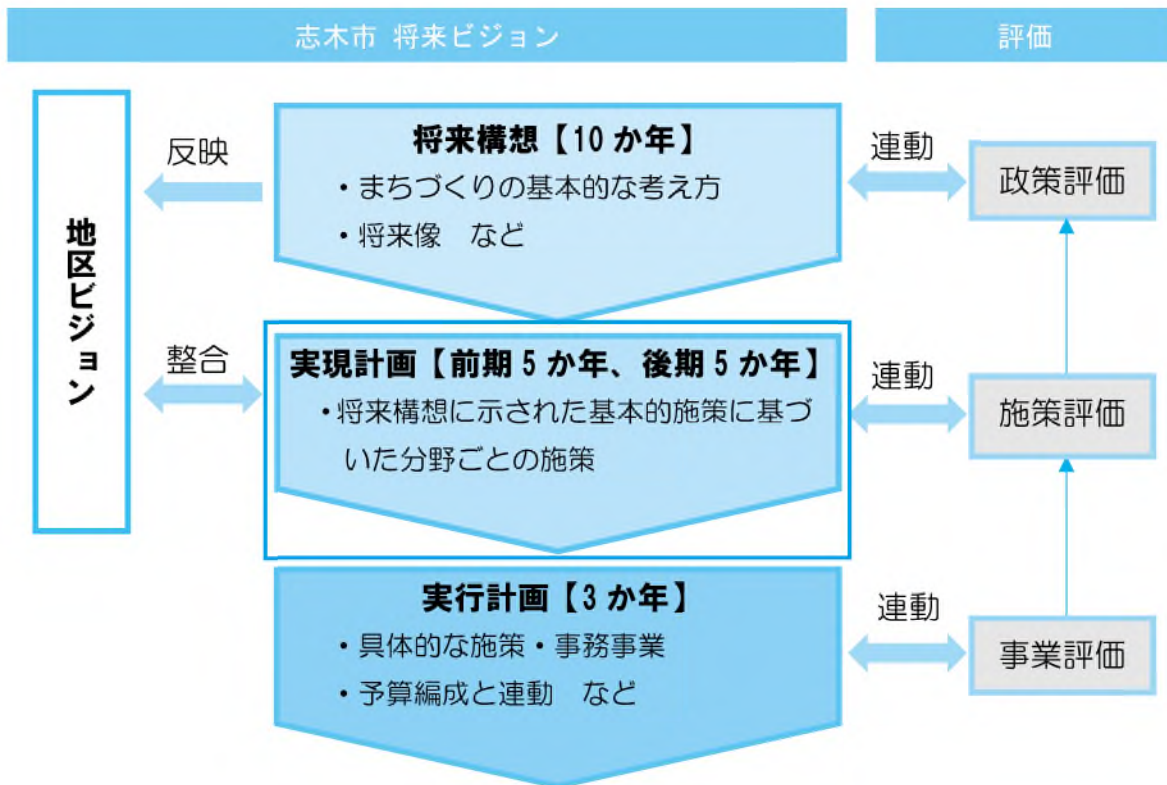
この計画の名称は、「志木市将来ビジョン前期実現計画」（以下「実現計画」という。）とします。

(2) 実現計画の趣旨

この実現計画は、将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）に位置付けられた将来構想の実効性を確保するため、行政の主要施策を分野別に取りまとめ、その方向性と体系的な枠組みを明らかにして、将来構想に掲げる目標を達成するために必要な基本姿勢と施策を示すものです。

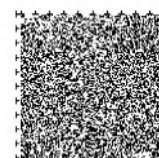
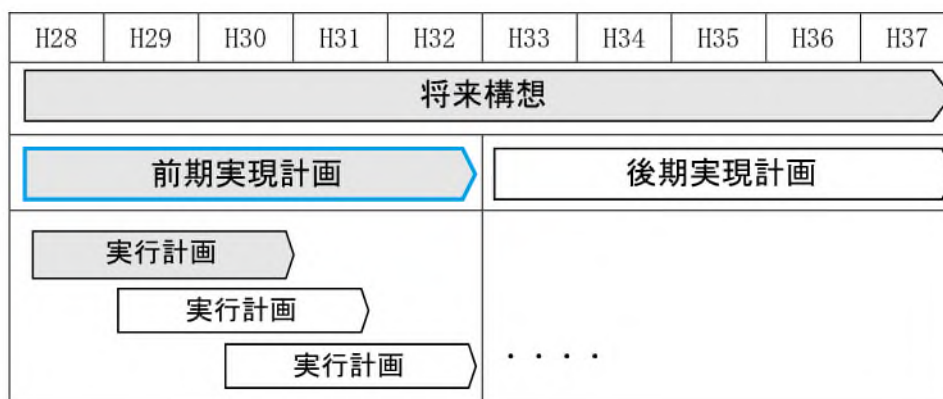
策定にあたっては、第四次志木市総合振興計画後期基本計画の成果・到達点・課題などを踏まえ、長期的な展望に配慮し、将来構想に定めたまちの将来像の実現に向け、総合性を確保した計画として策定するものです。

■実現計画の位置付け



(3) 実現計画の計画期間

前期実現計画の計画期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までとします。



(4) 実現計画の見方

実現計画は、基本的施策ごとに整理しており、下図に示す構成でまとめています。

志木市将来構想の施策の大綱に位置づけた基本的施策名

基本的施策の内容をイメージするイラストを掲載しています。

基本的施策を推進することにより目指す姿。5年間の取組を一言で表現します。

基本的施策にかかる現状を簡潔に整理、記述しています。

現状を踏まえ、解決すべき課題を記述しています。

基本的施策の現状等の理解に資するため、写真を掲載しています。

基本的施策2-1 健康に暮らせるまちづくり

5年間で目指すべき姿

健康寿命日本一のまちをつくります。



現状

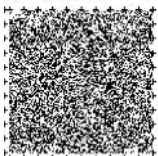
- ◆市民の健康の保持増進のため、各種健（健）診、健康増進事業及び長寿推進事業を実施しています。
- ◆国民健康保険加入者の健康保持増進のための事業計画として、「データヘルス計画」を平成27年9月に策定しました。
- ◆近年増加している生活習慣病に対しては、各種健（健）診事業を実施しており、生活習慣の改善及び検出の早期発見に役立つものとして、毎年多数の市民が受診しています。
- ◆医療に関しては、朝霞地区医師会及び地域の医療機関と連携し、地域医療体制の充実を図るとともに、平成26年4月には、市民病院を民間移譲し、医療環境の継続を図っています。

課題

- ◆健康に対する無関心層の健康事業への参加促進を目的に健康増進につながる行動や体の変化を評価する事業を創設する必要があります。
- ◆「データヘルス計画」に基づき、保有データを活用しながら、被保険者をリスク別に分けて、ターゲットを絞った保健事業を展開していく必要があります。
- ◆社会の高齢化によりストレスや心身に不調を感ずる人が増加することが想定されるため、引き続き、市民のこころと身体の健康保持と増進に取り組んでいく必要があります。



第1回 ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会



★基本方針

◆すべての市民がいつまでも健康に過ごせるように、健康寿命日本一のまちを目指し、市民や関係団体、行政が一体となって地域での健康づくりを推進します。

★成果指標

指 標	現状値 (H26)	目標値 (H32)
健康教育参加者数(人) 市で実施する健康増進事業の参加者数とし、市北の健康ハローセンターを含む地域です。	3,364	4,000
1日の平均歩数(歩) この年代でも実行可能な歩数(歩くこと)を定める指標です。歩数の増加は健康寿命の延伸などに効果があるとされています。	20歳から64歳 4,810(男性) ※1 7,076(女性) ※1 65歳以上 5,944(男性) ※1 5,859(女性) ※1	20歳から64歳 8,000(男性) 8,500(女性) 65歳以上 7,000(男性) 8,000(女性)
いろは健康21プラン推進事業参加者(人) 市での健康増進の推進プログラムを定めた数であり、このうち継続を目的に実施しているものは健康21プラン推進事業の参加者数です。	473	2,000
小学校1年生のむし歯保有率(%) 乳歯近隣の歯肉炎症の発生率を示す指標です。小学校1年生時の歯数増加に おけるむし歯保有率です。	16.5	13
健康寿命の延伸(埼玉県内順位) 65歳を超えた平均寿命と健康寿命の差を伸ばすことのできる 歩)を伸ばす期間です。歩数は毎日歩行開始後の歩数を積み重ねて達成 した歩数平均値が算出対象となり、全埼玉県内健康寿命を示していま す。	男性 3位 ※2 女性 4位 ※2	男性 1位 女性 1位
がん検診の受診率(%) がんの予防と早期発見が早期治療に結びつけるため、国の目標に基づき 実施している各種がん検診の受診率を示す指標です。	胃がん 6.1 子宮がん 22.9 乳がん 29.0 膵がん 22.3 大腸がん 23.5	胃がん 40.0 子宮がん 50.0 乳がん 50.0 肺がん 40.0 大腸がん 40.0
特定健診の実施率(%) 国民健康保険などから国民健康保険に切り替えるため、高齢者の健康増進に 関する法律に基づき実施している特定健診の実施率を示す指標です。	35.2	50
自殺死亡率 この市の健康の基幹指標において、注目者の減少は重要な指標です。	19.2 ※3	17.3 ※3

※1 平成24年度の数値です。

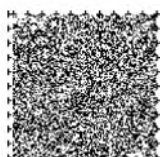
※2 平成25年の数値です。

※3 人口10万人当たりの自殺者数です。



基本的施策にかかる現状及び課題を踏まえ、施策の取り組むべき方向を簡潔に記載しています。

基本的施策を推進することによって目指す目標を具体的な数値で示しています。
目標値の達成状況を確認することで、施策の成果を評価することができます。



戦略プロジェクトにかかる施策が、どのプロジェクトに該当するかをイラストで明示しています。



- 健康…市民の健康づくりプロジェクト
- 子育て…子育て世代定住プロジェクト
- 暮らし…暮らしやすさ向上プロジェクト
- 魅力…魅力発信プロジェクト

基本的施策を構成する具体的な施策を明らかにしています。

個別の施策ごとにその取組内容と具体的に実施する主な事業を掲載しています。

平成 28 年度における、施策を構成する主な事業を掲載しています。

☆ 施策体系

基本的施策 2-1 健康に暮らせるまちづくり

- 施策 2-1-1 健康意識の向上
- 施策 2-1-2 健康的な生活習慣の推進
- 施策 2-1-3 市民力を生かした健康づくりの推進
- 施策 2-1-4 地域医療体制の充実
- 施策 2-1-5 国民健康保険事業等の安定運営

☆ 施策・事業内容

施策 2-1-1 健康意識の向上

市民が自らの健康づくりのために必要な知識の普及・啓発や健康診査やがん検診などの受診機会などを進め、市民の健康意識を高めます。

■ 主な事業 ・ いはほ健康 21 プラン推進事業 ・ がん検診等受診促進事業、がん検診無料化事業
・ 健康増進事業

施策 2-1-2 健康的な生活習慣の推進

栄養・食生活や運動・身体活動をはじめ、さまざまな分野において、情報の提供や環境の整備などを行い、市民が健康的な生活習慣を実践できるような取組を推進します。また、習得で育らげる習慣を促し、健康志向の姿勢を定着させます。

■ 主な事業 ・ 健康増進・食育推進事業 ・ 歯科口腔保健事業
・ こころの健康づくり事業

施策 2-1-3 市民力を生かした健康づくりの推進

市民主体のさまざまな活動への参加促進や活動を支援するとともに、市民同士のつながりを進め、市民力を生かした健康づくりを進めます。

■ 主な事業 ・ 地域で育める健康づくりの支援 ・ 健康づくり活動の普及・啓発
・ 食生活改善推進員協議会

施策 2-1-4 地域医療体制の充実

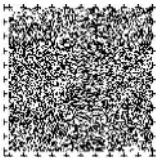
必要な時に必要な医療が受けられるよう、地区医師会及び医療機関と連携し、地域医療体制の充実を図ります。

■ 主な事業 ・ 病院診療体制の充実 ・ 小児救急医療の充実 ・ 地域保健医療等対策推進事業

施策 2-1-5 国民健康保険事業等の安定運営

医療費の適正化と保険料の納付促進を図ることで、国民健康保険事業の安定運営に努めます。また、埼玉県後期高齢者医療連合と連携し、後期高齢者医療制度の安定運営を図ります。

■ 主な事業 ・ 生活習慣病重症化予防対策事業 ・ 後期高齢者医療促進事業

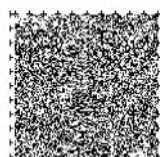


関連する分野別計画

- ・志木市いろは健康21プラン（第3期）・志木市食育推進計画..... 平成26年度～平成30年度
- ・志木市子ども・子育て支援事業計画（母子保健計画）..... 平成27年度～平成31年度
- ・志木市歯と口腔の健康プラン..... 平成25年度～平成30年度
- ・第3期志木市地域福祉計画..... 平成27年度～平成31年度
- ・第2期志木市特定健康診査等実施計画..... 平成25年度～平成29年度
- ・志木市国民健康保険 保健事業実施計画（データヘルス計画）..... 平成27年度～平成29年度

将来ビジョンや実現計画を推進するために、より具体的な分野別計画が策定されています。その主なものを掲載しています。

志木市健康増進計画 1-1 健康増進計画 1-1-1 健康増進計画 1-1-1-1 健康増進計画

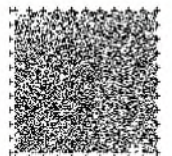


2. 各論

第1章

市民力が生きるまちづくり

- 基本的施策 1-1 子育てしやすいまちづくり
- 基本的施策 1-2 地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり
- 基本的施策 1-3 高齢者がいきいき暮らすまちづくり
- 基本的施策 1-4 市民が協働するまちづくり
- 基本的施策 1-5 一人ひとりが輝くまちづくり



基本的施策1-1 子育てしやすいまちづくり

🌸 5年間で目指すべき姿

多様なニーズに対応し、地域や教育と連携した子育てができるまちをつくります。



🌸 現状

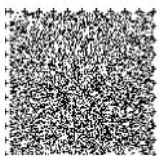
- ◆子どもや子育てをめぐる環境は、家族構成の変化や地域のつながりの希薄化などにより、大きく変化してきています。
- ◆本市の人口は微増傾向にありますが、年少人口の割合は減少しており、今後も少子化が進行することが予想されます。また、働き方や生活スタイルの変化により、核家族や共働き世帯が増加傾向にあります。このような中、安心して楽しく子育てができるまちの実現に向け、こんにちは赤ちゃん事業の実施や子どもの成長過程に応じた相談体制の充実、子育てと仕事の両立を支援するため、民設民営保育園の開園を支援するなど、子どもを育てやすい環境の整備を進めています。

🌸 課題

- ◆次の時代を担う子どもたちが健全に成長できるように、誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境の整備と、子どもたちが自ら生きる力を育むことができる環境づくりが求められます。
- ◆今後も、社会情勢や環境の変化、多様化する市民ニーズに的確に対応するとともに、家庭・学校・地域・職域などあらゆる分野における民間との連携を強化し、各種事業の充実やオリジナリティのある取組を行っていく必要があります。



保育園



基本方針

◆待機児童対策を積極的に推進するとともに、養育者のニーズを踏まえて一時保育や就学児童の放課後対策など多様なメニューの提供を行います。また、子育て家庭の孤立感や子育てにかかる負担感を軽減するため、地域における子育て相談や見守り体制の充実、在宅子育て支援など、すべての子育て家庭を支援する施策を展開していきます。

成果指標

指 標	現状値 (H26)	目標値 (H32)
こんにちは赤ちゃん事業実施率(%) 生後4か月までの乳児がいる家庭へ訪問し、親子の心身の状況の把握や相談などを行なう子育て支援を実施した割合を示す指標です。	90.0	92.5
保育園の定員数(人) 公立保育園及び認可保育園の定員数です。	1,063	1,200
待機児童数(人) 保育園に入所申請しているにも関わらず、入所できていない児童数です。	5	0

施策体系

基本的施策1-1 子育てしやすいまちづくり

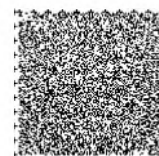
施策1-1-1 子育て家庭への支援

施策1-1-2 子どもと家庭の健康づくり

施策1-1-3 子どもの育ちと学びをつなげるための支援

施策1-1-4 子育てと仕事の両立

施策1-1-5 地域と連携した子育て支援



🌸 施策・事業内容

施策1-1-1 子育て家庭への支援



出産や育児に伴う経済的、精神的な不安を軽減し、在宅の子育て家庭を含めたすべての子育て家庭が、安心して楽しく子育てができるよう、ライフステージにあわせた支援を行います。

- 主な事業
 - ・児童センター、子育て支援センター運営事業
 - ・子育てコーディネーターの配置
 - ・児童手当支給事業
- ・乳幼児医療費助成事業
 - ・家庭児童相談室事業
- ・子ども医療費助成事業
 - ・ファミリー・サポート・センター事業

施策1-1-2 子どもと家庭の健康づくり



妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行い、母子保健の充実を図ります。また、乳幼児健診等を通じて、発育や発達に不安がある子、障がいのある子の早期発見に努めるとともに、児童発達相談センター等による適切な支援につなげます。

- 主な事業
 - ・乳幼児健康診査、保健指導事業
 - ・新生児、未熟児訪問指導事業
- ・予防接種事業
 - ・妊婦健康診査事業
- ・母子保健推進事業
 - ・児童発達相談センター事業

施策1-1-3 子どもの育ちと学びをつなげるための支援



幼児期の情緒的・知的な発達や社会性を育むとともに、幼児教育から小学校教育への円滑な移行を図ることで「小1プロブレム」を解消するため、幼・保・小がスタートカリキュラム等で相互協力し、連携体制のさらなる強化を図ります。また、就学児童が放課後などを安全に過ごせるよう、放課後の活動支援を充実します。

- 主な事業
 - ・幼保小連携推進委員会
 - ・特別支援教育プログラム事業
- ・ホームスタディー制度
- ・放課後子ども総合プラン

施策1-1-4 子育てと仕事の両立



子育てと仕事の両立を目指し、社会における男女が共同で子育てできる環境づくりを進めます。また、就業や働き方の変化により多様化する保育ニーズを的確に捉え、保育環境や保育サービスの充実を図ります。

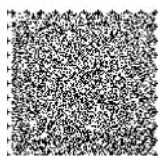
- 主な事業
 - ・保育園運営事業
 - ・特定教育保育施設及び特定地域型保育委託等事業
 - ・学童保育クラブ施設整備事業
- ・保育園施設補修事業
 - ・一時保育事業
- ・学童保育クラブ運営委託事業
 - ・パパママ学級、お父さん参加事業

施策1-1-5 地域と連携した子育て支援



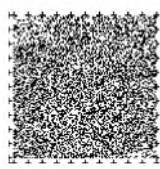
地域ぐるみで子育てができるよう、地域の活動団体等との協働の取組や交流を促進し、子どもにとってよりよい子育て環境の整備に努めます。

- 主な事業
 - ・母子保健推進員連絡協議会
- ・世代間交流事業



✿ 関連する分野別計画

- 志木市子ども・子育て支援事業計画（母子保健計画） 平成 27 年度～平成 31 年度
- 志木市いろは健康21プラン（第3期）・志木市食育推進計画..... 平成 26 年度～平成 30 年度
- 志木市国民健康保険 保健事業実施計画(データヘルス計画) 平成 27 年度～平成 29 年度



基本的施策1-2 地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり

5年間で目指すべき姿

地域の教育力と連携し、生きる力を育む教育活動が行われるまちをつくれます。



現状

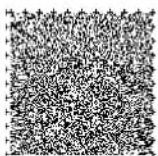
- ◆本市独自の事業である少人数学級編制・少人数指導事業や各学校の特色に応じ、総合的な学習の中で民間人講師による体験授業を実施するなど、児童・生徒が落ち着いた環境の中で学び、育つ教育活動を推進しています。また、学校校舎及び体育館の耐震化を行うとともに、普通教室等に空調設備を設置するなど、安全・安心で快適な教育環境の整備を進めています。
- ◆地域においても、家庭・学校・地域社会が持つ教育力を結集し、保護者や地域住民が持つ知識や経験を生かした取組の支援や学習機会の提供、子育て情報の提供や相談体制の充実などを図ることで、地域と連携した教育・子育て環境の充実に取り組んでいます。

課題

- ◆社会情勢や環境の変化、多様化する市民ニーズに的確に対応するとともに、家庭・学校・地域・職域などあらゆる分野における連携を強化し、各種事業の充実やオリジナリティのある教育活動を行っていく必要があります。



放課後学習教室



基本方針

◆子どもたちを取り巻く教育環境の変化の中で、子どもたちを健やかに育むために、地域を構成するさまざまな主体が学校運営に積極的に参画し学校を支援する、「地域とともにある学校づくり」を推進します。また、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばし、豊かな人間性と新しい時代を生き抜く力を確実に育てていくため、少人数指導やICTを活用した教育などきめ細かな教育施策を展開します。さらに、質の高い教育を推進するため、幼保小の連携や小中一貫教育の導入を慎重に進めます。

成果指標

指 標	現状値 (H26)	目標値 (H32)
小中学校新体力テストの市平均値が県平均値を上回る項目数(項目) 小中学校新体力テスト(握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・持久走・20mシャトルラン・50m走・立ち幅跳び・ボール投げ)における、市平均値を全国的にも非常に高水準である県平均値と比較して、本市の体力の状況を把握する指標です。	20	25
全国学力・学習状況調査の市平均値が全国平均値を上回る率(%) 全国学力・学習状況調査における、本市の小学校6年生及び中学校3年生の学力が、どの程度の基準に達しているか、全国平均と比較して、本市の児童・生徒の学力の状況を把握する指標です。	100	100

施策体系

基本的施策1-2 地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり

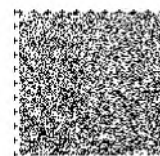
施策1-2-1 知・徳・体の育成

施策1-2-2 教育現場の活性化

施策1-2-3 安全で安心な学校づくり

施策1-2-4 特別なニーズに対応した教育の推進

施策1-2-5 青少年の健全育成



🌸 施策・事業内容

施策1-2-1 知・徳・体の育成



児童・生徒が、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」の3つの要素からなる生きる力を身につけ、心身ともに健やかに成長することができる教育環境の充実を図るため、少人数指導やICT教育など、きめ細かな質の高い指導を行います。

- 主な事業
- ・ 少人数学級編制事業
- ・ 少人数指導体制事業
- ・ 小学校英語コミュニケーション推進事業
- ・ 外国語教育推進事業
- ・ 小学校理科教育推進事業
- ・ ICT教育推進事業

施策1-2-2 教育現場の活性化



学校における課題解決に向け、実態に応じて幅広い外部人材を活用するとともに、教師についても研修の充実などにより指導力の向上を図ります。また、学校・家庭・地域の三者が連携することで、学校ごとの特色に応じた夢のある教育活動と地域に根ざした学校づくりを進めます。

- 主な事業
- ・ 生きる力推進事業
- ・ 教職員研究会

施策1-2-3 安全で安心な学校づくり

多くの施設が建設後40年以上経過していることから、各施設の状況を適切に管理するとともに、児童・生徒が安全で安心して学校生活を送れるよう、学校施設の整備と環境の充実を図ります。

- 主な事業
- ・ 学校施設整備事業
- ・ 学校施設維持管理
- ・ 学校巡回パトロール員・警備員配置事業

施策1-2-4 特別なニーズに対応した教育の推進



児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズや置かれている状況に配慮し、特別支援教育や教育相談を一層充実させることにより、自立して社会で生きていく基礎を育てます。

- 主な事業
- ・ 特別支援学級介助員等派遣事業
- ・ 教育相談事業
- ・ 特別支援教育プログラム事業

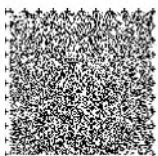
施策1-2-5 青少年の健全育成

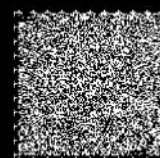
「志木市子育て憲章」を基本として、各関係機関と協力し、地域ぐるみで自立心や社会性を身につけた健全な青少年の育成に努めます。また、青少年を犯罪から守り、非行や薬物乱用の防止を推進します。

- 主な事業
- ・ 青少年健全育成事業
- ・ 非行・薬物乱用防止啓発事業
- ・ 更生保護事務

🌸 関連する分野別計画

- ・ 志木市教育行政重点施策..... 各年度





基本的施策1-3 高齢者がいきいき暮らすまちづくり

5年間で目指すべき姿

高齢者が住みなれた地域でいきいきと暮らし、地域社会で活躍できるまちをつくれます。



現状

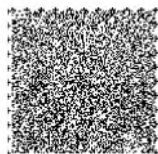
- ◆高齢者福祉施策と介護保険事業は、幾多の制度改正の変遷を経てサービスの改善がなされてきましたが、単身高齢者世帯や認知症高齢者の増加など、多くの課題を抱える社会環境により、介護等を必要とする家庭にとって、なくてはならない制度として定着しています。
- ◆高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を続けていくことができるよう、市内のすべての圏域に高齢者あんしん相談センターを整備するとともに、地域密着型サービスの提供や各種事業を推進しており、高齢者の介護・保健・福祉サービスの充実と地域で支えていくためのコミュニティ形成に取り組んでいます。

課題

- ◆現在、団塊の世代が65歳以上になり、高齢者人口は急激に増加しています。団塊の世代が後期高齢者となる平成37年を念頭に、超高齢社会に対応するため、地域ケアと医療と介護が連携した取組の推進と、引き続き、高齢者の生活実態等を踏まえながら安定した事業運営を目指して行く必要があります。
- ◆高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を生かし、生きがいを感じながら、地域社会の重要な担い手として活躍できるよう、積極的な社会参加を促進する必要があります。



高齢者あんしん相談センター



基本方針

◆高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく生きがいを持って健康で自立した生活ができるよう、「自立」、「健康」、「生きがい・社会参加」、「安心のある暮らし」を総合的に推進するため、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築し、高齢者の生活実態やニーズを踏まえた施策を展開します。

成果指標

指 標	現状値 (H26)	目標値 (H32)
健康寿命の延伸（埼玉県内順位） 65歳に達した人が「あと何年、心身共に自立した生活を送ることができるか」を示した期間です。埼玉県では介護保険制度の要介護2以上に認定された時点を障がい発生時点と考え、それまでの期間を健康寿命としています。	男性 3位 ※ 女性 4位 ※	男性 1位 女性 1位
要介護認定率（％） 介護保険のサービス利用を希望し、介護や支援が必要であると認められた高齢者の割合です。	12.19	16.51 未満
日常生活圏域の設定（圏域） 日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、交通事情、その他社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための整備条件などを総合的に勘案して、日常生活圏域を設定します。	4	5
高齢者あんしん相談センターの設置（か所） 総合相談や計画的な介護サービス体制を整備するため、日常生活圏域ごとに高齢者あんしん相談センターを設置します。	4	5

※平成25年の数値です。

施策体系

基本的施策1-3 高齢者がいきいき暮らすまちづくり

施策1-3-1 地域包括ケアシステムの構築

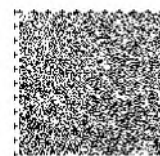
施策1-3-2 高齢者福祉の充実

施策1-3-3 地域支援事業の充実

施策1-3-4 医療と介護の連携

施策1-3-5 生きがいづくりと居場所づくりの推進

施策1-3-6 質が高く安定した介護保険事業運営



🌸 施策・事業内容

施策1-3-1 地域包括ケアシステムの構築

団塊の世代が75歳となる平成37年以降、単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加が予想されます。

介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、市民、団体、行政等が連携し、医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的、一体的に提供する仕組みづくりを行います。

- 主な事業
 - ・高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定と推進
 - ・日常生活圏域の設定と高齢者あんしん相談センターの設置
 - ・要介護高齢者支援ネットワークの推進
 - ・住宅改修支援事業

施策1-3-2 高齢者福祉の充実

高齢者及び要介護者等が自立した生活を継続できるよう、本人や家族を支援するため、市独自の事業を実施し、利用の周知とともに、支援情報、保健・福祉及び関係機関の連絡体制を強化します。

- 主な事業
 - ・老人福祉施設（老人ホーム）入所措置
 - ・高齢者日常生活用具給付等事業
 - ・緊急時連絡システム事業
 - ・要介護高齢者等理美容サービス事業

施策1-3-3 地域支援事業の充実



介護予防事業・生活支援サービス事業と一般介護予防事業、包括的支援事業の各施策を強化し、多様な主体によるサービス提供体制を整備することで、対象者の状態により最適な支援を行います。

- 主な事業
 - ・介護予防・日常生活支援総合事業の推進
 - ・生活支援サービス体制の整備の推進
 - ・包括的支援事業
 - ・任意事業

施策1-3-4 医療と介護の連携



要介護状態や持病を抱えながらも住み慣れた地域で、自分らしい在宅生活を送れるよう、医師会や介護保険事業所等との顔が見える関係をつくり、地域における医療と介護が連携する仕組みの構築を進めます。また、認知症高齢者の増加が想定されていることから、予防や理解を図り、認知症対策の強化を進めます。

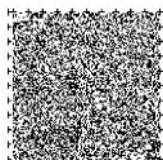
- 主な事業
 - ・在宅医療・介護連携の推進
 - ・認知症総合支援事業

施策1-3-5 生きがいつくりと居場所づくりの推進



地域住民同士が支え合う環境づくりを図るため、町内会や社会福祉協議会等と連携して、地域の実情に応じた社会福祉活動を推進します。また、高齢者が生きがいを持って社会生活を送ることができるよう、社会参加のきっかけづくりや生涯学習意欲の向上を図るとともに、地域活動を行っている団体の育成と支援を行います。

- 主な事業
 - ・老人福祉センター運営事業
 - ・いきがいサロン事業
 - ・老人クラブ補助事業
 - ・街なかふれあいサロン



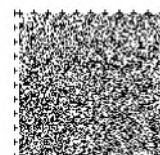
施策1-3-6 質が高く安定した介護保険事業運営

介護が必要な状態になっても、自立した生活を送ることができ、介護する側の負担の軽減を図るため、介護サービスの供給体制を確立するとともに、サービス事業者など関係機関との連携を強化し介護保険事業の安定運営を推進します。

■主な事業 ・居宅、施設サービス ・地域密着型サービス事業所の整備 ・介護給付の適正化

✿関連する分野別計画

- ・志木市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画..... 平成27年度～平成29年度
- ・第3期志木市地域福祉計画..... 平成27年度～平成31年度
- ・志木市いろは健康21プラン（第3期）・志木市食育推進計画..... 平成26年度～平成30年度
- ・志木市国民健康保険 保健事業実施計画(データヘルス計画)..... 平成27年度～平成29年度



基本的施策1-4 市民が協働するまちづくり

5年間で目指すべき姿

市民相互、市民と行政の協働が活発なまちをつくります。



現状

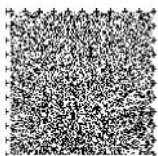
- ◆市民協働による地域力向上のための新たな取組として、地域の成り立ちや特性を考慮し、市内を7地区（上宗岡・中宗岡・下宗岡・本町・幸町・館・柏町）に分け、各地区において「地区まちづくり会議」を設置し、地区の課題等を検討し、解決に向けた取組を行っています。
- ◆市の政策に市民が意見を述べられる仕組みづくりに取り組んでいます。
- ◆地域活動の拠点として、志木第四小学校北校舎1階に市民活動・生涯学習・子育て支援・高齢者福祉の複合施設を開設しました。現在は施設全体を世代間交流施設に変更し、市民活動団体やNPO法人の協力を得ながら、世代間交流事業を実施しています。
- ◆地域コミュニティについては、町内会への加入を促進するとともに、コミュニティ協議会とも連携し各種イベント事業を通して、活性化に取り組んでいます。

課題

- ◆少子高齢化の進展に伴い家族構成が変化する中で、地域におけるつながりや身近なまちづくりの担い手として、地域コミュニティの重要性が高まっています。
- ◆大規模マンション等が建設された地域では、居住者と地域との関わりが薄れつつあることから、町内会への加入や新たな町内会の設立を促進するなど、地域との連携や交流を深めるための働きかけが必要です。
- ◆防災意識の高まりなどにより、地域の中で助け合い、支え合う「共助」の考え方が注目される中、地域が本来持っている相互扶助の機能低下を防ぐため、町内会加入促進などにより、地域でのふれあいの輪を広げ、連帯意識の醸成を促すことが必要です。
- ◆さらなる地域力の向上を目指し、地域住民の絆や各種コミュニティ団体等のつながりをより強固なものとするためには、町内会などの地域団体やPTAなどの市民活動団体の協力と連携が必要であり、市民力の活用により積極的にコミュニティ活動が行われることが重要です。



地区まちづくり会議主催事業の様子



基本方針

◆市民（市民団体）・企業と行政が対等なパートナーとして連携を図り、相互に市民協働のまちづくりを推進します。特に各地域においては、町内会活動や地区まちづくり会議の充実により、住民の交流を促進するとともに、市民主体のまちづくりを推進します。

成果指標

指 標	現状値 (H26)	目標値 (H32)
社会活動に参加している市民の割合（％） <small>地域活動への参加率を示す指標です。 基準は、平成26年度に実施した市民意識調査で地域活動に「毎回必ず参加している」または「都合がつけば参加している」を選択した市民の割合です。</small>	30.1	33
志民力人材バンク登録者数（人） <small>志民力人材バンクの登録人数です。</small>	53	200
町内会加入率（％） <small>市内の全世帯のうち、町内会へ加入している世帯の割合です。</small>	60	65
単位町内会の設立数（町内会） <small>地域におけるさまざまな課題解決を図り、住民の生活環境の向上を目指すことを目的として設立された町内会数を示す指標です。</small>	37	40
コミュニティ協議会の主催事業（事業数） <small>地域コミュニティを深めることを目的に、コミュニティ協議会が実施している事業数です。</small>	4	5

施策体系

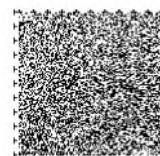
基本的施策1-4 市民が協働するまちづくり

施策1-4-1 市民がもっと主役となる市民主体の自治の実現

施策1-4-2 市民参加と協働の推進

施策1-4-3 地域コミュニティの活性化

施策1-4-4 コミュニティ拠点の整備



🌸 施策・事業内容

施策1-4-1 市民がもっと主役となる市民主体の自治の実現

市民との協働による自治体経営を進めるため、より多くの市民が市の施策に意見を述べられる仕組みづくりを推進します。

- 主な事業 ・ 意見公募手続制度の実施 ・ 事業判定制度 ・ ふれあいミーティング

施策1-4-2 市民参加と協働の推進

市民をはじめとする地域の多様な主体と行政とが協働し、地域の実情に基づく地域課題や行政だけでは対応が難しい課題の解決に向けた取組を推進します。

そして、身近なところからできる市民参加の機会を充実させ、市民力が発揮できる協働のまちづくりを推進します。

- 主な事業 ・ 地区まちづくり会議 ・ 多世代交流事業
 ・ 志民力人材バンク ・ 企業・大学・高校などの連携協働事業



施策1-4-3 地域コミュニティの活性化

町内会をはじめとする地域のコミュニティ団体の育成や活動の支援を通じて、市民のコミュニティ意識の高揚と全市的な地域コミュニティの活性化を促進し、豊かな地域社会づくりを推進します。

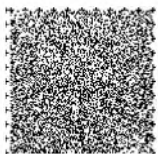
- 主な事業 ・ 町内会長会議 ・ 町内会活動等支援 ・ 育成補助事業
 ・ コミュニティ及びボランティア振興事業 ・ 元気の出るまちづくり活動支援事業

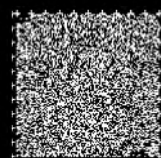


施策1-4-4 コミュニティ拠点の整備

地域コミュニティの拠点である町内会館や集会所等について、安全で安心して利用できるよう、必要な整備と活用のための助成を行います。

- 主な事業 ・ コミュニティ拠点整備支援事業





基本的施策1-5 一人ひとりが輝くまちづくり

5年間で目指すべき姿

すべての市民が自分らしく生きることのできるまちをつくれます。



現状

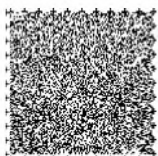
- ◆すべての市民がお互いの人権を尊重しながらともに生きる社会の実現と、性別に関わらず互いの人格を尊重し、一人ひとりがかけがえのない人生を心豊かに生きることができるとともに、安心して自立に向かえるよう対応に努めています。
- ◆DVに関する相談や問題解決に向けた支援を行うため、「配偶者暴力相談支援センター」を設置し、庁内の関係部署や外部関係機関との連携強化を図り、より迅速に被害者の安全を確保しながら、安心して自立に向かえるよう対応に努めています。
- ◆市民の就労においては、朝霞公共職業安定所と提携して設置した「ジョブスポットしき 就労支援センター」にて、職業相談や職業紹介を実施するとともに、障がい者に対する就労支援も行っています。
- ◆市内の国際交流団体との連絡会議を通じ、相互の異文化の理解と交流の推進を図っています。

課題

- ◆グローバル化が進み、人や文化などの行き来が盛んになる中で、世界のさまざまな国や人々と無関係ではないことを知り、お互いの文化や価値観などの違いを受け入れることで、国際理解を深めていくことが必要です。
- ◆年齢や人口構成の急激な変動、経済や雇用環境などの変化に対応し、男女の均等な雇用機会と待遇の確保、就業機会の充実や労働条件の向上を図る必要があります。



男女共同参画推進月間イベントの様子



基本方針

◆人権を尊重する心を育み、人権問題に対する正しい知識を得ながら豊かな人間性を身につけ、人権尊重の地域社会づくりを推進します。また、男女共同参画社会の実現に向けた取組や雇用の安定と市民生活の安定を向上させるため、積極的に就労支援を行います。さらに、グローバル化が進展する中、異文化の人々との交流を通して、市内に居住する外国人との交流や理解を深める共生支援を行います。これらの取組により、一人ひとりが輝くまちを目指します。

成果指標

指 標	現状値 (H26)	目標値 (H32)
固定的役割分担に同感しない人の割合（％） <small>性別による固定的な役割分担意識に同感しない人の割合を示す指標です。 基準は、平成26年度に実施した男女共同参画市民意識調査で「男は仕事、女は家庭」という考え方について「そう思わない」を選択した市民の割合です。</small>	53.3	70
審議会等における女性委員の割合（％） <small>男女共同参画の取組として、市の計画・方針等の意思決定に男女がともに参画しているかを測る指標です。</small>	28.1	35
人権研修会の参加者数（人） <small>市民一人ひとりの人権意識を高める人権教育の取組を測る指標です。</small>	1,141	1,150
雇用に関する相談件数（件） <small>職業相談や求人情報を提供し、求職者の職業意識向上を促進する指標です。</small>	3,411	3,500
ジョブスポットしき年間就職件数（件） <small>就労機会を拡充し、求職者の就職を促進する指標です。</small>	309	309

施策体系

基本的施策1-5 一人ひとりが輝くまちづくり

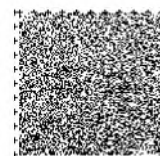
施策1-5-1 男女共同参画の推進

施策1-5-2 DVの根絶と被害者支援

施策1-5-3 人権啓発・教育の推進

施策1-5-4 就業支援の充実と労働環境の整備

施策1-5-5 異文化交流の支援



🌸 施策・事業内容

施策1-5-1 男女共同参画の推進

男女が互いに尊重し、理解を深め、職場や家庭、地域社会などにおける性別役割分担意識にとられない男女共同参画意識の醸成を図ります。

また、性別や立場に関係なく能力を発揮できる環境づくりや多様な働き方・生き方が選択できるバランスの取れた暮らしの実現を目指します。

- 主な事業
 - ・男女共同参画啓発事業
 - ・男女共同参画推進月間特別図書展
 - ・人権研修会
 - ・男女共同参画審議会

施策1-5-2 DVの根絶と被害者支援

配偶者暴力相談支援センターをはじめ、あらゆるネットワークを活用し、DV被害者への支援を行うとともに、暴力や性的嫌がらせ等の根絶に向けた意識啓発に取り組みます。また、女性相談・人権相談・法律相談など、相談体制の連携と充実を図ります。

- 主な事業
 - ・配偶者暴力相談支援センター

施策1-5-3 人権啓発・教育の推進

同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人などのあらゆる人権問題の解消に向け、人権意識の啓発、教育を効果的に推進することにより、人権意識の高揚を図り、差別や偏見のない明るい地域社会の実現に努めます。

- 主な事業
 - ・人権研修会
 - ・企業人権問題研修会
 - ・人権の花運動

施策1-5-4 就業支援の充実と労働環境の整備



「ジョブスポットしき」による就労等に関する支援を広く周知することで利用拡大を図り、求職者が持つ多様なニーズに応じた情報提供や職業相談を行うことで、就労につなげます。また、誰もが働きやすい環境を作るため、勤労者や雇用者に対して労働に関する情報提供や啓発を行います。

- 主な事業
 - ・職業相談員による求人情報の提供
 - ・ジョブスポットしき
 - ・セミナーの開催
 - ・中小企業退職金共済掛金補助制度

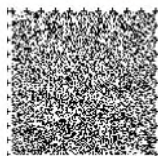
施策1-5-5 異文化交流の支援

外国人と日本人が交流することで、国を越えて互いの文化を理解し、共生社会の実現に向けた取組を行います。

- 主な事業
 - ・国際交流団体との連絡会議の開催

🌸 関連する分野別計画

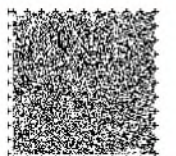
- ・第5次志木市男女共同参画基本計画..... 平成28年度～平成32年度



第2章

市民を支える快適なまちづくり

- 基本的施策 2-1 健康に暮らせるまちづくり
- 基本的施策 2-2 福祉が充実したまちづくり
- 基本的施策 2-3 豊かな文化を育むまちづくり
- 基本的施策 2-4 スポーツを楽しむまちづくり



基本的施策2-1 健康に暮らせるまちづくり

5年間で目指すべき姿

健康寿命日本一のまちをつくります。



現状

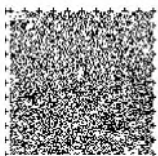
- ◆市民の健康の保持増進のため、各種健（検）診、健康増進事業及び食育推進事業を実施しています。
- ◆国民健康保険加入者の健康保持増進のための事業計画として、「データヘルス計画」を平成27年9月に策定しました。
- ◆近年増加している生活習慣病に対しては、各種健（検）診事業を実施しており、生活習慣の改善及び疾病の早期発見に役立つものとして、毎年多数の市民が受診しています。
- ◆医療に関しては、朝霞地区医師会及び地域の医療機関と連携し、地域医療体制の充実を図るとともに、平成26年4月には、市民病院を民間移譲し、医療環境の継続を図っています。

課題

- ◆健康に対する無関心層の健康事業への参加促進を目的に健康増進につながる行動や体の変化を評価する事業を展開する必要があります。
- ◆「データヘルス計画」に基づき、保有データを活用しながら、被保険者をリスク別に分けて、ターゲットを絞った保健事業を展開していく必要があります。
- ◆社会の複雑化によりストレスや心身に不調を抱えた人が増加することが想定されるため、引き続き、市民のこころと身体健康保持と増進に取り組んでいく必要があります。



第1回 ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会



基本方針

- ◆すべての市民がいつまでも健康に過ごせるように、健康寿命日本一のまちを目指し、市民や関係団体、行政が一体となって地域での健康づくりを推進します。

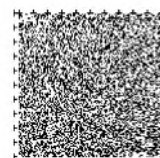
成果指標

指 標	現状値 (H26)	目標値 (H32)
健康教育参加者数（人） 市で実施する健康増進事業の参加を促し、市民の健康への関心度を測る指標です。	3,364	4,000
1日の平均歩数（歩） どの年代でも実行可能で身近な「歩くこと」を測る指標です。歩数の増加は健康寿命の延伸などに効果があるとされています。	20歳から64歳 6,610（男性）※1 7,976（女性）※1 65歳以上 5,944（男性）※1 5,959（女性）※1	20歳から64歳 9,000（男性） 8,500（女性） 65歳以上 7,000（男性） 6,000（女性）
いろは健康21プラン推進事業参加者（人） 市民の健康寿命の延伸とスポーツを通じた健康づくりと、にぎわい創出を目的に実施しているいろは健康21プラン推進事業の参加者数です。	473	2,000
小学校1年生のむし歯保有率（％） 乳幼児期の歯科保健の成果を示す指標です。小学校1年生時の歯科健診におけるむし歯保有率です。	16.5	13
健康寿命の延伸（埼玉県内順位） 65歳に達した人が「あと何年、心身共に自立した生活を送ることができるか」を示した期間です。埼玉県では介護保険制度の要介護2以上に認定された時点を障がい発生時点と考え、それまでの期間を健康寿命としています。	男性 3位 ※2 女性 4位 ※2	男性 1位 女性 1位
がん検診の受診率（％） がんの予防と早期発見及び早期治療に結びつけるため、国の指針に基づき実施している各種がん検診の受診率を示す指標です。	胃がん 6.1 子宮がん 22.9 乳がん 29.0 肺がん 22.3 大腸がん 23.5	胃がん 40.0 子宮がん 50.0 乳がん 50.0 肺がん 40.0 大腸がん 40.0
特定健診の実施率（％） 脳卒中や糖尿病などの生活習慣病を予防するため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施している特定健康診査の実施率を示す指標です。	35.2	50
自殺死亡率 こころの健康の保持増進において、自殺者の減少は重要な指標です。	19.2 ※3	17.3 ※3

※1 平成24年度の数値です。

※2 平成25年の数値です。

※3 人口10万人当たりの自殺者数です。



🌸 施策体系

基本的施策2-1 健康に暮らせるまちづくり

施策2-1-1 健康意識の向上

施策2-1-2 健康的な生活習慣の推進

施策2-1-3 市民力を生かした健康づくりの推進

施策2-1-4 地域医療体制の充実

施策2-1-5 国民健康保険事業等の安定運営

🌸 施策・事業内容

施策2-1-1 健康意識の向上



市民が自らの健康づくりのために必要な知識の普及・啓発や健康診査やがん検診などの受診勧奨などを進め、市民の健康意識を高めます。

- 主な事業
 - ・ いろは健康21プラン推進事業
 - ・ 健康増進事業
 - ・ がん検診等受診促進事業、がん検診無料化事業

施策2-1-2 健康的な生活習慣の推進



栄養・食生活や運動・身体活動をはじめ、さまざまな分野において、情報の提供や環境の整備などを行い、市民が健康的な生活習慣を実践できるような取組を推進します。

また、健康で暮らせる期間を延ばす、健康寿命の延伸を目指します。

- 主な事業
 - ・ 健康増進・食育推進事業
 - ・ 歯科口腔保健事業
 - ・ こころの健康づくり事業

施策2-1-3 市民力を生かした健康づくりの推進



市民主体のさまざまな活動への参加促進や活動を支援するとともに、市民同士のつながりを強め、市民力を生かした健康づくりを進めます。

- 主な事業
 - ・ 地域で進める健康づくりの支援
 - ・ 健康づくり活動の普及・啓発
 - ・ 食生活改善推進員協議会

施策2-1-4 地域医療体制の充実



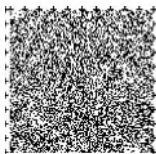
必要な時に必要な医療が受けられるよう、地区医師会及び医療機関と連携し、地域医療体制の充実を図ります。

- 主な事業
 - ・ 病院群輪番制病院の充実
 - ・ 小児救急医療の充実
 - ・ 地域保健医療等対策補助事業

施策2-1-5 国民健康保険事業等の安定運営

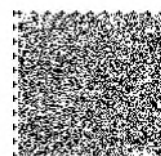
医療費の適正化と保険税の納付促進を図ることで、国民健康保険事業の安定運営に努めます。また、埼玉県後期高齢者広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の安定運営を図ります。

- 主な事業
 - ・ 生活習慣病重症化予防対策事業
 - ・ 後発医薬品利用促進事業



🌸 関連する分野別計画

- 志木市いろは健康21プラン（第3期）・志木市食育推進計画..... 平成26年度～平成30年度
- 志木市子ども・子育て支援事業計画（母子保健計画）..... 平成27年度～平成31年度
- 志木市歯と口腔の健康プラン..... 平成25年度～平成30年度
- 第3期志木市地域福祉計画..... 平成27年度～平成31年度
- 第2期志木市特定健康診査等実施計画..... 平成25年度～平成29年度
- 志木市国民健康保険 保健事業実施計画(データヘルス計画)..... 平成27年度～平成29年度



基本的施策2-2 福祉が充実したまちづくり

5年間で目指すべき姿

安心して暮らせる、セーフティネットが整備されたまちをつくります。



現状

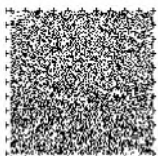
- ◆誰もが安心して住み続けることができるように、包括的な地域福祉による支え合いのあるまちづくりに向けて、障がい者や高齢者等のための成年後見制度の普及啓発活動や市民後見人を養成し、権利擁護の推進に取り組んでいます。
- ◆障がいのある人に対しては、ヘルパー派遣や施設の利用、重度障がい者の入浴サービスなどによる支援のほか、手当や医療費補助、福祉用具給付等の経済的負担に対する支援など、障がいのある方々やその家族の日常生活に対する負担軽減策に取り組んでいます。

課題

- ◆在宅福祉や地域福祉を推進するために、志木市社会福祉協議会との連携や民生委員・児童委員活動の推進により、より一層地域で見守り、助け合う福祉の充実が求められます。
- ◆生活保護の受給者は増加傾向にあり、市民が生活困窮に陥る要因として、経済的な問題だけでなく、社会的な孤立や心身の不安など、複合的な問題を抱えているケースも増えていることから、日常生活を営むうえで困窮している市民の実態に応じた自立を支援する必要があります。
- ◆障がいのある人も、地域社会において自立した生活ができるよう、就労を希望する障がい者への相談支援や事業者の理解促進を図る必要があります。



ジョブスポットしき 就労支援センター



基本方針

- ◆多様化する福祉ニーズに対応するため、切れ目のない福祉サービスを充実し、市民力を生かした「市民の誰もが安心して、自分らしく、いきいきと、自立した生活ができる地域社会の実現」を目指します。

成果指標

指 標	現状値 (H26)	目標値 (H32)
障がい者福祉施策に関する市民の満足度 (%) 障がい者のための施策に満足している人の割合を示す指標です。 基準は、平成26年度に実施した市民意識調査で「満足している」または「やや満足している」を選択した市民の割合です。	9	9.5
低所得者福祉施策に関する市民の満足度 (%) 低所得者のための施策に満足している人の割合を示す指標です。 基準は、平成26年度に実施した市民意識調査で「満足している」または「やや満足している」を選択した市民の割合です。	6.4	6.8
成年後見支援センター権利擁護人材バンク登録者数 (人) 成年後見人養成研修を受講し、成年後見支援センター権利擁護人材バンクに登録している市民の数です。	20	50
「ジョブスポットしき 就労支援センター」が関わり、就労した障がい者 (人) 「ジョブスポットしき 就労支援センター」から支援を受け、就労した障がい者の数です。	26	30
訪問系サービス延べ利用者数 (人) 障がい者の在宅生活を支えるヘルパー派遣などの訪問系事業の利用人数の指標です。	864	940
生活保護受給世帯における「その他世帯」の割合の減少 (%) 生活保護受給世帯の5つの世帯（高齢者、母子、障がい者、傷病、その他）累計の中で、指導による保護の停廃が最も可能である「その他世帯」の割合を示す指標です。	15.2	12.7
障がい者の通所施設の利用者の拡充 (人) 障がいになっても、地域で、その人らしい生活ができるよう、通所施設を利用している障がい者の人数の指標です。	206	280

施策体系

基本的施策2-2 福祉が充実したまちづくり

施策2-2-1 支え合いのあるまちづくり

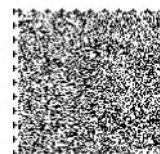
施策2-2-2 誰もが必要なサービスを受けられるまちづくり

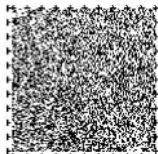
施策2-2-3 福祉サービスの充実

施策2-2-4 障がい者の社会参画の促進

施策2-2-5 生活困窮者への支援

施策2-2-6 国民年金制度の周知





施策・事業内容

施策2-2-1 支え合いのあるまちづくり

公的な福祉サービスだけでなく、地域住民をはじめとする関係団体や社会福祉協議会、行政が協働するという考えのもと、連携してみんなで助け合う、支え合いのあるまちづくりを推進します。また、地域での支え合いの仕組みを構築するとともに、地域で中心となって活躍できる人材の育成や活用を推進します。

- 主な事業
 - ・ 民生委員・児童委員活動の推進
 - ・ 志木市社会福祉協議会補助事業
 - ・ 障がい者理解促進事業

施策2-2-2 誰もが必要なサービスを受けられるまちづくり

支援を必要とする人が、適切な福祉サービスを利用できるように福祉サービスの質の向上を図り、民間事業者等による多様な形態の福祉サービスの提供の支援に努めます。また、地域で生きがいを持って健康に暮らせる社会づくりを推進するとともに、福祉に関する相談機能強化や情報提供体制の充実に努めます。

- 主な事業
 - ・ 障がい者等就労支援センター事業
 - ・ 民生委員・児童委員活動の推進
 - ・ 自立支援協議会の充実
 - ・ 相談支援体制の充実
 - ・ 成年後見制度の普及と権利擁護の推進

施策2-2-3 福祉サービスの充実

地域で福祉サービスを必要とする人が、必要なサービスを受けることができる体制を整備し、障がい者が地域で自立した生活を営むための支援及び介護者の負担軽減の施策を充実します。

- 主な事業
 - ・ 重度心身障がい者手当支給事業
 - ・ 難病患者入院見舞金支給事業
 - ・ 障がい者手帳診断書料補助事業
 - ・ 重度心身障がい者医療費助成事業
 - ・ 精神障がい者通院医療費助成事業
 - ・ 福祉サービス提供事業者の確保
 - ・ 施設運営に対する支援

施策2-2-4 障がい者の社会参画の促進

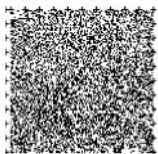
障がいのある人が、地域に出てさまざまな分野の活動に参画できるように、障がい者の社会参画を促進するための施策を推進します。また、障がいのある人もない人も、能力や希望に応じて共に働くことのできる地域社会を実現できるよう、障がい者に対する就労支援と障がい者雇用を促進するための施策を推進します。

- 主な事業
 - ・ 障がい者等就労支援センター事業
 - ・ 職場実習の促進
 - ・ 就労移行支援事業
 - ・ 障がい者理解促進事業

施策2-2-5 生活困窮者への支援

生活に困窮した人が、経済的な不安を解消して地域で安心して生活できるよう、関係機関と連携して生活困窮者の把握と自立支援に努めるとともに、各種相談に対応しながら就労・自立に向けた継続的な支援を図ります。また、誰もが身近な地域で働くことができ、就労希望者のニーズに対応できる多様な雇用機会の創出に努めます。

- 主な事業
 - ・ 生活困窮者自立支援事業
 - ・ 生活保護事務及び扶助事業
 - ・ 生活保護適正支援推進事業



施策2-2-6 国民年金制度の周知

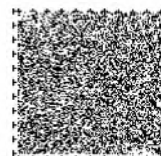
国民年金制度を正しく理解し適正な年金給付が受けられるよう、関係機関と連携を図りながら、情報提供・相談体制の充実を図ります。

■主な事業 ・国民年金制度の周知

・年金相談の実施

🌸 関連する分野別計画

- ・第3期志木市地域福祉計画 平成27年度～平成31年度
- ・第3期志木市障がい者計画 平成24年度～平成29年度
- ・第4期志木市障がい福祉計画 平成27年度～平成29年度



基本的施策2-3 豊かな文化を育むまちづくり

5年間で目指すべき姿

生涯学習を通して、心豊かで生きがいを感じられるまちをつくれます。



現状

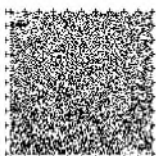
- ◆志木市生涯学習推進指針に基づき、「いつでも、どこでも、誰でも学べるまち」を目指し、文化や教養など個人の学習要求に応えるための生涯学習を推進しています。
- ◆各社会教育施設では、施設の特徴や利用者ニーズにあった学習機会の提供や学習支援を行っています。いろは遊学館では、学社融合施設として子どもから高齢者まであらゆる世代による市民主体の事業運営により、施設の利用促進と地域の人づくりにつながる事業を推進しています。
- ◆本市の歴史や文化を次世代へ保存し伝えることは、郷土愛を育む上でも大切なことから、文化財や伝統文化・芸能の継承に取り組んでいます。

課題

- ◆高齢期を迎えた団塊世代のライフスタイルの変化により、活動の拠点が地域に向けられ始めたことで、生涯学習の需要が高まっています。市民が心豊かに生きがいを感じながら生活できるよう、さまざまな学習機会を確保するとともに、発表の機会や成果を生かすための支援が求められます。
- ◆少子高齢化や情報通信技術の発展により、全国的に図書館や公民館等の利用者は減少傾向にあります。市民が足を運びたいくなる施設を目指し、利用環境の向上を図る必要があります。



市民文化祭



基本方針

- ◆心の豊かさや生きがいを求める市民の学習意欲に応える生涯学習社会を目指します。
また、市民の文化・芸術・芸能活動の発表の場を提供するとともに、次世代へ伝統文化・芸能を継承し、地域文化の振興を図ります。

成果指標

指 標	現状値 (H26)	目標値 (H32)
社会教育・生涯学習事業への参加者総数（人） <small>基準は、平成26年度に実施した社会教育・生涯学習事業に参加した人数です。</small>	42,467	46,800
社会教育施設の年間利用者延べ人数（人） <small>基準は、平成26年度の社会教育施設（8施設）の年間利用者延べ人数です。</small>	367,247	404,000
文化祭・美術展覧会・芸能祭の参加・入場者数（人） <small>基準は、平成26年度の参加・入場者数です。</small>	12,007	13,200
文化財関連施設の入館者数（人） <small>基準は、平成26年度の文化財関連施設（3施設）の入館者数です。</small>	18,324	20,200
図書の貸し出し冊数の維持（冊） <small>各図書館・室における、年間の個人による貸出冊数です。（視聴覚資料は除きます。）</small>	500,932	500,932

施策体系

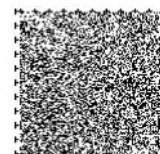
基本的施策2-3 豊かな文化を育むまちづくり

施策2-3-1 さまざまな学習機会の提供

施策2-3-2 生涯にわたり学ぶことができる環境づくり

施策2-3-3 学びで支えるまちづくり

施策2-3-4 文化を育む活動の支援



🌸 施策・事業内容

施策2-3-1 さまざまな学習機会の提供

誰でも気軽に学ぶことができるよう、市内の情報だけでなく近隣市の情報についても、わかりやすく提供するとともに、学習相談の充実を図ります。また、多様化するニーズに対応するため、近隣市の大学等とも連携し幅広い学習機会の提供を推進します。

- 主な事業
- ・ 生涯学習情報の提供
- ・ 生涯学習相談の充実
- ・ 学習機会の提供
- ・ いろは楽学塾

施策2-3-2 生涯にわたり学ぶことができる環境づくり

計画的な施設管理を進めるとともに、各施設の可能性を検証し、施設の有効活用による学習環境の整備・充実を図ります。

- 主な事業
- ・ 生涯学習関連施設の活用と整備
- ・ いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館の管理運営

施策2-3-3 学びで支えるまちづくり



学びの成果を発表する機会を充実させるとともに、ボランティア活動やまちづくりに生かすための支援を行います。また、家庭や学校、地域、NPO、民間団体等がそれぞれの持ち味を生かして連携した学びを推進します。

- 主な事業
- ・ 志木市民文化祭
- ・ 志木市美術展覧会
- ・ 志木市芸能祭
- ・ 放課後子ども教室、放課後学習教室

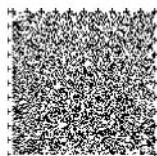
施策2-3-4 文化を育む活動の支援



市民が伝統文化や郷土芸術に親しむ機会を充実させるとともに、文化を育む活動を推進して継承されていくよう支援します。

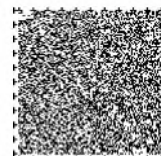
また、指定文化財等の保護と保存整備を進め、市民に積極的に紹介し、文化財保護意識の高揚を図ります。

- 主な事業
- ・ 文化体験道場
- ・ 郷土芸能フェスティバル
- ・ 文化財の保護と活用



✿ 関連する分野別計画

- 志木市生涯学習推進指針 平成 28 年度～平成 32 年度



基本的施策2-4 スポーツを楽しむまちづくり

5年間で目指すべき姿

いつでも・どこでも・だれでもスポーツが楽しめるまちをつくれます。



現状

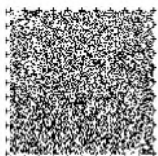
- ◆志木市スポーツ推進計画（後期）に基づき、「いつでも・どこでも・だれでもスポーツが楽しめる夢のあるまち」の創造を目指し、市民が日常的にスポーツに親しめる環境づくりを推進しています。
- ◆市民一人ひとりのライフステージにあわせたスポーツ環境づくりとして、スポーツ・レクリエーション活動の機会づくりやスポーツ団体の育成、スポーツ教室・大会の開催などに取り組んでいます。
- ◆市民体育館や秋ヶ瀬運動場、武道館などの運動施設においては、市民ニーズを捉えた施設運営に取り組んでいます。

課題

- ◆今後、子どもから高齢者まで市民の参加するスポーツ活動を推進するため、市民の健康に資するスポーツへの参加の促進と、民間と連携したスポーツ振興が求められています。



市民体育祭



基本方針

- ◆市民の誰もが、スポーツを身近に感じられるよう、関係団体と連携しながら、スポーツを始めるきっかけとなる場を提供するとともに、スポーツ人口の拡大を図ります。

成果指標

指 標	現状値 (H26)	目標値 (H32)
成人のスポーツ実施率（％） 週1回以上スポーツをする市民（成人）を示す指標です。 基準は、平成24年に実施した志木市民のスポーツに関するアンケートで「スポーツをする程度が週1回以上」と答えた市民（成人）の割合です。	54.3※	65
高齢者体力測定参加者数（人） イベントや団体の要請により実施している高齢者の体力測定参加人数を表す指標です。 基準は、平成26年度中に実施した体力測定事業に参加した人数です。	56	650
体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団の会員数（人） 体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団の会員数を示す指標です。 基準は、平成26年度に体育協会加盟団体（レクリエーション協会、スポーツ少年団を含む）に加入していた人数です。	2,962	5,200
スポーツ・レクリエーション事業参加者の拡大（人） 市民体育祭、市民大会、チャレンジスポーツなどのスポーツ・レクリエーション事業参加者数を示す指標です。 基準は、平成26年度に実施したスポーツ・レクリエーション事業に、実際に参加した人数です。	10,317	15,000
快適なスポーツ環境の整備（校） スポーツ会場となる校庭整備を実施した校庭数を示す指標です。	2	3

※平成24年度に実施した志木市民のスポーツに関するアンケートの結果です。

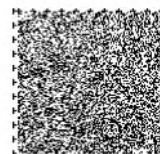
施策体系

基本的施策2-4 スポーツを楽しむまちづくり

施策2-4-1 健康ライフスタイルの支援

施策2-4-2 スポーツ・レクリエーション活動の支援

施策2-4-3 スポーツ施設の整備・活用



🌸 施策・事業内容

施策2-4-1 健康ライフスタイルの支援 

成人の健康や体力づくり、子どもの体力向上、高齢者の健康寿命の延伸、障がい者のスポーツ参加の支援等を健康・福祉部門と連携して実施していきます。

- 主な事業
 - ・スポーツ活動の推進
 - ・遊びを通じた健康・体力づくり
- ・高齢者のスポーツの推進

施策2-4-2 スポーツ・レクリエーション活動の支援 

各スポーツ団体が自立した運営を行いながら、スポーツ・レクリエーション事業を拡大する支援を行います。

- 主な事業
 - ・スポーツ・レクリエーション団体の活動への支援
 - ・多様な指導者の活用
- ・各種スポーツ大会、教室の充実

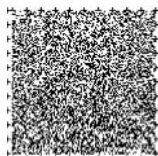
施策2-4-3 スポーツ施設の整備・活用 

市民のニーズにあわせて、安全・安心で快適なスポーツ施設の活用を促進します。

- 主な事業
 - ・秋ヶ瀬運動場施設の整備と活用
 - ・市民体育館等の整備と活用
- ・快適なスポーツ環境整備
 - ・民間スポーツ施設との連携

🌸 関連する分野別計画

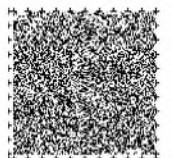
- ・志木市スポーツ推進計画(後期) 平成 25 年度～平成 29 年度
- ・志木市いろは健康21プラン(第3期)・志木市食育推進計画..... 平成 26 年度～平成 30 年度
- ・志木市国民健康保険 保健事業実施計画(データヘルス計画) 平成 27 年度～平成 29 年度



第3章

活力と潤いのあるまちづくり

- 基本的施策 3-1 地域産業が活発なまちづくり
- 基本的施策 3-2 魅力的なまちづくり
- 基本的施策 3-3 水と緑にあふれるまちづくり
- 基本的施策 3-4 地球環境にやさしいまちづくり
- 基本的施策 3-5 資源循環型のまちづくり



基本的施策3-1 地域産業が活発なまちづくり

5年間で目指すべき姿

にぎわいのある商工業と魅力のある農業により活力あるまちをつくります。



現状

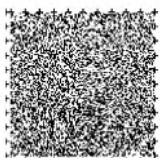
- ◆地域産業の活性化は、まちのにぎわい創出や都市活力を維持するために必要不可欠です。その主要な担い手である中小企業や商店へのきめ細かな支援は重要であり、本市においても商工会と連携しながら、商工会や市内の団体が行う催事事業の支援や中小企業の経営の安定化を図るための補助事業を行っています。
- ◆近年の社会構造の変化や長引く経済不況の中、地域産業を取り巻く環境は依然として厳しく、市内商工業事業所も減少傾向にあります。
- ◆農業については、都市化の進展とともに農業離れが進む一方で、農産物の安全性や地産地消などへの関心は高まっており、市内で栽培される安全・安心で新鮮な農産物を多くの市民に周知するための事業として実施している「アグリシップしき」や「～地産地消～しきの土曜日」は多くの市民に好評を得ています。

課題

- ◆商工会との連携を強化し、市内消費を拡大することで地域経済の活性化を図る必要があります。
- ◆増加しつつある空き店舗を活用して、新たな企業の誘致や創業支援など商工業振興対策を進める必要があります。
- ◆農地の減少、農業従事者の高齢化や後継者不足は営農環境に大きな影響を与えています。今後は、農業を抑えるなど付加価値を付けた農産物栽培の促進や販売ルート拡大を行い、生産者の意欲向上を図るとともに、市民が自然に親しみ、野菜づくりを通じた交流の場を提供することで、農業への理解を深めていくことが必要です。



～地産地消～しきの土曜日



基本方針

- ◆駅前や中心市街地において商業・業務施設の集積を図るとともに、空き店舗の活用や、魅力ある店舗や商店会づくりを支援し、良好な買い物環境とにぎわいの創出を図ります。
- ◆また、農業経営の安定化と生産者の意欲向上を図り、農業の普及や発展のため、体験型市民農園事業などを通じて、地元農業への理解を深めます。

成果指標

指 標	現状値 (H26)	目標値 (H32)
空き店舗の削減（件） 市内の空き店舗を減少させ、商業機能の活性化を示す指標です。 基準は市内の不動産会社や商店会等で把握している空き店舗数です。	15	10
市民農園利用面積（㎡） 緑の保全と市民が野菜づくりを通じて自然に親しむことを目的に設置した市民農園の利用面積を示す指標です。	13,672	14,555
地産地消事業「アグリシップしき」「～地産地消～しきの土曜日」の売上額（万円） 地産地消事業の取組として開催している「アグリシップしき」「～地産地消～しきの土曜日」の年間売上額を示す指標です。	209	224
消費生活展入場者数（人） 消費生活に関する相談件数（件） 消費生活に対する知識や意識の向上を目的にした消費生活展への入場者数と消費生活に関する相談件数を示す指標です。	1,805 396	2,000 450

施策体系

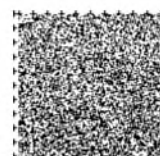
基本的施策3-1 地域産業が活発なまちづくり

施策3-1-1 中小企業の経営支援

施策3-1-2 活気ある商工業の振興

施策3-1-3 地域農業の活性化

施策3-1-4 消費者の保護と自立支援



🌸 施策・事業内容

施策3-1-1 中小企業の経営支援

市内中小企業の健全な企業運営や経営の安定化を図り、円滑かつ着実な事業運営を支援するため、補助事業の充実や商工振興に関する情報提供、各種支援の活用方法の周知を強化します。

- 主な事業 ・中小企業支援情報の提供 ・小規模企業者融資制度 ・中小企業近代化資金融資制度

施策3-1-2 活気ある商工業の振興



商工会との連携を強化し、創意工夫を凝らした魅力ある地域活性化事業や地元商店会の育成を支援します。

また、空き店舗の増加による商業機能低下を防ぐため、市内の空き店舗情報を一元管理し、起業する事業主に対して情報提供と創業支援をすることで、地域経済に元気と活気を創出します。

- 主な事業 ・商工業支援事業 ・空き店舗等情報登録制度（空き店舗バンク）
・空き店舗等活用事業補助制度

施策3-1-3 地域農業の活性化



都市化の進展に伴い農地の減少が続く中、優良農地を確保するため、農業経営基盤の強化を促進し、都市農業の確立に努めます。

また、市内で栽培される安全・安心で新鮮な農産物を地域で消費する地産地消を推進するとともに、新たな販売ルートの拡大に努めます。

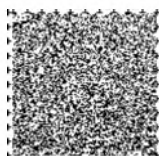
- 主な事業 ・市民農園 ・体験型市民農園
・地産地消推進事業 ・頑張る農家支援事業

施策3-1-4 消費者の保護と自立支援

消費者安全の確保を図るため志木市消費生活センターを設置し、多様化・複雑化する消費者トラブルに対応した消費生活相談を実施します。

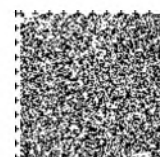
また、消費者教育の充実を図り、自立した消費生活を送るための知識や消費者意識の高揚を促進し、地域の団体や関係機関と連携を図りながら、消費生活における被害の未然防止に努めます。

- 主な事業 ・消費生活相談の実施 ・消費者生活のセミナーの開催



✿ 関連する分野別計画

- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想



基本的施策3-2 魅力的なまちづくり

5年間で目指すべき姿

まちの魅力の発掘とにぎわい創出により訪れてもらえるまちをつくれます。



現状

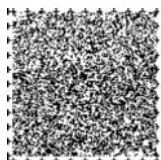
- ◆志木市のイメージアップと市民のふるさと意識の高揚を図るため、観光協会が実施している「さくらまつり」や「鯉のぼり」「民踊流し」等の事業を支援するとともに、他市との観光交流も積極的に行っています。

課題

- ◆数ある地域の中から志木市に訪れてもらえるように、まちの魅力とにぎわいの創出が求められます。
- ◆本市の魅力につながる地域資源を改めて発掘・活用すると同時に、観光PRキャラクターや観光スポットを掲載したガイドブックにより、これまで以上に市内外へ積極的に市の魅力を発信していく必要があります。
- ◆市民自らが市の魅力に気づくことで地域への愛着を醸成するとともに、さまざまな観光資源、イベントなど、市外から来訪するきっかけを作り、市外の人にも本市の魅力を感じてもらうことが重要です。



いろは親水公園の桜



基本方針

◆本市の魅力を生市内外に発信するとともに、地域活性化のための各種イベント開催や地域資源の掘り起こしなどを行い、来訪者の拡大を目指します。

成果指標

指 標	現状値 (H26)	目標値 (H32)
観光イベントの入込客数（人） さくらまつり、新河岸川の鯉のぼり、夏まつり・民踊流し等の市観光協会が主催する観光イベントの参加者数を示す指標です。	138,000	150,000
来訪者（1日平均定期外乗降客数）（人） 志木市への来訪者を示す指標です。 基準は志木駅と柳瀬川駅の1日平均定期外乗降客数です。	41,935	43,000

施策体系

基本的施策3-2 魅力的なまちづくり

施策3-2-1 観光資源の発掘と活用

施策3-2-2 観光PRの充実

施策・事業内容

施策3-2-1 観光資源の発掘と活用



観光協会をはじめとする関連団体等と連携して、地域特性を生かした観光資源の発掘と活用を図るとともに、にぎわいを創出するため、まちの担い手育成塾などの人材育成に取り組み、積極的な観光事業を展開していきます。

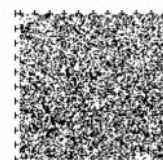
- 主な事業
 - ・ さくらまつり
 - ・ 市民まつり
- ・ 鯉のぼり
 - ・ 産業祭
- ・ 志木の夏まつり・民踊流し
 - ・ まちの担い手育成塾

施策3-2-2 観光PRの充実



本市の魅力を生市内外に発信する体制を整備し、地域への誇りや愛着を深めるとともに、市外から来訪するきっかけづくりを進めます。

- 主な事業
 - ・ 観光ガイドブック
 - ・ ロケーションサービス事業の調査研究
- ・ 観光PRキャラクターの活用



基本的施策3-3 水と緑にあふれるまちづくり

5年間で目指すべき姿

河川や緑地が保全された、水と緑豊かなまちをつくります。



現状

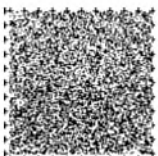
- ◆四季折々の緑が豊かで、市内を流れる河川とその水辺空間は、景観的な魅力だけではなく、鳥や小動物などの住む豊かな自然が残る貴重な場所となっています。
- ◆市では、自然環境の保全のため、公共事業による環境への影響緩和や、市内に残された数少ない樹林地を市が土地所有者から無償で借用し、緑地の保全に努めるとともに、樹林地内には散策路を整備し、市民が緑とふれあえる場を提供しています。
- ◆都市公園については、埼玉県の水辺再生事業で整備された区域を平成25年度に「いろは親水公園」として新たに都市公園に指定するなど、市民一人あたりの都市公園面積の拡充に努めています。

課題

- ◆市の緑の量は農地等の宅地化などにより減少していく中、市内を流れる河川沿いにある貴重な自然にふれあえる環境を整える必要があります。
- ◆今後も都市公園の整備に加え、老朽化が進んでいる公園施設も多いことや健康志向の高まりなどにより多様化する市民ニーズを的確に捉え、市民が安心して利用できるよう、計画的な改修を進めるとともに、災害時にも安全に避難ができる広場として、防災機能を持った公園施設の整備も求められています。



市役所屋上から見た新河岸川



基本方針

◆河川とともに発展してきた歴史も踏まえ、自然とふれあうことができる憩いの場として、河川沿いの景観保全に努めます。また、計画的な公園改修や斜面緑地など民地に残る緑の保全を図りながら、市街地の潤いづくりを推進します。

成果指標

指 標	現状値 (H26)	目標値 (H32)
緑被率の維持（％） 対象となる地域の面積に対して農地を除いた緑被地（樹林、草地、園地など）が占める割合です。平均的な緑の量を把握するための指標です。	12.5 ※	12.5
市民一人当たりの都市公園面積（㎡/人） 公園・緑地整備の取組として、定量的に公園がどの程度確保されているかを示す指標です。	4.45	4.5
市民協働による公園管理数（か所） 公園等の適正管理の取組として、市民協働で公園を維持管理している箇所数を示す指標です。	18	19

※平成 24 年度の数値です。

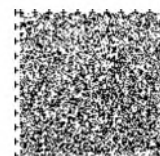
施策体系

基本的施策3-3 水と緑にあふれるまちづくり

施策3-3-1 ひとと自然の共生

施策3-3-2 みどり豊かな暮らし

施策3-3-3 安全で快適な公園の整備



🌸 施策・事業内容

施策3-3-1 ひとと自然の共生

現在及び将来の市民が自然からの恩恵を持続的に得られるよう、自然と共生した心豊かなまちの創造に努めます。

- 主な事業 ・ 自然保全再生計画の推進

施策3-3-2 みどり豊かな暮らし

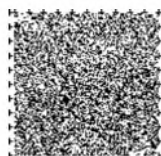
季節を感じ、自然にふれあえる憩いの場を確保するため、志木市緑の基本計画に基づき、将来にわたり市内に残された数少ない緑地の保全に努めます。また、保存樹木の指定による管理費の一部補助や生け垣の設置に対する補助を行い、都市緑化を促進するとともに、市民、市民団体、事業者及び行政による緑化活動を推進します。

- 主な事業 ・ 緑地保全事業 ・ 緑化推進事業
- ・ ふれあいの森整備事業 ・ 低炭素まちづくり計画の推進

施策3-3-3 安全で快適な公園の整備

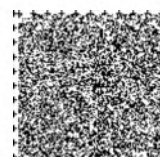
市民が安全に公園を利用できるよう公園施設のパトロールを実施し、事故防止に努めるとともに、市民との協働による維持管理を進めます。また、公園における世代間交流や地域住民のニーズに合わせた遊具のリニューアル、健康遊具や防災設備の設置など、誰もが快適に過ごせる公園の整備を進めます。

- 主な事業 ・ 都市公園及び児童遊園地維持管理 ・ 都市公園安心・安全化事業



✿ 関連する分野別計画

- 志木市自然保全再生計画 平成 14 年度～
- 志木市緑の基本計画 平成 12 年度～平成 32 年度
- 志木市低炭素まちづくり計画 平成 26 年度～平成 62 年度



基本的施策3-4 地球環境にやさしいまちづくり

5年間で目指すべき姿

低炭素社会の構築を図り、地球環境にやさしいまちをつくれます。



現状

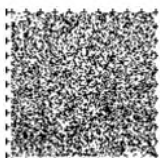
- ◆東日本大震災を契機にエネルギー需要が変化し、市民のエネルギー利用や地球環境に関する意識が高まっています。
- ◆市では、平成25年度に第4次志木市地球温暖化対策実行計画を策定し、市の事務事業についての温室効果ガスの排出削減と環境負荷低減に努めています。
- ◆低炭素まちづくり計画に基づき、現有の資源を活用して効果的な施策を実施していくため、情報共有、発信に努めています。

課題

- ◆本市の恵まれた環境を保全し、次世代に引き継いでいくためには、市民や事業者、行政それぞれが主体的に、自主的に行動していくことが重要です。
- ◆環境保全は、そこに住むすべての人々に利害関係を及ぼすことを認識し、各主体間での情報共有や対話を図ることで、問題の発生を未然に防ぎ、解決に結び付けていくためのコミュニケーションの促進も必要とされています。
- ◆自然と人が調和した生活の質の向上が、地球温暖化の軽減や地球環境の保全につながることから、低炭素社会の実現に向けて市民や事業者、行政が協力し、身近なところから環境配慮に取り組んでいく必要があります。



志木小学校屋上の太陽光パネル



基本方針

◆学校などの公共施設において、太陽光発電などの再生可能エネルギーを積極的に導入し、省エネやエコライフなども含めた市民啓発を行うことで、低炭素社会の構築を図り、地球環境にやさしいまちを目指します。

成果指標

指 標	現状値 (H26)	目標値 (H32)
住宅用省エネルギー機器設置費補助金活用設置最大出力（kW） <small>環境への負荷の少ないエネルギーの導入促進の取組として、市補助金を活用して設置した住宅用省エネルギー機器の最大出力の合計を示す指標です。</small>	78	390

施策体系

基本的施策3-4 地球環境にやさしいまちづくり

施策3-4-1 地球温暖化対策

施策3-4-2 環境保全の推進

施策・事業内容

施策3-4-1 地球温暖化対策



志木市地球温暖化対策実行計画に基づき、市が率先して温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を実施します。また、市民や事業所への普及・啓発を図り、省エネルギー機器設置の促進など、環境に配慮したライフスタイルを推進するとともに、公共施設への再生可能エネルギー等の導入を進め、低炭素まちづくりを目指します。

- 主な事業
 - ・地球温暖化対策実行計画の推進
 - ・省エネルギー機器設置費補助制度
- ・低炭素まちづくり計画の推進

施策3-4-2 環境保全の推進

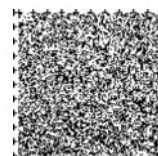


志木市環境基本計画に基づき、市民、事業者、行政が一体となって、環境保全に取り組むとともに、環境保全活動に取り組む市民団体の育成や支援を行います。また、騒音、振動、悪臭などの環境汚染発生源の抑制と軽減を図り、県や近隣市を含めた自治体とも連携して適正な環境監視を行うなど、環境汚染のない健康で快適に暮らせるまちを目指します。

- 主な事業
 - ・環境調査事業
 - ・畜犬登録及び狂犬病予防業務
- ・川と街をきれいにする運動推進協議会への補助金交付業務
- ・害虫駆除業務

関連する分野別計画

- ・第二期志木市環境基本計画 平成 21 年度～平成 30 年度
- ・志木市地球温暖化対策実行計画 平成 25 年度～平成 28 年度
- ・志木市低炭素まちづくり計画 平成 26 年度～平成 62 年度



基本的施策3-5 資源循環型のまちづくり

5年間で目指すべき姿

ごみの排出量が削減され、また資源のリサイクルが進んだ、資源循環型の環境にやさしいまちをつくれます。



現状

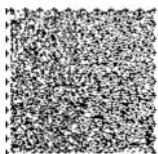
- ◆限りある資源を大切にしながら循環型社会を形成するためには、ごみの発生と排出を抑制し、排出されたごみの資源化、環境に配慮した適正処理が求められます。
- ◆市では、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの総排出量の削減やリサイクル活動を推進しています。身近にできるごみの減量方法として、町内会を通じて可燃ごみの水切りの啓発や資源物の分別徹底などを呼びかけるとともに、マイバッグキャンペーンによるレジ袋の削減など、市民のごみ処理に対する意識の高揚を図っています。

課題

- ◆ごみの総排出量の削減は、焼却処分に伴う二酸化炭素の排出や最終処分場を持たない本市にとって、克服すべき大きな課題となっています。
- ◆市民や事業者、行政がそれぞれの責任と役割を十分に理解し、自主的な取組が行われるよう、引き続き、資源循環型社会の構築に向けて、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）を意識したライフスタイルの形成を推進していく必要があります。



資源ごみのリサイクル



基本方針

◆ごみの発生と排出を抑制するとともに、再資源化を推進するため、4Rの普及に取り組み、資源循環型のまちづくりを推進します。

成果指標

指 標	現状値 (H26)	目標値 (H32)
一人1日あたりごみ量 (g) <small>市民一人あたりが、家庭から一日に排出するごみ量です。</small>	545	536.6
リサイクル率 (%) <small>ごみの総排出量に対して、資源化した割合です。</small>	25.84	27.9

施策体系

基本的施策3-5 資源循環型のまちづくり

施策3-5-1 廃棄物の適正処理

施策3-5-2 4Rの推進

施策・事業内容

施策3-5-1 廃棄物の適正処理



志木市一般廃棄物処理基本計画に基づき、効率的なごみの収集、処理体制を確立していくことで、環境負荷の低減と適正処理に努めます。

また、市民や事業者に対するごみの出し方の啓発を継続します。

- 主な事業
 - ・各種ごみ収集運搬業務委託
 - ・不法投棄防止対策
- ・各種ごみ分別用収集容器や啓発看板等の購入・貸与
 - ・市民への分別指導・助言業務

施策3-5-2 4Rの推進

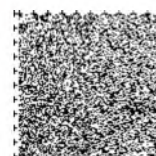


市民や事業者の意識の高揚を図り、自主的な取組を促すため、4Rの普及・啓発を継続的に取り組み、ごみの発生や排出を抑制します。

- 主な事業
 - ・紙パックリサイクルの推進
 - ・マイバッグキャンペーンの推進
- ・志木市余剰品登録制度

関連する分野別計画

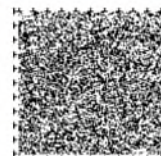
- ・志木市一般廃棄物処理基本計画 平成25年度～平成34年度
- ・志木市分別収集計画（第7期） 平成26年度～平成30年度



第4章

未来を支えるまちづくり

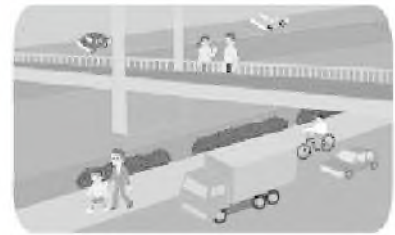
- 基本的施策4-1 都市基盤を生かしたまちづくり
- 基本的施策4-2 交通の利便性が高いまちづくり
- 基本的施策4-3 安全で安心なまちづくり
- 基本的施策4-4 災害に強いまちづくり



基本的施策4-1 都市基盤を生かしたまちづくり

5年間で目指すべき姿

将来にわたって持続可能なまちをつくれます。



現状

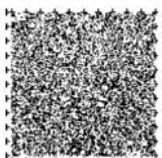
- ◆都市計画マスタープランや各種まちづくりに関する計画に基づき、地域の特性に応じたまちづくりを進めています。
- ◆都市基盤の効率的な維持・管理を行うため、道路、橋梁、上下水道、市営住宅の整備・維持補修に取り組み、長寿命化や耐震化を図っています。

課題

- ◆市街地は、人々の暮らしを支える場、交流の場として、都市機能の充実を図るとともに、公共施設を適正に配置し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。
- ◆人口の増加に対応して市民サービスの向上を図るため整備した公共施設及びインフラ整備は、今後、人口減少や少子高齢化に伴う利用需要の変化、それに加えて施設等の老朽化や設備の更新により維持補修経費の増大が予想されます。
- ◆少子高齢化などから住まいを取り巻く環境が大きく変化し、住宅確保に配慮が必要な世帯の居住の安定確保、良好な住環境の形成、高経年化したマンションの大規模な修繕などの管理、住宅ストックの改善が重要な課題となっています。



生活道路の整備



基本方針

◆快適な市民生活を支える道路、橋梁、上下水道などの都市基盤については、適正な維持管理と計画的な更新を行います。また、誰もが安全・安心で、快適に暮らすことができる住まい・住環境の形成を目指すとともに、都市計画道路の整備に合わせた地域の活性化や沿道の環境整備に努めます。さらに、市民が利用する公共公益施設については、老朽化や利用状況などを踏まえて適正なマネジメントを進めます。

成果指標

指 標	現状値 (H26)	目標値 (H32)
道路改良計画進捗度（％） <small>道路環境の整備の取組として、道路改良計画に基づく指標です。</small>	—	45
管路の耐震化率（％） <small>水道施設管路の耐震化を示す指標です。 基準は水道施設耐震化事業で、基幹管路・支管管路（配水支管）の耐震適合性のある管の布設割合です。</small>	基幹管路 32 支管管路 92.4	基幹管路 51 支管管路 94
水洗化率〔世帯〕（％） <small>汚水管が整備されている区域内において、公共下水道に接続し、利用している世帯数の割合を示す指標です。</small>	97.8	99

施策体系

基本的施策4-1 都市基盤を生かしたまちづくり

施策4-1-1 長期的な視点を持った公共施設の最適な配置

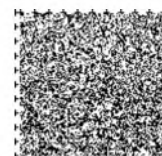
施策4-1-2 持続可能なまちづくりの推進

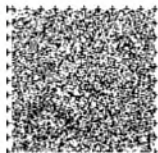
施策4-1-3 住宅施策の推進

施策4-1-4 道路環境の整備

施策4-1-5 安全な水の安定供給

施策4-1-6 下水道機能の維持向上





🌸 施策・事業内容

施策4-1-1 長期的な視点を持った公共施設の最適な配置



公共施設の更新のピークが訪れる前の今後 20 年間で公共施設等のマネジメントを積極的に進め、公共施設等にかかるコストの平準化と長寿命化を進めます。あわせて、志木市公共施設等マネジメント戦略に基づき、コンパクトな市域を生かした施設の集約や複合化等により、サービスを低下させないよう配慮しながら、公共施設の総量（延床面積）を削減します。

- 主な事業
 - ・ 公共施設等マネジメント戦略の推進
 - ・ 公共施設等の改修
- ・ 公共施設適正配置計画の策定

施策4-1-2 持続可能なまちづくりの推進



人口減少や超高齢社会に対応するため、将来にわたって都市機能を適正に維持管理し、各地域が持つ特性を生かした持続可能なまちづくりを推進します。

また、都市の景観を守るため、景観形成の推進を図ります。

- 主な事業
 - ・ 都市計画事務
 - ・ 街路事業の促進
 - ・ 254号バイパス沿道まちづくりの推進
- ・ 景観計画の推進
 - ・ 立地適正化計画の検討
 - ・ 土地区画整理事業

施策4-1-3 住宅施策の推進



子どもから高齢者、あらゆる世帯の誰もが安全・安心で快適に暮らすことができるよう住環境を取り巻くさまざまな課題を整理し、良好な住まい・住環境の形成を目指します。

- 主な事業
 - ・ 住宅政策事務
 - ・ 安全住宅リフォーム補助金事業
 - ・ 市営住宅の維持管理

施策4-1-4 道路環境の整備



市民が安心して通行できる道路環境を確保するため、橋梁の耐震化や生活道路などの整備を進めます。また、道路の点検やパトロール等により道路状況の把握に努め、舗装の打換工事や適宜必要な補修工事を行います。

- 主な事業
 - ・ 道路橋梁維持補修事業
 - ・ 道路橋梁安心・安全化計画の推進
- ・ 生活道路整備に伴う緊急車両通行路確保事業
 - ・ 宗岡志木環状線整備事業
- ・ 生活道路快適化事業

施策4-1-5 安全な水の安定供給



水道を取り巻く時代の変化や環境の変化に対する確に対応しつつ、いつでも、どこでも、誰でも安心して使用できる水を安定供給します。

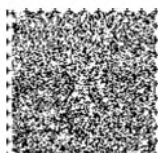
- 主な事業
 - ・ 水道ビジョン策定事業
 - ・ 水道水質検査事業
- ・ 浄水場施設更新事業
 - ・ 水道施設耐震化事業

施策4-1-6 下水道機能の維持向上



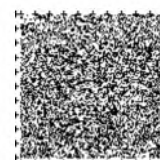
安全で快適な生活環境の確保及び河川等の水域の水質保全に寄与するため、引き続き下水道機能の維持向上に努めます。

- 主な事業
 - ・ 公共下水道工事（雨水・汚水）
 - ・ 水洗化の普及
- ・ 下水道施設の更新、適正な維持管理



✿ 関連する分野別計画

- 志木市公共施設等マネジメント戦略..... 平成 27 年度～平成 56 年度
- 志木都市計画マスタープラン
- 志木市景観計画 平成 23 年度～
- 道路改良計画 平成 28 年度～平成 37 年度
- 舗装打換 5 か年計画 平成 26 年度～平成 30 年度
- 志木市水道ビジョン 平成 29 年度～
- 基幹管路耐震化計画 平成 25 年度～平成 34 年度
- 配水支管耐震化（更新）計画 平成 28 年度～平成 37 年度
- 志木都市計画下水道事業計画 昭和 48 年度～平成 29 年度
- 公営住宅等長寿命化計画 平成 22 年度～平成 31 年度



基本的施策4-2 交通の利便性が高いまちづくり

5年間で目指すべき姿

地域内交通における移動の利便性が向上したまちをつくれます。



現状

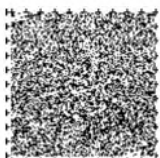
- ◆交通事故防止をはじめ、安全で安心なまちづくりを進めるため、交通安全の意識啓発の普及を子どもから高齢者まで広く市民に推進しています。
- ◆交通安全施設の整備については、市民からの要望等に基づき、道路照明灯やカーブミラーなどの設置・補修を行い、道路照明灯については、新規及び再設置の際はLED照明灯を設置しています。
- ◆放置自転車対策については、放置自転車の防止指導や撤去等に積極的に取り組み、放置自転車の減少に努めています。
- ◆本市の自動車利用の割合は減少傾向であり、1人当たりの自動車の保有台数も減少傾向であることから、自動車に依存しない生活スタイルへと移行していると考えられます。

課題

- ◆地域住民の誰もが安全で安心して通行できる道路交通環境を確保していく必要があります。
- ◆市内の公共交通は、駅周辺と県道沿いに偏在していることから、高齢者をはじめ、障がい者や小さなお子さんを持つ子育て世帯の方が、移動しやすい交通環境を整える必要があります。



志木市デマンド交通



基本方針

◆高齢者をはじめ、障がい者や小さいお子さんを持つ子育て世帯などを対象とした交通弱者のための地域内交通の充実を図ります。また、交通安全施設の整備と維持管理を行い、安全な道路交通環境の整備に努め、交通事故のない安全で安心なまちづくりを推進します。

成果指標

指 標	現状値 (H26)	目標値 (H32)
デマンド交通利用率（％） <small>デマンド交通利用登録者に対する実際に利用した人の割合です。</small>	—	10
交通安全教室の開催回数（回） <small>交通安全意識の普及と啓発の取組として、小学校1年生と小学校4年生及び希望する幼稚園等で実施する交通安全教室の開催回数を示す指標です。</small>	20	23

施策体系

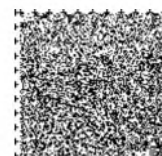
基本的施策4-2 交通の利便性が高いまちづくり

施策4-2-1 市民の足の確保

施策4-2-2 安全で安心な道路交通環境の整備

施策4-2-3 交通安全対策の推進

施策4-2-4 環境にやさしい交通手段



🌸 施策・事業内容

施策4-2-1 市民の足の確保



高齢者や障がい者などが暮らしやすい交通の利便性が高いまちづくりを推進するため、「市民の足の確保」に向けて志木市型デマンド交通を実施します。

- 主な事業 ・ 交通アクセス向上事業 ・ デマンド交通の運行

施策4-2-2 安全で安心な道路交通環境の整備



駅周辺の放置自転車対策を推進するとともに、関係機関と連携して交通状況や危険個所の把握に努め、交通安全施設の整備と維持管理を行います。

- 主な事業 ・ 交通安全施設整備事業 ・ 志木駅・柳瀬川駅周辺放置自転車防止指導・撤去等業務
・ 志木駅東口地下駐車場運営・指定管理事業 ・ 放置自転車対策事務

施策4-2-3 交通安全対策の推進

市民一人ひとりの交通安全意識の向上を図るため、関係機関と連携し交通ルールの遵守と自転車利用者のマナーの向上を図ります。

特に、高齢者や子どもを交通事故から守るための交通安全教育を推進します。

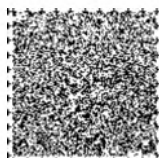
- 主な事業 ・ 交通安全教室の実施 ・ 交通安全街頭キャンペーンの実施
・ 交通安全啓発訪問活動

施策4-2-4 環境にやさしい交通手段



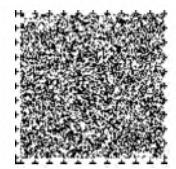
都市の低炭素化に向けた取組として、環境にやさしく、交通の利便性の高いまちを目指します。

- 主な事業 ・ 低炭素まちづくり計画の推進



🌸 関連する分野別計画

- 志木市低炭素まちづくり計画 平成 26 年度～平成 62 年度



基本的施策4-3 安全で安心なまちづくり

5年間で目指すべき姿

犯罪や火災を防ぐ、安全で安心なまちをつくります。



現状

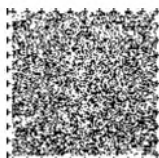
- ◆犯罪のない安全で安心な地域社会を実現するため、町内会で設置・管理する防犯灯に対し、補助を実施することで、町内会と協力して夜間の犯罪防止に取り組んでいます。また、地域での防犯活動を推進するため、自主防犯組織の活動を支援しています。
- ◆消防に関しては、埼玉県南西部消防本部を拠点として、広域消防行政に取り組んでいます。地域においても、いつ発生するか分からない火災等の災害のための予防・啓発、消火設備の維持管理や消防団員活動の支援を行うことで、市民が安心して暮らせるよう地域消防機関の充実・強化を図っています。
- ◆近年、全国的に管理されていない空き家等が増加しており、社会問題となっています。本市においても、管理状態が良好ではない空き家の存在が確認されています。

課題

- ◆緊急事態が発生した場合、市民の生命や身体、財産の保護を図り、社会生活に対する影響が最小限となるよう対策を講じていく必要があります。
- ◆町内会で設立された防犯パトロール隊の防犯パトロール等は重要であり、市民一人ひとりの自主防犯意識の醸成が必要です。
- ◆地域における消防、防災活動の中心となる消防団や自警消防隊の充実・強化に努めていく必要があります。
- ◆適正な管理が行われていない空き家等が、老朽化により、屋根や壁などの建築部材の落下や飛散、不法侵入や不法投棄、放火の恐れなど、防災、防犯、衛生、景観等の面で大きな問題が生じている「空き家問題」の対策が必要とされています。



町内会による防犯パトロール



基本方針

◆緊急事態の発生時に被害が最小限となるよう、危機管理体制を整備し、職員の危機管理意識の向上を図ります。また、地域でのさまざまな災害に迅速に対応するため、関係機関との連携を強化するとともに、誰もが安心して暮らせるよう、地域による防犯活動を支援し、犯罪や火災を防ぐ安全で安心な地域社会の実現を目指します。

成果指標

指 標	現状値 (H26)	目標値 (H32)
犯罪発生件数（件） <small>市内で発生した犯罪件数です。</small>	639	624
防犯パトロール活動回数（延べ回数） <small>各町内会の自主防犯パトロール隊が実施した、防犯パトロールの回数を示す指標です。</small>	1,124	1,200
消防団員数（人） <small>志木市消防団条例に規定されている消防団員の定数を目標とします。</small>	92	103

施策体系

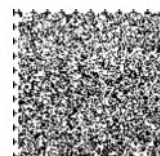
基本的施策4-3 安全で安心なまちづくり

施策4-3-1 緊急事態への対応強化

施策4-3-2 防犯体制の充実

施策4-3-3 消防体制の強化

施策4-3-4 空き家等対策



🌸 施策・事業内容

施策4-3-1 緊急事態への対応強化 

緊急事態発生時に、被害が最小限となるよう、市民の生命・身体・財産を保護する危機管理体制を整備します。

- 主な事業
 - ・ 国民保護計画の推進
 - ・ 職員向けの危機管理研修
- ・ 危機管理マニュアルの整備
 - ・ 新型インフルエンザ等対策行動計画

施策4-3-2 防犯体制の充実 

安全で安心なまちづくりを進めるため、犯罪が発生しにくい環境づくりと地域での防犯活動を推進します。

- 主な事業
 - ・ 自主防犯意識の向上、防犯パトロール活動の支援
- ・ 防犯灯のLED化

施策4-3-3 消防体制の強化 

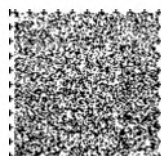
市民の生命・身体・財産を保護するため、災害からの被害を最小限となるよう、消防本部との連携、地域防災力の強化を図ります。また、消防力向上のため、消防設備などの整備や充実を図るとともに、市民の防災意識の向上に努めます。

- 主な事業
 - ・ 広域消防に伴う財政支援
 - ・ 消防施設の整備・充実
- ・ 地域の防災活動への支援
 - ・ 防災意識の高揚

施策4-3-4 空き家等対策 

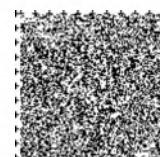
志木市空き家等対策計画に基づき、空き家等の適切な管理を促進するとともに、地域資源として、空き家等を有効活用することにより、地域の活性化を図ります。

- 主な事業
 - ・ 空き家等バンク
 - ・ 市民等の意識の醸成と理解の増進
- ・ 防犯上の視点から空き家の適正管理の促進



🌸 関連する分野別計画

- 志木市国民保護計画
- 志木市危機管理計画
- 志木市新型インフルエンザ等対策行動計画
- 新型インフルエンザ対策業務継続計画
- 志木市空き家等対策計画..... 平成 28 年度～平成 32 年度



基本的施策4-4 災害に強いまちづくり

5年間で目指すべき姿

自然災害の発生時に、被害を最小限に抑えられる強いまちをつくれます。



現状

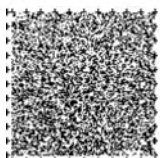
- ◆地震や豪雨など全国各地で想定外の自然災害の危険性が高まる中、市民の防災意識も高まっています。
- ◆災害に強いまちづくりを目指して、予測不能な危機の発生に対するマニュアル等の整備に努め、研修等を通して危機管理意識の向上を図っています。
- ◆防災講座や地域防災訓練、市民総合防災訓練を実施することにより、災害に対する防災意識啓発を図っています。
- ◆住宅の耐震化に対する補助制度を設けるなど、住宅の耐震化促進に努めています。

課題

- ◆自主防災組織の設置など、災害発生に備えた防災体制の充実・強化に取り組んでおり、今後も継続して改善することが必要です。
- ◆水害対策においても、設備の効率的な配置や更新、保守点検等に今後も継続して取り組む必要があります。
- ◆耐震化されていない住宅については、災害時において避難経路の妨げになるなどの人命に関わる危険性があるため、耐震化を進めていく必要があります。



防災訓練の様子



基本方針

◆災害から市民の生命や身体、財産を守るため、緊急時にも冷静な対処ができるようタイムライン（防災行動計画）の作成を進め、防災体制の充実を図るとともに防災機能を向上させ、災害に強いまちづくりを推進します。また、災害時における避難経路の確保及び人命の危機を回避するため、住宅の耐震化を進めます。

成果指標

指 標	現状値 (H26)	目標値 (H32)
地区防災訓練の実施率（％） <small>自主防災組織により、各地区で行われる防災訓練の実施率を示す指標です。</small>	81	90
自主防災組織の設置数（町内会） <small>町内会単位で組織された自主防災組織の設置数を示す指標です。</small>	32	37
住宅の耐震化率（％） <small>志木市建築物耐震改修促進計画に基づく、住宅の耐震化状況を示す指標です。 基準は、市内の昭和 56 年以前に建築された住宅総数に対する耐震化完了した住宅数の割合です。</small>	87	95

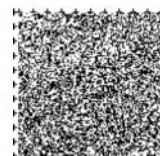
施策体系

基本的施策4-4 災害に強いまちづくり

施策4-4-1 水害対策

施策4-4-2 防災体制の充実

施策4-4-3 まちの防災機能の向上



🌸 施策・事業内容

施策4-4-1 水害対策



都市型災害を防止するため、市民・民間事業者の開発などにあわせて雨水流出抑制施設の設置を指導・啓発するとともに、雨水貯留施設や未整備水路の整備と維持管理を進めます。また、排水機場等の維持管理や施設の長寿命化を図ります。

大雨や台風、局部的集中豪雨における浸水対策として、設備の効率的な配置や更新、維持管理を行います。

- 主な事業
- ・ 雨水流出抑制対策事業
- ・ 排水機場維持管理事業
- ・ 赤野毛排水路整備事業
- ・ 排水施設維持管理事業
- ・ 可搬式ポンプ整備

施策4-4-2 防災体制の充実



日頃から市民の生命・身体・財産を保護するため、災害被害が最小限となるよう防災体制の強化を図るとともに、地域の防災力を高めます。

- 主な事業
- ・ 地域防災計画の整備・充実
- ・ 防災行政無線、防災用備蓄品等整備
- ・ 自主防災組織支援
- ・ 防災意識の啓発

施策4-4-3 まちの防災機能の向上

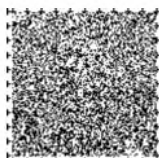


大規模地震発生時の住宅の安全確保のため、耐震性の劣る既存住宅の耐震化を進めるとともに、密集市街地における災害時の避難路の確保や延焼を防止するなど、災害に強いまちづくりを推進します。

- 主な事業
- ・ 住宅の耐震診断及び耐震改修補助金交付事業

🌸 関連する分野別計画

- ・ 志木市地域防災計画
- ・ 志木市建築物耐震改修促進計画 平成 28 年度～平成 32 年度

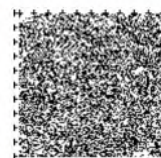


第5章

健全でわかりやすい行政運営

基本的施策5-1 健全な行財政のまちづくり

基本的施策5-2 様々な情報にふれられるまちづくり



基本的施策5-1 健全な行財政のまちづくり

5年間で目指すべき姿

時代の変化に対応する健全な行財政のまちをつくれます。



現状

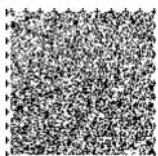
- ◆社会経済環境の変化により、行政に対する需要が多様化する中で、市民の視点に立った効果的かつ効率的な市政に努めています。
- ◆財政に関しては、市の基幹税目である市民税・固定資産税等について適正な課税を行うとともに、収納コールセンターの運営、生活改善型納税相談の導入、過払い金に着目した滞納整理のほか、市税等納付方法の選択肢を増やす公金クレジット納付などにより、市税等の収納率向上を図り、健全な財政確保に努めています。

課題

- ◆多様化する市民ニーズへの対応と効率的な行政運営を両立するためには、時代の変化に即した、継続的な改革を進めていく必要があります。
- ◆市民の期待に応えられる職員を育成するため、研修を通じた能力開発とそれを客観的に評価する人事評価制度の実施、計画的な定員管理による適正な人事管理を推進する必要があります。



新規採用職員の辞令交付式の様子



基本方針

- ◆歳入予算の安定確保と歳出予算の適正な配分・執行により健全な財政を維持するとともに、マイナンバー制度の導入を踏まえた ICT の活用や公正な行政運営を図ることにより、行政運営の効率化と市民サービスの向上に努めます。

成果指標

指 標	現状値 (H26)	目標値 (H32)
市税の収納率（％） 市税（国民健康保険税を除く）において、その年度に課税した分（現年度調定額）に対し、実際に収納された（現年度収入額）の割合を示す指標です。	98.7	99.1
職員数（人） 安定した公共サービスを提供するため、定員管理計画《第3期》に基づく適正な職員数を示す指標です。 基準は、常勤の再任用職員含む、市長、副市長、教育長を除いた職員数です。	395	407
彩の国さいたま人づくり広域連合への研修参加者数（人） 彩の国さいたま人づくり広域連合が、職員の人材育成や人材交流のために実施する各種研修への参加者数です。	107	122

施策体系

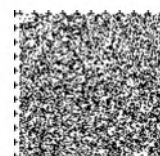
基本的施策5-1 健全な行財政のまちづくり

施策5-1-1 健全かつ公正な行財政運営

施策5-1-2 行政運営の効率化

施策5-1-3 広域行政の推進

施策5-1-4 市民の役にたつ所の「市役所」の推進



🌸 施策・事業内容

施策5-1-1 健全かつ公正な行財政運営

少子高齢化に伴う社会保障費の増加やインフラ資産の老朽化による更新経費の増加などに対応するため、選択と集中による歳出の抑制を図るとともに、歳入の安定確保に努めます。また、行政事務の根幹をなす法規事務の適正な執行、地域経済の活性化の観点を踏まえた入札制度改革を進めます。

- 主な事業
 - ・ファイナンシャルプランナーによる生活改善型納税相談
 - ・過払い金に着目した滞納整理
- ・法制執務員制度
- ・指定管理者制度及び民間委託の活用

施策5-1-2 行政運営の効率化

電子市役所の実現に向けて、クラウドサービスの活用やグループウェアの更新など、新しいICTの活用を推進します。また、マイナンバー制度の適正運用と独自利用などの活用方法について検討するとともに、行政手続等のオンライン化を推進することで、行政運営の効率化はもとより、市民の利便性の向上を図ります。

- 主な事業
 - ・財務会計システムの活用
 - ・電子市役所の推進
- ・マイナンバー制度の適正運用

施策5-1-3 広域行政の推進

行政サービスの広域化に対応できるよう、近隣市町とも連携し、市民の満足度向上に努めます。

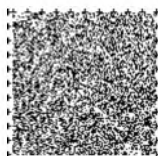
- 主な事業
 - ・朝霞区市長会



施策5-1-4 市民の役にたつ所の「市役所」の推進

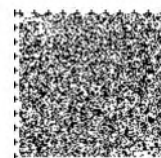
市民の信頼を確保するとともに、多様化する市民ニーズに対応し市民の声を市政に適切に反映させるため、計画的な研修や人事評価制度により、職員一人ひとりの資質の向上と意識の高揚を図ります。また、志木市定員管理計画《第3期》に基づき、適正な定員管理を進め、計画的な採用を行います。加えて、コンシェルジュデスクを設置し、来庁された市民に適切な対応を行うことにより、市民満足度の向上を図ります。

- 主な事業
 - ・職員研修
 - ・公益通報制度
- ・人事評価制度
 - ・コンシェルジュデスク設置事業
- ・職員採用試験



✿ 関連する分野別計画

- 志木市人材育成基本方針（第二次改訂版） 平成 27 年度～
- 志木市定員管理計画<<第3期>> 平成 27 年度～平成 31 年度
- 第三次志木市電子市役所推進計画 平成 28 年度～平成 32 年度



基本的施策5-2 様々な情報にふれられるまちづくり

5年間で目指すべき姿

市民が必要とするときに、必要とする情報にであえるまちをつくれます。



現状

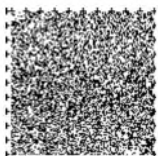
- ◆市政に関する情報を公開し、市民との情報の共有化を図ることで、公正で透明な開かれた市政運営に努めています。
- ◆情報公開制度及び個人情報保護制度については、情報セキュリティポリシーを徹底し、市民の個人情報を守るための情報セキュリティ対策に取り組んでいます。

課題

- ◆市民の情報入手方法が多様化する中、さまざまな媒体を駆使して、情報を提供するための取組を行い、それぞれのメディアの特性や強みを生かした広報・広聴活動を展開していく必要があります。
- ◆市の施策立案・改善に役立てるため、市のホームページを通じて、幅広く市民の意識や動向を把握する必要があります。
- ◆情報セキュリティ及び個人情報保護の対策を強化・徹底していくとともに、市が保有する公開すべき情報を市民等へ積極的に発信し、活用を促す必要があります。



広報紙配布の様子



基本方針

◆広報やウェブサイト、ソーシャルメディアを活用し、行政情報のみならず、市民に有益な情報を分かりやすく伝えるとともに、オープンデータ※に向けた取組を検討します。

※オープンデータ：行政機関等の保有する情報を市民や企業が自由に二次利用できるよう公開すること。

成果指標

指 標	現状値 (H26)	目標値 (H32)
「広報しき」を毎号読む人の割合（％） 広報しき（紙媒体）による情報発信の周知度を示す指標です。 基準は、平成 26 年度に実施した広報に関するアンケートにおいて広報しきを「毎号読む」を選択した人の割合です。	63.2	70
メール配信サービス利用率（％） メール配信サービスの利用度を示す指標です。 基準は、全人口に占める平成 26 年度末のメール配信登録者数の割合です。	6.55	8

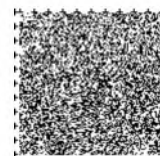
施策体系

基本的施策5-2 様々な情報にふれられるまちづくり

施策5-2-1 開かれた行政の推進

施策5-2-2 広報・広聴力の強化

施策5-2-3 個人情報の保護



🌸 施策・事業内容

施策5-2-1 開かれた行政の推進



公正で透明な開かれた市政運営を実現するため、法令に基づき情報公開制度の適正な運用を行います。また、市で保有する統計データ等について提供する手法に工夫を凝らし、オープンデータに向けた取組を検討します。

- 主な事業
- ・ 志木市情報公開制度
- ・ 統計「しき」
- ・ 内部会議の公表

施策5-2-2 広報・広聴力の強化



さまざまなメディアを活用し、それぞれの特性に合わせた情報発信を行うとともに、市民の意識や動向を的確に把握するため積極的な意見交換や広聴活動を展開し、市政への反映につなげます。

- 主な事業
- ・ 広報しき発行事業
- ・ ホームページ事業
- ・ メール配信事業
- ・ 市政モニター制度
- ・ 市長への手紙

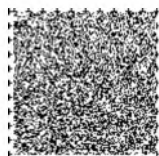
施策5-2-3 個人情報の保護

志木市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護及び適正な取り扱いを遵守するとともに、情報セキュリティポリシーを徹底し、市民の個人情報を保護するための対策を強化します。

- 主な事業
- ・ 個人情報保護制度
- ・ 情報セキュリティ研修

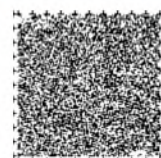
🌸 関連する分野別計画

- ・ 第三次志木市電子市役所推進計画 平成 28 年度～平成 32 年度
- ・ 志木市情報セキュリティポリシー



志木市 将来ビジョン

第3編 地区ビジョン



1. はじめに

(1) 各地区の位置・面積

本市は、中心部に新河岸川が流れており、川を挟んで南西部に、本町地区、柏町地区、幸町地区、館地区が位置し、北東部に上宗岡地区、中宗岡地区、下宗岡地区が位置します。

面積は中宗岡地区が最も大きく、人口密度は館地区が最も高く、次いで幸町地区、本町地区となっています。

■各地区の位置（面積・人口密度）



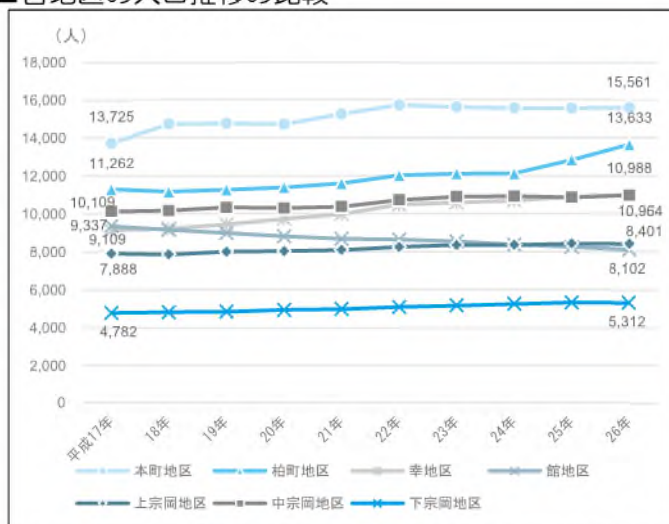
(2) 人口の推移

各地区の人口推移を比較すると、本町地区が最も多く、平成26年で15,561人となっています。次いで、柏町地区が13,633人となっており平成24年以降、大幅に増加しています。

下宗岡地区は最も人口が少なくなっていますが、緩やかに増加しています。

館地区では、年々人口が減少しており、平成26年で8,102人となっています。

■各地区の人口推移の比較



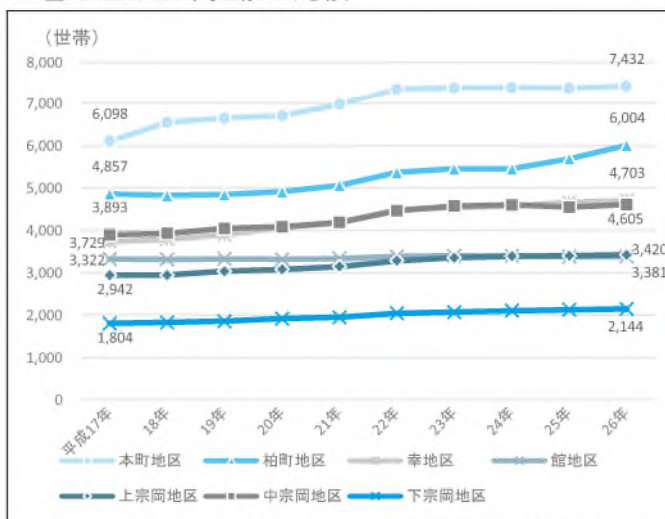
出典：埼玉県町（丁）字別人口調査各年1月1日現在

(3) 世帯数の推移

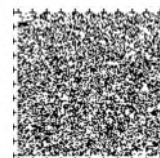
各地区の世帯数推移を比較すると、本町地区が最も多く、平成26年で7,432世帯となっており、次いで、柏町地区が6,004世帯となっています。

人口が減少している館地区においても、世帯数は緩やかに増加しています。

■各地区の世帯推移の比較



出典：埼玉県町（丁）字別人口調査各年1月1日現在



2. 本町地区

(1) 本町地区の概況

東武東上線志木駅の東口（一部新座市）を含む交通の利便性が高いエリアで、本市の中心市街地が形成されています。大規模商業施設や商店街、市民会館などの公共公益施設、私立学校などの主要施設が立地しており、本市の中で最も人口が多い地区となっています。

また新河岸川には、いろは親水公園が整備されており、周辺には本市の歴史を伝える国登録有形文化財や県・市の指定文化財が点在しています。



(2) 本町地区の人口動向

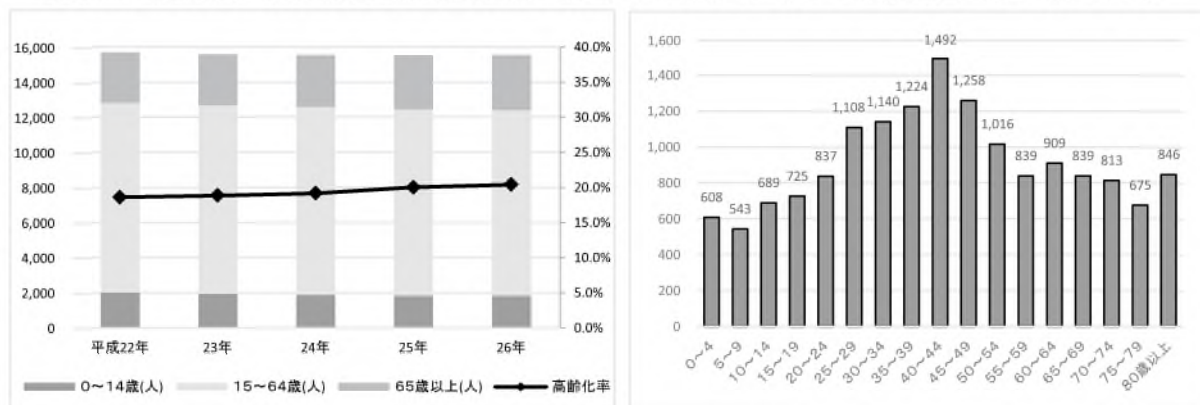
平成 25 年までは減少傾向となっていました、平成 26 年には増加に転じています。高齢者が増加しており、緩やかに高齢化が進んでいます。

年齢別の人口構成では、20 歳代後半～50 歳代前半が多くなっています。

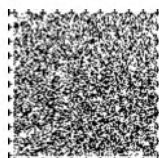
■年齢 3 区分別人口及び高齢化の推移

	平成22年	23年	24年	25年	26年
総数(人)	15,706	15,598	15,550	15,540	15,561
0～14歳(人)	2,001	1,926	1,900	1,847	1,840
15～64歳(人)	10,785	10,734	10,671	10,585	10,548
65歳以上(人)	2,920	2,938	2,979	3,108	3,173
高齢化率	18.6%	18.8%	19.2%	20.0%	20.4%

■年齢 3 区分別人口及び高齢化の推移 (グラフ) ■平成 26 年の 5 歳階級別人口 (グラフ)



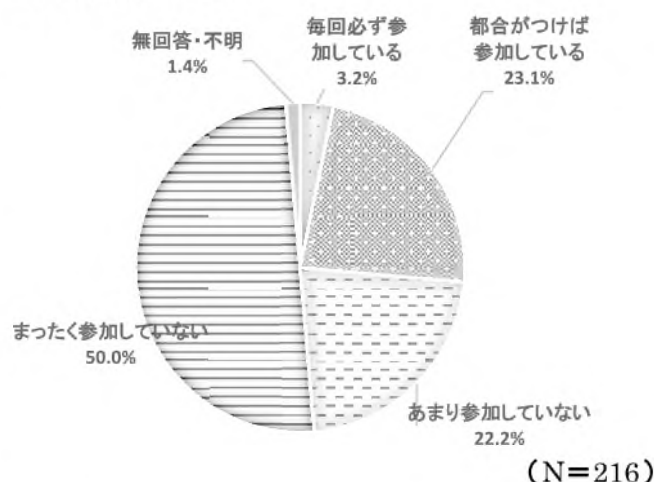
出典：埼玉県町（丁）字別人口調査各年 1 月 1 日現在



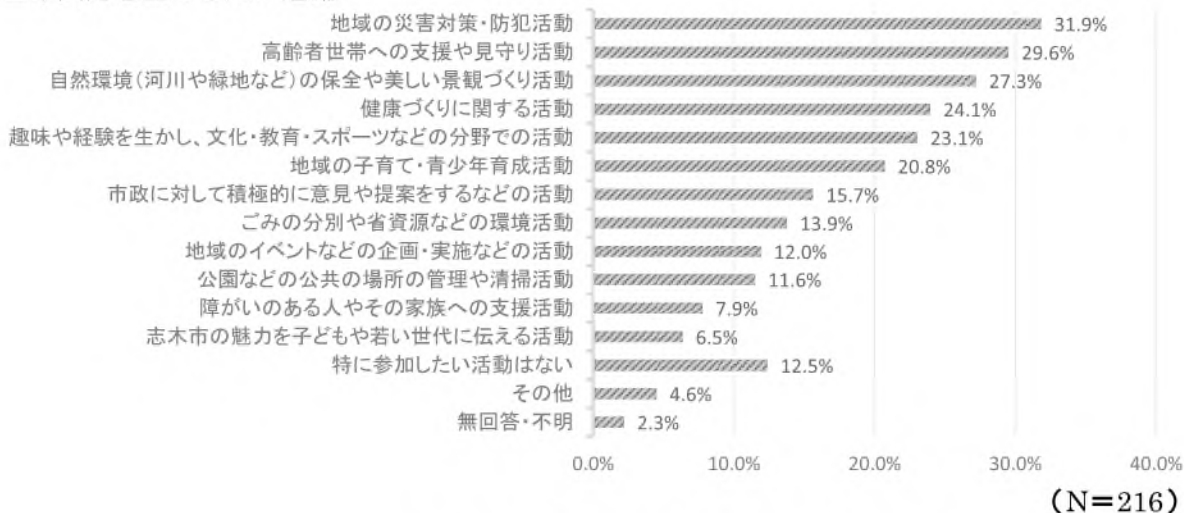
(3) 本町地区の市民意識

- 地域活動への参加状況は、柏町地区や幸町地区と同様の傾向であり、約半数が参加していない状況にあります。
- 市民力を生かしたい活動の内容は、「地域の災害対策・防犯活動」や「高齢者世帯への支援や見守り活動」が多くなっており、安全・安心に関して意識が高いことが特徴的です。

■地域活動への参加



■市民力を生かしたい活動



※市民意識調査(調査項目の中から、「市民力」に関連する項目)を抜粋

(4) 地区まちづくり会議からの主な意見

① 問題点・課題

- ・「にぎわい・活気」については、子どもが遊べる場所やイベントの少なさなどが課題にあがっており、「コミュニティ」では、町内会への参加や認知度の低さがあがっています。
- ・「都市基盤・交通」については、歩きにくい道や駅周辺の渋滞が問題点となっており、災害時の不安など「防災」に関する課題もあがっています。

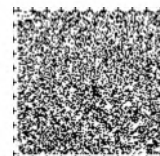
② 優れている点・強み

- ・「住環境」について、自然が豊かな点や利便性の良さ、施設の充実等があがっています。
- ・新河岸川等の景観や歴史、観光資源等といった「豊かな資源」が豊富にあるという意見があがっています。

③ 地区で主体的に取り組んでいるまちづくり活動

- ・「防犯・防災」に関する活動としては夜間のパトロール、「イベント」に関する活動としては敷島神社の祭りやラジオ体操に取り組まれています。

※地区まちづくり会議の意見から、多かった意見や地区を特徴づける意見を抽出



(5) 本町地区の課題

地区の現状を踏まえ、特に地区で解決すべき重点的な課題として、「地区の活性化」「コミュニティ」「住環境」の3つの視点で課題を整理します。

【地区の活性化に関する課題】

- 志木駅から市役所方面へ通じる都市計画道路中央通停車場線の整備が進んでいますが、沿道商業地の再生が進んでいないため、駅前商業地以外のにぎわいが減少しています。

【コミュニティに関する課題】

- 志木駅周辺においてマンション建設等が進み人口も増加していますが、新旧住民の交流や、子ども、若者、高齢者など世代間の交流を活性化することが求められています。

【住環境に関する課題】

- 志木駅東口に殆どのバス路線が集中しており、最も交通の利便性が高いエリアですが、バス・自動車交通が本町通りに集中しているため、慢性的な交通混雑が発生しています。

(6) 本町地区のまちづくり方針

以下の方針に基づき、具体的施策に取り組みます。各地区のまちづくりの方針、具体的施策を推進することで、将来構想に掲げる市の将来像の実現を目指します。

方針1

交通の利便性が高く主要施設が多数立地する中心市街地として、商業施設・事業所・住宅（マンション）の適正立地を促進し、引き続き定住促進とにぎわいの創出を図ります。

【具体的施策】

持続可能なまちづくりの推進

【取組内容】

人口減少や超高齢社会に対応するため、将来にわたって都市機能を適正に維持管理し、各地域が持つ特性を生かした持続可能なまちづくりを推進します。
また、都市の景観を守るため、景観形成の推進を図ります。

方針2

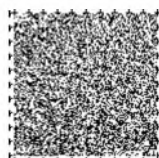
志木駅から市役所に通じる本町通り沿道は本市の都市軸と位置づけられていることから、商業施設の集積とともに高低差を生かした魅力的な沿道景観の形成を図ります。

【具体的施策】

道路環境の整備

【取組内容】

市民が安心して通行できる道路環境を確保するため、橋梁の耐震化や生活道路などの整備を進めます。また、道路の点検やパトロール等により道路状況の把握に努め、舗装の打換工事や適宜必要な補修工事を行います。



方針3	新河岸川周辺は自然や歴史資源を生かした市民の憩いの場として充実を図るとともに、いろは親水公園の活用などにより、さくらまつりだけでなく一年を通して新河岸川に市民が集うような仕掛けづくりを行います。
------------	---

【具体的施策】	【取組内容】
観光資源の発掘と活用	観光協会をはじめとする関連団体等と連携して、地域特性を生かした観光資源の発掘と活用を図るとともに、にぎわいを創出するため、まちの担い手育成塾などの人材育成に取り組み、積極的な観光事業を展開していきます。
みどり豊かな暮らし	季節を感じ、自然にふれあえる憩いの場を確保するため、志木市緑の基本計画に基づき、将来にわたり市内に残された数少ない緑地の保全に努めます。また、保存樹木の指定による管理費の一部補助や生け垣の設置に対する補助を行い、都市緑化を促進するとともに、市民、市民団体、事業者及び行政による緑化活動を推進します。

方針4	歩行者・自転車交通を重視し、地球環境にやさしいまちづくりを目指します。
------------	-------------------------------------

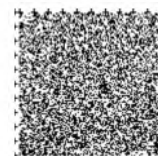
【具体的施策】	【取組内容】
環境に優しい交通手段	都市の低炭素化に向けた取組として、環境にやさしく、交通の利便性の高いまちを目指します。

方針5	新旧住民や多様な世代の交流促進により市民が一体となった地域活動の活性化を図り、住み心地の良いコミュニティの形成を促進します。
------------	--

【具体的施策】	【取組内容】
地域コミュニティの活性化	町内会をはじめとする地域のコミュニティ団体の育成や活動の支援を通じて、市民のコミュニティ意識の高揚と地域コミュニティの活性化を促進し、豊かな地域社会づくりを推進します。

方針6	特色ある私立高校との交流拡大を図り、市民が実感できる文教イメージの定着や市民スポーツの拡充を目指します。
------------	--

【具体的施策】	【取組内容】
広域行政の推進	地域の多様な主体と行政とが協働し、学園都市としてのブランド向上や市民のスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。



3. 柏町地区

(1) 柏町地区の概況

東武東上線柳瀬川駅の東側に位置し、本町に次いで人口の多い地区です。近年の人口増加率が最も高く、子育て世代も増加しています。

地区の北側を柳瀬川が流れており、土手の桜並木など自然に親しめる空間となっています。また、世界で一本しかない貴重なチョウショウインハタザクラや、カップ伝説のルーツとなっている宝幢寺など本市を代表する歴史資源が存在しています。



(2) 柏町地区の人口動向

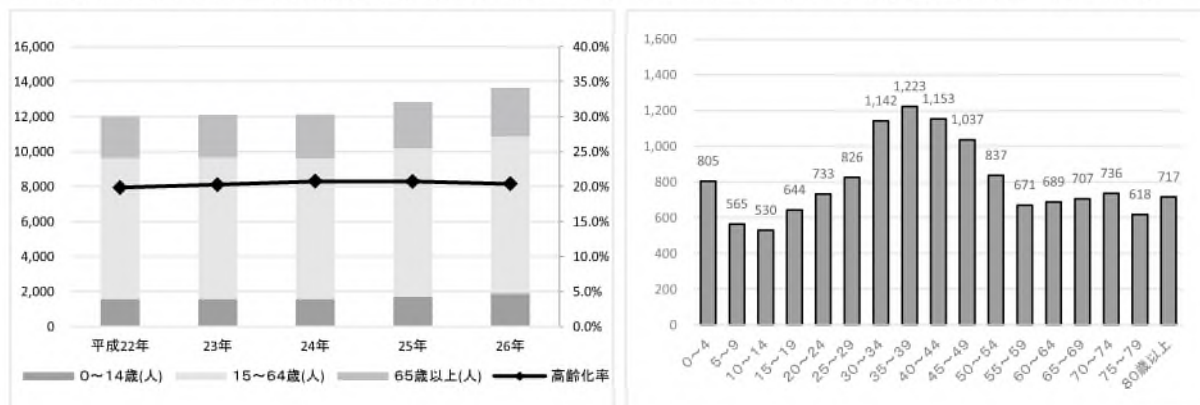
平成24年までは緩やかな増加傾向となっていました。平成25年から平成26年には800人以上の増加となっています。

年齢別の人口構成では、0～4歳と20歳代後半～50歳代前半が多くなっています。

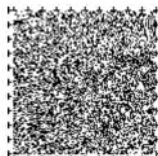
■年齢3区分別人口及び高齢化の推移

	平成22年	23年	24年	25年	26年
総数(人)	12,010	12,099	12,114	12,827	13,633
0～14歳(人)	1,572	1,572	1,574	1,700	1,900
15～64歳(人)	8,056	8,078	8,028	8,471	8,955
65歳以上(人)	2,382	2,449	2,512	2,656	2,778
高齢化率	19.8%	20.2%	20.7%	20.7%	20.4%

■年齢3区分別人口及び高齢化の推移(グラフ) ■平成26年の5歳階級別人口(グラフ)



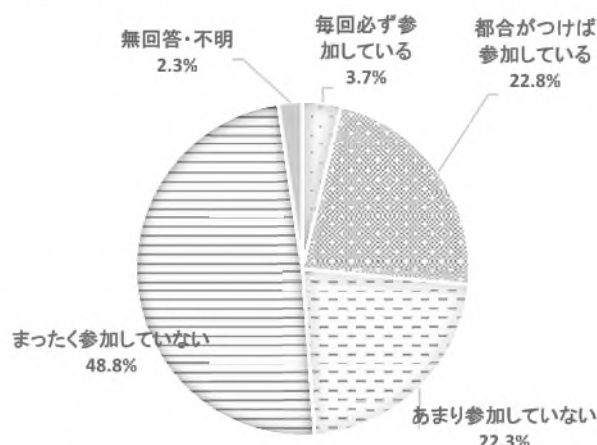
出典：埼玉県町(丁)字別人口調査各年1月1日現在



(3) 柏町地区の市民意識

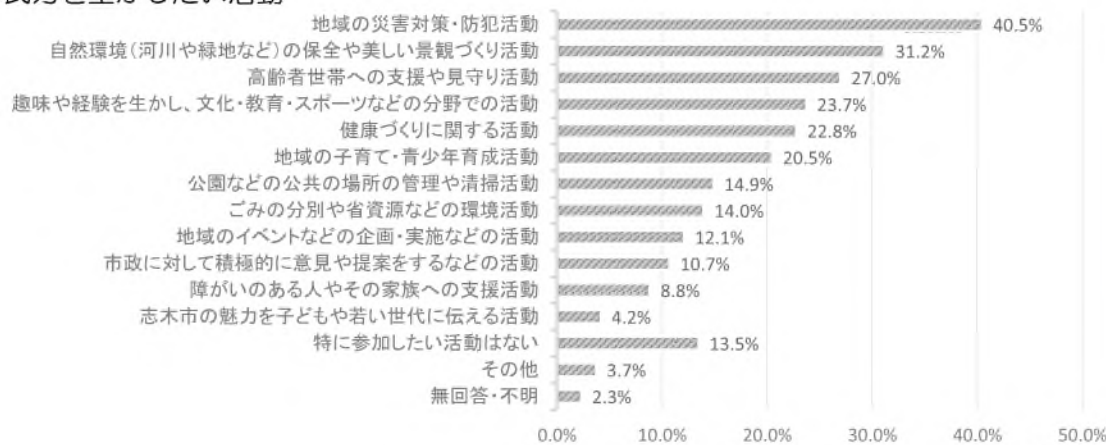
- 地域活動への参加状況は、本町地区や幸町地区と同様の傾向であり、約半数が参加していない状況にあります。
- 市民力を生かしたい活動の内容は、「地域の災害対策・防犯活動」が40.5%と最も高くなっており、災害に対する意識が高いことが特徴的です。

■地域活動への参加



(N=215)

■市民力を生かしたい活動



(N=215)

※市民意識調査(調査項目の中から、「市民力」に関連する項目)を抜粋

(4) 地区まちづくり会議からの主な意見

① 問題点・課題

- ・「防災・防犯」については、災害時の情報提供や不審者対策に関してあがっています。
- ・「高齢化」「コミュニティ」については、高齢者の独り暮らしの多さなどから高齢化対策の必要や地域のつながりの希薄化があがっており、「交通」については、バスの本数増加の必要などがあがっています。
- ・「公共空間・施設」については、公園や遊び場の少なさ等があがっています。

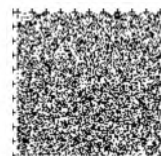
② 優れている点・強み

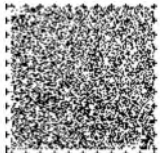
- ・「住環境」について、豊かな自然や静かな住宅地等が強みとしてあがっており、「コミュニティ」では、踊りなどの伝統芸能を子どもが受け継いでいるところがあり、世代間交流が行われている点等があがっています。
- ・駅への交通アクセスの良さ等といった「利便性」も強みとしてあがっています。

③ 地区で主体的に取り組んでいるまちづくり活動

- ・「防犯・防災」に関する活動としてはパトロールや防災訓練の実施、「イベント」に関する活動としては祭り等に取り組まれています。

※地区まちづくり会議の意見から、多かった意見や地区を特徴づける意見を抽出





(5) 柏町地区の課題

地区の現状を踏まえ、特に地区で解決すべき重点的な課題として、「地区の活性化」「コミュニティ」「住環境」の3つの視点で課題を整理します。

【地区の活性化に関する課題】

- 貴重な文化財などを生かした良好な地域イメージの形成が求められています。

【コミュニティに関する課題】

- 人口増加が著しい地区であり、住民相互の交流やマンション単位での新規居住者による新たなコミュニティの形成が必要となっています。

【住環境に関する課題】

- 子育て世代が増えている中で、街灯が少なく暗い道路がある、子供を遊ばせる公園が少ないなどが指摘され、安全で安心な生活環境の実現が求められています。
- 鉄道駅があり広域交通の利便性が高い一方で、志木駅と比べて柳瀬川駅は極端にバス路線が少なく、市内の移動手段は限られています。
- 不整形な街区や狭い道路が多く、緊急時対応の不安がみられます。

(6) 柏町地区のまちづくり方針

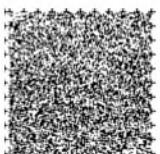
以下の方針に基づき、具体的施策に取り組みます。各地区のまちづくりの方針、具体的施策を推進することで、将来構想に掲げる市の将来像の実現を目指します。

方針1 本市を代表する歴史資源を積極的に活用し、広域交通の利便性が高いだけでなく、歴史に彩られた美しい地域イメージの形成を図ります。

【具体的施策】	【取組内容】
文化を育む活動の支援	市民が伝統文化や郷土芸術に親しむ機会を充実させるとともに、文化を育む活動を推進して継承されていくよう支援します。また、指定文化財等の保護と保存整備を進め、市民に積極的に紹介し、文化財保護意識の高揚を図ります。

方針2 安心して子育てができるように、公園・遊び場の充実や街灯の適正配置などの空間整備とともに、子育てサポートの拡充を図ります。

【具体的施策】	【取組内容】
子育て家庭への支援	出産や育児に伴う経済的、精神的な不安を軽減し、在宅の子育て家庭を含めたすべての子育て家庭が、安心して楽しく子育てができるよう、ライフステージにあわせた支援を行います。
安全で快適な公園の整備	市民が安全に公園を利用できるよう公園施設のパトロールを実施し、事故防止に努めるとともに、市民との協働による維持管理を進めます。また、公園における世代間交流や地域住民のニーズに合わせた遊具のリニューアル、健康遊具や防災設備の設置など、誰もが快適に過ごせる公園の整備を進めます。
防犯体制の充実	安全で安心なまちづくりを進めるため、犯罪が発生しにくい環境づくりと地域での防犯活動を推進します。



方針3

コミュニティ施設の充実や市民が集う場づくりなどにより、新旧住民や多様な世代の交流を促進し、市民が一体となった地域活動や住み心地の良いコミュニティの形成を図ります。

【具体的施策】

【取組内容】

地域コミュニティの活性化	町内会をはじめとする地域のコミュニティ団体の育成や活動の支援を通じて、市民のコミュニティ意識の高揚と地域コミュニティの活性化を促進し、豊かな地域社会づくりを推進します。
コミュニティ拠点の整備	地域コミュニティの拠点である町内会館や集会所等について、安全で安心して利用できるよう、必要な整備と活用のための助成を行います。

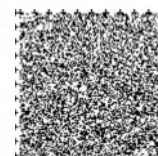
方針4

身近に自然を感じることができる良好な住宅地として柳瀬川の自然環境の保全を行い、高低差のある地形を生かした魅力的な景観形成を促進します。

【具体的施策】

【取組内容】

みどり豊かな暮らし	季節を感じ、自然にふれあえる憩いの場を確保するため、志木市緑の基本計画に基づき、将来にわたり市内に残された数少ない緑地の保全に努めます。また、保存樹木の指定による管理費の一部補助や生け垣の設置に対する補助を行い、都市緑化を促進するとともに、市民、市民団体、事業者及び行政による緑化活動を推進します。
持続可能なまちづくりの推進	人口減少や超高齢社会に対応するため、将来にわたって都市機能を適正に維持管理し、各地域が持つ特性を生かした持続可能なまちづくりを推進します。 また、都市の景観を守るため、景観形成の推進を図ります。



4. 幸町地区

(1) 幸町地区の概況

東武東上線の志木駅と柳瀬川駅の間に位置する広域交通の利便性が高いエリアで、大部分が土地区画整理事業によって一体的に都市基盤が整備された地区です。

近年、柏町に次いで人口増加が著しく、子育て世代も増加しています。



(2) 幸町地区の人口動向

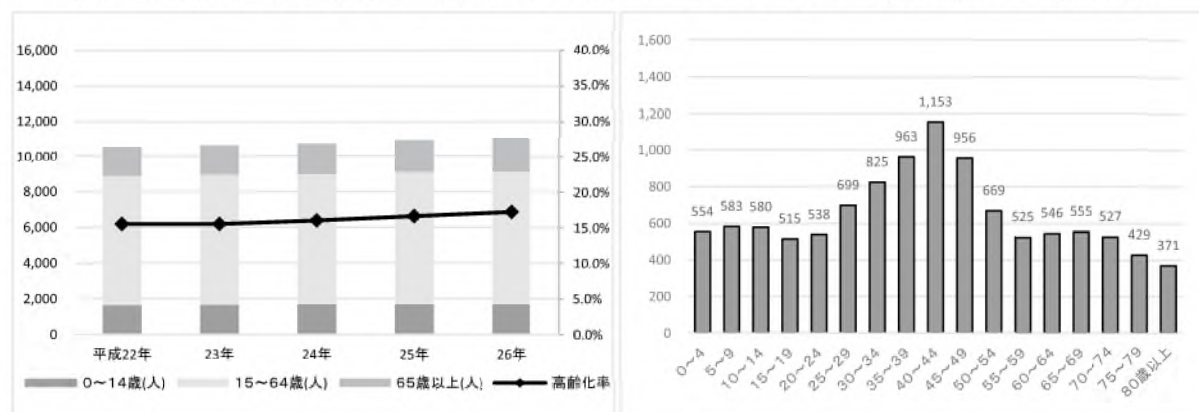
近年の人口は、平成22年の10,472人から平成26年の10,988人と増加傾向となっています。高齢化率は他地区と比較して低く、平成26年で17.1%となっています。

年齢別の人口構成では、20歳代後半～50歳代前半が多くなっています。

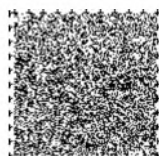
■年齢3区分別人口及び高齢化の推移

	平成22年	23年	24年	25年	26年
総数(人)	10,472	10,572	10,680	10,882	10,988
0～14歳(人)	1,666	1,687	1,701	1,698	1,717
15～64歳(人)	7,188	7,253	7,276	7,382	7,389
65歳以上(人)	1,618	1,632	1,703	1,802	1,882
高齢化率	15.5%	15.4%	15.9%	16.6%	17.1%

■年齢3区分別人口及び高齢化の推移(グラフ) ■平成26年の5歳階級別人口(グラフ)



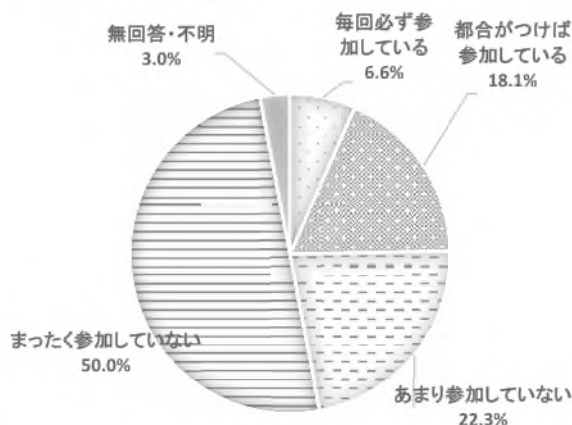
出典：埼玉県町(丁)字別人口調査各年1月1日現在



(3) 幸町地区の市民意識

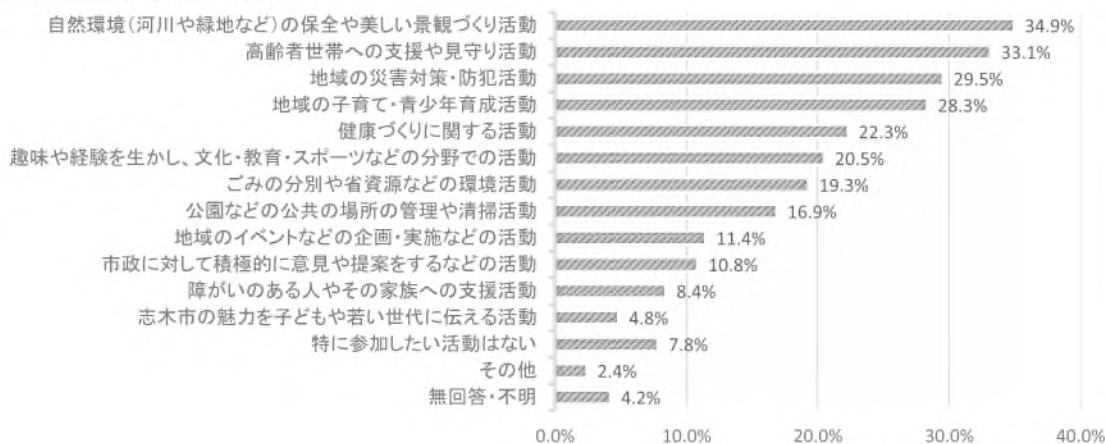
- 地域活動への参加状況は、本町地区や柏町地区と同様の傾向であり、約半数が参加していない状況にあります。
- 市民力を生かしたい活動の内容は、「自然環境（河川や緑地など）の保全や美しい景観づくり活動」が34.9%と最も高くなっており、環境や景観に対する意識が高いことが特徴的です。

■地域活動への参加



(N=166)

■市民力を生かしたい活動



(N=166)

※市民意識調査（調査項目の中から、「市民力」に関連する項目）を抜粋

(4) 地区まちづくり会議からの主な意見

① 問題点・課題

- ・「少子高齢化」については、地域の高齢化が進行することに対する不安や育児に対する支援の必要性に関しての課題があがっています。
- ・「コミュニティ」「施設」については、地域の交流や町内会の連携、集まれる場の少なさ等があがっています。
- ・「マナー」の悪さや歩道の狭さ、交通量の多さなど「交通」について、夜道が危険なところがあるなど「防犯・防災」に関しての課題もあがっています。

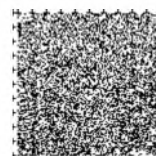
② 優れている点・強み

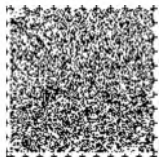
- ・「コミュニティ」について、地域の活動が活発である、地域の連携がとれている等が強みとしてあがっており、「住環境」では、住みやすさや施設の充実等があがっています。
- ・駅への近接性や交通の便のよさ等といった「利便性」も強みとしてあがっています。

③ 地区で主体的に取り組んでいるまちづくり活動

- ・「防犯・防災」に関する活動として、防犯パトロールやあいさつ運動の実施、「イベント」に関する活動として、祭りの実施等に取り組まれています。

※地区まちづくり会議の意見から、多かった意見や地区を特徴づける意見を抽出





(5) 幸町地区の課題

地区の現状を踏まえ、特に地区で解決すべき重点的な課題として、「地区の活性化」「コミュニティ」「住環境」の3つの視点で課題を整理します。

【地区の活性化に関する課題】

- 交通の利便性が高く生活環境が充実した住宅地が形成されており、今後も人口定住の受け皿として機能することが求められています。

【コミュニティに関する課題】

- 転入者による人口増加が著しい中、活発な地域活動や地域間の連携により、住民相互の交流によるコミュニティの形成が必要です。また、新規住民においては、団地やマンション単位での新規居住者による新たなコミュニティの形成が必要となっています。
- 子育て世代が増加しているため、子育て環境の充実が求められています。

【住環境に関する課題】

- 一体的な都市基盤整備を生かすために、計画的な土地利用誘導などが求められています。また、道路が狭い地域では、歩行者の安全性を確保することが必要となっています。

(6) 幸町地区のまちづくり方針

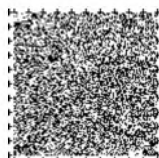
以下の方針に基づき、具体的施策に取り組みます。各地区のまちづくりの方針、具体的施策を推進することで、将来構想に掲げる市の将来像の実現を目指します。

方針1 一体的な基盤整備を生かした計画的な土地利用の実現により、交通の利便性が高い良好な住環境の保全を図ります。

【具体的施策】	【取組内容】
持続可能なまちづくりの推進	人口減少や超高齢社会に対応するため、将来にわたって都市機能を適正に維持管理し、各地域が持つ特性を生かした持続可能なまちづくりを推進します。 また、都市の景観を守るため、景観形成の推進を図ります。
市民の足の確保	高齢者や障がい者などが暮らしやすい交通の利便性が高いまちづくりを推進するため、「市民の足の確保」に向けて志木市型デマンド交通を実施します。

方針2 安心して子育てができるように、公園・遊び場などの空間整備とともに、子育てサポートの拡充を図ります。

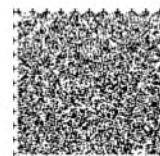
【具体的施策】	【取組内容】
子育て家庭への支援	出産や育児に伴う経済的、精神的な不安を軽減し、在宅の子育て家庭を含めたすべての子育て家庭が、安心して楽しく子育てができるよう、ライフステージにあわせた支援を行います。
安全で快適な公園の整備	市民が安全に公園を利用できるよう公園施設のパトロールを実施し、事故防止に努めるとともに、市民との協働による維持管理を進めます。また、公園における世代間交流や地域住民のニーズに合わせた遊具のリニューアル、健康遊具や防災設備の設置など、誰もが快適に過ごせる公園の整備を進めます。



方針3

コミュニティ施設の充実や市民が集う場づくりなどにより、新旧住民や多様な世代の交流を促進し、市民が一体となった地域活動や住み心地の良いコミュニティの形成を図ります。

【具体的施策】	【取組内容】
地域コミュニティの活性化	町内会をはじめとする地域のコミュニティ団体の育成や活動の支援を通じて、市民のコミュニティ意識の高揚と地域コミュニティの活性化を促進し、豊かな地域社会づくりを推進します。
コミュニティ拠点の整備	地域コミュニティの拠点である町内会館や集会所等について、安全で安心して利用できるよう、必要な整備と活用のための助成を行います。



5. 館地区

(1) 館地区の概況

東武東上線柳瀬川駅の西側に位置し、民間の大規模開発による志木ニュータウンが立地しており、本市で最も人口密度の高い地区です。志木ニュータウンと一体となって、小中学校、市民体育館、図書館などが立地しています。

また、地区の北側には柳瀬川が流れており、土手の桜並木などの自然とふれあうことができます。



(2) 館地区の人口動向

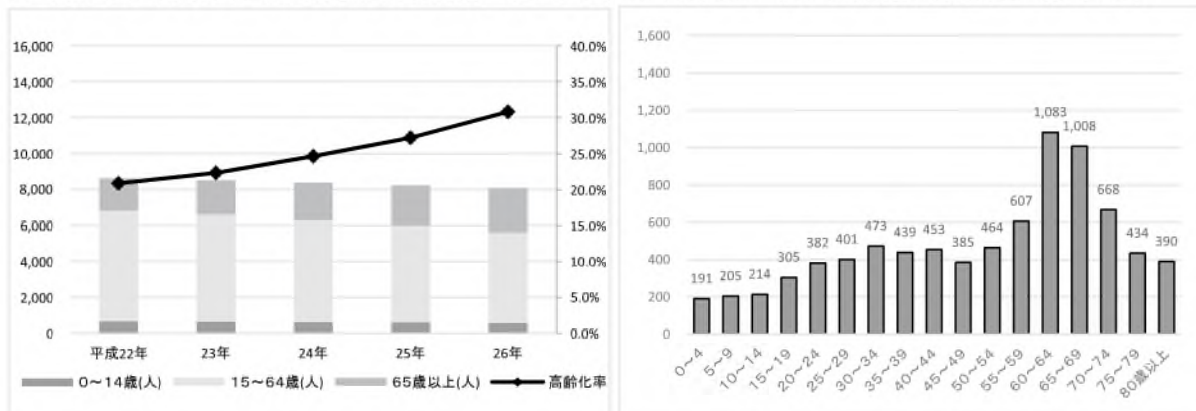
近年の人口は、平成22年の8,630人から平成26年の8,102人と減少傾向となっています。高齢化率は、他地区と比較して最も高く、平成26年で30.9%となっています。

年齢別の人口構成では、他地区に比べ60歳以上の割合が高くなっています。

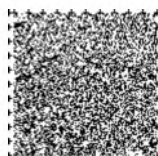
■年齢3区分別人口及び高齢化の推移

	平成22年	23年	24年	25年	26年
総数(人)	8,630	8,532	8,363	8,245	8,102
0～14歳(人)	700	679	652	648	610
15～64歳(人)	6,126	5,947	5,648	5,352	4,992
65歳以上(人)	1,804	1,906	2,063	2,245	2,500
高齢化率	20.9%	22.3%	24.7%	27.2%	30.9%

■年齢3区分別人口及び高齢化の推移(グラフ) ■平成26年の5歳階級別人口(グラフ)



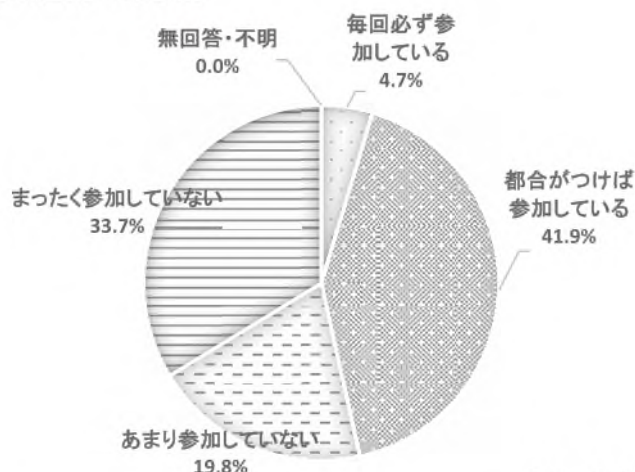
出典：埼玉県町(丁)字別人口調査各年1月1日現在



(3) 館地区の市民意識

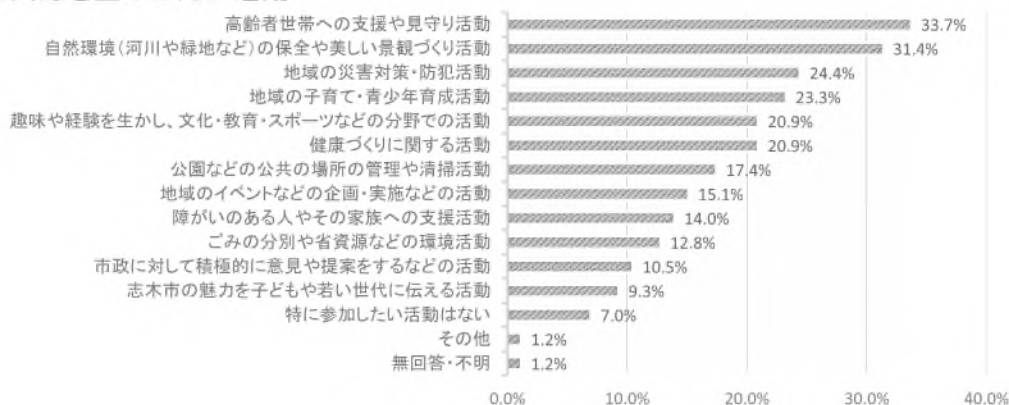
- 地域活動へは「都合がつけば参加している」が41.9%と最も高く、他の地区と比較しても参加意識が高い地区といえます。
- 市民力を生かしたい活動の内容は、「高齢者世帯への支援や見守り活動」が33.7%と最も高く、高齢化率が最も高い地区において、市民も高齢者支援に対する関心が高いことが特徴的です。

■地域活動への参加



(N=86)

■市民力を生かしたい活動



(N=86)

※市民意識調査(調査項目の中から、「市民力」に関連する項目)を抜粋

(4) 地区まちづくり会議からの主な意見

① 問題点・課題

- ・「少子高齢化・人口減少」については、地域の高齢化や高齢者支援・子育て支援対策の必要性があがっており、「施設・設備」については、マンションや団地の老朽化やバリアフリー化の不備に関してあがっています。
- ・「商店街の衰退」や他の地域とのつながりの希薄化等の「孤立」に関してあがっています。
- ・事故の多さや交通量の多さ等の「交通」に関する点や「防災」に関する課題があがっています。

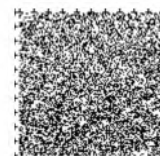
② 優れている点・強み

- ・公共施設の充実等といった「住環境」の良さや、柳瀬川沿いの緑等といった「みどり豊かな環境」があがっています。
- ・「教育環境」、商店や公共施設への「利便性」、「コミュニティ」が強みとしてあがっています。

③ 地区で主体的に取り組んでいるまちづくり活動

- ・「防犯・防災」に関する活動として、防犯パトロール等の実施、「福祉」に関する活動として、高齢者の交流促進に向けた昼食会の実施等に取り組まれています。

※地区まちづくり会議の意見から、多かった意見や地区を特徴づける意見を抽出



(5) 館地区の課題

地区の現状を踏まえ、特に地区で解決すべき重点的な課題として、「地区の活性化」「コミュニティ」「住環境」の3つの視点で課題を整理します。

【地区の活性化に関する課題】

- 地区の大部分を占める志木ニュータウンは、広域交通の利便性や生活関連施設は充実しているものの、建物や設備の老朽化、著しい高齢化の進行、商店街の衰退などにより活力の低下が懸念されています。

【コミュニティに関する課題】

- 長年にわたって良好なコミュニティが形成されてきましたが、人口減少と高齢化の進行（特に単身高齢世帯の増加）によりコミュニティ活動の制約がみられます。

【住環境に関する課題】

- 住民の高齢化に伴うバリアフリーの必要性や、建物の老朽化に伴う大規模地震などに対する不安が増大しています。
- 一定の買い物環境は維持されていますが、商店街の衰退が目立つことによりイメージの低下が懸念されています。

(6) 館地区のまちづくり方針

以下の方針に基づき、具体的施策に取り組みます。各地区のまちづくりの方針、具体的施策を推進することで、将来構想に掲げる市の将来像の実現を目指します。

方針1

高齢者が住み続けられるように、生活サポートの充実とともに住宅改善の支援を行います。

【具体的施策】

高齢者福祉の充実

【取組内容】

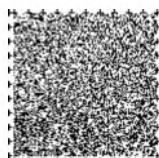
高齢者及び要介護者等が自立した生活を継続できるよう、本人や家族を支援するため、市独自の事業を実施し、利用の周知とともに、支援情報、保健・福祉及び関係機関の連絡体制を強化します。

住宅施策の推進

子どもから高齢者、あらゆる世帯の誰もが安全・安心で快適に暮らすことができるよう住環境を取り巻くさまざまな課題を整理し、良好な住まい・住環境の形成を目指します。

まちの防災機能の向上

大規模地震発生時の住宅の安全確保のため、耐震性に不安のある共同住宅の耐震化を促進し、災害に強いまちづくりを推進します。



方針 2	道路・公園や公共公益施設が整備されている良好な環境を生かして子育て世代の新たな定住促進施策を検討し、コミュニティの活性化とともにニュータウンの再生を目指します。
-------------	---

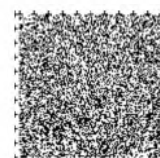
【具体的施策】	【取組内容】
子育て家庭への支援	出産や育児に伴う経済的、精神的な不安を軽減し、在宅の子育て家庭を含めたすべての子育て家庭が、安心して楽しく子育てができるよう、ライフステージにあわせた支援を行います。
地域と連携した子育て支援	地域ぐるみで子育てができるよう、地域の活動団体等との協働の取組や交流を促進し、子どもにとってよりよい子育て環境の整備に努めます。
地域コミュニティの活性化	町内会をはじめとする地域のコミュニティ団体の育成や活動の支援を通じて、市民のコミュニティ意識の高揚と地域コミュニティの活性化を促進し、豊かな地域社会づくりを推進します。

方針 3	買い物環境の充実やにぎわいの創出を目指し、身近な買い物空間であり市民が集う場である商店街の活性化を図ります。
-------------	---

【具体的施策】	【取組内容】
活気ある商工業の振興	商工会との連携を強化し、創意工夫を凝らした魅力ある地域活性化事業や、地元商店会の育成を支援します。 また、空き店舗の増加による商業機能低下を防ぐため、市内の空き店舗情報を一元管理し、新たに起業する事業主に対して情報提供と創業支援をすることで、地域経済に元気と活気を創出します。

方針 4	桜並木など柳瀬川の自然を保全し、身近に自然とふれあえる良好な環境の維持を図ります。
-------------	--

【具体的施策】	【取組内容】
みどり豊かな暮らし	季節を感じ、自然にふれあえる憩いの場を確保するため、志木市緑の基本計画に基づき、将来にわたり市内に残された数少ない緑地の保全に努めます。また、保存樹木の指定による管理費の一部補助や生け垣の設置に対する補助を行い、都市緑化を促進するとともに、市民、市民団体、事業者及び行政による緑化活動を推進します。



6. 上宗岡地区

(1) 上宗岡地区の概況

荒川と新河岸川に挟まれた荒川低地の北部に位置するエリアで、人口密度の低い住工混在の地区となっています。上宗岡地区の代表的な施設であった市民病院の跡地には民間病院が建設され、新河岸川沿いには小・中・高等学校が集積しています。

一般国道463号（浦和所沢バイパス）が地区の東西方向に通っており、将来的には、そこに交差する一般国道254号バイパスの整備が予定されています。なお、隣接する荒川河川敷（荒川堤外）には、広々とした農地とスポーツ施設の集約がみられます。



(2) 上宗岡地区の人口動向

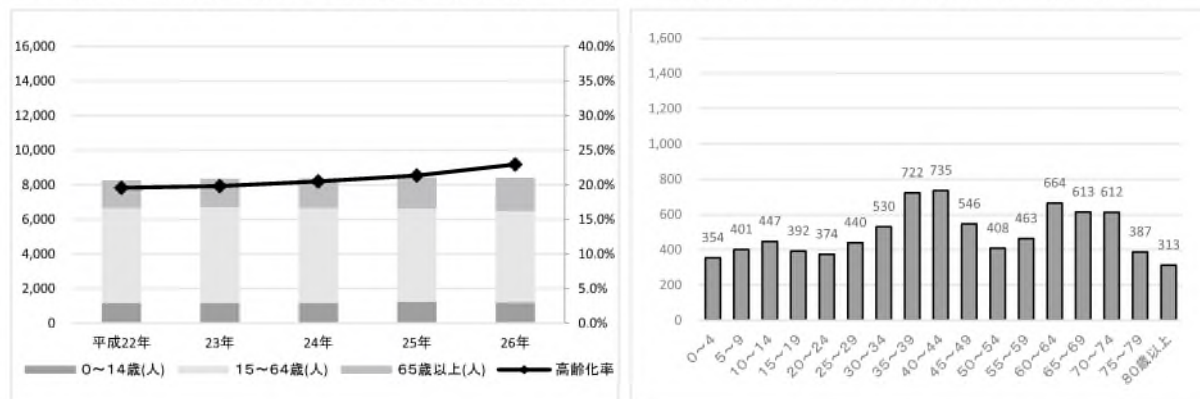
近年の人口は、平成22年の8,245人から平成26年の8,401人と増加傾向となっています。近年は高齢化率が高くなっており、平成26年で22.9%となっています。

年齢別の人口構成では、30歳代～40歳代や60歳代～70歳代前半が多くなっています。

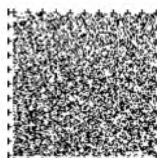
■年齢3区分別人口及び高齢化の推移

	平成22年	23年	24年	25年	26年
総数(人)	8,245	8,341	8,357	8,423	8,401
0～14歳(人)	1,178	1,183	1,179	1,220	1,202
15～64歳(人)	5,456	5,507	5,467	5,406	5,274
65歳以上(人)	1,611	1,651	1,711	1,797	1,925
高齢化率	19.5%	19.8%	20.5%	21.3%	22.9%

■年齢3区分別人口及び高齢化の推移（グラフ） ■平成26年の5歳階級別人口（グラフ）



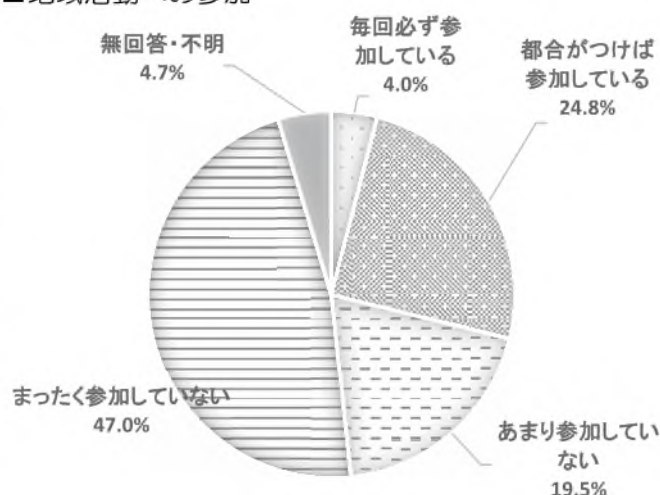
出典：埼玉県町（丁）字別人口調査各年1月1日現在



(3) 上宗岡地区の市民意識

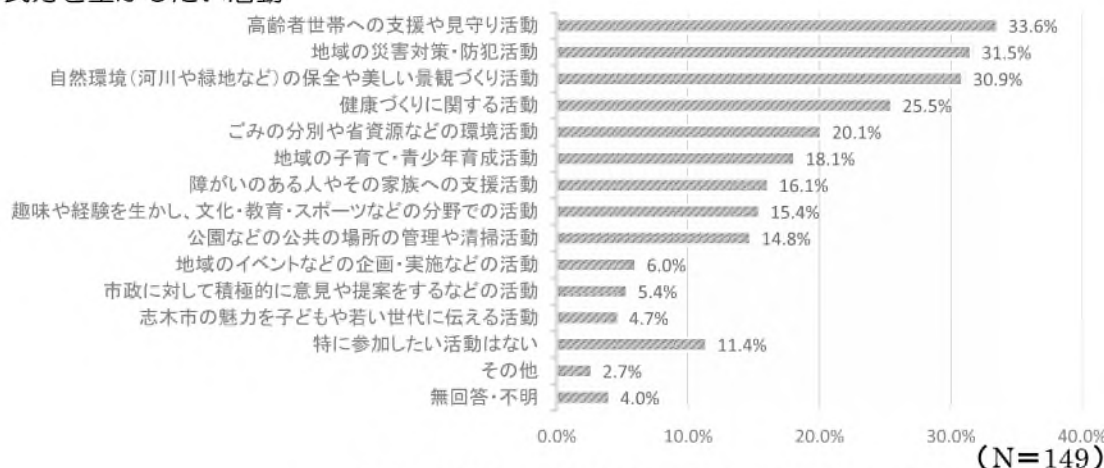
- 地域活動への参加状況は、「まったく参加していない」が47.0%と最も高くなっています。一方で地域活動への参加状況は約30%となっています。
- 市民力を生かしたい活動の内容は、「高齢者世帯への支援や見守り活動」や「地域の災害対策・防犯活動」が高く、安全・安心に関する意識が高いことが特徴的です。

■ 地域活動への参加



(N=149)

■ 市民力を生かしたい活動



(N=149)

※市民意識調査(調査項目の中から、「市民力」に関連する項目)を抜粋

(4) 地区まちづくり会議からの主な意見

① 問題点・課題

- ・「交通」においては、道路整備や車の危険運転などについて課題となっています。
- ・「施設」については、公園等の子どもの遊び場が少ない、誰もが利用できる避難施設がないなどが課題としてあがっており、また、公共施設の利用のしづらさや有効活用についての意見もあがっています。
- ・「コミュニティ」は、地域のつながりの希薄化や集まれる場の不足等の意見があがっています。

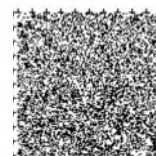
② 優れている点・強み

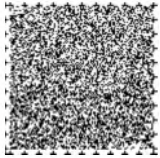
- ・「住環境」について、自然が豊かな点や公共施設の充実があがっています。
- ・「都市基盤」では、下水や道路の整備が行われている点、「利便性」では、商店があり、買い物に便利という点があがっています。

③ 地区で主体的に取り組んでいるまちづくり活動

- ・パトロールなどの「防犯・防災」に関する活動、祭りの開催の「イベント」、花を植える「美化」活動に取り組まれています。

※地区まちづくり会議の意見から、多かった意見や地区を特徴づける意見を抽出





(5) 上宗岡地区の課題

地区の現状を踏まえ、特に地区で解決すべき重点的な課題として、「地区の活性化」「コミュニティ」「住環境」の3つの視点で課題を整理します。

【地区の活性化に関する課題】

- 市民病院に代わる核施設として新たな民間病院が建設され、医療サービスの充実だけでなく地域のイメージアップにも貢献してもらう必要があります。
- 一般国道 254 号バイパス整備に際しては、広域道路網の充実だけでなく、沿道土地利用の誘導などにより地区の発展にも寄与するような取組が求められています。

【コミュニティに関する課題】

- 荒川堤防沿いなどにおいて新たな住宅地も形成されているため、住民相互の交流やマンション単位での新規居住者による新たなコミュニティの形成が必要となっています。
- 増加している高齢者も住み続けられるように、生活サポートの充実や住宅の改善支援などが求められています。

【住環境に関する課題】

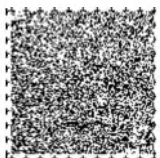
- 幹線道路が通っているため運輸関係の施設も多く、トラックの通過などによって歩行者が危険を感じる場合も多々みられます。
- 志木駅方面へ向かうバス路線が限られているため、不便を感じる状況にあります。
- 近年大きな災害には見舞われていませんが、荒川低地に広がる低層市街地であるため河川氾濫の危険性が指摘されています。

(6) 上宗岡地区のまちづくり方針

以下の方針に基づき、具体的施策に取り組みます。各地区のまちづくりの方針、具体的施策を推進することで、将来構想に掲げる市の将来像の実現を目指します。

方針 1 新たな民間病院の建設を踏まえ、福祉センターや総合福祉センターとともに、医療・福祉施設の充実したエリアとして地域イメージの形成を図ります。

【具体的施策】	【取組内容】
長期的な視点を持った公共施設の最適な配置	公共施設の更新のピークが訪れる前の今後 20 年間で公共施設等のマネジメントを積極的に進め、公共施設等にかかるコストの平準化と長寿命化を進めます。あわせて、志木市公共施設等マネジメント戦略に基づき、コンパクトな市域を生かした施設の集約や複合化等により、サービスを低下させないよう配慮しながら、公共施設の総量（延床面積）を削減します。
持続可能なまちづくりの推進	人口減少や超高齢社会に対応するため、将来にわたって都市機能を適正に維持管理し、各地域が持つ特性を生かした持続可能なまちづくりを推進します。 また、都市の景観を守るため、景観形成の推進を図ります。



方針 2 河川、農地、屋敷林などの一体的な保全や、歩行者・自転車空間の充実などにより、自然豊かな人や地球環境にやさしい地区イメージの形成を図ります。

【具体的施策】	【取組内容】
みどり豊かな暮らし	季節を感じ、自然にふれあえる憩いの場を確保するため、志木市緑の基本計画に基づき、将来にわたり市内に残された数少ない緑地の保全に努めます。また、保存樹木の指定による管理費の一部補助や生け垣の設置に対する補助を行い、都市緑化を促進するとともに、市民、市民団体、事業者及び行政による緑化活動を推進します。
環境に優しい交通手段	都市の低炭素化に向けた取組として、環境にやさしく、交通の利便性の高いまちを目指します。

方針 3 荒川河川敷（荒川堤外）のスポーツ施設と連携し、日常の健康づくりやスポーツ・イベントの拡充などによりにぎわいの創出を図ります。

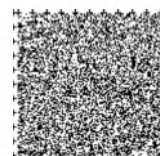
【具体的施策】	【取組内容】
健康ライフスタイルの支援	成人の健康や体力づくり、子どもの体力向上、高齢者の健康寿命の延伸、障がい者のスポーツ参加の支援等を健康・福祉部門と連携して実施していきます。
スポーツ・レクリエーション活動の支援	各スポーツ団体が自立した運営を行いながら、スポーツ・レクリエーション事業を拡大する支援を行います。
スポーツ施設の整備・活用	市民のニーズにあわせて、安全・安心で快適なスポーツ施設の活用を促進します。

方針 4 増加している高齢者も住み続けられるように、生活サポートの充実や住宅の改善支援などを促進します。

【具体的施策】	【取組内容】
高齢者福祉の充実	高齢者及び要介護者等が自立した生活を継続できるよう、本人や家族を支援するため、市独自の事業を実施し、利用の周知とともに、支援情報、保健・福祉及び関係機関の連絡体制を強化します。
住宅施策の推進	子どもから高齢者、あらゆる世帯の誰もが安全・安心で快適に暮らすことができるよう住環境を取り巻くさまざまな課題を整理し、良好な住まい・住環境の形成を目指します。

方針 5 新旧住民や多様な世代の交流促進により市民が一体となった地域活動の活性化を図り、住み心地の良いコミュニティの形成を促進します。

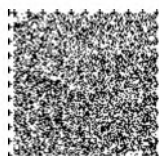
【具体的施策】	【取組内容】
地域コミュニティの活性化	町内会をはじめとする地域のコミュニティ団体の育成や活動の支援を通じて、市民のコミュニティ意識の高揚と地域コミュニティの活性化を促進し、豊かな地域社会づくりを推進します。



方針 6

河川氾濫の可能性を踏まえて、安心して住み続けられるように、安全な避難路の確保と避難所の充実を図ります。

【具体的施策】	【取組内容】
水害対策	<p>都市型災害を防止するため、市民・民間事業者の開発などにあわせて雨水流出抑制施設の設置を指導・啓発するとともに、雨水貯留施設や未整備水路の整備と維持管理を進めます。また、排水機場等の維持管理や施設の長寿命化を図ります。</p> <p>大雨や台風、局部的集中豪雨における浸水対策として、設備の効率的な配置や更新、維持管理を行います。</p>
防災体制の充実	<p>日頃から市民の生命・身体・財産を保護するため、災害被害が最小限となるよう防災体制の強化を図るとともに、地域の防災力を高めます。</p>



7. 中宗岡地区

(1) 中宗岡地区の概況

荒川と新河岸川に挟まれた荒川低地の中部に位置する人口密度の低いエリアで、地区の西端には市役所が立地しています。市役所周辺は自然と歴史を楽しむ空間となっており、新河岸川にはいろは親水公園が整備されています。

全長 1.8km におよぶせせらぎの小径が地区の南北方向に整備されており、将来的には東西方向に一般国道 254 号バイパスの整備が予定されています。また、隣接する荒川河川敷（荒川堤外）には、広々とした農地とスポーツ施設の集約がみられます。



(2) 中宗岡地区の人口動向

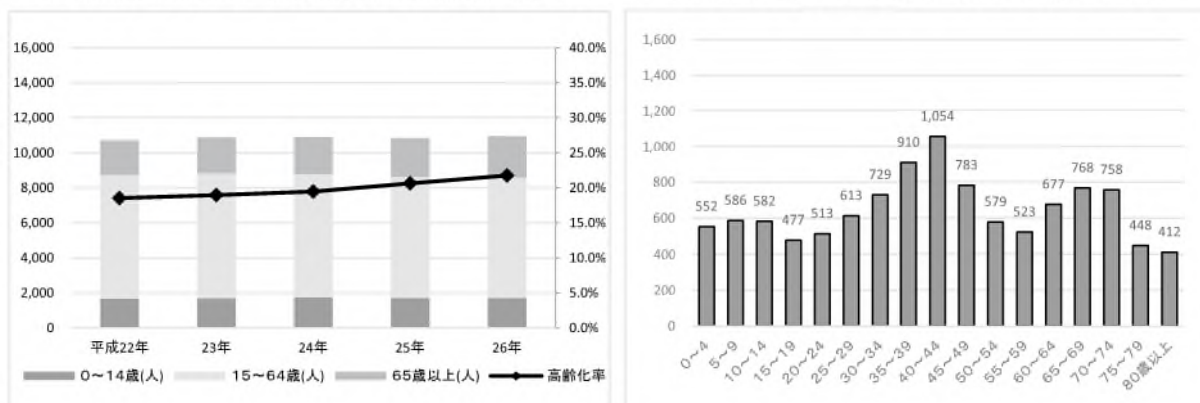
近年の人口は、平成 22 年の 10,717 人から平成 26 年の 10,964 人と増加傾向となっています。年少人口が平成 24 年以降減少に転じており、高齢化も進行しています。

年齢別の人口構成では、30 歳代～40 歳代が特に多く、次いで 60 歳代～70 歳代前半が多くなっています。

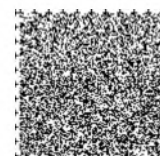
■年齢 3 区分別人口及び高齢化の推移

	平成22年	23年	24年	25年	26年
総数(人)	10,717	10,883	10,911	10,854	10,964
0～14歳(人)	1,681	1,700	1,744	1,725	1,720
15～64歳(人)	7,051	7,118	7,042	6,889	6,858
65歳以上(人)	1,985	2,065	2,125	2,240	2,386
高齢化率	18.5%	19.0%	19.5%	20.6%	21.8%

■年齢 3 区分別人口及び高齢化の推移（グラフ） ■平成 26 年の 5 歳階級別人口（グラフ）



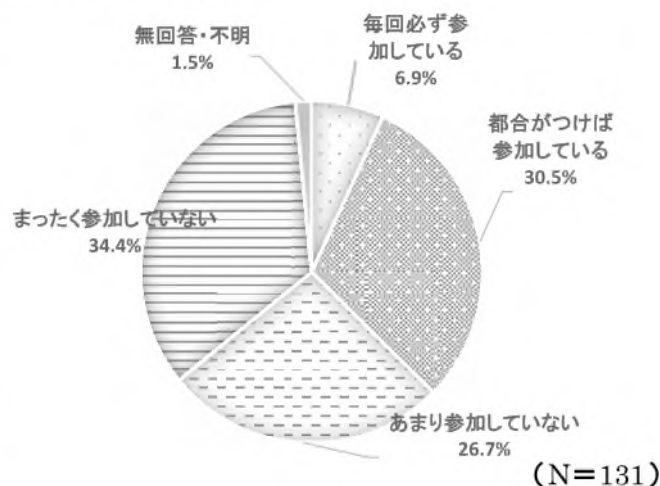
出典：埼玉県町（丁）字別人口調査各年 1 月 1 日現在



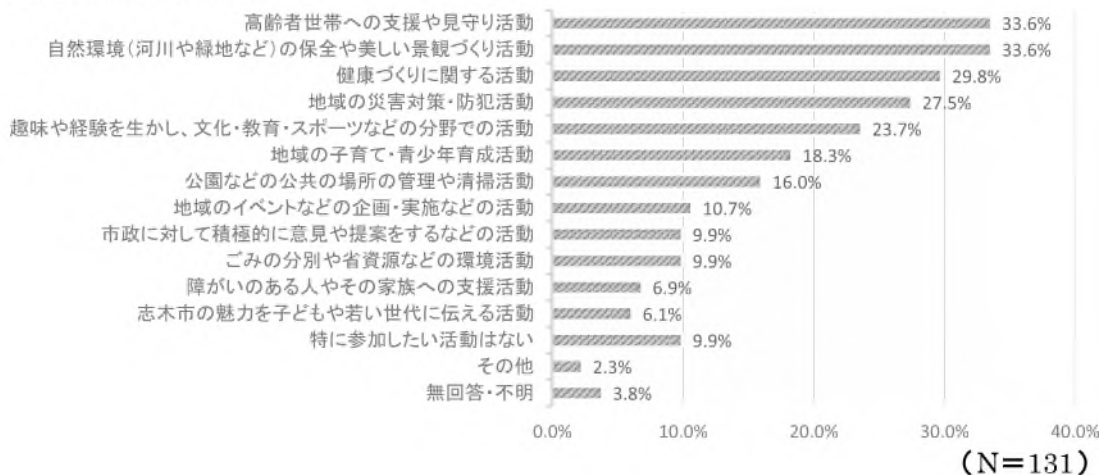
(3) 中宗岡地区の市民意識

- 地域活動へは「都合がつけば参加している」が30.5%と最も高く、館地区に次いで、地域活動への参加意識は高いことがわかります。
- 市民力を生かしたい活動の内容は、「高齢者世帯への支援や見守り活動」が最も多くなっていますが、「健康づくりに関する活動」も上位となっていることが特徴的です。

■地域活動への参加



■市民力を生かしたい活動



※市民意識調査(調査項目の中から、「市民力」に関連する項目)を抜粋

(4) 地区まちづくり会議からの主な意見

① 問題点・課題

- ・「交通」においては、道路整備や一般国道254号バイパスなどについて課題となっています。
- ・「公共空間」については、公園等の子どもの遊び場や公共施設の少なさ、いろは親水公園の管理や公共施設の活用についてあがっています。
- ・商店が少ない等の「利便性」に関する意見や、地域のつながりの希薄化等の「コミュニティ」に関する意見があがっています。

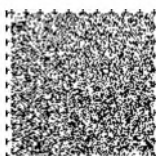
② 優れている点・強み

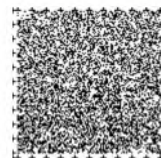
- ・「住環境」について、せせらぎの小径やいろは親水公園等の憩える空間の立地、自然が豊かな点があがっています。
- ・「コミュニティ」では、祭りの活気や住民のつながりの強さ等があがっています。

③ 地区で主体的に取り組んでいるまちづくり活動

- ・下校時のパトロールなどの「防犯・防災」に関する活動、祭りや町内会活動の開催の「イベント」、子育て支援や芸術に触れる機会の提供等の「教育・福祉」活動に取り組まれています。

※地区まちづくり会議の意見から、多かった意見や地区を特徴づける意見を抽出





(5) 中宗岡地区の課題

地区の現状を踏まえ、特に地区で解決すべき重点的な課題として、「地区の活性化」「コミュニティ」「住環境」の3つの視点で課題を整理します。

【地区の活性化に関する課題】

- 一般国道 254 号バイパス整備に際しては、広域道路網の充実だけでなく、沿道土地利用の誘導などにより地区の発展にも寄与するような取組が求められています。

【コミュニティに関する課題】

- 荒川堤防沿いなどにおいて新たな住宅地も形成されているため、住民相互の交流や団地やマンション単位での新規居住者による新たなコミュニティの形成が必要となっています。
- 増加している高齢者も住み続けられるように、生活サポートの充実や住宅の改善支援などが求められています。

【住環境に関する課題】

- 志木駅方面に向かう道路が限られていることから慢性的な交通渋滞が発生しており、精神的な距離感の拡大を与えています。
- バス路線以外は狭隘な道路も多い中で運輸関係の施設も多数立地しており、トラックの通過などによって歩行者が危険を感じる場合が多々みられます。
- 近年大きな災害には見舞われていませんが、荒川低地に広がる低層市街地であるため河川氾濫の危険性が指摘されています。

(6) 中宗岡地区のまちづくり方針

以下の方針に基づき、具体的施策に取り組みます。各地区のまちづくりの方針、具体的施策を推進することで、将来構想に掲げる市の将来像の実現を目指します。

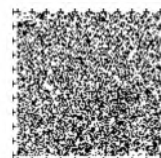
方針 1	市役所及び本町通りに通じるいろは通り（さいたま東村山線）沿道において、商業施設の集積や魅力的な沿道景観の形成を図ります。
-------------	---

【具体的施策】	【取組内容】
持続可能なまちづくりの推進	人口減少や超高齢社会に対応するため、将来にわたって都市機能を適正に維持管理し、各地域が持つ特性を生かした持続可能なまちづくりを推進します。 また、都市の景観を守るため、景観形成の推進を図ります。

方針 2	河川、農地、屋敷林などの一体的な保全や、歩行者・自転車空間の充実などにより、自然豊かな人や地球環境にやさしい地区イメージの形成を図ります。
-------------	--

【具体的施策】	【取組内容】
みどり豊かな暮らし	季節を感じ、自然にふれあえる憩いの場を確保するため、志木市緑の基本計画に基づき、将来にわたり市内に残された数少ない緑地の保全に努めます。また、保存樹木の指定による管理費の一部補助や生け垣の設置に対する補助を行い、都市緑化を促進するとともに、市民、市民団体、事業者及び行政による緑化活動を推進します。

環境に優しい交通手段	都市の低炭素化に向けた取組として、環境にやさしく、交通の利便性の高いまちを目指します。
------------	---



方針3

荒川河川敷（荒川堤外）のスポーツ施設と連携し、日常の健康づくりやスポーツ・イベントの拡充などによりにぎわいの創出を図ります。

【具体的施策】	【取組内容】
健康ライフスタイルの支援	成人の健康や体力づくり、子どもの体力向上、高齢者の健康寿命の延伸、障がい者のスポーツ参加の支援等を健康・福祉部門と連携して実施していきます。
スポーツ・レクリエーション活動の支援	各スポーツ団体が自立した運営を行いながら、スポーツ・レクリエーション事業を拡大する支援を行います。
スポーツ施設の整備・活用	市民のニーズにあわせて、安全・安心で快適なスポーツ施設の活用を促進します。

方針4

いろは親水公園の活用などにより、さくらまつりだけでなく一年を通して新河岸川に市民が集うような仕掛けづくりを促進します。

【具体的施策】	【取組内容】
観光資源の発掘と活用	観光協会をはじめとする関連団体等と連携して、地域特性を生かした観光資源の発掘と活用を図るとともに、にぎわいを創出するため、まちの担い手育成塾などの人材育成に取り組み、積極的な観光事業を展開していきます。

方針5

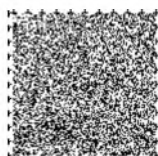
増加している高齢者も住み続けられるように、生活サポートの充実や住宅の改善支援などを促進します。

【具体的施策】	【取組内容】
高齢者福祉の充実	高齢者及び要介護者等が自立した生活を継続できるよう、本人や家族を支援するため、市独自の事業を実施し、利用の周知とともに、支援情報、保健・福祉及び関係機関の連絡体制を強化します。
住宅施策の推進	子どもから高齢者、あらゆる世帯の誰もが安全・安心で快適に暮らすことができるよう住環境を取り巻くさまざまな課題を整理し、良好な住まい・住環境の形成を目指します。

方針6

新旧住民や多様な世代の交流促進により市民が一体となった地域活動の活性化を図り、住み心地の良いコミュニティの形成を促進します。

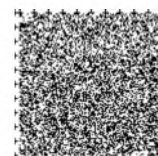
【具体的施策】	【取組内容】
地域コミュニティの活性化	町内会をはじめとする地域のコミュニティ団体の育成や活動の支援を通じて、市民のコミュニティ意識の高揚と地域コミュニティの活性化を促進し、豊かな地域社会づくりを推進します。



方針7

河川氾濫の可能性を踏まえて、安心して住み続けられるように、安全な避難路の確保と避難所の充実を図ります。

【具体的施策】	【取組内容】
水害対策	<p>都市型災害を防止するため、市民・民間事業者の開発などにあわせて雨水流出抑制施設の設置を指導・啓発するとともに、雨水貯留施設や未整備水路の整備と維持管理を進めます。また、排水機場等の維持管理や施設の長寿命化を図ります。</p> <p>大雨や台風、局部的集中豪雨における浸水対策として、設備の効率的な配置や更新、維持管理を行います。</p>
防災体制の充実	<p>日頃から市民の生命・身体・財産を保護するため、災害被害が最小限となるよう防災体制の強化を図るとともに、地域の防災力を高めます。</p>



8. 下宗岡地区

(1) 下宗岡地区の概況

荒川と新河岸川に挟まれた荒川低地の南部に位置する住工混在エリアで、本市の中で最も人口が少なく、また人口密度も最も低い地区です。将来的には地区の東西方向に一般国道254号バイパスの整備が予定されています。

なお隣接する荒川河川敷（荒川堤外）には、広々とした農地とスポーツ施設の集約がみられます。



(2) 下宗岡地区の人口動向

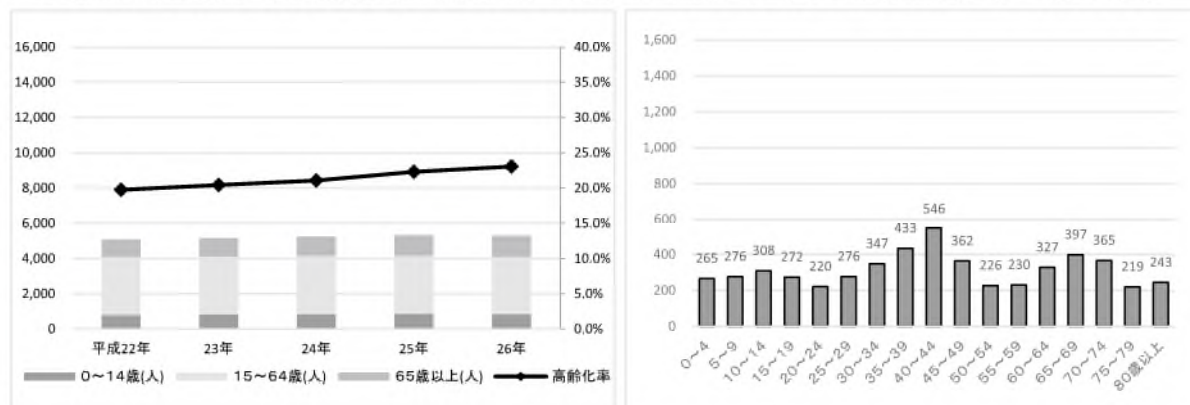
近年の人口は、平成22年の5,085人から平成26年の5,312人と増加傾向となっており、7地区の中で最も人口が少ない地区となっています。高齢化が進行しており、平成26年には高齢化率が23.0%となっています。

年齢別の人口構成では、30歳代～40歳代が特に多くなっています。

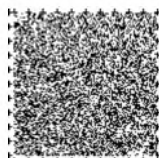
■年齢3区分別人口及び高齢化の推移

	平成22年	23年	24年	25年	26年
総数(人)	5,085	5,163	5,251	5,326	5,312
0～14歳(人)	796	823	861	875	849
15～64歳(人)	3,285	3,286	3,284	3,264	3,239
65歳以上(人)	1,004	1,054	1,106	1,187	1,224
高齢化率	19.7%	20.4%	21.1%	22.3%	23.0%

■年齢3区分別人口及び高齢化の推移（グラフ） ■平成26年の5歳階級別人口（グラフ）



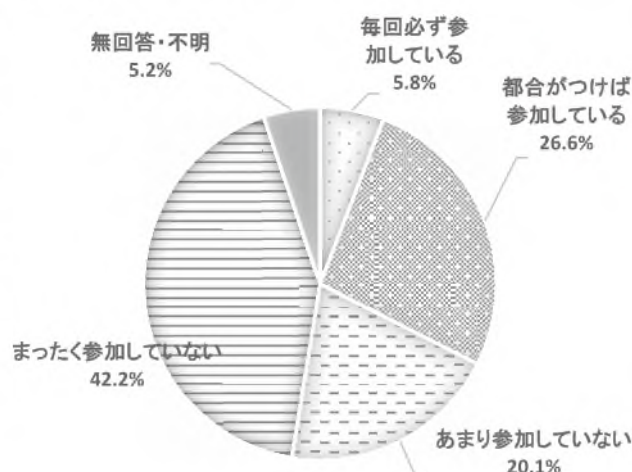
出典：埼玉県町（丁）字別人口調査各年1月1日現在



(3) 下宗岡地区の市民意識

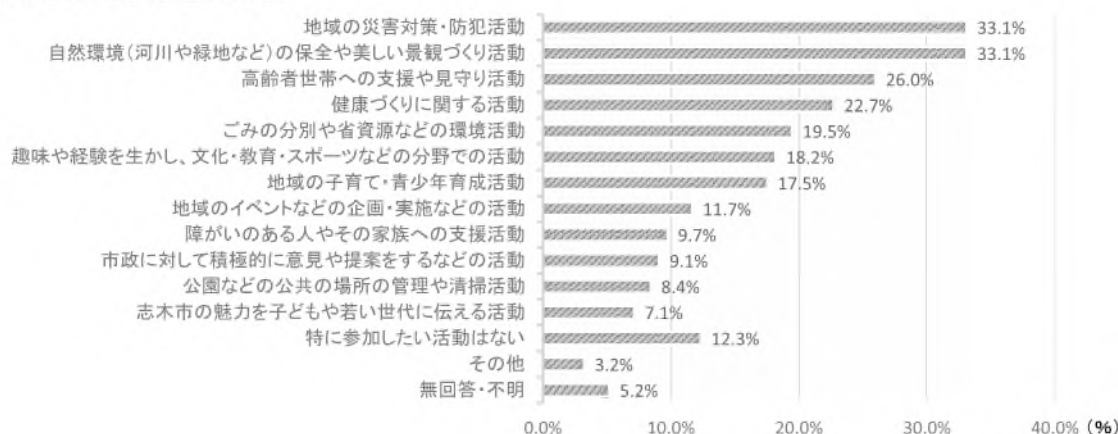
- 地域活動への参加意識は、「都合がつけば参加している」が26.6%となっており、比較的参加意識が高い地区といえます。
- 市民力を生かしたい活動の内容は、「地域の災害対策・防犯活動」や「自然環境（河川や緑地など）の保全や美しい景観づくり活動」が高く、荒川や新河岸川に囲まれた地域の特徴といえます。

■地域活動への参加



(N=154)

■市民力を生かしたい活動



(N=154)

※市民意識調査（調査項目の中から、「市民力」に関連する項目）を抜粋

(4) 地区まちづくり会議からの主な意見

① 問題点・課題

- ・「コミュニティ」においては、新旧住民間や外国人との交流や、地域活動のメンバーの固定化が課題にあがっています。
- ・「道路」については交通量の多さや歩道の段差による危険性、「美化」については不法投棄やゴミのポイ捨て等が課題としてあがっています。
- ・荒川の増水氾濫による「災害」の危険性、商店や病院等が近辺にないことから「利便性」についても課題となっています。

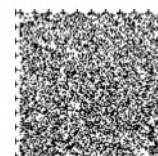
② 優れている点・強み

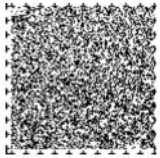
- ・「コミュニティ」については町内会活動やイベント等が盛んであること、「自然」については荒川やその周辺の田んぼ、土手等による豊かさが強みとしてあがっています。
- ・「利便性」の良さや落ち着いた住環境、子育てのしやすさ等もあがっています。

③ 地区で主体的に取り組んでいるまちづくり活動

- ・町内会で防災訓練を実施するなど「防犯・防災」活動、夏祭りや町内行事などの「イベント」に関する活動、地域で子どもを育てる「教育」活動に取り組まれています。

※地区まちづくり会議の意見から、多かった意見や地区を特徴づける意見を抽出





(5) 下宗岡地区の課題

地区の現状を踏まえ、特に地区で解決すべき重点的な課題として、「地区の活性化」「コミュニティ」「住環境」の3つの視点で課題を整理します。

【地区の活性化に関する課題】

- 一般国道 254 号バイパス整備に際しては、広域道路網の充実だけでなく、沿道土地利用の誘導などにより地区の発展にも寄与するような取組が求められています。

【コミュニティに関する課題】

- 荒川堤防沿いなどにおいて新たな住宅地も形成されているため、住民相互の交流や団地やマンション単位での新規居住者による新たなコミュニティの形成が必要となっています。
- 増加している高齢者が住み続けられるように、生活サポートの充実や住宅の改善支援などが求められています。

【住環境に関する課題】

- 志木駅方面に向かうバス路線が限られているため不便に感じる人が多い一方で、北朝霞駅方面ともバス路線で結ばれています。
- バス路線以外には狭隘な道路も多い中で運輸関係の施設も多数立地しており、トラックの通過などによって歩行者が危険を感じる場合が多々みられます。
- 近年大きな災害には見舞われていませんが、荒川低地に広がる低層市街地であるため河川氾濫の危険性が指摘されています。

(6) 下宗岡地区のまちづくり方針

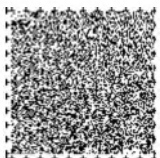
以下の方針に基づき、具体的施策に取り組みます。各地区のまちづくりの方針、具体的施策を推進することで、将来構想に掲げる市の将来像の実現を目指します。

方針 1	市役所及び本町通りに通じるいろは通り（さいたま東村山線）沿道において、商業施設の集積や魅力的な沿道景観の形成を図ります。
-------------	---

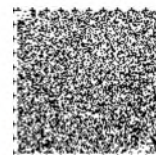
【具体的施策】	【取組内容】
持続可能なまちづくりの推進	人口減少や超高齢社会に対応するため、将来にわたって都市機能を適正に維持管理し、各地域が持つ特性を生かした持続可能なまちづくりを推進します。 また、都市の景観を守るため、景観形成の推進を図ります。

方針 2	河川、農地、屋敷林などの一体的な保全や、歩行者・自転車空間の充実などにより、自然豊かな人や地球環境にやさしい地区イメージの形成を図ります。
-------------	--

【具体的施策】	【取組内容】
みどり豊かな暮らし	季節を感じ、自然にふれあえる憩いの場を確保するため、志木市緑の基本計画に基づき、将来にわたり市内に残された数少ない緑地の保全に努めます。また、保存樹木の指定による管理費の一部補助や生け垣の設置に対する補助を行い、都市緑化を促進するとともに、市民、市民団体、事業者及び行政による緑化活動を推進します。



環境に優しい交通手段	都市の低炭素化に向けた取組として、環境にやさしく、交通の利便性の高いまちを推進します。
------------	---



方針3

荒川河川敷（荒川堤外）のスポーツ施設と連携し、日常の健康づくりやスポーツ・イベントの拡充などによりにぎわいの創出を図ります。

【具体的施策】	【取組内容】
健康ライフスタイルの支援	成人の健康や体力づくり、子どもの体力向上、高齢者の健康寿命の延伸、障がい者のスポーツ参加の支援等を健康・福祉部門と連携して実施していきます。
スポーツ・レクリエーション活動の支援	各スポーツ団体が自立した運営を行いながら、スポーツ・レクリエーション事業を拡大する支援を行います。
スポーツ施設の整備・活用	市民のニーズにあわせて、安全・安心で快適なスポーツ施設の活用を促進します。

方針4

増加している高齢者も住み続けられるように、生活サポートの充実や住宅の改善支援などを促進します。

【具体的施策】	【取組内容】
高齢者福祉の充実	高齢者及び要介護者等が自立した生活を継続できるよう、本人や家族を支援するため、市独自の事業を実施し、利用の周知とともに、支援情報、保健・福祉及び関係機関の連絡体制を強化します。
住宅施策の推進	子どもから高齢者、あらゆる世帯の誰もが安全・安心で快適に暮らすことができるよう住環境を取り巻くさまざまな課題を整理し、良好な住まい・住環境の形成を目指します。

方針5

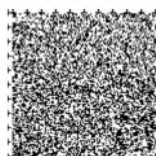
新旧住民や多様な世代の交流促進により市民が一体となった地域活動の活性化を図り、住み心地の良いコミュニティの形成を促進します。

【具体的施策】	【取組内容】
地域コミュニティの活性化	町内会をはじめとする地域のコミュニティ団体の育成や活動の支援を通じて、市民のコミュニティ意識の高揚と地域コミュニティの活性化を促進し、豊かな地域社会づくりを推進します。

方針6

河川氾濫の可能性を踏まえて、安心して住み続けられるように、安全な避難路の確保と避難所の充実を図ります。また、緊急時対応については、隣接する朝霞市との連携強化を図ります。

【具体的施策】	【取組内容】
水害対策	都市型災害を防止するため、市民・民間事業者の開発などにあわせて雨水流出抑制施設の設置を指導・啓発するとともに、雨水貯留施設や未整備水路の整備と維持管理を進めます。また、排水機場等の維持管理や施設の長寿命化を図ります。大雨や台風、局部的集中豪雨における浸水対策として、設備の効率的な配置や更新、維持管理を行います。
防災体制の充実	日頃から市民の生命・身体・財産を保護するため、災害被害が最小限となるよう防災体制の強化を図るとともに、地域の防災力を高めます。



志木市 将来ビジョン

資料編 附属資料

1. 審議会への諮問及び答申

写

志 政 第 3 6 号
平 成 2 7 年 5 月 2 1 日

志木市総合振興計画審議会
会長 西川 和人 様

志木市長 香川 武文

志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画 将来構想）につ
いて（諮問）
次の事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画 将来構想）素案



平成27年11月11日

志木市長 香川 武文 様

志木市総合振興計画審議会
会長 西川 和人

志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画 将来構想）について（答申）

平成27年5月21日付け志政第36号で本審議会に諮問された志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画 将来構想）について、本審議会では6回にわたり意見交換を行いながら慎重な審議を重ねた結果、その内容は概ね適正であると判断します。

なお、本審議会の意見としては別紙のとおりであり、将来ビジョンで掲げる将来像を実現するため、十分に配慮されるよう要望いたします。

志木市総合振興計画審議会意見

総括

志木市将来ビジョンは、まちづくりの基本的な考え方として「市民力が結集した夢のあるまちの創造」と「地域資源を活用した魅力の創造」を掲げ、10年後の志木市を展望した、まちの将来像「市民力でつくる未来へ続くふるさと志木市」の実現に向けて、4つの戦略プロジェクトと5つの施策大綱に基づき市民と市が協働してまちづくりを推進するものであります。

今後、志木市将来ビジョンに基づき、現在住んでいる市民がずっと住み続けたいと思えるようなまち、子育て世帯や若者にとって住んでみたいと思うまちを目指し、積極的に施策の展開を図ることを期待します。

志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画 将来構想） に対する主な意見

【全体について】

- ・市民力とは何かを明確にされたい。

【基本目標 市民力が生きるまちづくりについて】

- ・教育分野が1-1子育てしやすいまちづくりの中に埋もれてしまっている。子育てと教育は共通する部分もあるが、別であるため、教育に関する基本的施策として「1-2地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり」を追加されたい。
- ・共働き世帯への施策に加え、在宅子育て支援の視点から施策を講じることを追加されたい。
- ・基本的施策1-5の名称「誰もが輝くまちづくり」では、人が霞んだ印象を受けるので、個々に目を向けた表現である「一人ひとりが輝くまちづくり」に変更されたい。

【基本目標 活力と潤いのあるまちづくりについて】

- ・学校などの公共施設において建物更新時に太陽光発電など再生可能エネルギーを導入するのであれば、計画期間である10年間で対象となる施設は限られてしまうので、「建物更新時に」を削除されたい。

【戦略プロジェクトについて】

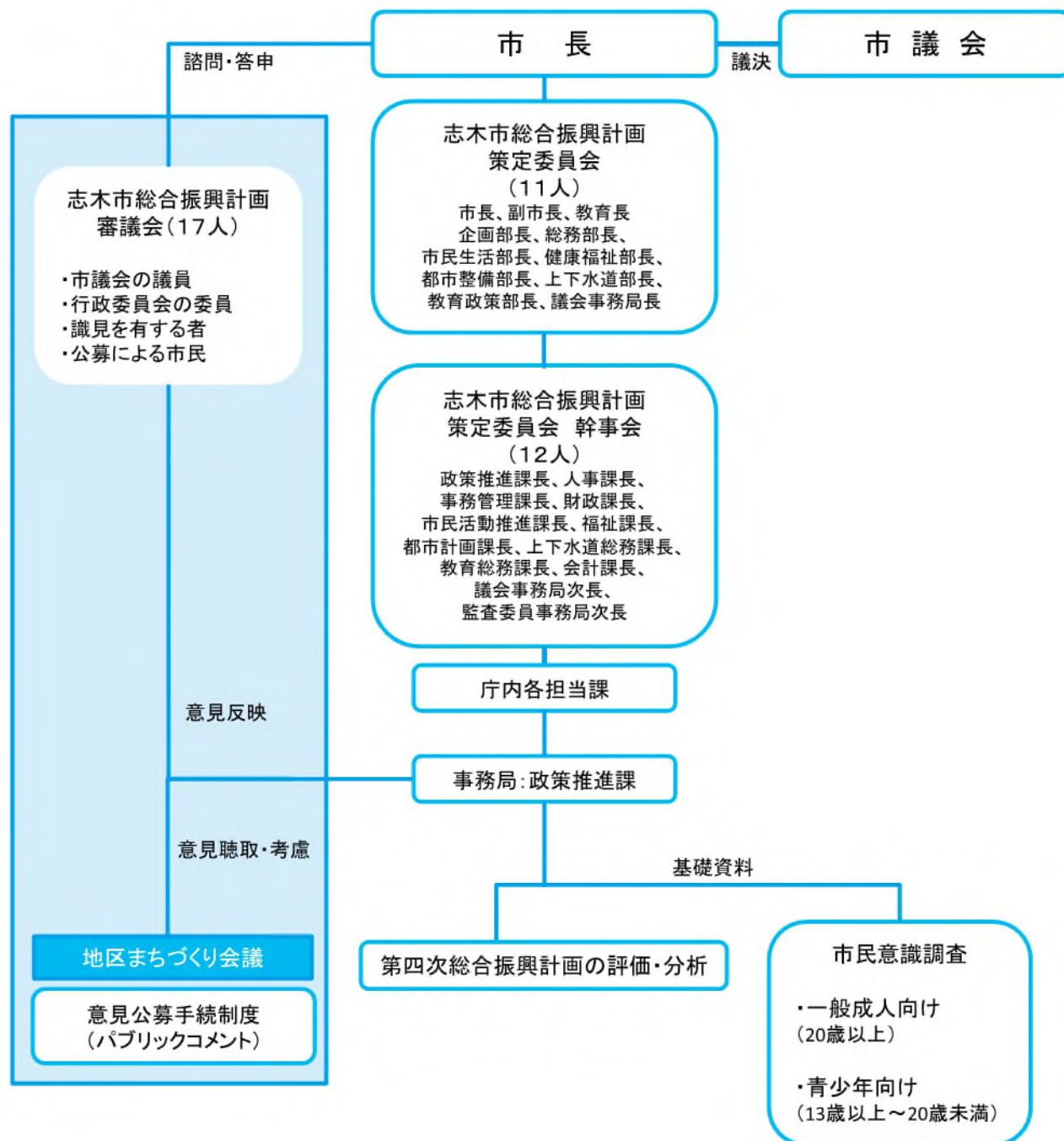
- ・魅力発信プロジェクトにおいて、魅力を発信するだけでなく、今あるものを大切にしながらも、新たな魅力を創造することを追加されたい。

審議の過程で出された意見を以下のとおりまとめたので、参考にされたい。

《参考意見》

- ・資源や税金には限りがあるので、市民が真に求める必要不可欠のサービスは何かを考え、この10年で必要な施策を考えることが重要である。
- ・施策を考える際は、市民意識調査の結果だけで考えるのではなく、効果や満足度がより上がると想定されるものから行うべきである。
- ・教育分野において、小中一貫教育やICT教育の促進に取り組むなど教育の充実が必要である。
- ・子育て世代の流入を目指すのであれば、大型、中型公園の整備と道路の整備は必須である。
- ・災害対策においてタイムラインの作成も必要であるが、志木市地域防災計画の適時見直しとBCP（業務継続計画）の作成も必要である。
- ・コミュニティスクール（学校運営協議会制度）に取り組むなど、学校と家庭や地域と一緒に協働しながら子どもたちを健やかに育むことが重要である。

2. 志木市将来ビジョン(第五次志木市総合振興計画)策定体制



3. 志木市将来ビジョン(第五次志木市総合振興計画)策定経過

年 月 日	概 要
平成26年 4月24日	第五次志木市総合振興計画策定方針決定
平成26年 8月31日	「志木市のまちづくりに関する市民意識調査」実施 対象：市内在住満20歳以上の市民3,121人 調査期間：8月31日から9月19日まで（20日間） 「将来のまちづくりに向けた青少年アンケート調査」実施 対象：市内在住満13歳から19歳までの市民1,000人 対象期間：8月31日から9月19日まで（20日間）
平成26年10月30日	第四次志木市総合振興計画検証 第五次志木市総合振興計画策定に係るヒアリング ヒアリング実施期間：10月30日から11月6日まで
平成27年 3月19日	志木市総合振興計画審議会委員委嘱・第1回会議
平成27年 4月 6日	第五次志木市総合振興計画策定委員会幹事会 第1回会議
平成27年 4月21日	第五次志木市総合振興計画策定委員会 第1回会議
平成27年 5月21日	志木市総合振興計画審議会第2回会議 【志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画 将来構想）諮問】
平成27年 7月14日	第五次志木市総合振興計画策定委員会幹事会 第2回会議
平成27年 7月23日	第五次志木市総合振興計画策定委員会 第2回会議
平成27年 8月20日	志木市総合振興計画審議会 第3回会議
平成27年 9月28日	志木市総合振興計画審議会 第4回会議
平成27年10月21日	志木市総合振興計画審議会 第5回会議
平成27年10月27日	第五次志木市総合振興計画策定委員会幹事会 第3回会議
平成27年11月 4日	第五次志木市総合振興計画策定委員会 第3回会議
平成27年11月10日	志木市総合振興計画審議会 第6回会議
平成27年11月11日	志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画 将来構想）答申
平成27年11月12日	政策推進会議
平成27年11月17日	庁議
平成27年11月19日	志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画 将来構想）（素案）に対する意見公募 募集期間：11月19日から12月18日まで（30日間）
平成28年 1月19日	庁議
平成28年 2月15日	平成28年第1回市議会定例会上程（第1号議案）・議決

4. 志木市総合振興計画審議会 名簿

No.	選出区分	選出内訳／地域等	氏名	役職	
1	第1号委員	市議会の議員	河野 芳徳	委員	
2		市議会の議員	吉川 義郎	〃	
3	第2号委員	行政委員会の委員	神山 邦明	〃	
4		行政委員会の委員	金子 幸一	〃	
5	第3号委員	識見を有する者	町内会連合会	大木 勝臣	〃
6		識見を有する者	商工会	西川 和人	会長
7		識見を有する者	(社)朝霞青年会議所	為井 俊充	委員
8		識見を有する者	武蔵野銀行 志木支店	渡邊 一俊	〃
9		識見を有する者	学校法人 細田学園	持田 直人	〃
10		識見を有する者	連合埼玉朝霞・東入間地域協議会	金谷 慶國	〃
11	第4号委員	公募による市民	本町	浮田 朋美	〃
12		公募による市民	中宗岡	木下 良美	副会長
13		公募による市民	中宗岡	近藤 訓	委員
14		公募による市民	下宗岡	清水 一敏	〃
15		公募による市民	柏町	長島 とも子	〃
16		公募による市民	館	長谷 美幸	〃
17		公募による市民	幸町	松浦 優子	〃

5. 第五次志木市総合振興計画策定委員会 名簿

役職	職名	氏名	備考
委員長	市長	香川 武文	
副委員長	副市長	櫻井 正彦	
〃	教育長	尾崎 健市	
委員	企画部長	中村 勝義	
〃	総務部長	尾崎 誠一	
〃	市民生活部長	高橋 良和	
〃	健康福祉部長	村上 孝浩	
〃	都市整備部長	谷沢 嘉弘	
〃	上下水道部長	今野 喜明	
〃	議会事務局長	土岐 隆一	
〃	教育政策部長	原田 隆一	

6. 第五次志木市総合振興計画策定委員会幹事会 名簿

役 職	職 名	氏 名	備 考
幹事長	参事兼政策推進課長	松永 仁	
幹 事	参事兼人事課長	村山 修	
〃	事務管理課長	菊池 一彌	
〃	財政課長	田中 雅章	
〃	市民活動推進課長兼地域推進室長	野口 敏明	
〃	福祉課長	山崎 仁	
〃	都市計画課長	園原 紘佑	
〃	参事兼上下水道総務課長	渋谷 聡	
〃	教育総務課長	小日向 啓和	
〃	会計管理者兼会計課長	清水 義博	
〃	議会事務局次長	藤 良一	
〃	監査委員事務局次長	原田 謙二	

7. 第五次志木市総合振興計画策定委員会事務局 名簿

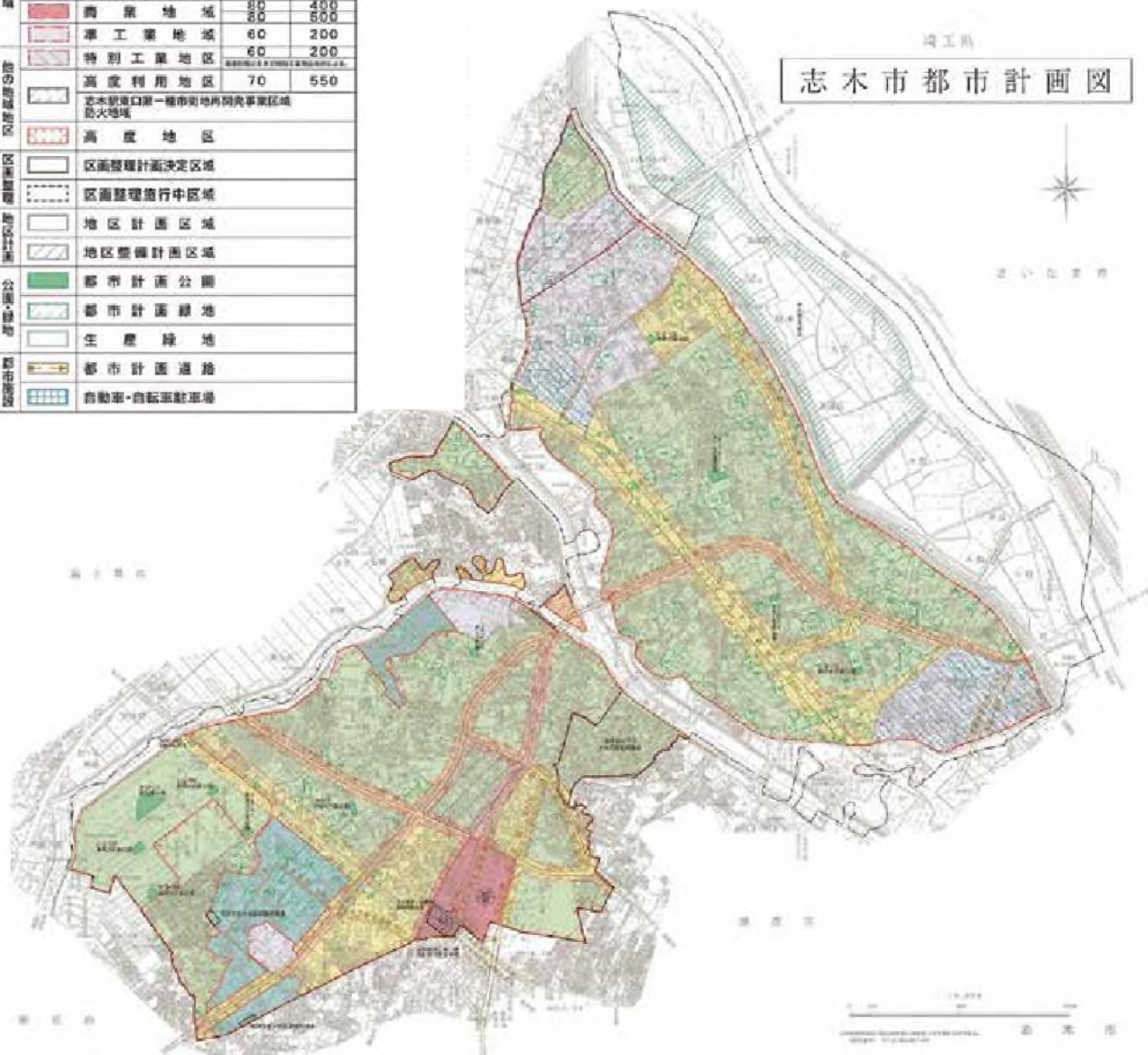
役 職	職 名	氏 名	備 考
企 画 部	部 長	中村 勝義	
企 画 部 政策推進課	参事兼課長	松永 仁	
	主 幹	外立 健一	
	主 任	伴 恭臣	
	主 任	星野 明子	
	主 事	吉田 大志	

志木市 将来ビジョン

資料編 参考資料

1. 都市計画図

凡		例	
都市計画区域(市行政区域)			
市街化区域 建ぺ率(%) 容積率(%)			
用途地域	第1種住居専用地域	60	100
	第1種中高層住居専用地域	60	200
	第1種住居地域	60	200
	第2種住居地域	60	200
	近隣商業地域	80	200
	商業地域	80	400
	商業地域	80	500
	準工業地域	60	200
	特別工業地域	60	200
	高度利用地域	70	550
風景形成区域	志木駅東口第一種市街地再開発事業区域 防火地域		
	高度地区		
区画整理区域	区画整理計画決定区域		
	区画整理進行中区域		
地区計画区域	地区計画区域		
	地区整備計画区域		
公園緑地	都市計画公園		
	都市計画緑地		
	生態緑地		
道路	都市計画道路		
	自動車・自転車駐車場		



2. 市民意識調査(概要版)

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

市政運営の指針となる「第五次志木市総合振興計画」と将来の公共施設のあり方を検討する「公共施設等マネジメント戦略」の策定にあたり、市が推進している施策や公共施設の満足度や重要度などを市民から聴取し、本調査結果を基礎資料とすることを目的とする。

(2) 調査の概要

調査の概要は以下のとおりである。

アンケート調査の概要

調査地域	志木市全域
調査対象	志木市在住の満 20 歳以上の男女個人 (平成 26 年 8 月 1 日現在)
調査方法	郵送配布、郵送回収
対象者数(配布数)	3,121 人
抽出方法	住民基本台帳に基づく無作為抽出
有効回収数	1,119 票
有効回収率	35.9%
実施期間	平成 26 年 8 月 31 日～9 月 19 日

(3) 調査内容

- I. 回答者の基本属性
〔性別、年齢、居住地域、職業、通勤・通学先、居住年数〕
- II. 住みよさ
〔定住意向、住みよい理由と住みにくい理由〕
- III. 社会活動への参加状況
〔ボランティアへの参加状況、地域活動への参加状況、市民力を生かしたい活動〕
- IV. 市政に対する満足度
〔都市基盤、地域環境、教育・文化、健康・医療・福祉、産業、まちづくり・行政サービス〕
- V. これからのまちづくり
〔重点的に取り組むべき施策、具体的に取り組むべき項目〕
- VI. 市政や市政情報について
〔市政への関心、要望等の伝達方法、要望等の市政反映、政策の認知度、市政運営への期待、市政情報の入手方法〕
- VII. 公共施設について
〔利用状況、利用していない理由、公共施設の量・配置、負担費用の程度、減らすべき施設、公共施設の対策〕

(4) 調査結果の留意点

- ① 単数回答の場合の集計及び表示
 - ・設問に「1つ」と記載したものが対象となります。
 - ・単数回答の場合は、「全体」の値（無回答を含む）と合計値とが一致します。
 - ・パーセンテージ（%）の合計も100%となります。
 - ・グラフは通常、円グラフを使用しています。ただし、分類区分が多い場合は、棒グラフを使用しているところもあります。
- ② 複数回答の場合の集計及び表示
 - ・設問に「2つ」「3つ」または「複数選択可」と記載したものが対象となります。
 - ・複数回答の場合、「全体」の値（無回答を含む）と合計値とは一致しません。
 - ・パーセンテージは、各々の回答数を該当する「全体」数で除した値であり、合計値は100%になりません。
- ③ パーセンテージの算出及び表示
 - ・パーセンテージは表内の各項目の値を「全体」の値で除して算出しています。
 - ・小数点第2位を四捨五入しているため、各パーセント値と合計パーセント値は一致しない場合があります。
 - ・図表中の「N」は、該当質問における有効回答者総数を表します。

(5) 分析結果

項目	分析結果
定住意向	<ul style="list-style-type: none"> ○全体の定住意向は74%と高く、特に60歳代以上は「ずっと住み続けたい」が最も多くなっています。 ○志木地区は交通の便がよく「住み続けたい」理由となっているが、宗岡地区は「引っ越したい」理由として交通の便の悪さがあげられており、交通の利便性には地域格差があります。 ○一方で、中宗岡、下宗岡では、「住み続けたい理由」として、居住環境や自然環境のよさがあげられます。
市民力	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動への参加は、年代別・地域別にみても、ほとんどの属性で40%～60%程度が「まったく参加していない」という状況であるが、館では「都合がつけば参加している」人が多くなっています。 ○参加していない理由として、参加する時間がないことがあげられますが、60歳代・70歳代は参加するきっかけがないことがあげられており、退職者への情報提供などのきっかけづくりが求められます。 ○市民力を生かしたい活動として、全体としては災害対策・防犯活動が多くなっていますが、20歳代・30歳代では子育て活動、40～60歳代では自然環境活動、60歳代以上は高齢者福祉活動が多くなっています。

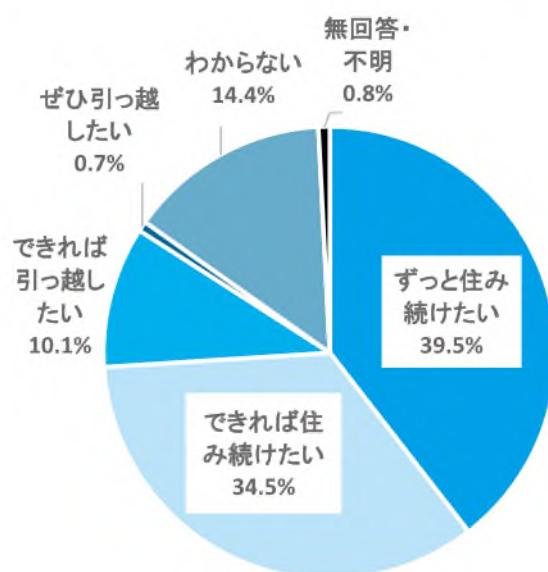
項目	分析結果
施策の満足度	<ul style="list-style-type: none"> ○全体ではごみ収集やリサイクル活動の満足度が高く、40歳代以上では保健サービスの満足度も高くなっています。 ○地域別にみると、本町や幸町で、鉄道やバスなどの交通網の整備の満足度が高くなっています。 ○一方、満足度が低い施策として、観光施策や商工業振興施策、就業機会の提供など、産業・雇用に関する項目があげられます。 ○環境分野については継続的な取り組みが必要であり、産業・雇用分野では取組の改善がもとめられます。また、交通分野では地域格差の是正が必要です。
施策の重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○全体では、防災・防犯施策の重要度が高く、その中でも特に震災対策の強化やライフラインの確保が求められます。 ○また、上宗岡、下宗岡では水害対策の強化が求められます。 ○20歳代・30歳代では子育て支援施策、60歳代以上では高齢者施策の重要度が高くなっています。 ○子育てに関しては、子育てと仕事の両立を支援する就業環境の整備、高齢者に対しては、高齢者にやさしいまちづくりの推進が求められます。
行財政改革 市政運営	<ul style="list-style-type: none"> ○市政への関心度は全体で約50%となっており、年代が上がるにつれ、関心度は高くなっています。 ○施策・事業の認知度は、不明・無回答が30~40%を占めていますが、認知度が高い事業としては、「子ども医療費窓口払い撤廃」となっています。 ○情報入手方法は、広報紙「広報しき」が最も多くなっています。次いで、20~50歳代ではホームページが多くなっていますが、60歳代以上では新聞やテレビなどによる入手が多くなっています。
公共施設の利用	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設の利用に関しては、庁舎や志木駅前出張所が多くなっており、20歳代では柳瀬川図書館が多くなっています。 ○地区によって、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館・いろは遊学館、宗岡公民館などの施設の利用が多くなっています。 ○公共施設の量・配置については適量ではありますが、効率化を図るために、利用者の少ない施設を減らしたり、複合化・多機能化を図ることが求められます。 ○また、施設の管理・運営にあたっては、民間のノウハウや資金の活用、コミュニティによる管理・運営が求められます。

2. 単純集計結果

(1) 定住意向

① 定住意向

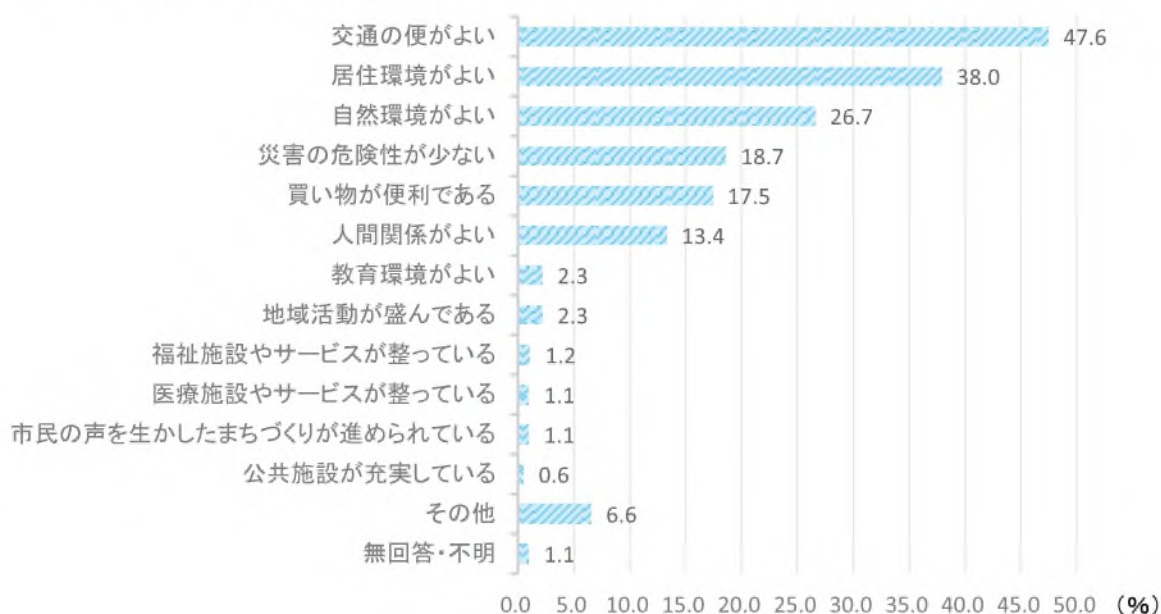
- 「ずっと住み続けたい」が 39.5%と最も高く、次いで「できれば住み続けたい」が 34.5%となっている。両者の合計が 74.0%であることから、定住意向は強いといえる。
- 一方、「できれば引っ越したい」、「ぜひ引っ越したい」の合計は 10.8%となっている。



(N=1,119)

② 「ずっと住み続けたい」「できれば住み続けたい」の理由

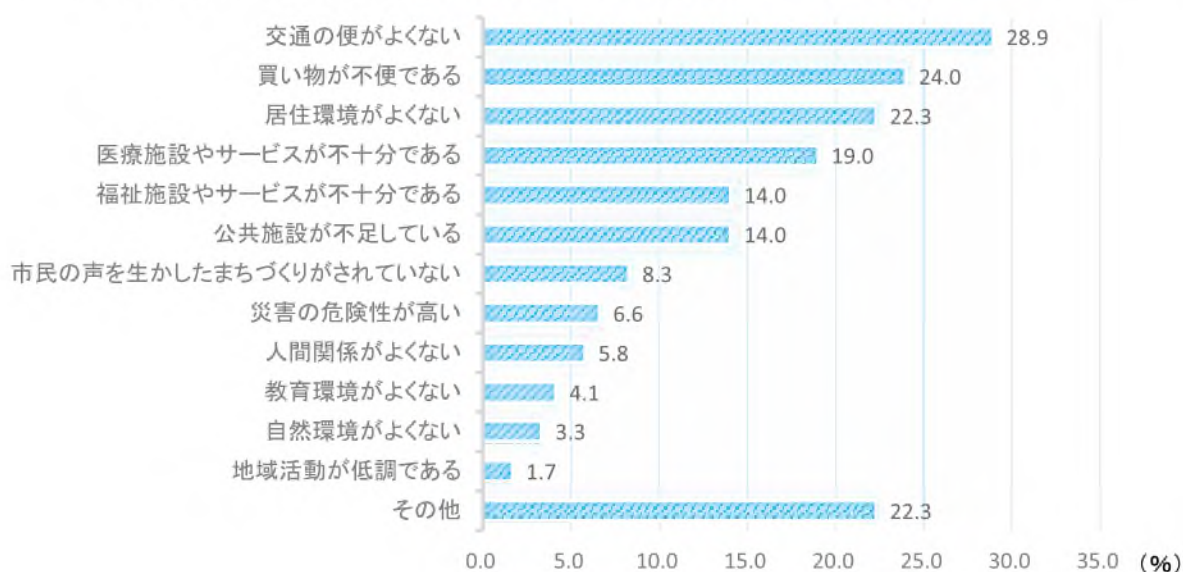
- 「交通の便がよい」が 47.6%と最も高く、次いで「居住環境がよい」が 38.0%となっている。
- 最も低いのは「公共施設が充実している」で 0.6%となっている。



(N=828 2つまで選択可)

③ 「できれば引っ越したい」「ぜひ引っ越したい」の理由

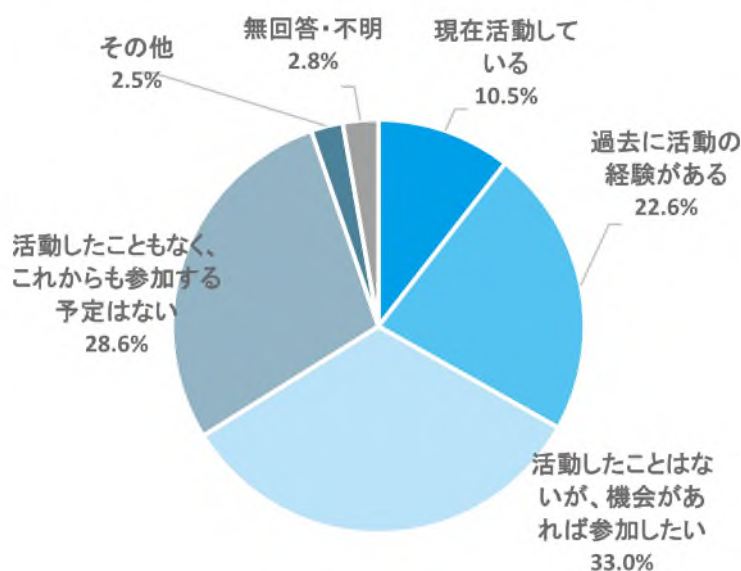
- 「交通の便がよくない」が28.9%と最も高く、次いで「買い物が不便である」が24.0%、「居住環境がよくない」が22.3%となっている。



(N=121 2つまで選択可)

(2) ボランティア活動への参加

- 「活動したことはないが、機会があれば参加したい」が33.0%と最も高く、次いで「活動したこともなく、これからも参加する予定はない」が28.6%となっている。
- 最も低いのは「現在活動している」の10.5%となっている。

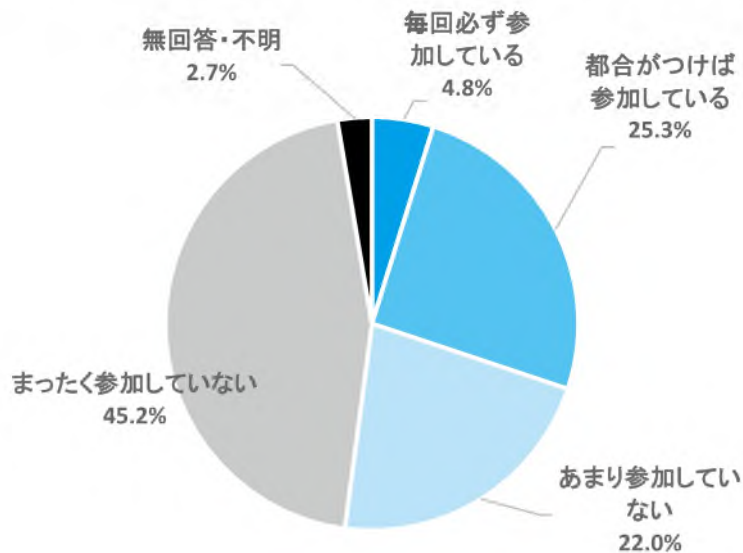


(N=1,119)

(3) 地域活動への参加

① 地域活動への参加

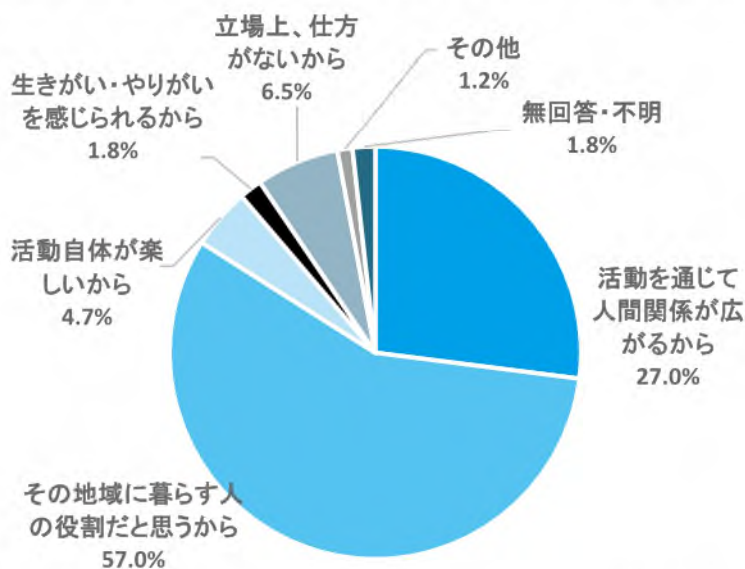
- 「まったく参加していない」が 45.2%と最も高く、次いで「都合がつけば参加している」が 25.3%、「あまり参加していない」が 22.0%となっている。



(N = 1, 119)

② 「毎回必ず参加している」「都合がつけば参加している」の理由

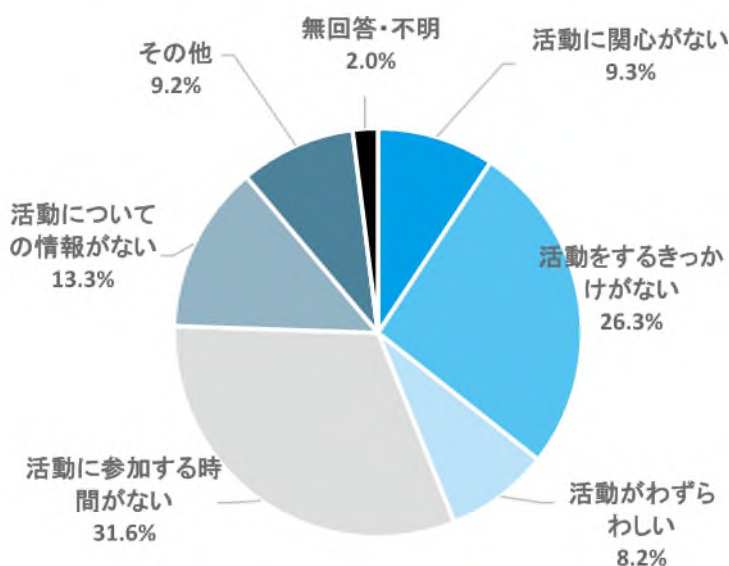
- 「その地域に暮らす人の役割だと思うから」が 57.0%と突出して高く、全体の半数以上を占めている。
- 次いで「活動を通じて人間関係が広がるから」が 27.0%となっている。



(N = 337)

③ 「あまり参加していない」「まったく参加していない」の理由

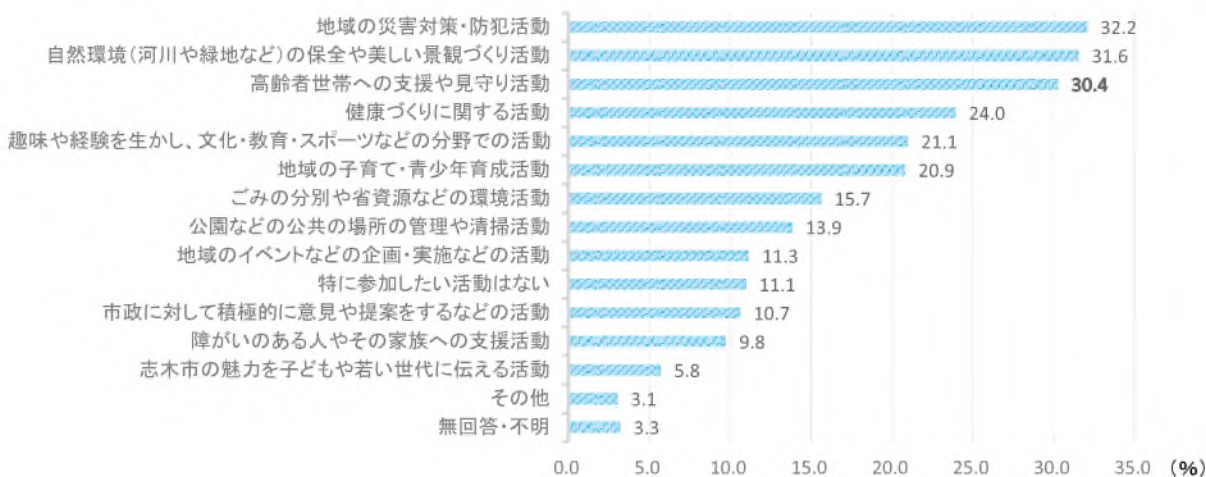
- 「活動に参加する時間がない」が 31.6%と最も高く、次いで「活動をするきっかけがない」が 26.3%となっている。



(N = 752)

(4) 市民力を生かしたい活動

- 「地域の災害対策・防犯活動」が 32.2%と最も高く、次いで「自然環境（河川や緑地など）の保全や美しい景観づくり活動」が 31.6%、「高齢者世帯への支援や見守り活動」が 30.4%となっている。
- 最も低いのは「志木市の魅力を子供や若い世代に伝える活動」で 5.8%となっている。

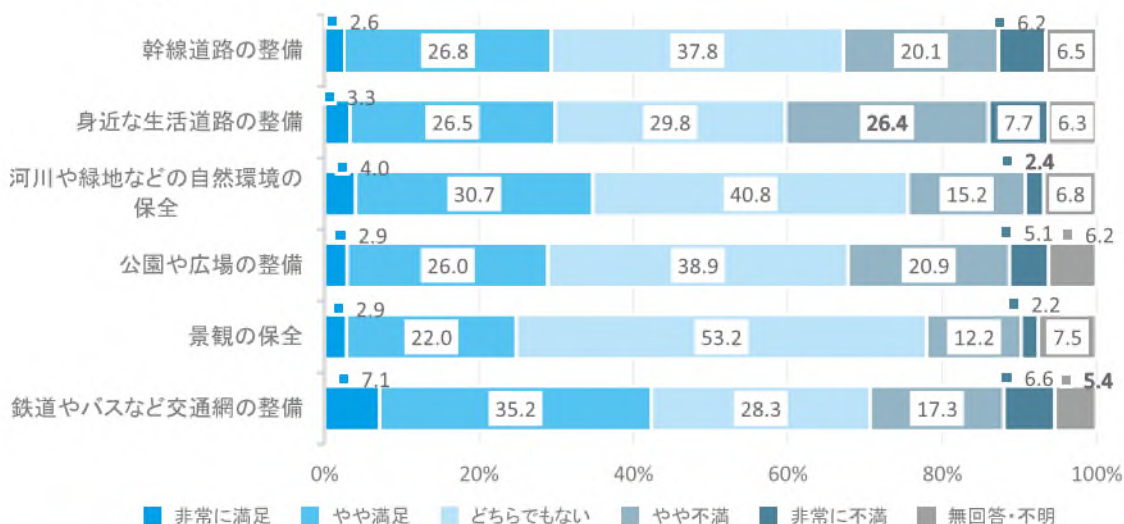


(N = 1,119 3つまで選択可)

(5) 施策別の取組の満足度

① 都市基盤について

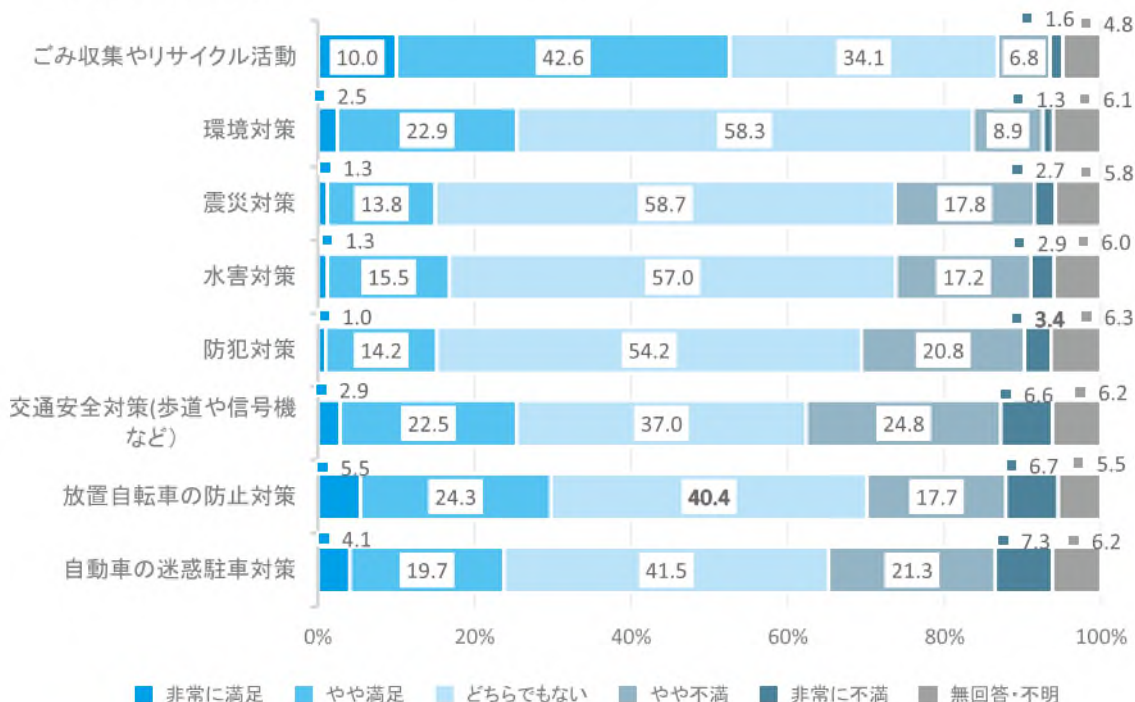
- 「非常に満足」と「やや満足」を合わせた割合が最も高いのは、「鉄道やバスなど交通網の整備」で、次いで「河川や緑地などの自然環境の保全」となっている。
- また、「非常に不満」と「やや不満」を合わせた割合が最も高いのは、「身近な生活道路の整備」で、次いで「幹線道路の整備」「公園や広場の整備」と続いている。



(N = 1, 119)

② 地域環境について

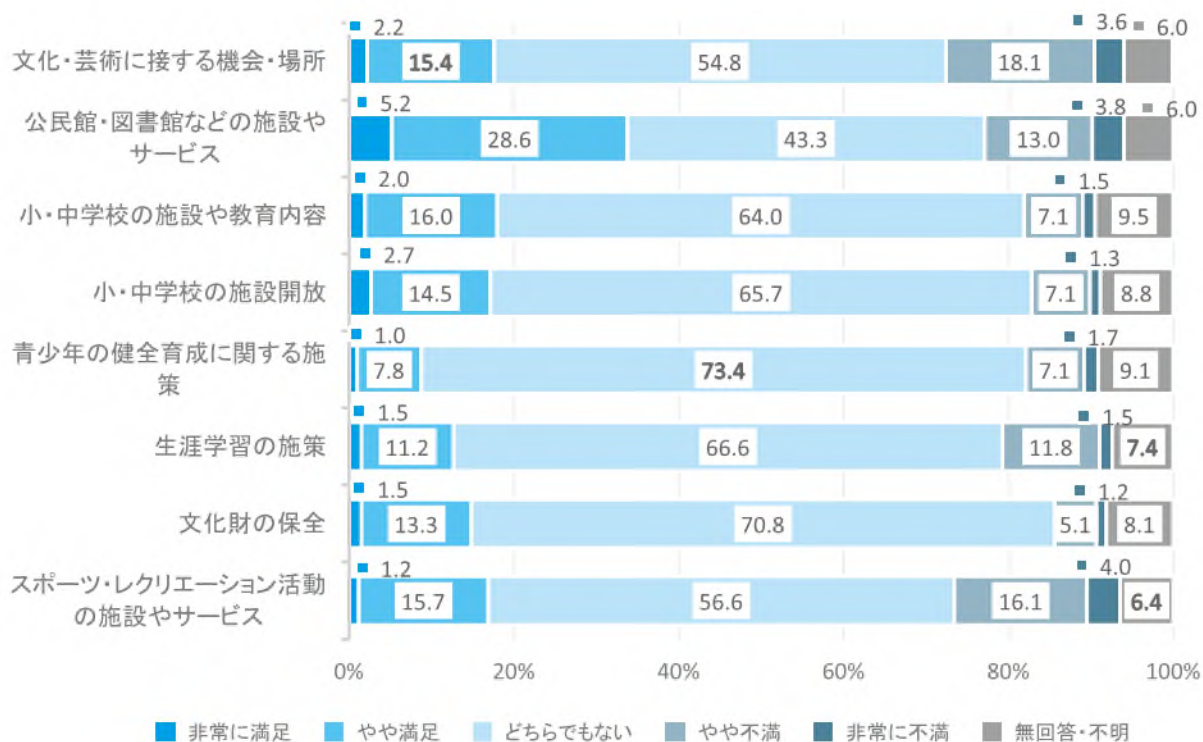
- 「非常に満足」と「やや満足」を合わせた割合が最も高いのは、「ごみ収集やリサイクル活動」で、次いで「放置自転車の防止対策」となっている。
- また、「非常に不満」と「やや不満」を合わせた割合が最も高いのは、「交通安全対策(歩道や信号機など)」で、次いで「自動車の迷惑駐車対策」と続いている。



(N = 1, 119)

③ 教育・文化について

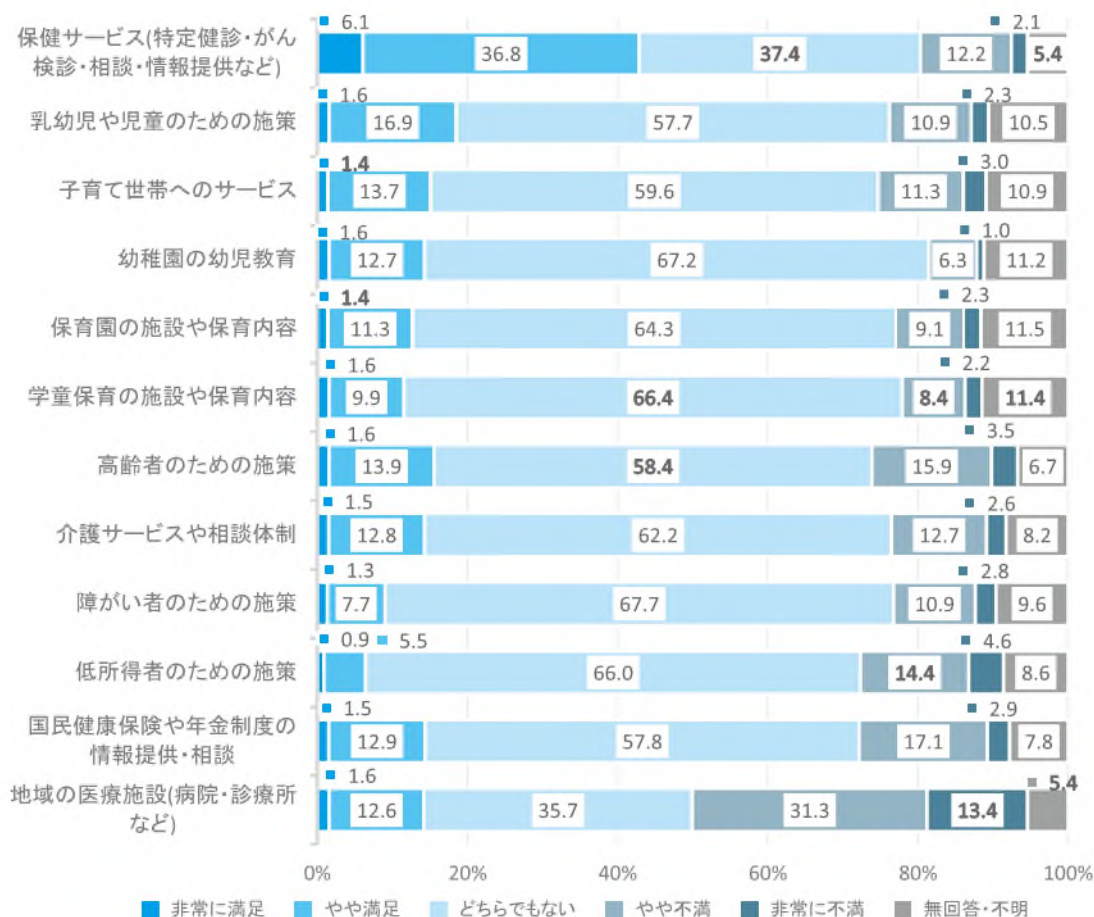
- 「非常に満足」と「やや満足」を合わせた割合が最も高いのは、「公民館・図書館などの施設やサービス」で、次いで「小・中学校の施設や教育内容」「文化・芸術に接する機会・場所」「小・中学校の施設開放」と続いている。
- また、「非常に不満」と「やや不満」を合わせた割合が最も高いのは、「文化・芸術に接する機会・場所」で、次いで「スポーツ・レクリエーション活動の施設やサービス」となっている。



(N = 1, 119)

④ 健康・医療・福祉について

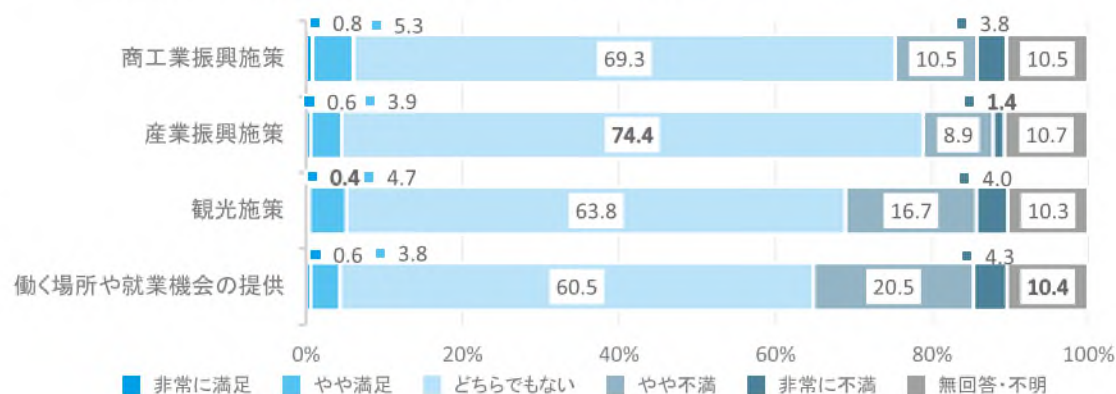
- 「非常に満足」と「やや満足」を合わせた割合が最も高いのは、「保健サービス（特定健診・がん検診・相談・情報提供など）」で、突出している。次いで「乳幼児や児童のための施策」「高齢者のための施策」と続いている。
- また、「非常に不満」と「やや不満」を合わせた割合が最も高いのは、「地域の医療施設（病院・診療所など）」で、次いで「国民健康保険や年金制度の情報提供・相談」「高齢者のための施策」となっている。



(N = 1, 119)

⑤ 産業について

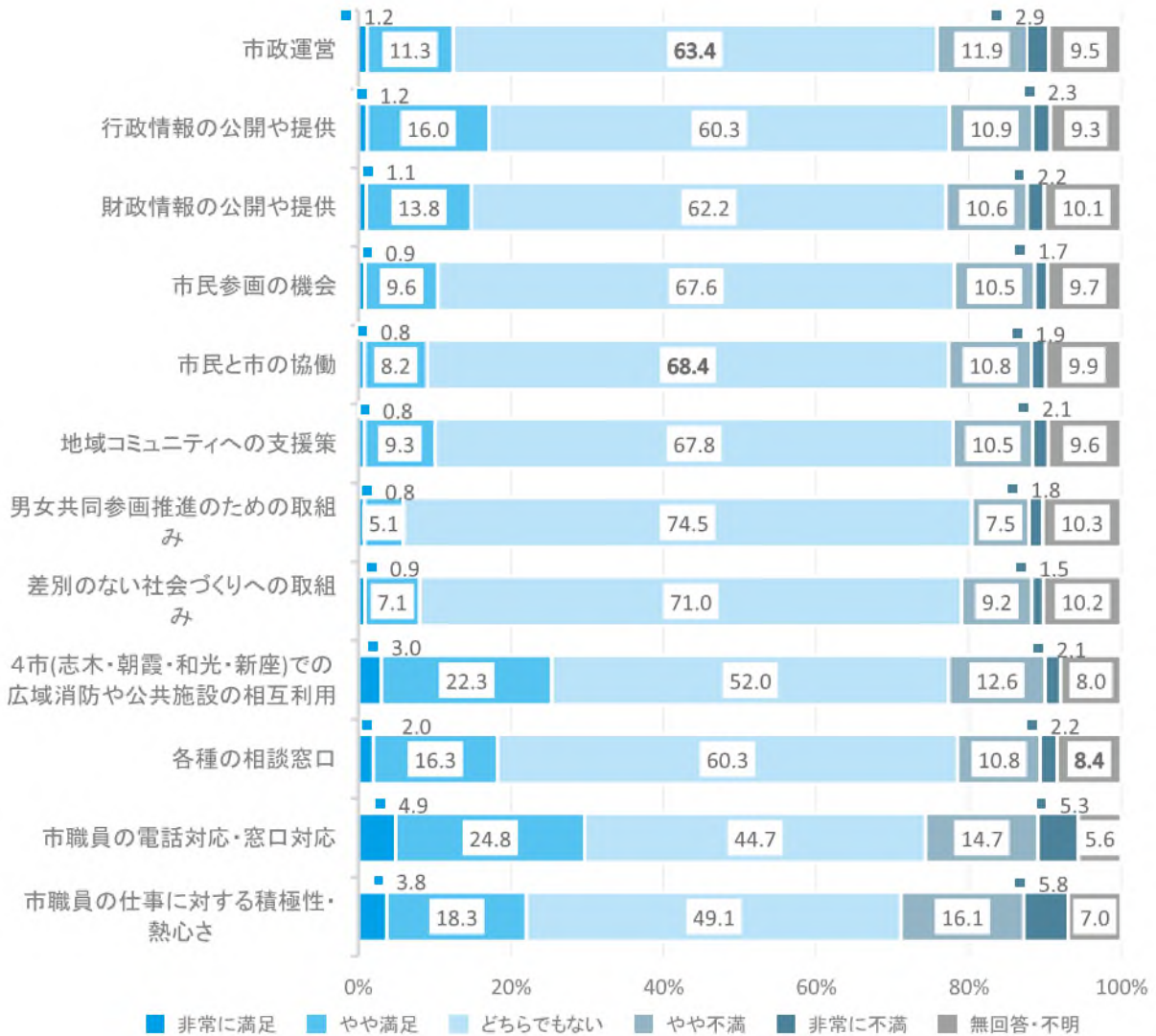
- 全体的に「非常に満足」と「やや満足」は同程度であるが、「非常に満足」と「やや満足」を合わせた割合が最も高いのは、「商工業振興施策」となっている。
- また、「非常に不満」と「やや不満」を合わせた割合が最も高いのは、「働く場所や就業機会の提供」で、次いで「観光施策」となっている。



(N = 1, 119)

⑥ まちづくり・行政サービスについて

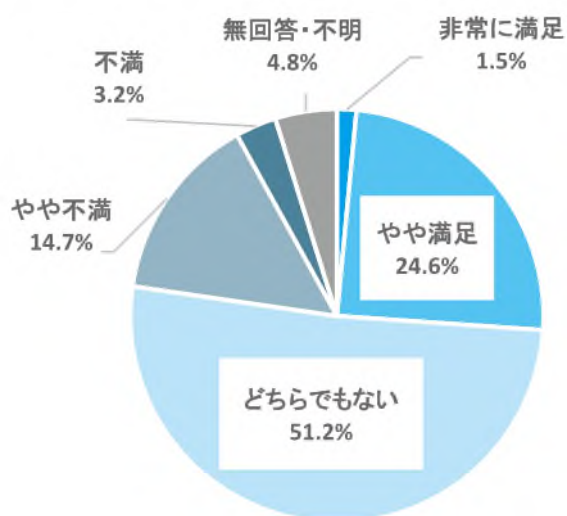
- 「非常に満足」と「やや満足」を合わせた割合が最も高いのは、「市職員の電話対応・窓口対応」で、次いで「4市（志木・朝霞・和光・新座）での広域消防や公共施設の相互利用」「市職員の仕事に対する積極性・熱心さ」と続いている。
- 一方、「非常に不満」と「やや不満」を合わせた割合が最も高いのは、「市職員の仕事に対する積極性・熱心さ」で、次いで「市職員の電話対応・窓口対応」となっている。



(N = 1, 119)

(6) 施策の総合的な満足度

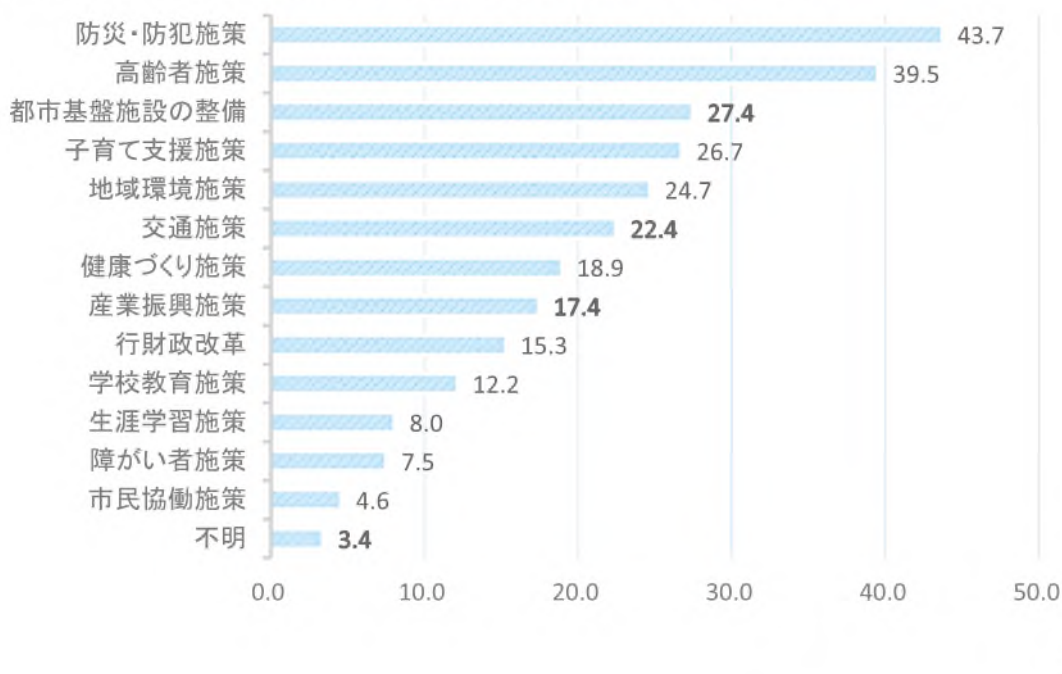
- 「どちらでもない」が51.2%と最も高く、全体の半数以上を占めている。
- 次いで「やや満足」が24.6%となっている。



(N=1,119)

(7) 重点的に取り組むべき施策

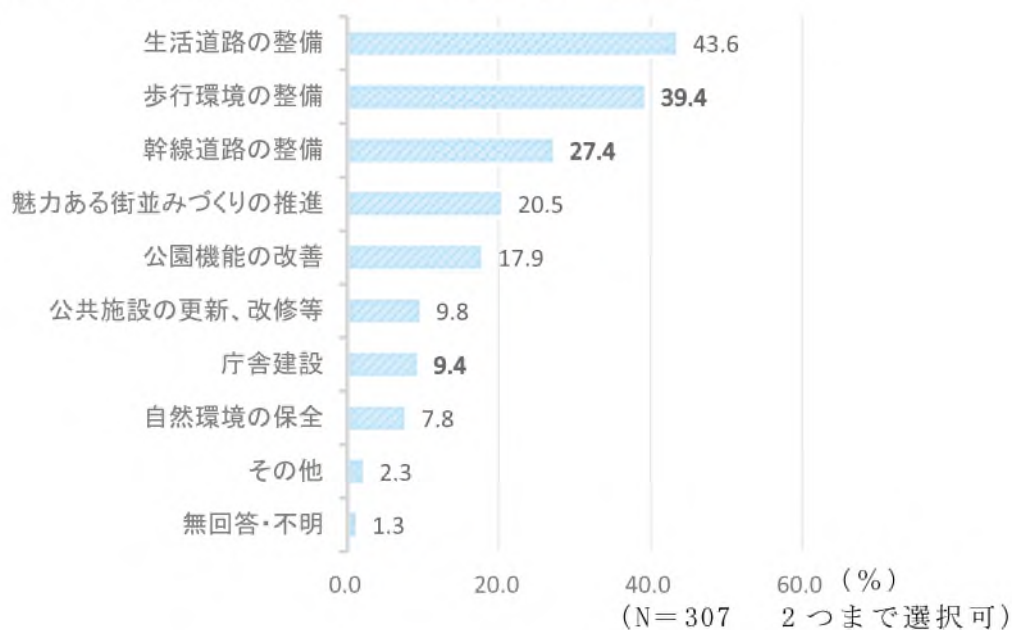
- 「防災・防犯施策」が43.7%と最も高く、次いで「高齢者施策」が39.5%となっている。
- 最も低いのは「市民協働施策」の4.6%となっている。



(N=1,119 3つまで選択可)

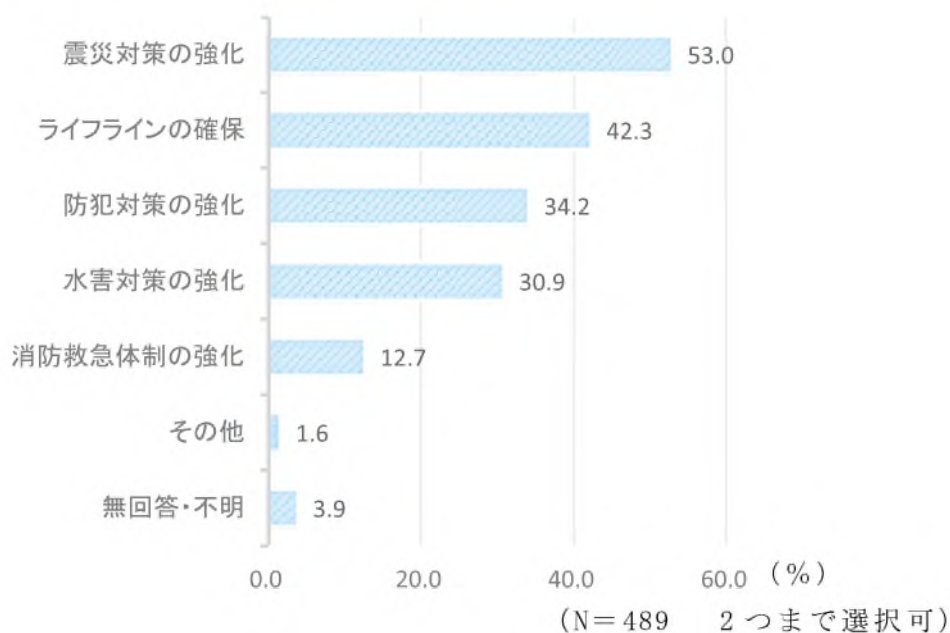
① 都市基盤施設の整備

- 「生活道路の整備」が43.6%と最も高く、次いで「歩行環境の整備」が39.4%となっている。
- 最も低いのは「自然環境の保全」で7.8%となっている。



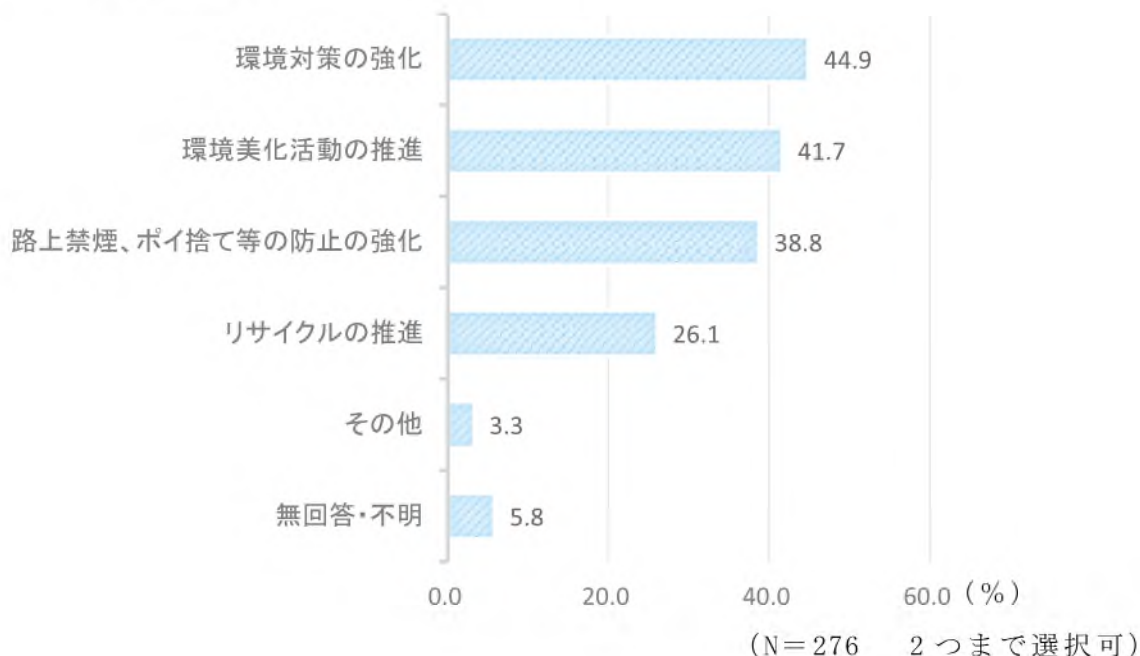
② 防災・防犯施策

- 「震災対策の強化」が53.0%と最も高く、次いで「ライフラインの確保」が42.3%となっている。
- 最も低いのは「消防救急体制の強化」が12.7%となっている。



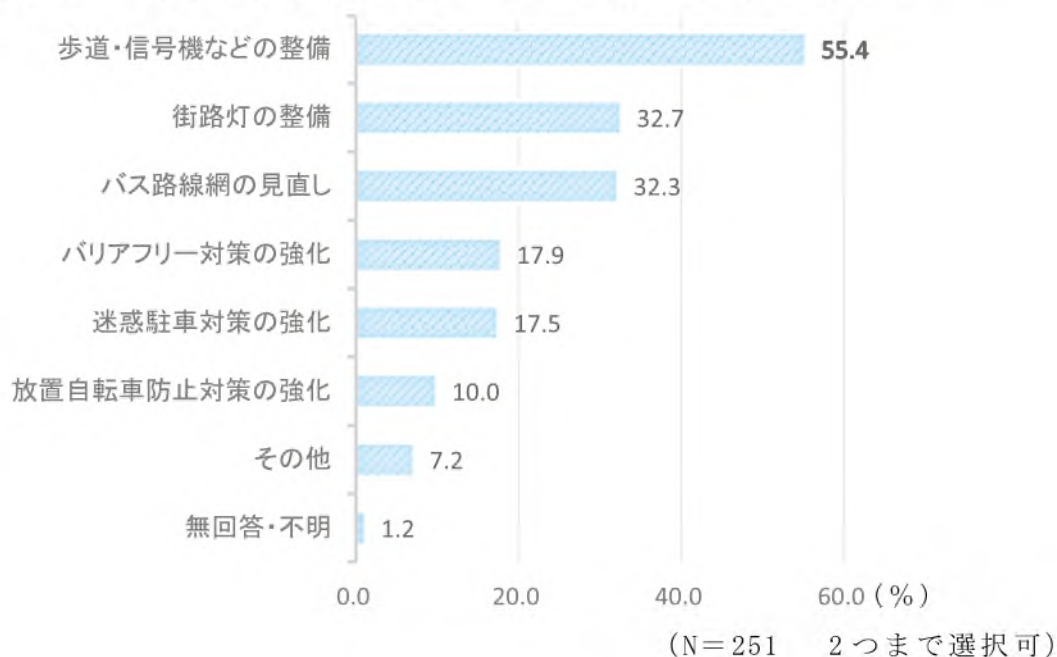
③ 地域環境施策

- 「環境対策の強化」が 44.9%と最も高く、次いで「環境美化活動の推進」が 41.7%となっている。
- 最も低いのは「リサイクルの推進」で 26.1%となっており、全体的にバランスよく回答が得られている。



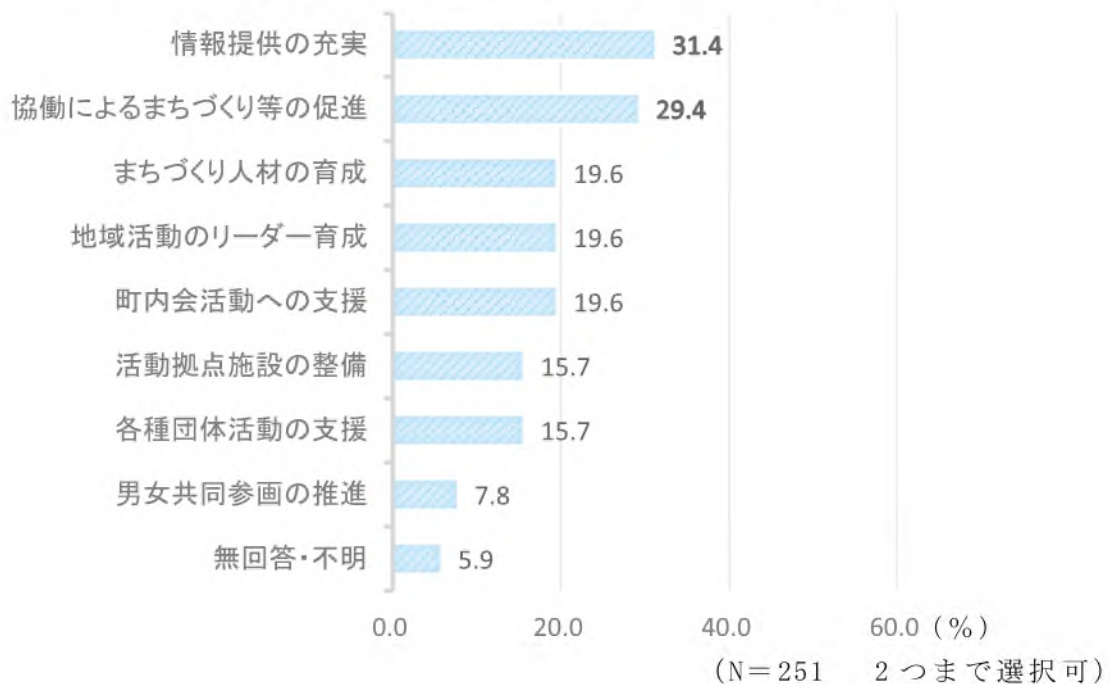
④ 交通施策

- 「歩道・信号機などの整備」が 55.4%と最も高く、次いで「街路灯の整備」が 32.7%、「バス路線網の見直し」が 32.3%となっている。
- 最も低いのは「放置自転車防止対策の強化」で 10.0%となっている。



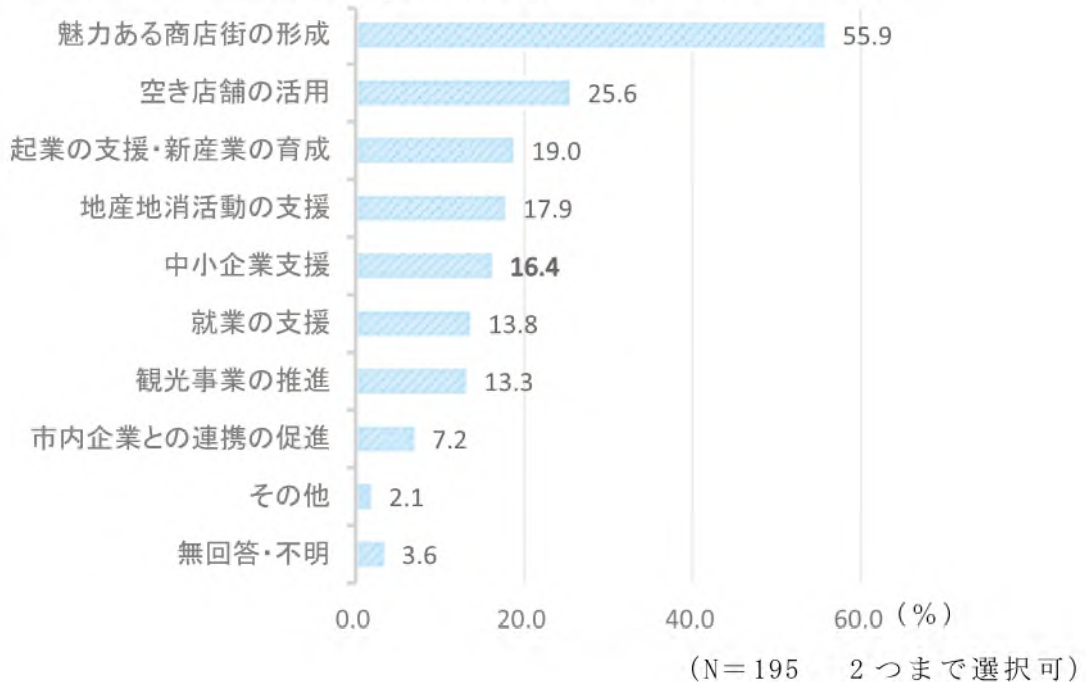
⑤ 市民協働施策

- 「情報提供の充実」が31.4%と最も高く、次いで「協働によるまちづくり等の促進」が29.4%となっている。
- 最も低いのは「男女共同参画の推進」で7.8%となっている。



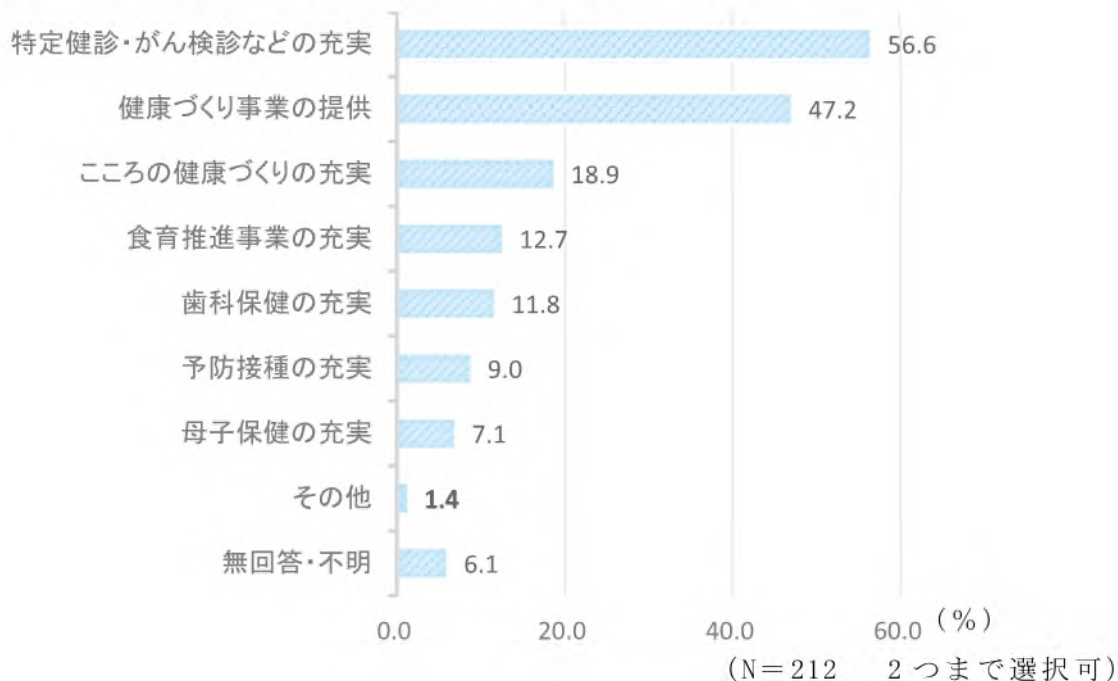
⑥ 産業振興施策

- 「魅力ある商店街の形成」が55.9%と突出して高くなっている。
- 最も低いのは「市内企業との連携の促進」で7.2%となっている。



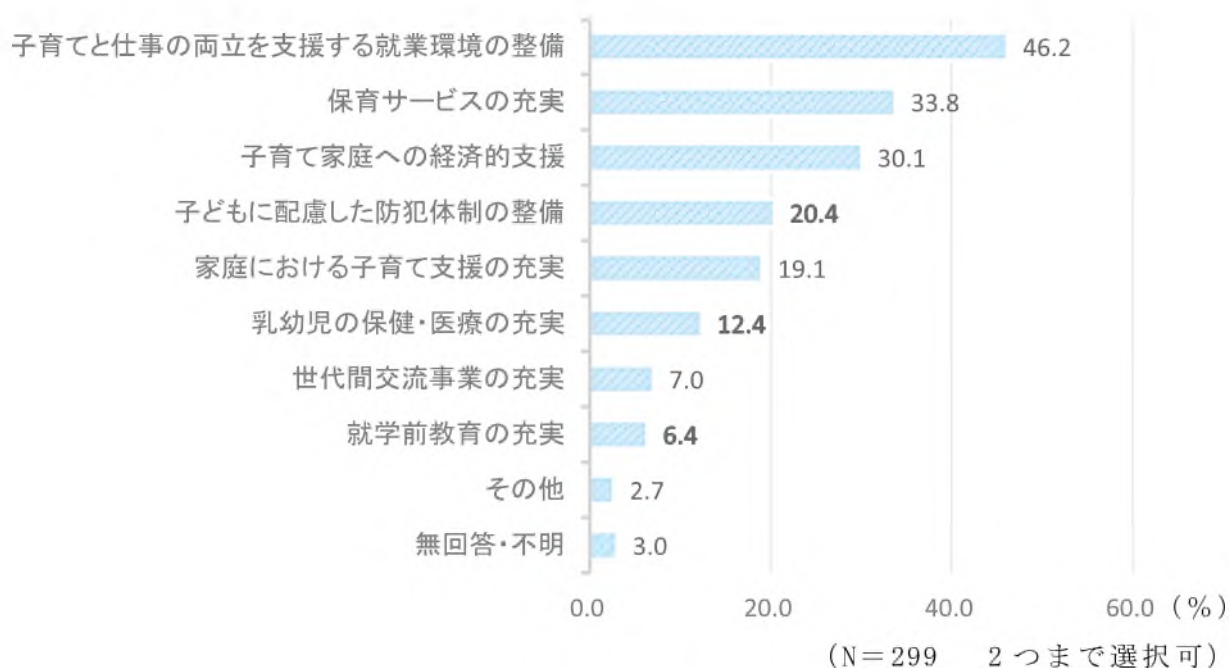
⑦ 健康づくり施策

- 「特定健診・がん検診などの充実」が 56.6%と最も高く、次いで「健康づくり事業の提供」が 47.2%となっている。
- 最も低いのは「母子保健の充実」で 7.1%となっている。



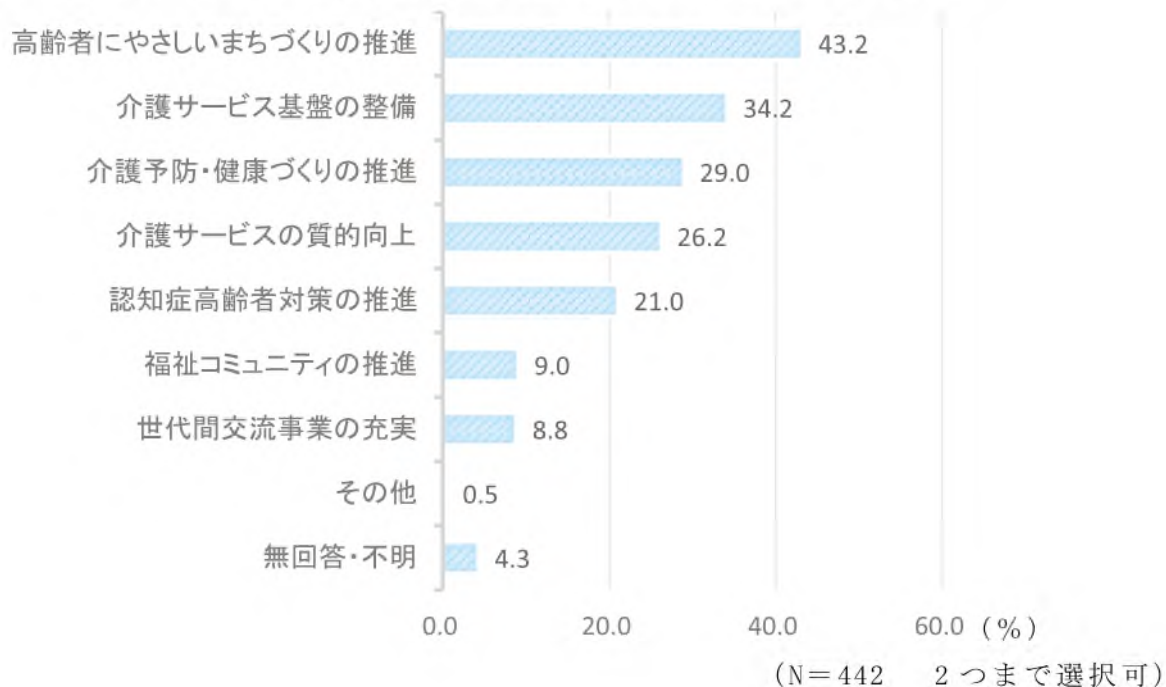
⑧ 子育て支援施策

- 「子育てと仕事の両立を支援する就業環境の整備」が 46.2%と最も高く、次いで「保育サービスの充実」が 33.8%となっている。
- 最も低いのは「就学前教育の充実」で 6.4%となっている。



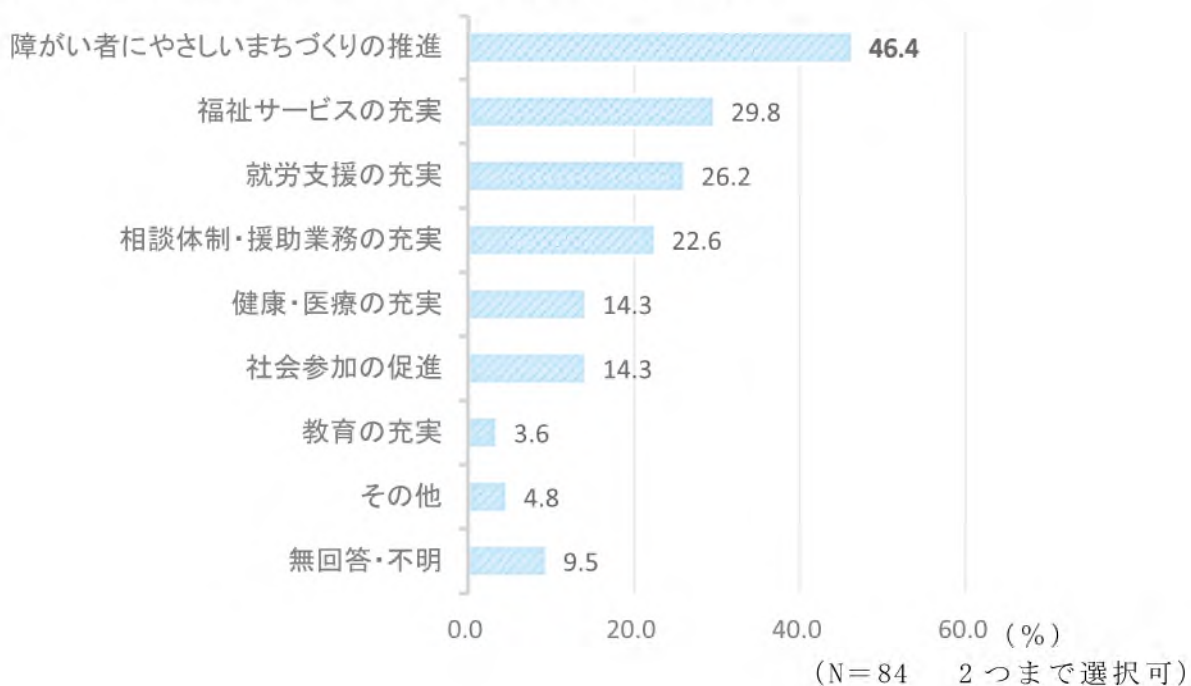
⑨ 高齢者施策

- 「高齢者にやさしいまちづくりの推進」が43.2%と最も高く、次いで「介護サービス基盤の整備」が34.2%となっている。
- 最も低いのは「世代間交流事業の充実」で8.8%となっている。



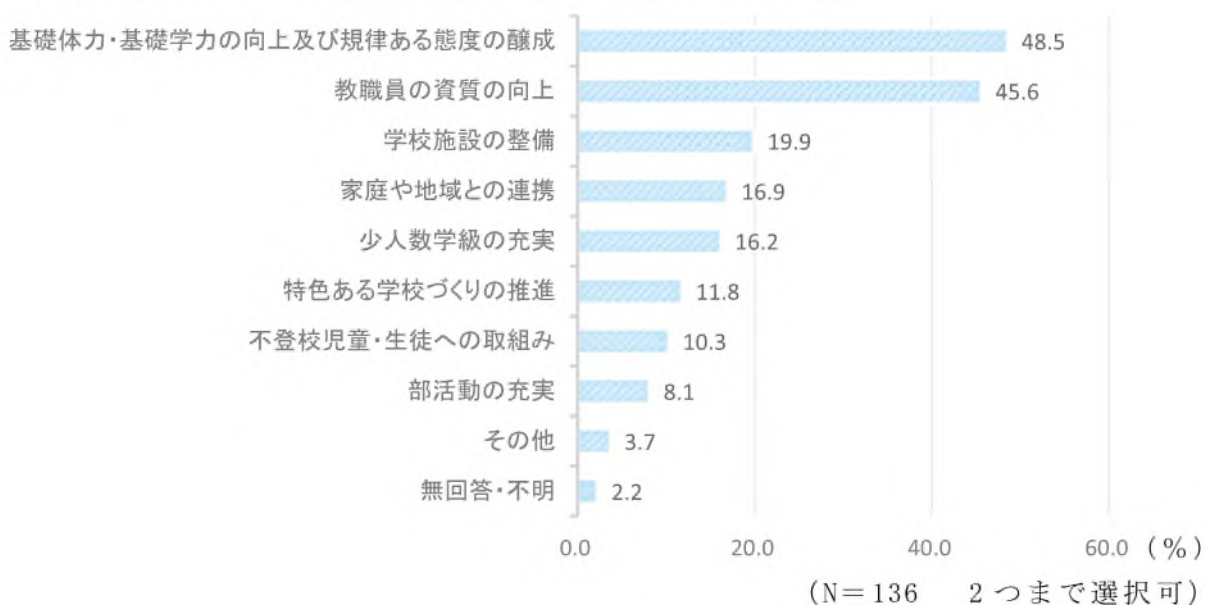
⑩ 障がい者施策

- 「障がい者にやさしいまちづくりの推進」が46.4%と最も高くなっている。
- 最も低いのは「教育の充実」で3.6%となっている。



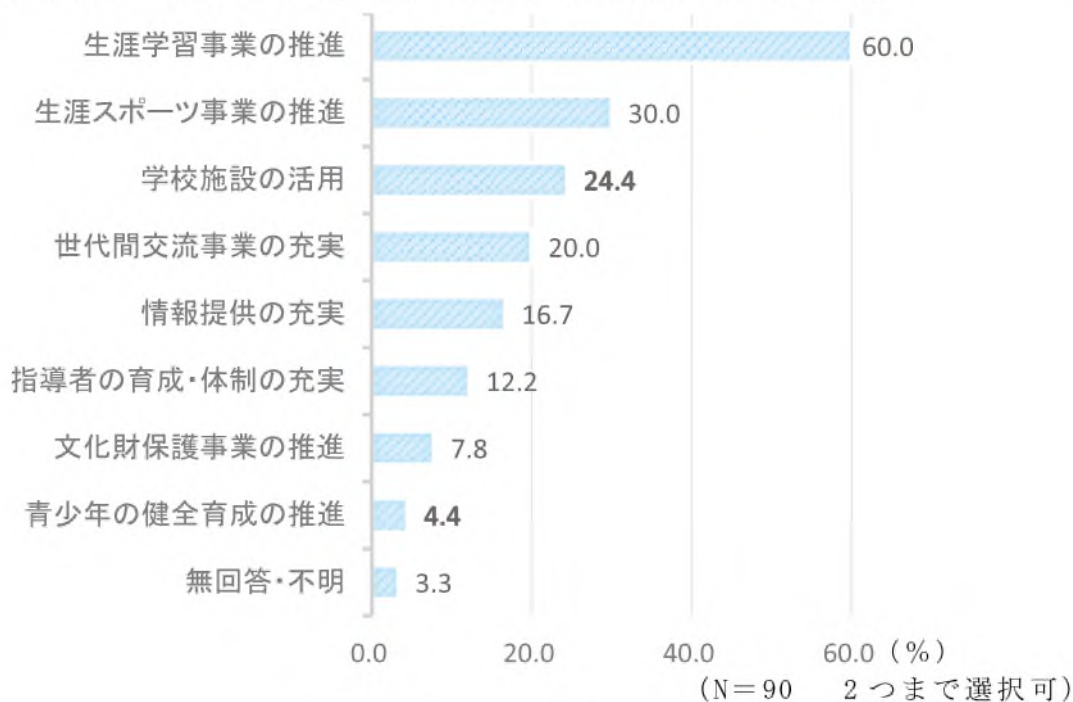
⑪ 学校教育施策

- 「基礎体力・基礎学力の向上及び規律ある態度の醸成」が48.5%と最も高く、次いで「教職員の資質の向上」が45.6%となっている。
- 最も低いのは「部活動の充実」で8.1%となっている。



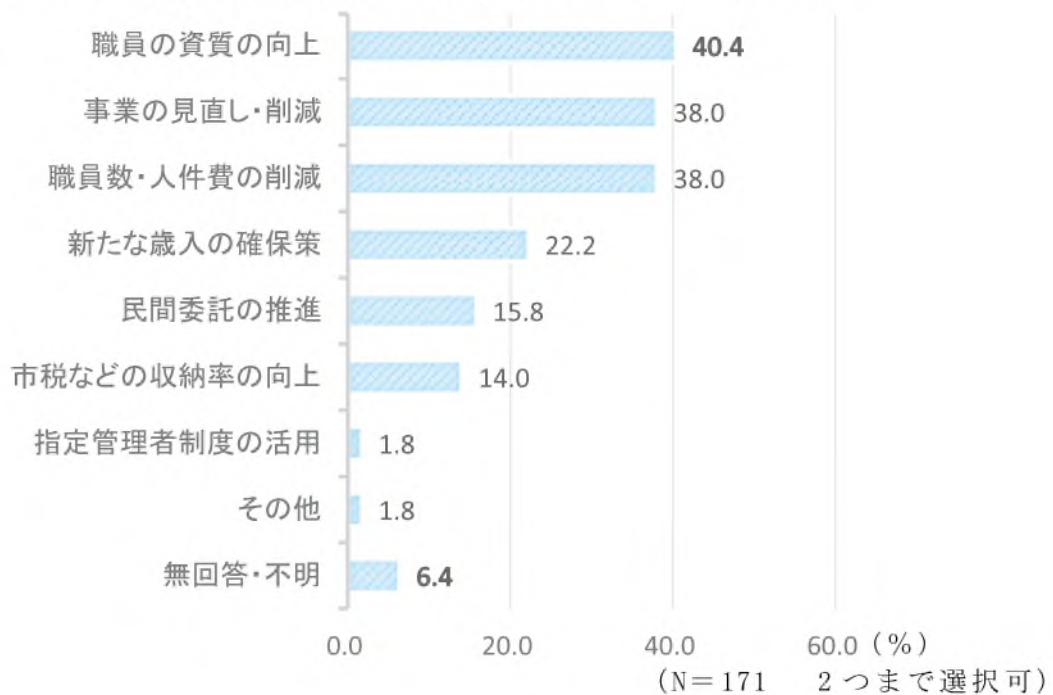
⑫ 生涯学習施策

- 「生涯学習事業の推進」が60.0%と突出して高く、次いで「生涯スポーツ事業の推進」が30.0%となっている。
- 最も低いのは「青少年の健全育成の推進」で4.4%となっている。



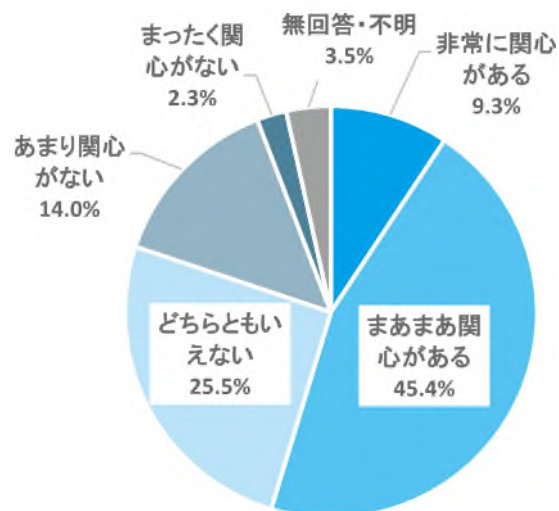
⑬ 行財政改革

- 「職員の資質の向上」が40.4%と最も高く、次いで「事業の見直し・削減」「職員数・人件費の削減」が38.0%となっている。
- 最も低いのは「指定管理者制度の活用」で1.8%となっている。



(8) 市政への関心

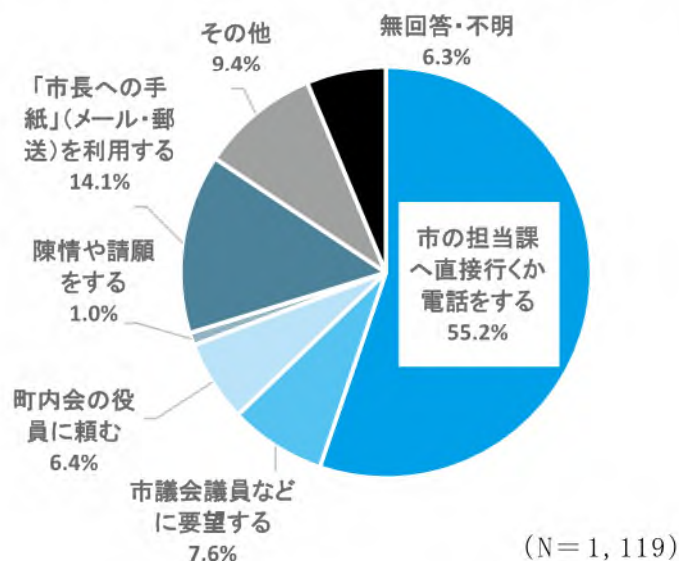
- 「まあまあ関心がある」が45.4%と半数近くの割合となっており、次いで「どちらともいえない」が25.5%となっている。
- 「非常に関心がある」、「まあまあ関心がある」の合計が54.7%であることから、市政への関心度は約半数となっている。



(N=1,119)

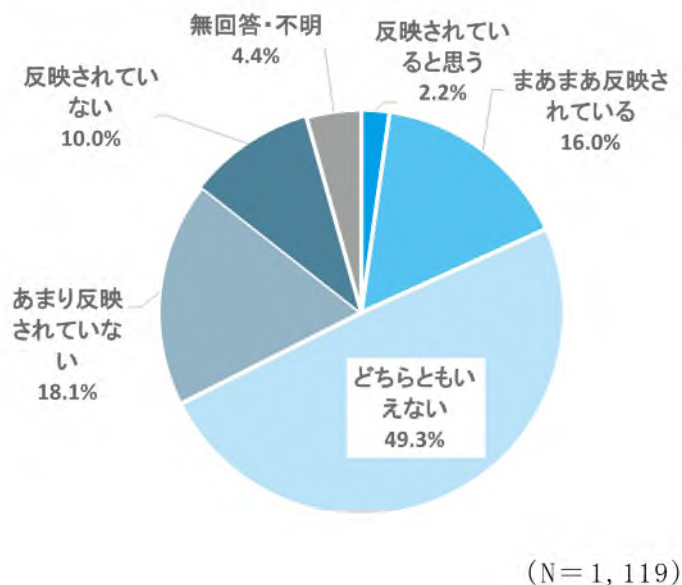
(9) 要望を伝える方法

- 「市の担当課へ直接行くか電話をする」が 55.2%と突出して高くなっている。
- 最も低いのは「陳情や請願をする」で 1.0%となっている。



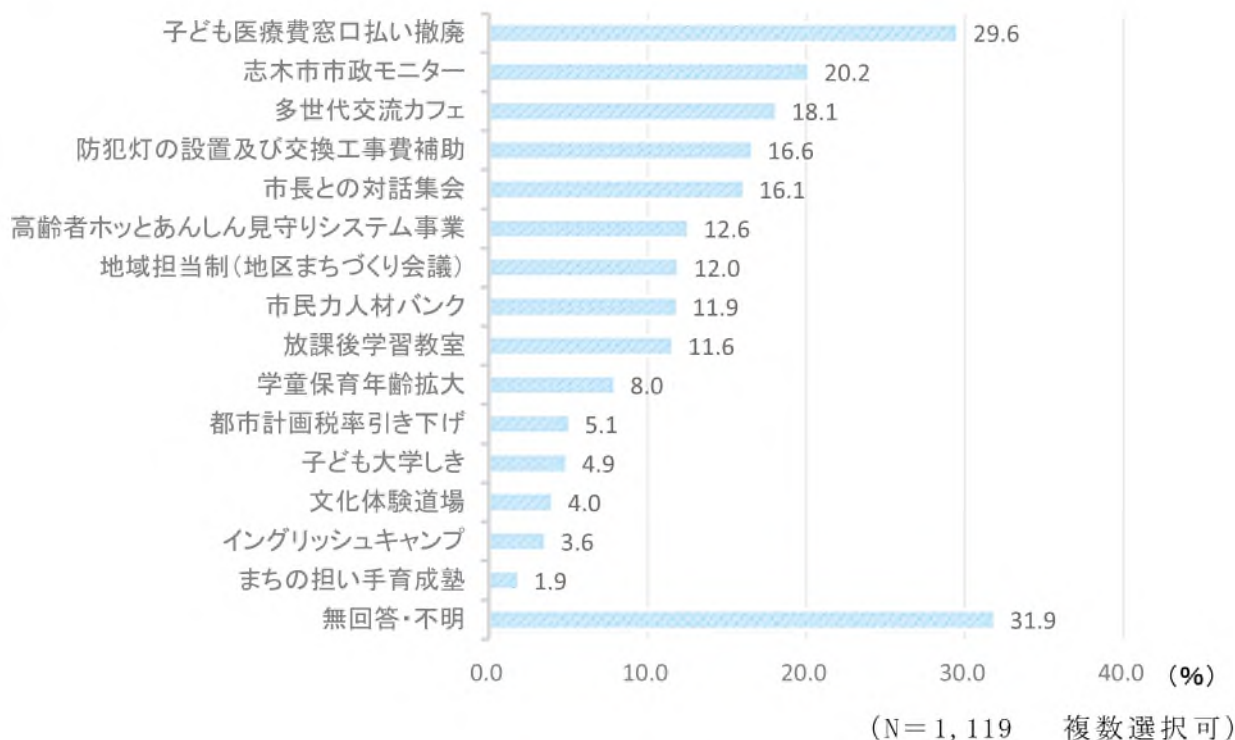
(10) 要望の市政への反映

- 「どちらともいえない」が 49.3%と全体の半数近くを占めており、次いで「あまり反映されていない」が 18.1%、「まあまあ反映されている」が 16.0%となっている。



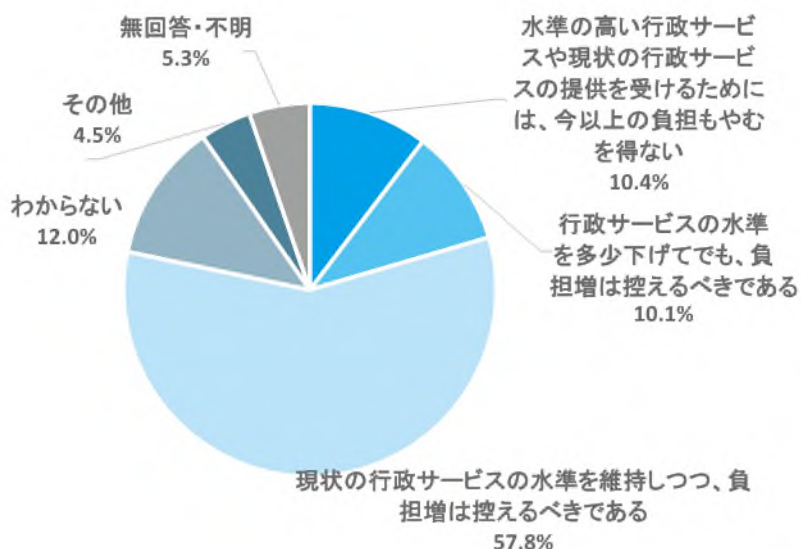
(11) 制度・事業の認知度

- 「子ども医療費窓口払い撤廃」が29.6%と最も高く、次いで「志木市市政モニター」が20.2%、「多世代交流カフェ」が18.1%、「防犯灯の設置及び交換工事費補助」が16.6%、「市長との対話集会」が16.1%となっている。
- 最も低いのは「まちの担い手育成塾」が1.9%となっている。



(12) 将来期待する市政運営

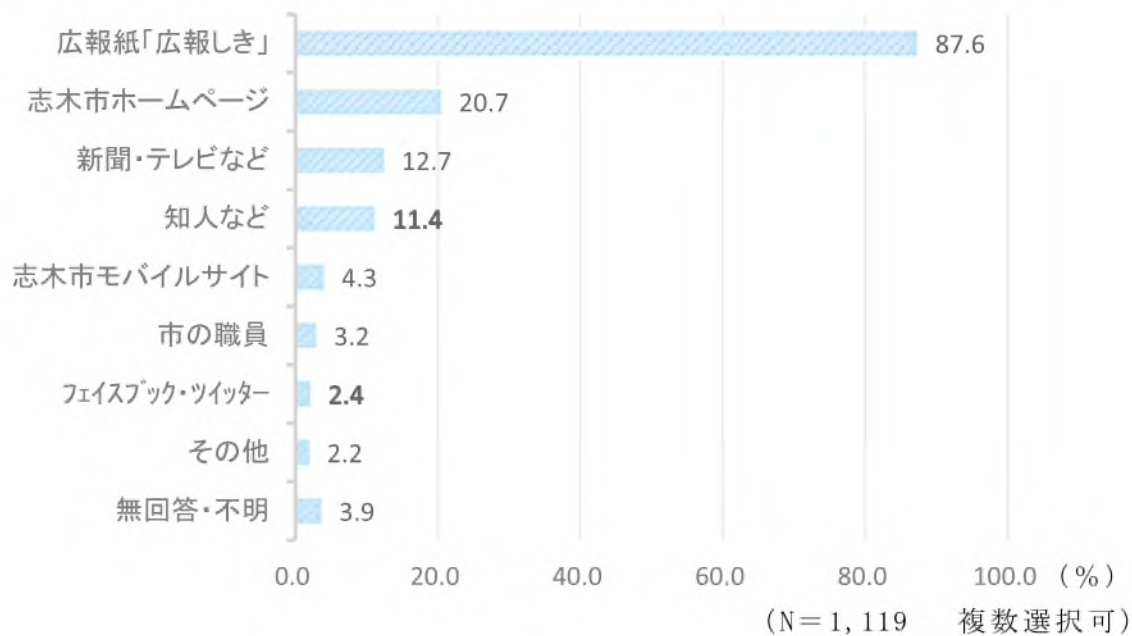
- 「現状の行政サービスの水準を維持しつつ、負担増は控えるべきである」が57.8%と突出して高くなっている。
- 最も低いのは「行政サービスの水準を多少下げても、負担増は控えるべきである」で10.1%となっている。



(N=1,119)

(13) 市からの情報入手方法

- 「広報紙「広報しき」」が 87.6%と突出して高くなっており、ほとんどの方が「広報しき」から情報入手しているといえる。
- 最も低いのは「フェイスブック・ツイッター」で 2.4%となっている。

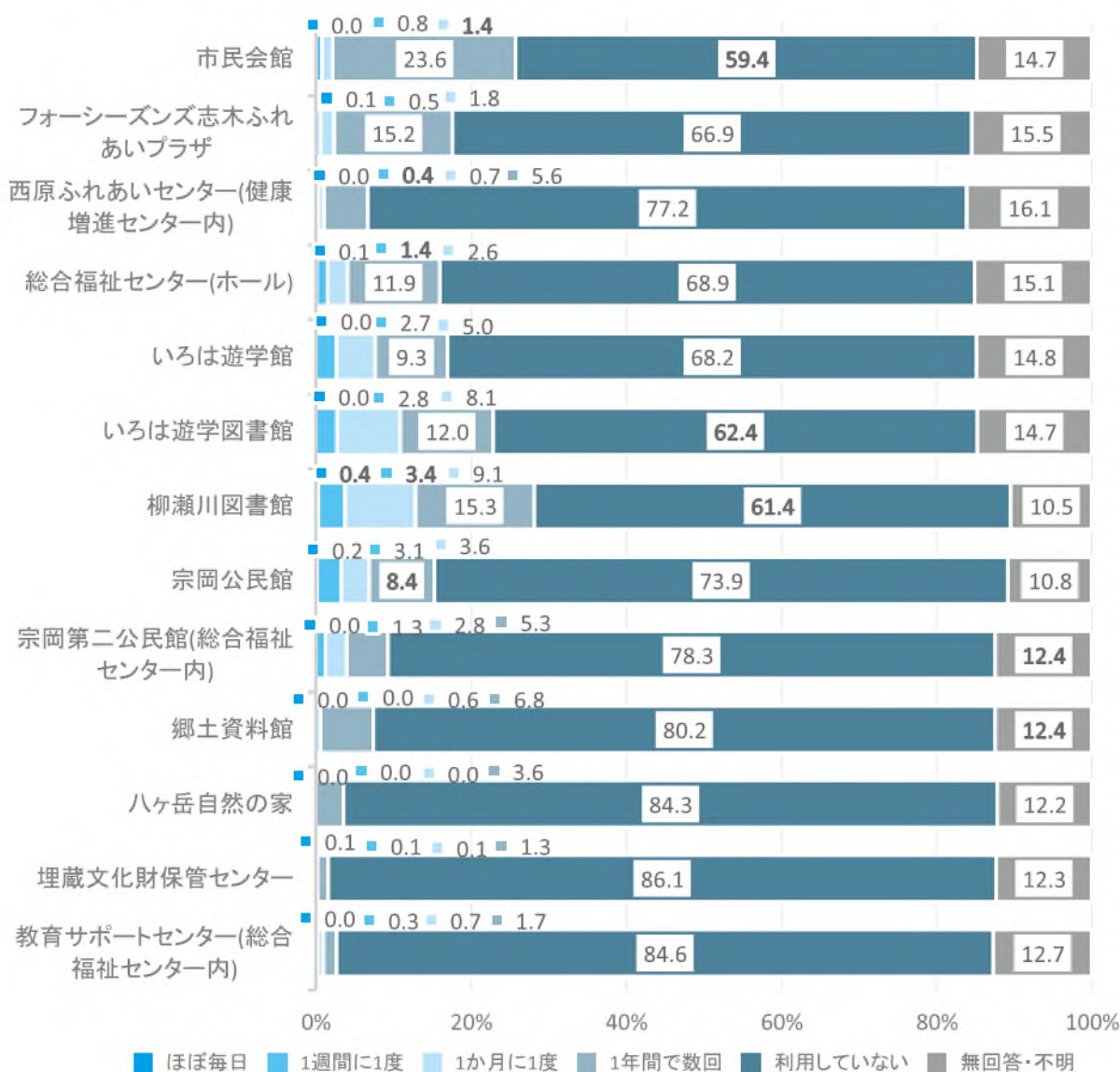


(14) 公共施設の利用状況

① 市民・文化・社会教育

i. 利用状況

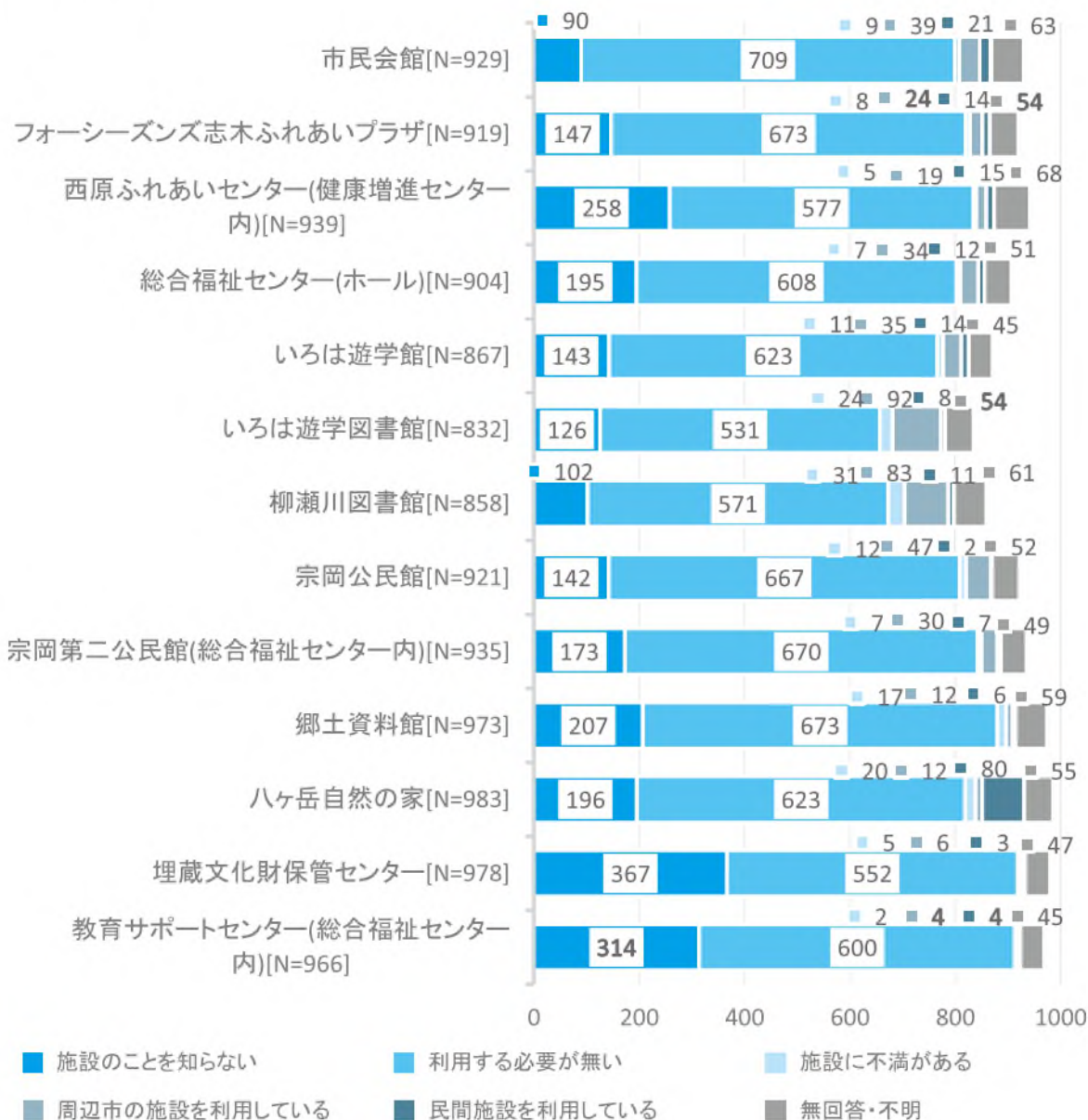
- 全体の半数以上が「利用していない」となっている。
- 「市民会館」「フォーシーズンズ志木ふれあいプラザ」「総合福祉センター（ホール）」「いろは遊学図書館」「柳瀬川図書館」は1割近くが「1年間で数回」となっている。
- 「いろは遊学図書館」「柳瀬川図書館」は「1か月に1度」と回答した方が1割近くとなっている。



(N=1,119)

ii. 「1年間で数回」「利用していない」の理由

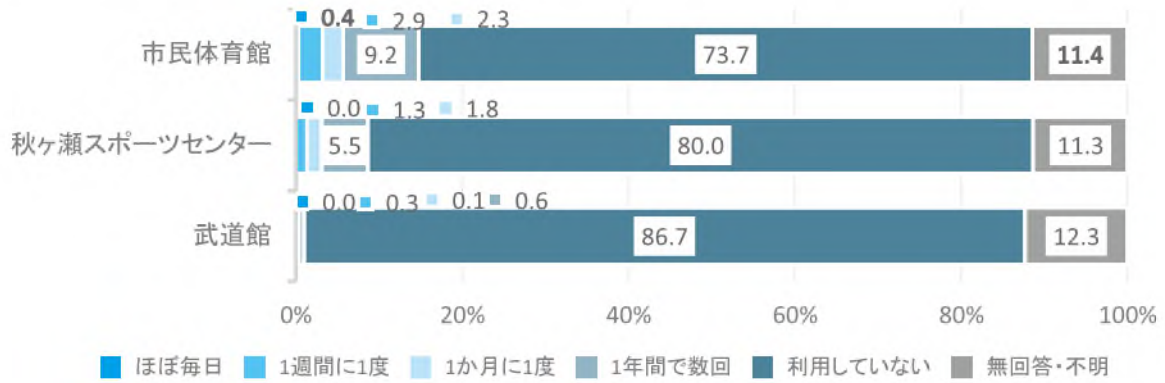
- 全体的に「利用する必要が無い」が半数以上となっており、次いで「施設のことを知らない」となっている。
- 「いろは遊学図書館」「柳瀬川図書館」については、「周辺市の施設を利用している」が1割近くとなっている。
- 「八ヶ岳自然の家」については、「民間施設を利用している」が1割近くとなっている。



② スポーツ

i. 利用状況

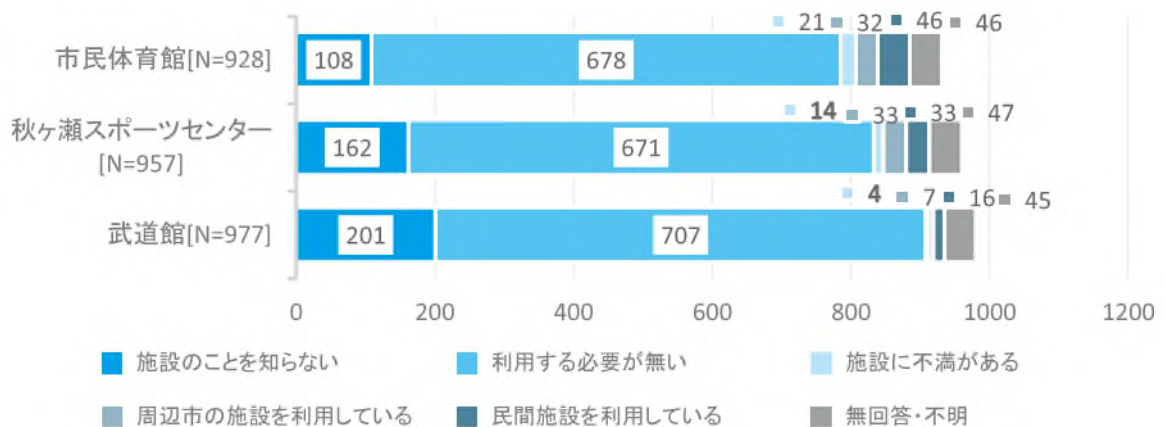
- 全体の7割以上が「利用していない」となっており、「武道館」では特に高い割合となっている。
- 「市民体育館」については、「1年間で数回」利用している方が1割近くとなっている。



(N=1,119)

ii. 「1年間で数回」「利用していない」の理由

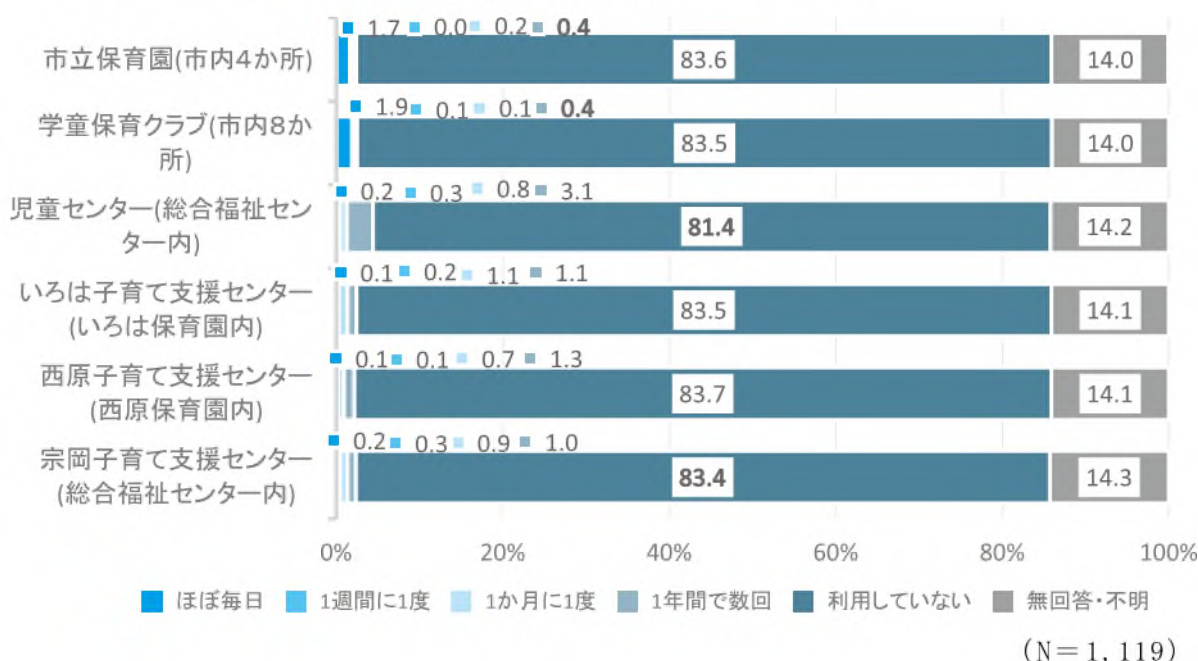
- 「利用する必要が無い」が半数以上となっている。
- 「施設のことを知らない」が1割以上となっており、特に「武道館」が高い割合となっている。



③ 子育て

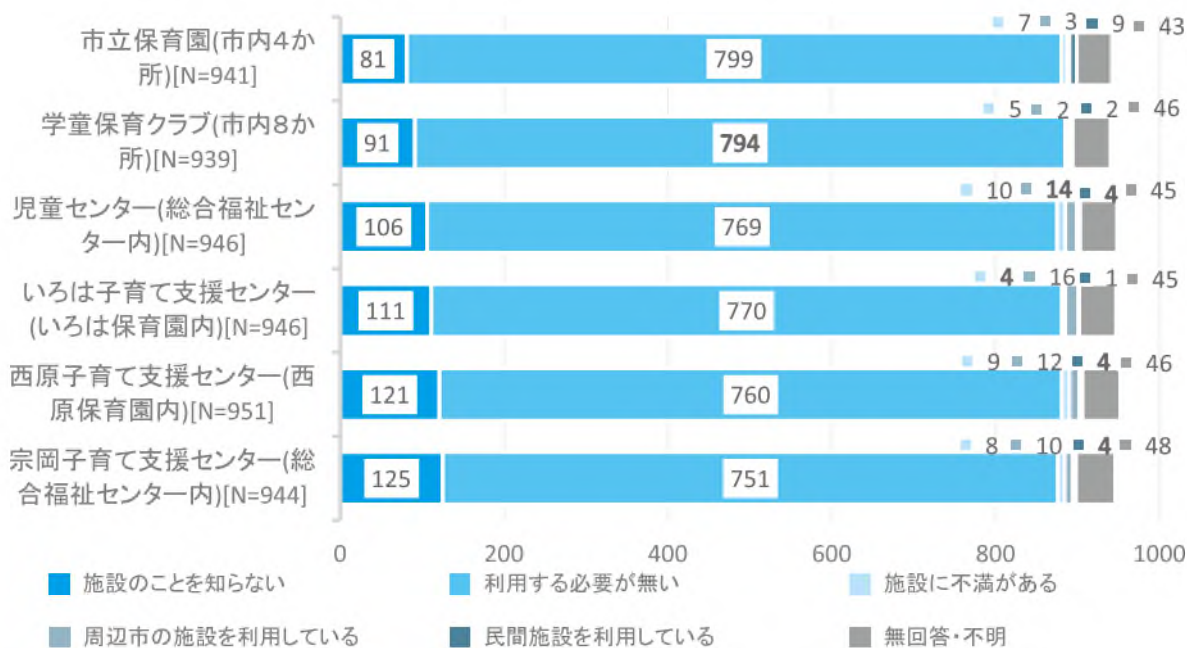
i. 利用状況

□ 全体的に「利用していない」が高い割合となっている。



ii. 「1年間で数回」「利用していない」の理由

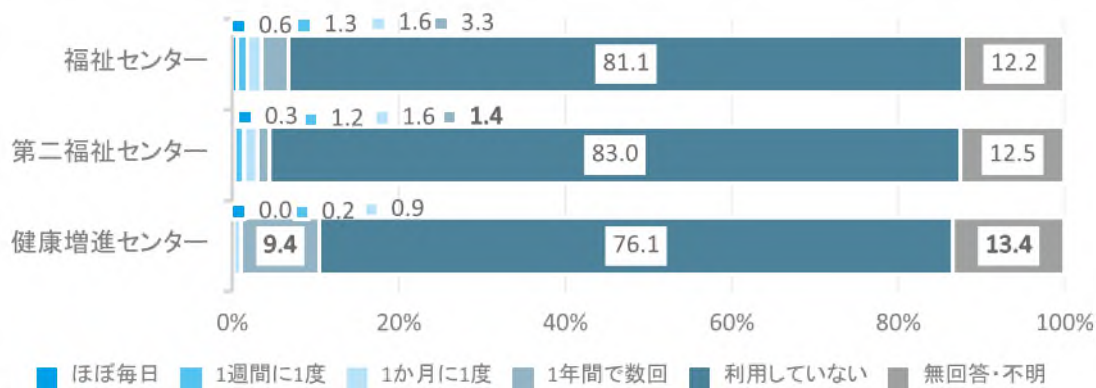
□ 「利用する必要が無い」が7割以上と最も高くなっており、次いで「施設のことを知らない」となっている。



③ 保健・福祉

i. 利用状況

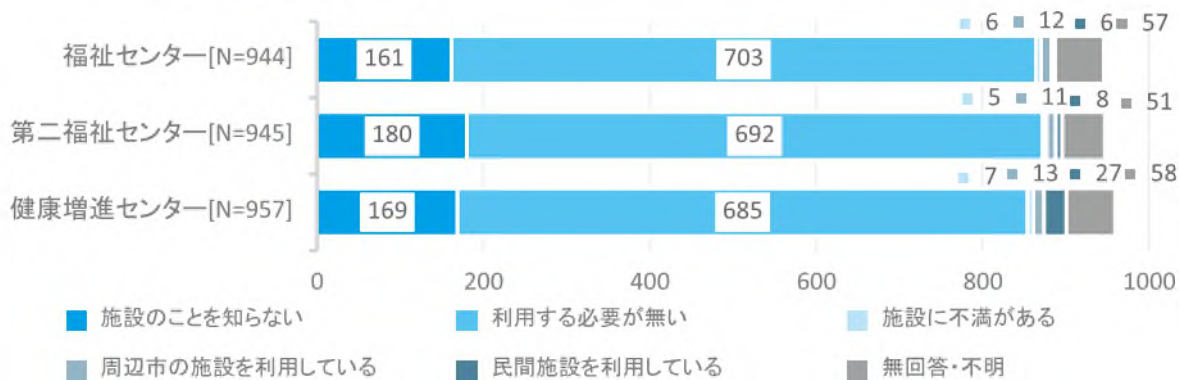
- 全体的に「利用していない」が7割以上となっている。
- 「健康増進センター」については、「1年間で数回」が1割近くとなっている。



(N = 1, 119)

ii. 「1年間で数回」「利用していない」の理由

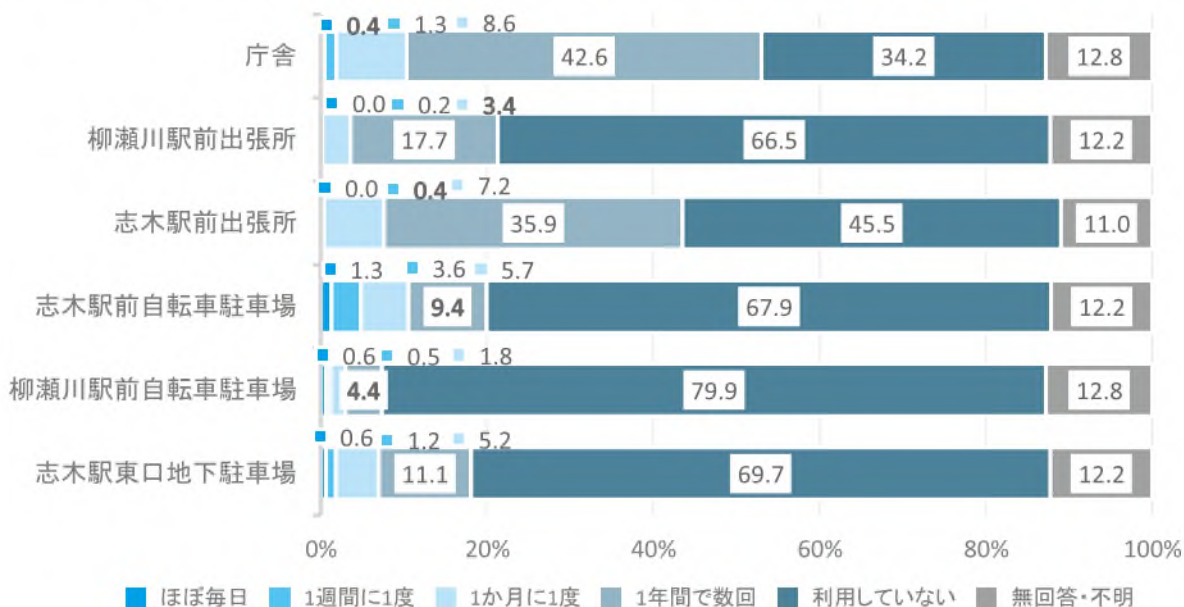
- 「利用する必要が無い」が半数以上を占めており、「施設のことを知らない」が2割近くとなっている。



⑤ その他

i. 利用状況

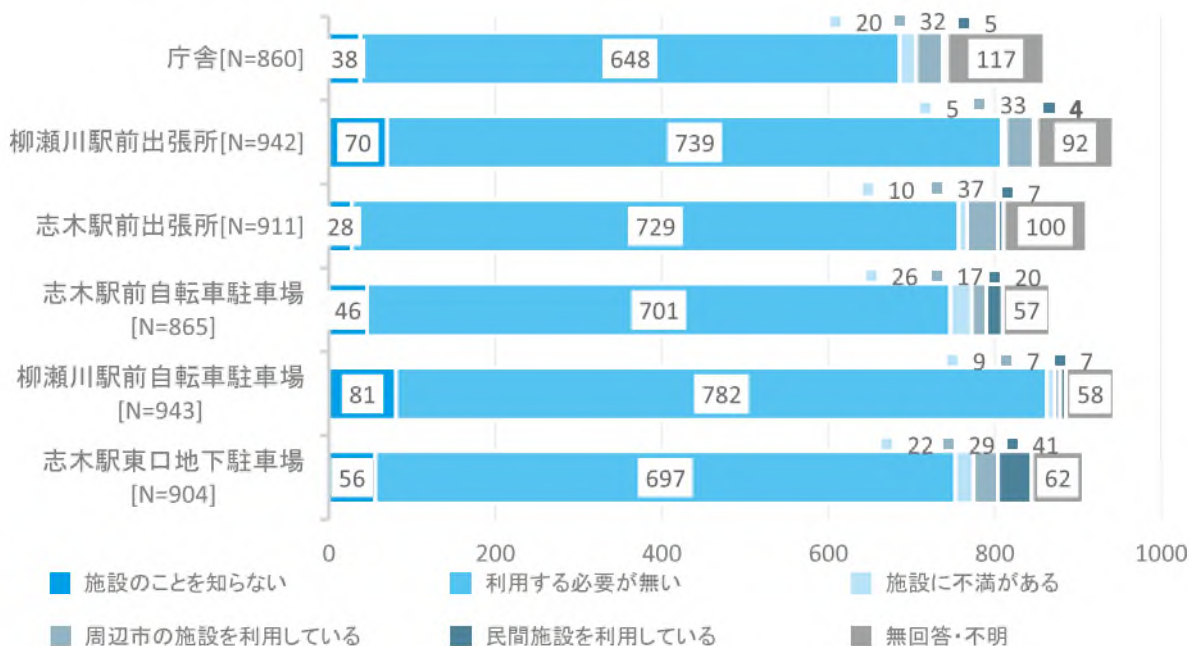
- 「庁舎」については、「1年間で数回」が最も高くなっているが、その他は「利用していない」が最も高い割合となっている。
- 「庁舎」「志木駅前出張所」は「1か月に1度」が1割近くとなっている。



(N = 1, 119)

ii. 「1年間で数回」「利用していない」の理由

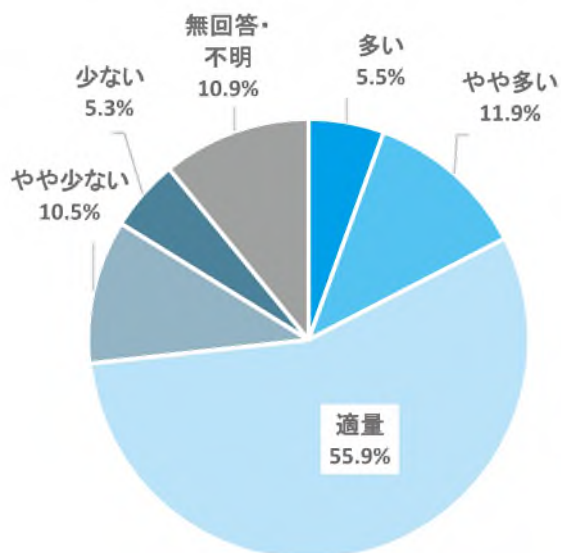
- 全体的に「利用する必要が無い」が最も高く、次いで「施設のことを知らない」となっている。



(15) 公共施設の量・配置

① 量

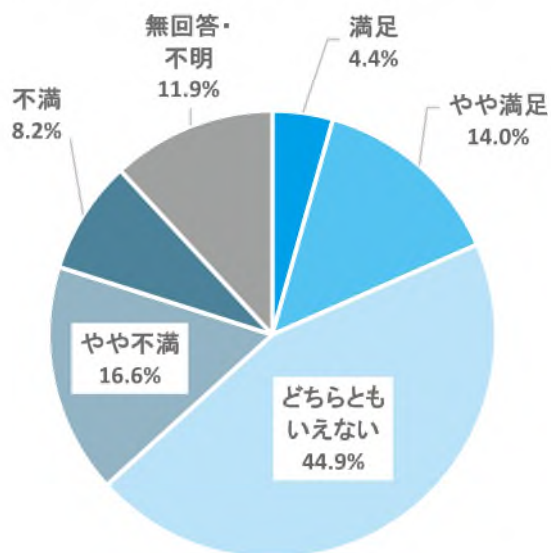
- 「適量」が55.9%と突出して高く、全体の半数以上を占めている。
- 次いで「やや多い」が11.9%、「やや少ない」が10.5%となっており、同程度といえる。



(N=1,119)

② 配置

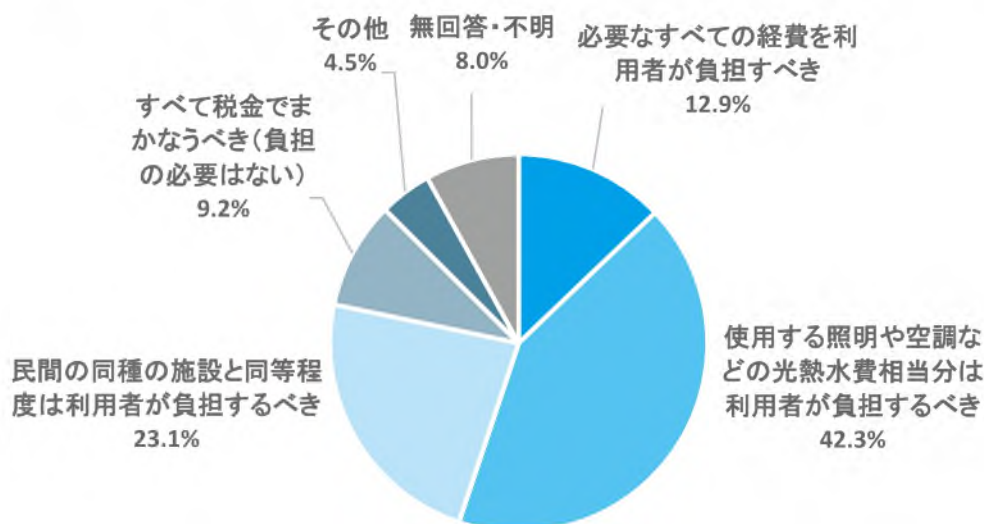
- 「どちらともいえない」が44.9%と最も高く、次いで「やや不満」が16.6%、「やや満足」が14.0%となっている。



(N=1,119)

(16) 負担費用の程度

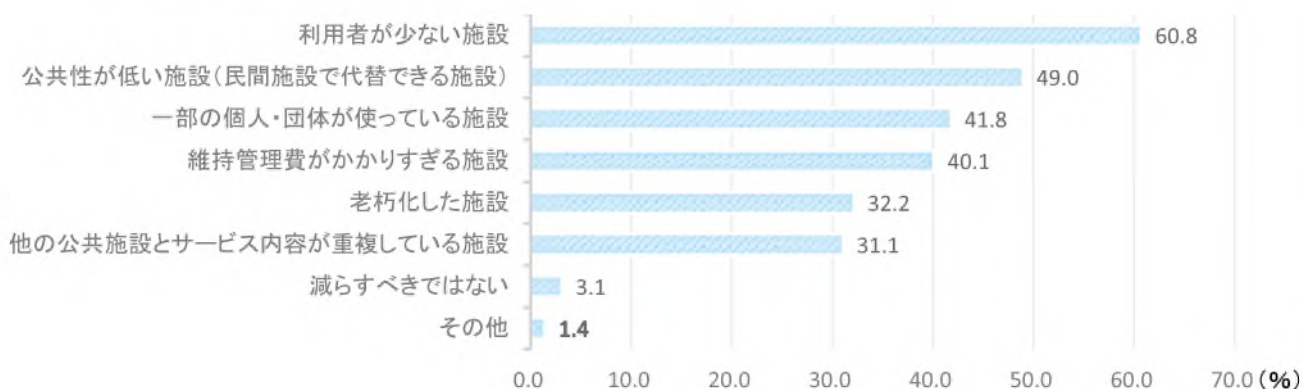
- 「使用する照明や空調などの光熱水費相当分は利用者が負担すべき」が 42.3%と最も高く、次いで「民間の同種の施設と同等程度は利用者が負担すべき」が 23.1%となっている。
- 最も低いのは「すべて税金でまかなうべき(負担の必要はない)」で 9.2%となっている。



(N=1,119)

(17) 減らすべき施設

- 「利用者が少ない施設」が 60.8%と最も高く、半数以上となっている。
- 次いで「公共性が低い施設(民間施設で代替できる施設)」が 49.0%、「一部の個人・団体が使っている施設」が 41.8%、「維持管理費がかかりすぎる施設」が 40.1%となっている。
- 最も低いのは「減らすべきではない」が 3.1%となっており、削減の意向が強いといえる。

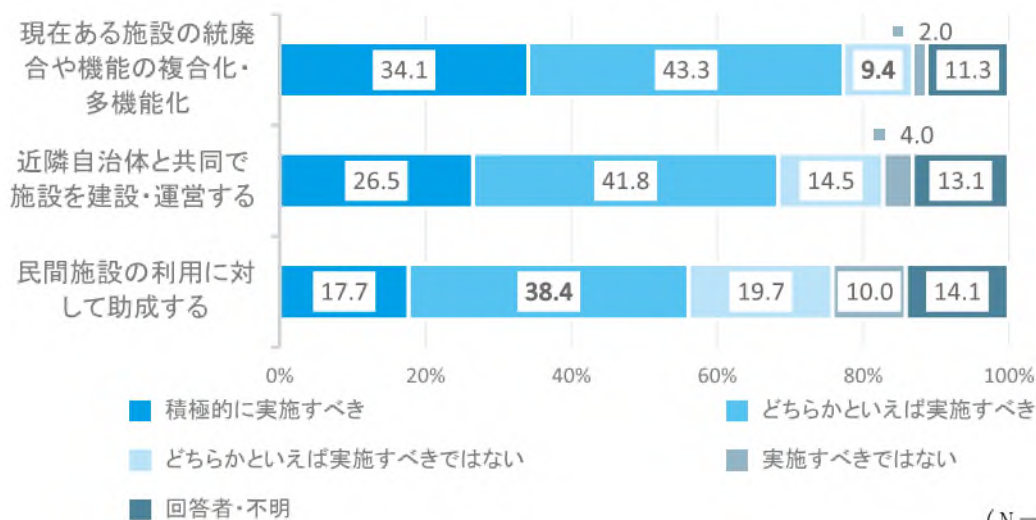


(N=1,119 3つまで選択可)

(18) 公共施設の対策

① 施設数を減らす

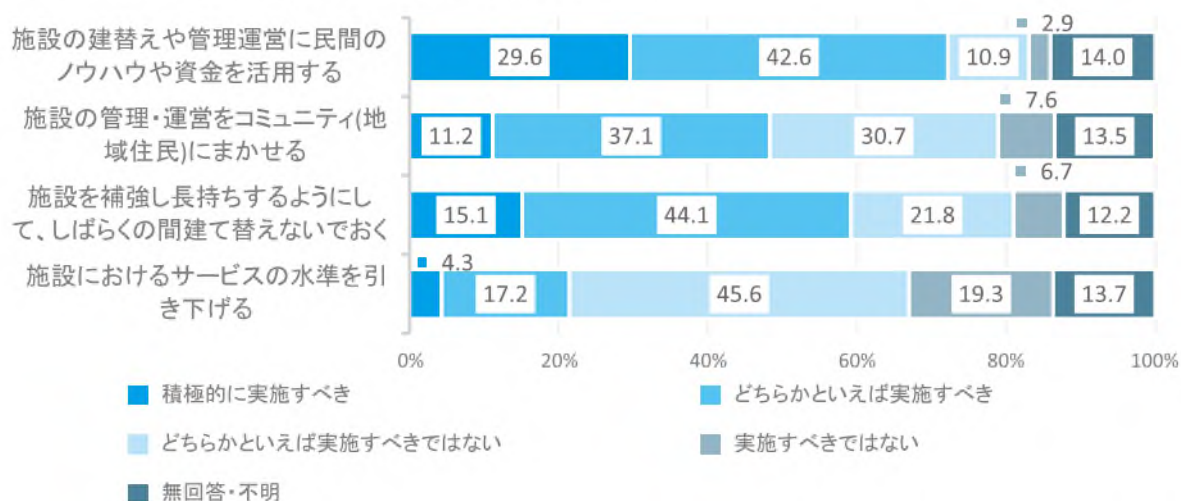
- 全体的に「積極的に実施すべき」「どちらかといえば実施すべき」の合計が半数以上であることから、施設数を減らす意向が強いといえる。
- 特に「現在ある施設の統廃合や機能の複合化・多機能化」で顕著となっている。



(N = 1, 119)

② 建設や運営の費用を軽減する

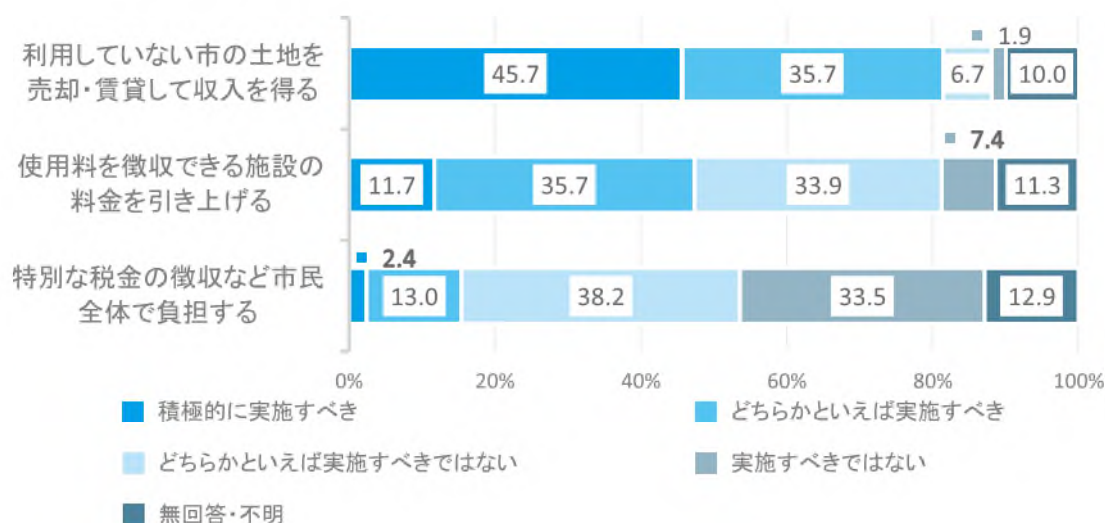
- 「施設の建替えや管理運営に民間のノウハウや資金を活用する」「施設の管理・運営をコミュニティ(地域住民)にまかせる」「施設を補強し長持ちするようにして、しばらくの間建て替えないでおく」では半数以上が「積極的に実施すべき」「どちらかといえば実施すべき」となっている。
- 一方、「施設におけるサービスの水準を引き下げる」は「どちらかといえば実施すべきではない」が45.6%と半数近くとなっており、次いで「実施すべきではない」が19.3%となっている。



(N = 1, 119)

③ 建設や運営の費用を捻出する

- 「利用していない市の土地を売却・賃貸して収入を得る」では、「積極的に実施すべき」が 45.7%と最も高く、次いで「どちらかといえば実施すべき」が 35.7%となっており、実施する意向が強いといえる。
- 「使用料を徴収できる施設の料金を引き上げる」では、「積極的に実施すべき」「どちらかといえば実施すべき」の合計が 47.4%、「どちらかといえば実施すべきではない」「実施すべきではない」の合計が 41.3%であり、意向が分かれた。
- 「特別な税金の徴収など市民全体で負担する」では、「どちらかといえば実施すべきではない」が 38.2%と最も高く、次いで「実施すべきではない」が 33.5%となっている。



(N = 1, 119)

3. 意見公募手続制度の結果

志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画 将来構想）を策定するにあたり、志木市意見公募手続条例に基づき、計画案を公表し、意見公募（パブリックコメント）を実施しました。

■意見公募期間

平成27年11月19日（木）から平成27年12月18日（金）まで

■計画の公開場所

市ホームページ、市役所政策推進課、柳瀬川駅前出張所、志木駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

■意見公募の結果

人数（個人2人、団体0人）

意見件数（2件）

志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）

発行 平成 28 年 3 月

志 木 市

編集 企画部政策推進課

〒353-8501 埼玉県志木市中宗岡 1 丁目 1 番 1 号

TEL: 048-473-1111（代表）

E-mail: seisaku@city.shiki.lg.jp



志木市